



UNIVERSITY
ACCREDITED
2018.4~2025.3

2020年度

東北学院大学 点検・評価報告書



東北学院大学
TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY



目次

巻頭言

点検・評価報告書

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	27
第5章 学生の受け入れ	55
第6章 教員・教員組織	67
第7章 学生支援	77
第8章 教育研究等環境	95
第9章 社会連携・社会貢献	117
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	125
第2節 財務	134
根拠資料	141
終章	151
大学基礎データ	153
あとがき	271





巻頭言

学長 大西 晴樹

新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定より1年ほど遅れたが、「2020年度東北学院大学点検・評価報告書」をここに刊行する。

2019年度末から始まった新型コロナウイルス感染症拡大は、授業の遠隔方式への切り換え、卒業式・入学式の代表者への限定、新入生歓迎行事・課外活動の中止や停止を余儀なくし、大学の教育・研究機能に大きな爪痕を残している。そのため、点検・評価報告書の作成においても必要な事項の追加や、web調査による回答率の思いがけない低下など、大きな支障をきたし、刊行の時期が遅れたことをまずはお詫びしたい。

さて、本学は、2023年4月より五橋新キャンパスの供用に備えて、この数年間、教育組織の再編や、校地の移転等の業務に追われてきた感があるが、その翌年の2024年度には、大学基準協会による第3回目の認証評価の受審が控えている。2010年の第1回目の認証以降、認証評価機関の評価に晒されることによって、3つのポリシー（DP,CP,AP）及びアセスメントポリシーの策定はもちろん、教養教育を全学的な取り組みとし、本学の教育に特色を与えたTGベーシックの設置、学びに深みを与えるアクティブラーニングの促進、今回コロナ禍で重要な役割を果たした学修管理システムmanabaの導入、外部評価の導入、学長室へのIR課の設置、そのIR課によるFactBookの刊行など、教学改革は確実に促進されてきた。

今回の点検・評価報告書は、2017年の第2回目の認証評価の受審において提起された課題を解決して、2024年の第3回目の受審に備えるべき報告書という性格をもつ。2018年度から始まった政府の第3期認証評価目標では、点検・評価の目的そのものである教育の内部質保証の実質化が求められている。この点は、中央教育審議会から発表された「教学マネジメント指針」の中で、学修者本位の教育、ティーチングからラーニングへの転換、DPに照らした学修成果（Learning Outcomes）の可視化という項目が列挙されていることから明らかである。また学内においても、東北学院の中長期計画TG Grand Vision 150の第2期（2021-2025年）中期計画の中に、数値目標による進捗管理を導入することが提言され、各部署が取り組む実行計画にも指標（KPI）を設定して、毎年度進捗管理を行い、教育のみならず、業務においても、成果を可視化することが求められている。

われわれは、教学組織の再編、キャンパスの移転という喫緊の課題を達成すると同時に、目前に迫った第3回目の認証評価に向けての対応を進めていかなければならない。新型コロナウイルス感染症は、アナログによる高等教育を止めた反面、「意図せざる結果」として、デジタルによる高等教育を加速化させた。本学も2021年度よりBYOD（Bring Your Own Device）を実現し、DX教育推進委員会を設置、懸案であるe-portfolioを構築して、内部質保証の可視化の実現へとその歩みを進めている。



東北学院大学は2015年に内部質保証に関する基本方針や規程を制定した。それからもう数年の月日を経ている。2024年度の第3回目の認証評価の際には、内部質保証の目標を教職員全員が把握し、その成果を可視化できるように学内の機運を高めていきたい。そのためには本書「2020年度東北学院大学点検・評価報告書」を教職員全員が味読し、コロナ禍という困難な状況において、東北学院大学の合言葉となった「一人の学生も迷うことなく」という言葉を心に刻みながら、2024年の「認証」を克ちとっていきたいと考えている。



点検・評価報告書





2020 年度
点検・評価報告書
【全学的観点】

東北学院大学





目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	27
第5章 学生の受け入れ	55
第6章 教員・教員組織	67
第7章 学生支援	77
第8章 教育研究等環境	95
第9章 社会連携・社会貢献	117
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	125
第2節 財務	134
根拠資料	141
終章	151





序 章



序 章

東北学院大学が2017年度に大学基準協会の認証評価を受審し、「適合」の判定を受けてから早3年を迎える。TG ベーシックなど5件の長所が認められたが、一方、編入学定員や大学院定員の未充足など5件の努力課題も指摘され、2021年の7月にはそれらの努力課題に対する対応状況を改善報告書として正式に報告することになっている。

これまでの教学改革による成果として、3つのポリシー(DP, CP, AP)及びアセスメント・ポリシーの策定、2017年度に基本方針を策定し、「TGU FACTBOOK」を2019、2020年度に刊行した。シラバスにおいては、授業科目のカリキュラムマップやナンバリング、事前・事後学修の明示など、学修者の立場に立った具体的な改善方策を実施し、着実に教学改革を実施して来た。さらに、2021年度からは研究業績管理システムの更新も予定され、教員の教育及び研究業績も researchmap との連携を意識した公表の方向にシフトすることになる。

今回の点検・評価は2023年度に予定されているが、機関別認証評価も第3期認証評価へと移行し、内部質保証体制の転換が求められている。本学では、「東北学院大学内部質保証に関する基本方針」及び「東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程」を2015年3月に制定した。

大学の社会的役割である教育、研究及び社会貢献に関わる諸活動の質が、社会的期待及び本学の目的・目標からみて一定水準に達していることを自らの責任で証明・説明するという目的のために、内部質保証に関する基本方針が6項目策定されており、その冒頭で、「内部質保証の本質は自己点検・評価の実質化である」と明言されている。

また、本学を構成する各組織及び各個人が、自らの活動を不断に点検・評価し、それに基づいて継続的に改善を行うという、いわゆるPDCAサイクルを機能させるための組織体制と手続が後者の規程に述べられており、これらを目に見える形で具体的に稼働させ、その成果を公表していく必要がある。さらに、この改善サイクルは大学全体レベル、学部・研究科等の教育プログラムレベル、そして個々の授業単位レベルにおいて構築されるべきものであり、それぞれに自己点検・評価と改善事例が求められている。

これらへの対応状況を把握して、本学の教学改革を軌道に乗せて推し進めるべく、3年に一度の全学的な点検・評価を行い、その成果物として『2020年度点検・評価報告書』をここに公表する。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、緊急的かつ全面的な遠隔授業の実施を余儀なくされ、これまでの教学上の施策もウェブ上での実施に変更となった。そのため、報告書の執筆日程にも遅延が生じ、目標とする完成度には全く達していない。1年間の遅れを取り戻すためにも、2023年度に向けた教学改革の取組みを加速したい。





第 1 章

理念・目的



第1章 理念・目的

[評定：S]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

東北学院大学は、1886年に押川方義、ウィリアム・E・ホーイにより創設された私塾「仙台神学校」を前身とし、その開設5年後に校名を「東北学院」と改称して今日に至っている。東北学院の建学の精神は、宗教改革の「福音主義キリスト教」の信仰に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」の教育である。その教育は、聖書の示す神に対する畏敬の念とイエス・キリストにならう隣人への愛の精神を培い、文化の進展と福祉に貢献する人材の育成を目指すものである。【01-1-1】

この建学の精神を受けて、東北学院大学は学則1条に「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」、東北学院大学大学院は大学院学則第1条に「キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与すること」を目的として掲げている。また、これらの目的に対応して、学部又は学科、研究科ごとに理念・目的及び教育目標を設定し大学ホームページで公開している。【01-1-2、01-1-3】

建学の精神は、「Life, Light and Love for the World」や「地の塩、世の光」といったスクールモットーによって受け継がれてきた。本学は創立130周年を迎えた2016年に「TG Grand Vision 150」を策定し、20年後の2036年に迎える創立150周年を見据えた中長期計画を策定し公表した。この計画は20年を5年単位で区分し、第I期中期計画（2016～2020年）の中核となる教育・研究領域において、「建学の精神に基づくキリスト教教育の継続」を掲げ、建学の精神やスクールモットーの周知や東北学院の教育理念への理解の深化を目指すものとしている。【01-1-4】

その中で2036年の将来像として、「ゆたかに学び 地域へ 世界へ 一よく生きる心が育つ東北学院」を設定している。このビジョンは、学生、生徒及び園児に「建学の精神」が示す「キリスト教による人格教育」を基礎とした柔軟かつ幅広い視野で物事を捉える力を「ゆたかに」教授するとともに学習者自身が学びとることにより、地域ひいては世界へ奉仕し、貢献する人材が育つことを期待するものである。このことは、今日の最先端の学問だけでなく、人格教育を受けることが、より「よく生きる」ために欠かせないことを意味している。【01-1-5】

これらの検証に際しては、後述する「TG Grand Vision 150」第I期中期計画（2016～2020年）を全面的に見直すなかで、建学の精神を踏まえたスクールモットーを再度確認し、学校法人東北学院として設置校を含むすべてのスクールモットーを再定義すること

となった。

スクールモットー

「LIFE LIGHT LOVE」

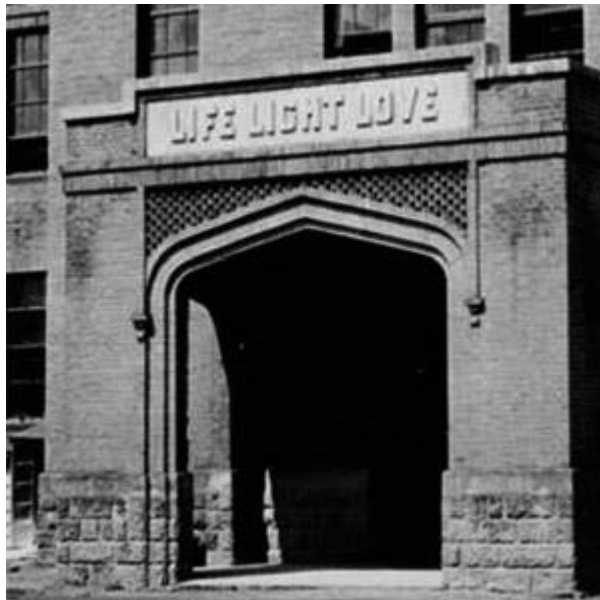
東北学院の「建学の精神」を象徴するスクールモットー、「LIFE LIGHT LOVE」とは、イエス・キリストの「命（いのち）」・「光（ひかり）」・「愛（あい）」を指します。キリストの命が私たちに与えられ、キリストの光が私たちを照らし、キリストの愛が私たちを包んでいます。それゆえ私たちもまた人々の命のために仕え、人々に光を与えるために働き、人々を自分のように愛するのです。これは聖書を根拠にした本院に関係するすべての人々に対する教えであり、本院の創設時から大切にされてきた言葉です。

LIFE（いのち）とは、有限な生命体の命と、神が自らの似姿として創造された個人の尊厳を互いに大切にすることです。

LIGHT（ひかり）とは、学問や科学の成果によって新しい時代を切り開くことです。

LOVE（あい）とは、隣人愛をもって地域や世界に仕えることです。

その結果、東北学院の建学の精神（福音主義キリスト教による人格教育）を明確に示すスクールモットーを「LIFE LIGHT LOVE」と定め、その下で東北学院に連なるすべての人々の帰属意識を高めるものとなっている。



1919年の仙台大火で焼失した中学部校舎は1922年に東二番町に再建した。通称「赤レンガ校舎」

新校舎の正面には、「LIFE LIGHT LOVE」の文字が掲げられている。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学は、東北学院大学学則第1条に大学の目的を掲げ、学部又は学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。同様に、東北学院大学大学院学則第1条に大学院の目的を掲げ、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。【01-2-1、01-2-2】

これらの理念・目的は、大学ホームページに掲載し社会に公表され、学生には『大学要覧 (Syllabus)』に、受験生向けには大学案内『TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY BRANDBOOK』に掲載し周知している。【01-2-3、01-2-4】

また、入学式や卒業式、クリスマス礼拝等の行事に際しては、聖書の言葉を引用し、わかりやすく具体的にキリスト教教育に基づく人格教育について学長から発信している。こうした告示やメッセージの内容は、大学ホームページをはじめ、『東北学院報』『東北学院時報』などの媒体に掲載され、19万人を超える同窓生や社会に対して公表している。【01-2-5、01-2-6】

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
評価の視点2：中・長期の計画の適切性の検証

2016年に策定した中長期計画「TG Grand Vision 150」は、創立150周年に当たる20年後の2036年を見据え、東北学院全体についてブランド力のさらなる強化を目指している。

「TG Grand Vision 150」が対象とする20年間は、ビジョンの実現とTGブランド確立を目標に、第I期～第IV期の4つの中期計画期間（各5年）に区分されている。第I期中期計画（2016年～2020年）は5年間で達成する施策として、「教育・研究」「社会貢献」「教育環境」「組織運営」「学生・生徒募集、広報」の5領域で整理されており、そのうえで、法人、大学、中学校・高等学校、榴ヶ岡高等学校、幼稚園がそれぞれに中期計画を策定する構造となっている。

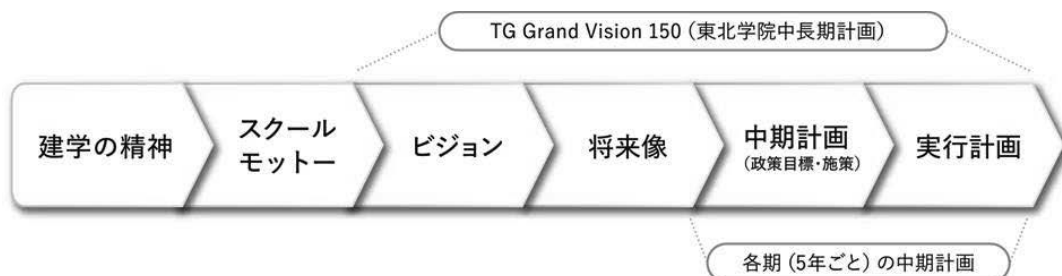
これらの中期計画を推進するにあたり、年度ごとに学部・研究科や部署等が実行計画を作成し、進捗についての自己点検・評価を実施している。その結果を集約し、改めて法人や大学等の各部門において進捗状況の確認を行い、学校法人全体の将来計画を検討する企画委員会で点検・評価を実施している。【01-3-1】

さらに、企画委員会では2018年度の後半以降、第Ⅰ期中期計画の適切性の検証に着手している。具体的には、これまで顕在化した諸問題を整理し第Ⅰ期中期計画の総括に向けた組織的な検証を実施し、その上で第Ⅱ期中期計画策定に向けた計画の骨子を作成するために、企画委員会の下に企画委員会小委員会を設置した。

検証を始めるにあたり、①「TG Grand Vision 150」及び第Ⅰ期中期計画の理解度の把握、②第Ⅱ期中期計画（2021～2025年度）に盛り込むべき施策案の情報収集を目的として、全教職員対象のアンケートを実施した。その結果、「TG Grand Vision 150」及び第Ⅰ期中期計画の浸透度が低いことが明らかになった。【01-3-2】

こうした現状を踏まえ、主体性と当事者意識の醸成、組織文化の変革を目指し、2036年の創立150周年に中核となる30～40代の教職員を中心に企画委員会の下に小委員会を設置するとともに、その下に設置学校別、また「教育研究/教育環境」「社会貢献/組織運営」「学生・生徒募集、広報」といった領域別に中期計画を検証する3つのワーキンググループを設置し、大学部門から学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課が点検・評価の知見やIRの観点からワーキンググループを支援する体制を組織した。その後、2019年4月から検証を始めた各ワーキンググループの中間検証結果及び第Ⅱ期施策案を小委員会に集積し、その検証結果を企画委員会に報告するとともに新たな第Ⅱ期中期計画の枠組みの策定を進めている。【01-3-3、01-3-4】

主な成果は、東北学院教育の基本方針、学校法人東北学院の経営理念や設置校の将来像（新しいTGブランド）を確認し、創立150周年のビジョン実現に向けた「政策ステップ」及び「管理ステップ」を示し、かつ、計画全体の考え方として、建学の精神から実行計画までの一貫性を保持することを基盤として、第Ⅱ期中期計画以降の「TG Grand Vision 150」の全体構成を見直すことができたことである。現構成を一から検証した結果、最上位の第1階層に「建学の精神」「スクールモットー」を、第2階層に「ビジョン（2036年の将来像）」を、第3階層に中長期計画の基本構想「法人全体の計画（その中に設置校別の将来像を掲げ大学には領域を設定）」を、そして第4階層に「各期（5年ごと）の中期計画」を置く全体計画が再構築された。



また、第4階層にも大きな改善が加えられている。今までは、実施主体部署が定めた計画の進捗状況を毎年自己点検し、企画委員会が精査する手順であったが、第Ⅰ期中期計画では評価指標を明確に定めていなかったため客観的な点検・評価が困難なことが判明し

た。それゆえ、第Ⅱ期中期計画では数値目標による進捗管理を導入することとし、第Ⅱ期中期計画のゴールを指標（KGI）化し、その達成のために各部署等が取り組む実行計画にも指標（KPI）を設定して毎年度進捗管理を行い、結果を「見える化」することで実行計画の確実性を高めることにした。PDCAサイクルの見える化である。【01-3-5】

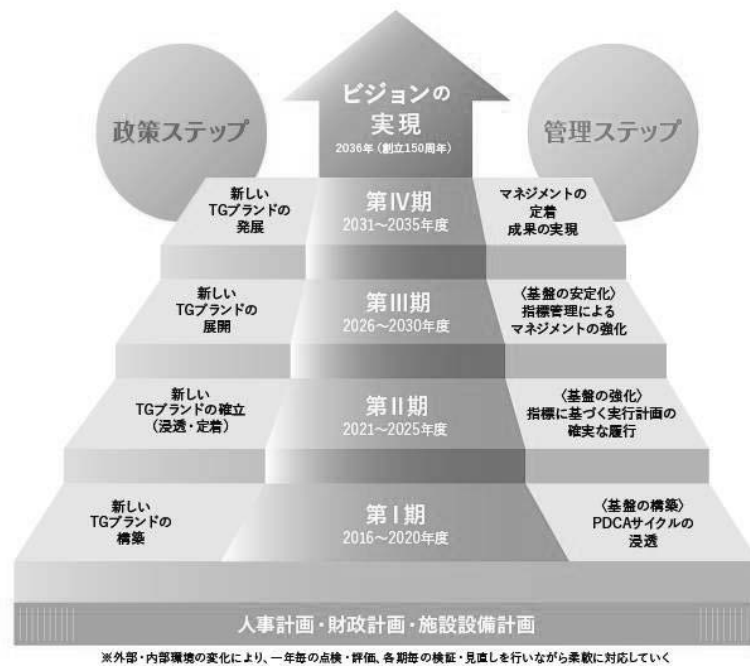
こうした中長期計画の適切性を検証するワーキンググループの活動を通して、教職協働や設置校を超えた連携が図られたことは、私立学校法の改正への対応といった点でも効果を発揮している。例えば、認証評価における指摘事項への対応として、第Ⅱ期中期計画の教育・研究領域のなかに定める「学位授与の方針に掲げる知識と能力を兼ね備えた人材を輩出するために、教育内容の充実を図り、社会に求められる人材を育成する」政策目標に沿った施策として、「大学院教育の抜本的改革の実現」を設定している。大学院の定員未充足問題はあるにせよ、本学として果たす目的を明確に実行計画に落とし込み、5年間のロードマップに即して着実に実行する予定である。

（2）長所・特色

本学は135年の歴史のなかで絶えず理念・目的の実現に向けた改善・改革に取り組んできたが、2018年後半から現在にかけて、「TG Grand Vision 150」及び第Ⅰ期中期計画を多角的に検証し大きくリニューアルできたことは成果といえるであろう。法人・大学がともに協力し、設置校との連携や教職協働の結果として、第Ⅱ期中期計画の策定にたどり着いたことは、常に改善・改革に取り組む組織風土を醸成するものである。また、第Ⅰ期中期計画の検証において、第Ⅱ期中期計画を実行する前提には、人事計画、財政計画、施設設備計画があり、財政計画「東北学院中期財政フレーム第Ⅳ期（2020～2025年度）」との連動が求められたことから、第Ⅱ期中期計画からその連動が実現することになっている。

創立150周年に達成するビジョンの実現に向けた「政策ステップ」及び「管理ステップ」は下図のとおりである。各期5年の間には社会情勢等を発端とする外的要因や本学の内的要因による環境の変化など予測不能な将来に対して、毎年度の点検・評価を着実に実行し、不断の見直しと改善を対応していく予定である。

【TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画）】



(3) 問題点

理念・目的に関する問題点は、前述した「TG Grand Vision 150」及び第Ⅰ期中期計画の理解度を把握するための教職員を対象としたアンケート結果（2018年11月実施：回答率53.8%）に示されている。

具体的には、理解度に関する設問の回答が「内容を含め全体をよく知っている（18.1%）」「自分が関係している内容のみを知っている（60.4%）」「聞いたことはあるが内容はあまり知らない（19.8%）」「全く知らない（1.7%）」という結果であった。概ね好意的に見ることもできるが、最多の回答が現在の自分に関係している内容のみであったことは、他部門他部署のことを理解できておらず、相互理解が不十分であるといえる。特に、年代別では40代（66.3%）、50代（61.4%）の教職員がそのような回答をしており、組織の中核を担う層として大きな不安が残る。

実行を担う教職員においても更なる浸透と定着が求められるがゆえに、教職員のインナーコミュニケーションを促進するための工夫が必要である。

さらに、本学を構成する学生の視点から、理念・目的を検証してみる。本学では2008年から「入学時意識調査」を毎年4月に実施しており、入学生のおよそ100%が毎年回答している。2019年度「入学時意識調査」においては、「あなたが東北学院大学を受験した理由」を問う設問（複数回答可）では、「伝統・定評」を回答した割合は27.2%であった。また、「あなたは、東北学院大学の理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラムについて理解した上で、本学の学びを強く望んでいるといえますか」という設問には、「そういえる（26.3%）」「ある程度そういえる（49.5%）」との回答があり、その合計割合は75.8%にも上る。続いて、「あなたは、入学した学部学科の教育理念・

目的や教育内容を理解した上で、その学部学科での学びを強く望んでいるといえますか」という設問にも、「そういえる (48.5%)」「ある程度そういえる (43.9%)」で合計割合は92.4%と高い。【01-3-6】

一方、2009年から「卒業時意識調査」を毎年2月から3月にかけて実施しており、2017～2019年度の平均回答率は卒業生数に対して85.2%と高い。この調査は、大学が「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」として掲げている目標に沿った教育を実現しているかを点検し、今後のカリキュラム改善や教育内容・方法の見直しに資する情報を収集することが目的であるので、理念・目的そのものを問うものではない。しかし、「キリスト教学の授業や大学礼拝を通じて人格教育を受けたか」との設問に対して、2019年度の回答は、受けたと「感じている (22.4%)」「どちらかといえば感じている (47.0%)」「どちらかといえば感じていない (24.3%)」「まったく感じていない (6.3%)」という結果であった。入学から卒業までのエンロールメントマネジメントの一環として、建学の精神に沿った人格教育、人材育成ができているのか、学生が入学時に抱いた期待に答えられているのか、こうした継続的な検証も行う必要がある。【01-3-7】

(4) 全体のまとめ

本学はこれまで、折りに触れて理念・目的をふりかえり確認する機会をもってきた。例えば、創立50周年(1936年)の記念式でシュネーダー院長による「我は福音を恥とせず」と題する説教である。それは、どのような時代にあっても、建学の精神たるキリストの福音を守り通そうとする祈りの表れでもあった。この説教の音源は学校法人東北学院ホームページに公開され現在も聴くことができる。また、創立100周年(1986年)には『東北学院の100年』が創立記念日である5月15日に発行され、第I章「心の夜明け」、第II章「東北を日本のスコットランドに」、第III章「LIFE LIGHT LOVE」、第IV章「我は福音を恥とせず」、第V章「エホバを畏るるは知識の本なり」、第VI章「地のきわみまでも」からなるこれまでの歩みが記され、その歴史と伝統の経緯が示されている。

近年においては、建学の精神にふさわしい高等教育機関としての役割を担うために、伝統を堅持しつつ教育・研究の質的転換を図り、学修成果の測定・評価や多方面に渡る学生支援等、様々な継続的な改善・改革の歩みを『東北学院大学の改革の経緯と現状』にとりまとめ発行している。これまで、学長の退任や任期の更新に合わせて、2004年の倉松功学長の発行を皮切りに、2009年及び2013年に星宮望学長が、2019年に前学長となる松本宣郎学長が、それぞれ『東北学院大学の改革の経緯と現状 I～IV』を発行し、大学ホームページで公開している。

様々な取り組みの記録やふりかえりにとどまらず、学長としての理念・目的を発信するメッセージ集がその誌面のおおよそ半分を占めているのも特徴的である。この内容は、入学式や卒業式の告示、記念式典、年頭所感など学内外のあらゆるシーンにおいて発出された建学の精神を踏まえ聖書のことばを引用したメッセージであり、本学の理念・目的を学内外に広く発信するものである。

最後に、本学の自校史教育について述べる。2017年に東北学院史資料センターは『東北学院の歴史』を、学生・生徒から一般の読者を想定して出版した。その活用方法につい

ては、当初はキリスト教関連科目などにおいて、授業担当教員がそれぞれの判断で利用するにとどまっていたが、2019年度新入生全員に配付し、2019年度の文学部及び教養学部のカリキュラム改定の際に、教養教育科目の学科教養科目に「東北学院の歴史」として3年次後期に設定し、自校史教育を開設することに至っている。2021年度の経済学部、経営学部、法学部及び工学部のカリキュラム改定の際には同様の措置をとる予定であるので、2021年度からは全学的に自校史教育を展開する運びとなる。

以上のように、本学の理念・目的に沿った教育課程を整備し、将来を見据えた中・長期計画を継承・発展させるために取り組んでおり、大学基準を充足しているといえる。



第2章

内部質保証



第2章 内部質保証

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関する学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

本学は、大学の社会的役割である教育、研究及び社会貢献に関わる諸活動の質が、社会的期待及び本学の目的・目標からみて一定水準に達していることを自らの責任で証明・説明していくことを目的に「内部質保証に関する基本方針」を2015年3月に制定し、大学ホームページで公表している。この方針は、6つの基本方針から構成されており、①内部質保証の本質は、自己点検・評価の実質化であること、②内部質保証はシステム化されなければならないこと、③内部質保証の中核となるのは、教育の質保証であること、④教育の内部質保証は、3つのレベル（大学全体、カリキュラムなど教育プログラム、授業）で行うこと、⑤教育の内部質保証では、教育成果を重視すること、⑥内部質保証システムは、外部に開かれていなければならないこと、以上を基本的な考え方として定めている。【02-1-1】

また、この基本方針に基づき、内部質保証のための体制と手続に関し必要な事項を「東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程」に定めている。本規程における内部質保証の定義として、「内部質保証とは、大学が教育、研究及び社会貢献並びにそれを支える管理運営及び財務に関わる業務について、自己点検・評価等を踏まえて質的向上を図り、大学に求められる社会的期待並びに自己の定める目的及び目標からみて、それらの業務が一定水準にあることを自らの責任で説明又は証明する恒常的・継続的活動」と定め、本学を構成する全ての組織及び教職員は、それぞれの業務について内部質保証に努めなければならないことを責務としている。【02-1-2】

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「東北学院大学内部質保証委員会」を設置している。この委員会は、本学や本学を構成する全ての組織及び教職員が実施する自己点検・評価の適切性及び有効性について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言することを目的としている。そこでの審議において、改善が必要と認められた場合は、東北学院大学教学改革推進委員会の議を経て、学長が関係組織や教職員に対し適切な措置を命じる仕組みとなっている。

現実の課題解決に際しては、その都度内部質保証委員会を開催して対応するわけでは

なく、直近の新たな課題解決に対する方針を検討する学長直属の協議機関として「東北学院大学5者会議」を設置している。5者会議は学長の求めに応じて、本学における校務全般の適正かつ相当な遂行のために必要な事項について協議することを目的とし、学長、副学長（総務担当、学務担当、点検・評価担当）、総務部長の5名で組織される。ここでの合意事項を踏まえて、副学長及び総務部長は、本学の関係機関に対し、当該事項の速やかな実現のために必要な具体策の立案や実行を指示する仕組みとなっている。【02-1-3】

また、内部質保証の中核が「教育の質保証」という基本方針に則り、本学の全体に関わる教学改革の基本方針を立て、学内関係機関にその具体的実施を指示し、または必要な措置を講じることにより、本学における不断の教学改革を推進することを目的とした「東北学院大学教学改革推進委員会」を設置している。この委員会の審議事項は大学基準を包含する内容となっており、高等教育施策の対応といった新たな課題に対しての協議や報告の場として、月2～4回の頻度で毎年30回程度開催している。委員会組織は、学長が委員長となり、副学長、大学院委員会委員長、学長室長、学部長、総務部長等から構成される。特徴的なことは、理事長、常任理事（総務担当、財務担当、人事担当）、法人事務局長や財務部長といった法人役員が陪席し、高等教育施策の動向だけでなく本学の改革の検討状況や今後の展開を共有していることである。【02-1-4】

以上のような意思決定に基づき、本学の教育研究及び管理運営に関する計画、執行その他の重要事項について審議し、学長が学部教授会又は全学協議会に審議を求める事項及びその原案を整理するとともに、所管業務の報告、連絡及び調整を図ることを目的とした「部長会」、本学の管理運営に関する施策について審議するとともに、所管業務の報告、連絡及び調整を図ることを目的とする「課長会」等を通じて学内周知が図られ、各学部や部署の対応や取組みといった進捗が上位機関に報告される運用プロセスとなっている。

【02-1-5、02-1-6】

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

内部質保証の本質は自己点検・評価の実質化であると定めた内部質保証に関する基本方針に沿って、本学を構成する各組織及び各個人が、自らの活動を不断に点検・評価し、それに基づいて絶え間なく改善を行うという、いわゆるPDCAサイクルを図1に示す「東北学院大学 内部質保証システム体系図」の体制によって機能させている。

内部質保証システムとして、大学全体の教育及び管理運営に関する有効性の検証は「東北学院大学点検・評価委員会」が中心となり、「東北学院大学点検・評価に関する規程」に基づき活動を行っている。同規程第10条には、点検・評価を円滑に実施するため専門委員会を設置することが規定されており、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会、教育・研究業績編集委員会及びFD推進委員会を設置している。専門委員会は別に定める個々の委員会規程に基づき活動し、定期的に点検・評価委員会に報告する体制となっ

ている。【02-2-1～02-2-4】

点検・評価委員会で承認された点検・評価項目に示された諸活動の適切性の検証は、6学部及び6研究科に設置される各学部・各研究科の点検・評価委員会で実施する。それぞれの委員会において「点検・評価に関する内規」を定め、学科や専攻の体制に応じた業務フローに沿って進められている。【02-2-5～02-2-16】

外部質保証としては、2010年度より「外部評価委員会」を設置し、第三者の立場から本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を受け、内部質保証の機能的有効性を確認している。また、2016年度に「教学に関する懇話会設置要綱」を整備し、本学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を踏まえ、本学の教学に関する取り組みについて意見を述べ、その取り組みの適切性の確保に資することを目的とした機関として「教学に関する懇話会」を設置した。【02-2-17、02-2-18】

さらに、2018年11月に西南学院大学との相互評価に関する協定を締結した。この協定は、両大学における内部質保証の水準の向上を目指し、自己点検・評価の客観性を担保することを目的としたものである。2019年度の準備期間を踏まえて、2020年度は大学基準の社会連携・社会貢献に関する「ボランティア活動」をテーマとして相互評価を実施した。【02-2-19】

以上のような学内外の幅広い取り組みの有効性を検証し、内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言する組織が「内部質保証委員会」である。点検・評価委員会の委員長は副学長（点検・評価担当）であるのに対し、内部質保証委員会の委員長は副学長（学務担当）とし、客観性を担保するものとしている。委員は、副学長、学長特別補佐、学長室長、総務部長、学長室事務課長、学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課長から構成されている。なお、学長は委員会に常に陪席し審議過程の理解に努めている。委員会の事務局は学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課が担い、点検・評価及びIRの見地からエビデンスベースの意思決定に資する支援を行っている。【02-2-20】

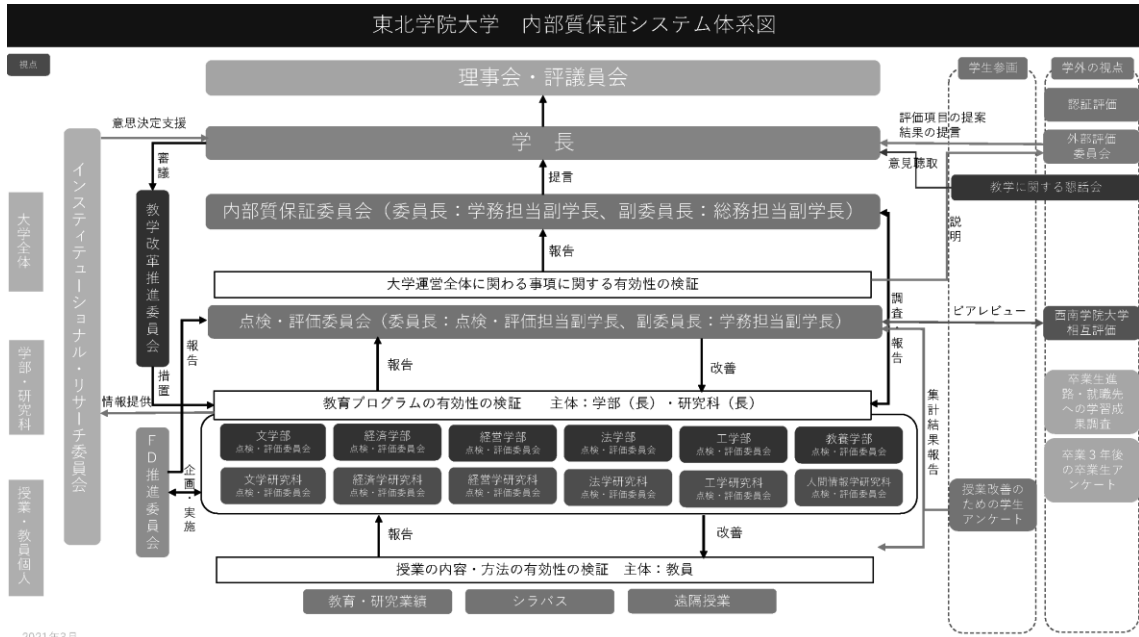


図1 東北学院大学 内部質保証システム体系図

点検・評価項目③: 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 評価の視点1: 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 評価の視点2: 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 評価の視点3: 全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 評価の視点4: 学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 評価の視点5: 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 評価の視点6: 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 評価の視点7: 点検・評価における客観性、妥当性の確保

1 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

本学における教学上の三つの方針は、2009年に大学全体の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れの方針を定め、2013年度にすべての学部及び研究科の三つの方針を定め公表している。その後、社会情勢の変化に対応して、学生にどのような学修成果を期待しているのか、学修成果をもたらすためにどのような教育課程を編成するのか、そしてそのような教育活動を行う本学はどのような学生を求めているのかを再検討し、2017年2月に現在の教学上の三つの方針に改定した。なお、従来の「教

育課程編成・実施方針」は「教育課程編成・実施の全学合意」としてその基本的な考え方を残している。

これらの三つの方針を含む、東北学院建学の精神や教育の基本方針を始めとする大学の基本方針集として、「東北学院大学の基本方針 2017」を刊行しており、大学ホームページに公開している。

2018 年度には、教学上の三つの方針の達成状況について正確に把握し、それを「教育の質保証」に向けた改善に活かすために、教学上の成果について多様な観点から測定・評価する方針として、「教学上の三つの方針」に対する評価の方針（アセスメント・ポリシー）を策定した。さらに、授業における成績評価及び単位認定が「学位授与の方針」に定めた学修成果の質を保証するものとなるために、「授業における成績評価の方針」を策定し、全学的合意の下、その方針に従って各授業は共通の基盤に基づく成績評価を行うことになった。【02-3-1～02-3-3】

2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCA サイクルを機能させる取り組み

（1）自己点検・評価

本学の自己点検・評価活動は、1992 年の「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」の制定に始まり、2000 年、2002 年、2006 年、2009 年と実施してきた。そして、2010 年度に大学基準協会の認証評価を受審し「適合」の認定を得た。2013 年には、これまでの改善方策がどの程度進捗したのかを自己点検・評価した。これまでの自己点検・評価活動においては、問題点や課題の発見、改善に向けての方策、その実行へと大学改革を推進し、そのPDCA サイクルを循環していくことに注力してきた。

また、さらなる大学改革に向けてのガバナンスを効かせ、自己点検・評価の機能をより向上させることを目的に、副学長（総務担当、学務担当）の2名に加えて、新たに2017 年度より「点検・評価担当」の副学長を増員した。こうした強化に併せて、点検・評価委員会の委員長は副学長（点検・評価担当）に、内部質保証委員会の委員長は副学長（学務担当）として、客観性を担保する構成が実現している。

大学基準に沿った点検・評価を実施し、報告書としてとりまとめ刊行することを原則3 年に一度とする一方で、年度単位の点検・評価は2016 年に策定した「TG Grand Vision 150」第I 期中期計画（2016～2020 年）の実行計画に基づき実施している。この実行計画の策定は、法人組織から学部・研究科、センター組織や事務部門まで幅広い対象となり、「TG Grand Vision 150」が定める教育・研究といった領域に応じた該当項目に対して、計画概要や達成目標を掲げ、年度単位での具体的な達成・進捗状況を測り、次年度への方策を記述する自己点検・評価である。実施主体部署の自己評価は、学校法人の企画委員会で法人、大学等の設置校別に集約し委員会承認を経て次年度へ繋ぐ仕組みとなっている。

（2）外部質保証の取り組み

①外部評価委員会

本学は、第三者による教育・研究活動の評価を受けることにより教育・研究水準の向上と組織の活性化を図ることを目的として、2010 年3 月から「東北学院大学外部評価委員

会」を設置し、1期3年を任期とする外部評価を実施してきている。2016年度に発足した第3期の外部評価では、第2期外部評価委員会の引継ぎ事項を踏まえ、本学関係者に対するインタビュー調査を実施した。具体的には、過年度の外部評価における指摘事項についての対応状況を確認し、それらについて大学側の対応状況を記した資料及びヒアリングに基づき、評価が行われた。2017年度は、本学が大学基準協会による認証評価の受審に際して作成した点検・評価報告書(2017年3月発行)の「内部質保証」に関する事項について、「大学全体レベル」「学部レベル」「個々の教員レベル」「IR」の観点から外部評価を実施した。第3期最終年度の2018年度は、本学の教育が在学生の要請に応えられているかについて各学科から学年や性別を均等に選出した61名の学生に対して「学生インタビュー調査」を実施した。この、インタビュー調査をもとに本学の教学上の三つの方針及び教育の理念・目的の適切性について外部評価を行い、大学の活性化及び取り組みの継続的改善に資する提言が行われた。

2019年3月には、これまでの第3期外部評価のふりかえりと検証を行い、「第3期の所見と第4期への展望と課題」を刊行しホームページに公開した。前年度までは単年度の外部評価報告書を取りまとめてきたのに対し、第3期活動の総括として委員からの第4期外部評価委員会への引き継ぎ事項を明らかにし、それを受けた本学の副学長(点検・評価担当)による決意表明も含めた内容である。これは単なる一過性の課題提起とその理解に留まらず、次期に向けた評価の継続性や課題解決に結びつく検証プロセスとして有効なものになっている。事実、第4期はその引き継ぎ事項を受けて始動し、点検・評価委員会の懸案事項との摺り合わせを行った上で、3年間の外部評価概要を立案している。【02-3-4】

第4期外部評価は、中央教育審議会において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が提示され、「教学マネジメント」に係る指針の策定や学修成果の可視化に向けた動きが強まっていることを踏まえ、「教学マネジメント」の運用体制を外部評価することとなった。具体的には、2017年度に受審した認証評価における長所及び努力課題として指摘された事項の進捗状況を確認することとし、該当する項目の責任者における書面評価に加えてヒアリング調査も実施した。こうした定点観測は当該部門の責任者の任期や人事異動に伴う交代による遅滞や形骸化を抑止する効果もあり、改めて組織的な教学マネジメントの必要性を痛感し、課題解決だけでなく長所の伸長といった側面での外部評価となった。【02-3-5】

第4期外部評価2年目となる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国的な影響に鑑み、従来のスケジュールを後ろ倒ししての実施となった。テーマについては、大学が直面している喫緊の課題である「遠隔授業の実施を中心とした本学の修学支援について」、2023年度のキャンパス移転構想に関わる「東北学院大学アーバンキャンパス計画への外部評価委員会からの期待と展望について」の2つに集約して実施した。コロナ禍における活動であったため、事前に本学の取り組みをまとめた根拠資料として、遠隔授業実施サポートチームの活動、遠隔授業の受講状況に関する学生調査結果といった6点を提示し書面評価に併せて質問を募った。また、アーバンキャンパス計画のコンセプトシートを提示し、事業計画に期待する効果、本学に対する要望や今後の課題等を募り、例年より開催を大幅に遅らせて12月に第1回外部評価委員会を対面参加に加えて遠隔会

議システム Zoom を併用した形式で開催した。予め募った質問を領域や項目別に集約し大学執行部や部門責任者より回答し意見交換を実施した。その後、各委員による評価所見が提出され、外部評価委員会委員長が委員所見を踏まえた総評を執筆し外部評価報告書として3月に大学へ提出された。外部評価委員会による「外部の視点」は、本学内だけでは気がつかないことを得られる貴重な機会となっている。【02-3-6】

② 教学に関する懇話会

教学上の三つの方針を踏まえた本学の教学に関する取り組みについて学外者から広く意見を聴き、その取り組みの適切性の確保に資することを目的として、2016年度に「東北学院大学の教学に関する懇話会」を設置した。毎年度夏に開催されている懇話会では、学外者（学識経験者、地方自治体、産業界、市民団体等の関係者）に加え、学生代表者も参加して有益な示唆を得ている。外部評価委員会は本学のあらゆる取り組みについて検証を行い提言するのに対して、教学に関する懇話会は地域社会や実業界から本学の教学（カリキュラム）について意見を聴取する機会としている。【02-3-7】

③ 西南学院大学との相互評価

2018年11月、福岡県福岡市の西南学院大学と本学は相互評価に関する協定を締結した。西南学院大学は、キリスト教を建学の精神とする大学で、学部数や学生数などが本学と同規模であり、九州地区を代表する私立大学である。

この協定は「両大学における内部質保証の水準の向上を目指し、自己点検・評価の客観性を担保すること」を目的としている。この背景には、認証評価制度が第3期を迎え、大学基準のなかで「大学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない」と定めていることが挙げられる。このことから、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために、外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じる必要があり、本学では2010年度より外部評価委員会等の制度を導入し、学外者からの意見を積極的に取り入れている。また、この度、キリスト教を建学の精神とする大学で、学部数や学生数などが同規模であり、九州地区を代表する私立大学である西南学院大学と相互評価を行い、両大学の教育の質的向上を目指して協定を締結するに至った。

2019年度は相互評価実施要領の作成及びテーマ選定を行い、認証評価といった枠組みを尊重しつつもさらに深掘りできる学生参画活動について優先して実施することを両大学において協議決定し、2020年度のテーマを社会連携・社会貢献における「ボランティア活動」とした。両大学にとって、まさに建学の精神を具現化する活動を多角的にかつ深く検証する機会となった。点検・評価報告書の構成を工夫したことによって、単年度の事業報告書レベルよりさらに重厚な内容を根拠資料と共に示し、評価者（教員2名、職員1名）が疑義と思うことを質問シートに集約して、両大学からその回答としての見解を交換した。その回答を踏まえて書面評価の結果をまとめ、評価結果として11月末日までに両大学でとりまとめた。これらのプロセスのなかで、自覚していない強みやウィークポイントが明らかになるとともに、西南学院大学の取り組みから得られた知見は多く有益であった。【02-3-8～02-3-11】

3 行政機関及び認証評価機関などからの指摘事項（設置計画履行状況調査など）に対する適切な対応

（1）文部科学省からの留意事項などへの対応

設置計画履行状況調査への対応は、直近では定年規程を超える専任教員の割合について2016年に指摘がなされたが、既に設置に係る履行状況報告書を提出し改善している。また、学則変更を含めた設置計画履行状況報告書はすべて大学ホームページに公開している。【02-3-12】

（2）大学基準協会からの機関別認証評価に関する指摘事項への対応

2017年度に受審した認証評価結果における指摘事項（努力課題5件）については、2018年度の点検・評価委員会において組織的な課題解決の方向性及び3年後の改善報告書の提出までを示したスケジュールを提示している。具体的には、課題解決の部門責任者を明確にし、1年単位でその進捗を報告する「学内改善報告書」様式を定め、点検・評価委員会へ報告するものである。その様式は、検討を行う組織（委員会等）、改善に向けたスケジュール、改善方法や改善の成果を確認する方法等を記述するもので、毎年5月末日を提出期限として点検・評価委員会で審議を行っている。同じ点検・評価項目の指摘事項で複数の学部や研究科が該当する場合は、他学部他研究科の取組状況を確認することもでき、その組織的解決に取り組んでいる。【02-3-13】

さらに、各学部各研究科が自ら定める点検・評価に関する内規に沿った点検・評価活動を適切に行っているかを検証するために、その業務フローを書面に可視化したものを提出させ、学部長及び研究科長を内部質保証委員会に招聘しヒアリング及び意見交換を2019年9月30日及び10月3日に実施し、現状把握を踏まえて内部質保証委員会から助言を行った。

4 点検・評価における客観性、妥当性の確保

点検・評価における客観性や妥当性を確保するための取り組みとして、外部評価委員会、教学に関する懇話会、西南学院大学との相互評価といった諸活動が挙げられる。それぞれの目的に応じたテーマの選定に留意し、エビデンスベースでの外部評価を実施することで、その妥当性を確認している。

内部質保証委員会が全体を総括する組織であり、点検・評価委員会の取り組みの妥当性を検証する。たとえば、2019年4月に開催された第1回内部質保証委員会においては、当年度の年間スケジュールが示され、その間の取り組みをどのように確認し対応するかについての協議がなされた。教学改革やキャンパス統合といった課題に取り組む傍ら、学部や研究科の教学マネジメントを確認するために、内部質保証委員会に学部長及び研究科長を招聘するなど、内部質保証としての企画が実現している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

1 情報公開全般

本学では、その公共性や社会的責任を果たすために大学ホームページに「情報公開」メニューを設置し、様々な情報を学校教育法施行細則に規定された情報公開以上に広く公表している。また、本学を志願する生徒及び保護者といった方々に対して本学をわかりやすく伝えるため、「数字でみる東北学院大学」ページを設け、視覚的にもわかりやすく掲載し、そのパネルをクリックすると解説文がポップアップで表示され、詳細ページのリンク URL への誘導を促すなど工夫している。【02-4-1、02-4-2】

近年では、「TGU FACTBOOK」を2019年度から刊行し、概ね過去10年分のデータの推移を数値やグラフを用いて掲載し、本学のデータ集として大学ホームページにも公開している。【02-4-3】

さらに、学校法人東北学院のホームページには、キリスト教活動の取り組み、東北学院中長期計画「TG Grand Vision 150」、事業報告書や財務報告などの基盤となる情報を掲載している。また、1886年に創立した仙台神学校時代から今日に至るまでの東北学院に関する歴史を将来に伝承するために、東北学院史資料センターのページに豊富な資料を掲載している。【02-4-4】

2 自己点検・評価等の公表

本学が展開している点検・評価活動をまとめ、大学ホームページの「大学評価」ページに分類して関係規程と共に公表している。具体的には、「認証評価」「外部評価」「自己点検・評価」に区分し、実施年度ごとに記載している。新たな取り組みとして開始した「西南学院大学との相互評価」については、実施初年度を終えて2021年4月に相互評価の報告書を取りまとめ公表する予定である。【02-4-5】

3 公表情報の適切な更新の実施

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、遅滞なく最新情報へ更新している。それらの情報の基準日は、教育研究活動に関しては4月1日または5月1日とする場合が多く、2019年度から刊行している「TGU FACTBOOK」もそれに準じた取り扱いにしている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

1 全学的なPDCAサイクル等の適切性及び有効性

本学では、点検・評価委員会を中心とした定期的な点検・評価を実施しているが、第3期認証評価が開始された2018年度以降における全学的観点での点検・評価やその有効性に関する取り組みについては、部門責任者の縦割りの視点ではなく、部局を越えた横断的な全学的観点による検証体制の連動など、さらなる改善の必要がある。

2 内部質保証システムの点検・評価

第3期認証評価以降、内部質保証が重点化されることを踏まえて、本学の内部質保証体制とその実施状況について外部評価を実施した。内部質保証に関する取り組みとして、「大学全体レベル」「学部・研究科レベル」「教員レベル」における教育・研究活動を中心とした現在の課題や目標設定、その進捗状況を示し、外部評価委員からの質問書に回答をまとめ提示した。その後、学長、副学長、学部長、研究科長等へのヒアリングを実施し意見交換を踏まえて外部評価報告書が提出されている。【02-5-1】

3 点検・評価結果に基づく改善・向上

「TG Grand Vision 150」第I期中期計画（2016～2020年）の実行計画に基づき、その実施部署が主体的に改善・向上に努めている。組織的な近年の大きな動きとしては、2018年度の後半以降、第I期中期計画の適切性の検証に着手し改善・向上に結び付けている。具体的な取り組みは、これまで顕在化した諸問題を整理し第I期中期計画の総括に向けた組織的な検証を実施すること、また、第II期中期計画策定に向けた計画の骨子を策定することを目的として、企画委員会の下に企画委員会小委員会を設置した上で、第1章で述べた組織的な検証活動を実施した。その主体性と当事者意識の醸成、組織文化の変革を目指し、2036年の創立150周年に中核となる30～40代の教職員を中心に企画委員会の下に小委員会を設置するとともに、設置学校別、また「教育研究/教育環境」「社会貢献/組織運営」「学生・生徒募集、広報」といった領域別に中期計画の検証を行う3つのワーキンググループを設置し、それを大学部門の学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課が支援する体制を組織した。その後、2019年4月から検証を始めた各ワーキンググループの中間検証結果及び第II期施策案を小委員会に集積し、新たな第II期中期計画の枠組みの策定を進めるなど、その成果が現れている。

西南学院大学との相互評価についても、評価結果の通知をもって事業終了とはせず、その検証活動として、評価テーマに関する両大学の実務担当教職員によるふりかえりミーティングを実施した。そこでは、実務を担当する教職員ならではの課題解決に関する意見交換がなされ、実施事務局からの評価負担や実施内容の妥当性といった意見聴取を踏まえて、次年度に向けた計画の改善を進めている。さらに、両大学の学長を始めとする執行部並びに評価を担当した教職員を交えてのふりかえりミーティングも別途実施し、実務担当者のふりかえりとはまた異なる視点での意見交換がなされている。例えば、ボランティア活動と大学での学びとの関連やその活動に関する測定指標の模索などの意見が出さ

れた。こうしたふりかえりは、学位授与の方針を検証する機会ともなっている。

(2) 長所・特色

本学の内部質保証は、「内部質保証に関する基本方針」に沿って内部質保証システムを機能させているが、これを補強するための特色として、外部質保証として外部の多様な意見を聴く姿勢がある。自己点検・評価とは異なる視点での評価は、本学の文化や思考といった固定概念から脱却し、新たな知見を得る機会である。ともすれば独善的になりがちな姿勢を改めるとともに、常に高等教育機関として求められることを把握している。

本学では、第三者による教育・研究活動の評価を受けることによって教育・研究水準の向上と組織の活性化を図ることを目的として、外部評価委員会を2009年度より設置し、1期3年を任期とする外部評価を実施して来ている。第4期では「教学マネジメント」の運用体制をテーマとしており、学外者による貴重な意見を本学の教学改革に活かしたいと考えている。

また、2016年度から設置している「東北学院大学の教学に関する懇話会」では、学外者（学識経験者、地方自治体、産業界、市民団体等の関係者）のみならず、学生代表者からの有益な意見を聞けることが特徴となっている。外部評価委員会は本学のあらゆる取り組みについて検証を行い提言するのに対して、教学に関する懇話会は地域社会や実業界及び学生から本学の教学（カリキュラム）について意見を聴取する機会と位置づけている。

西南学院大学と本学は2018年度に相互評価に関する協定を締結した。似通った環境と設置条件を持つ両大学における内部質保証の水準向上を相乗的に目指し、自己点検・評価の客観性を担保することを目的としている。2020年度は社会連携・社会貢献における「ボランティア活動」をテーマとして、両大学で相互に書面評価・オンライン質疑応答・評価報告書作成を行った。これらのプロセスの中で、自覚していない強みやウィークポイントが明らかになり、西南学院大学の取り組みから得られた知見は有益であった。

さらに、「TG Grand Vision 150」第I期中期計画の検証プロセスで得た組織的な取り組みは、法人・大学との協働、設置校との連携など幅広い活動により、第II期中期計画策定の基礎となったことは成果といえる。

(3) 問題点

本学においては、東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程及び東北学院大学点検・評価に関する規程を制定し、内部質保証をより精緻に実施するために規程を整備しつつ、適時的に規程の見直しを図り改正を行っている。しかし、近年の高等教育政策や社会からの要請に即応するためには、既存の枠組みでは対応できない手続規程となっていることが課題である。そのため、学長を委員長とする東北学院大学教学改革推進委員会において、学長ガバナンスによる関係機関に対する具体的指示及び必要な措置を講じた対応をしており、既存の内部質保証体系の枠組みでは継続的な改善に資するPDCAサイクルが機能しにくい場面もある。

今後、本学の教育・研究・管理運営面において、恒常的に根拠のある改善活動を継続するために、3か月に一度の定期的な検証の機会を設けるなど、全学レベル、学部・研究科レベル、教員個人のレベルの各レベルに応じた内部質保証システムを運用することが必要である。

(4) 全体のまとめ

本学の内部質保証システムは2014年11月に内部質保証に関する基本方針を策定以降、自己点検・評価の実質化を推進し「大学全体レベル」「学部・研究科レベル」「教員レベル」の計画立案に有機的に結び付ける必要性を認識した上で、大学執行部と学部・研究科、各部局が綿密に連携できるように教学マネジメント体制のあり方を検討し、内部質保証システムの安定的な運用、検証及び改善活動を不断に実施している。

その体制をさらに強化するため本学では、第三者による教育・研究活動の評価を受けることにより、教育・研究水準の向上と組織の活性化を図ることを目的とし、「東北学院大学外部評価委員会」、「東北学院大学教学に関する懇話会」及び「東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書」により外部からの視点も多く取り入れている。

東北学院大学外部評価委員会は、2010年3月に「外部評価委員会」を設置してから、3年を1期として現在4期目となる活動を10年以上継続している。また、「東北学院大学の教学に関する懇話会」では、地域社会や実業界から本学の教学(カリキュラム)について意見を聴取する機会として、学外者のみならず学生代表者からの有益な意見を聞ける貴重な機会となっている。加えて、2018年度に東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書を締結し、2020年度は社会連携・社会貢献における「ボランティア活動」をテーマとして相互に書面評価及び遠隔での質疑応答により相互評価報告書を作成した。これらのプロセスの中で、それぞれの大学が自覚していない特色と強み、課題点が明らかになり、有益な知見をえることができた。

これらのような取り組みを通して、外部評価を中心に本学の諸活動における適切性を検証し、その妥当性を確認している。なお、認可申請により設置をした教育学科と届出申請により設置をした情報基盤工学科においては設置計画履行状況報告書を遺漏なく提出し、本学が大学評価を受審している認証評価機関となる(公財)大学基準協会の第2期大学評価における指摘事項については適切に改善に向けた対応を行っている。

以上のことから、本学は内部質保証に関する全学的な方針及び手続を明示し、外部評価による意見を広く聴取することで本学の自己点検・評価の客観性を高めるとともに内部質保証の水準向上を進めており、大学基準を充足しているといえる。



第 3 章

教育研究組織



第3章 教育研究組織

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

東北学院は、1886年にキリスト教伝道者養成の目的のため仙台神学校として設立され、1949年に新制大学に昇格して今日に至っている。

本学では、「聖書の示す神に対する畏敬の念とイエス・キリストにならう隣人への愛の精神を培い、文化の発展と福祉に貢献する人材の育成を目指す」という建学の精神に根ざし、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする」という教育の理念・目的に基づき、教育研究や科学技術の動向に照らし、地域社会の要請を踏まえた人材育成を行うために、教育研究組織を設置している。【03-1-1、03-1-2】

本学では、いずれの学部・研究科においてもそれぞれ独自の理念を持っているが、その起源としての人材育成の使命を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献に組織的に取り組んでいる。【03-1-3、03-1-4】

その他にも、研究所やセンターを設置し、研究・社会貢献・国際化を推進していくための専門分野研究の基盤施設を構築している。なお、本学は学部・学科制を採用しており、学部と研究科の関係は学部を基本にして研究科を設置する二階建て組織であり、学則に基づいた学部設置を行っている。【03-1-5、03-1-6】

本学は現在、3つのキャンパスを有し、泉キャンパスには文学部、経済学部、経営学部、法学部の1年生及び2年生と教養学部の全学生が、土樋キャンパスには文学部、経済学部、経営学部、法学部の3年生及び4年生が、多賀城キャンパスには工学部の全学生が通学している。なお、2023年4月からは、大学本部のある土樋キャンパスとそれに近接した五橋キャンパスに泉キャンパス及び多賀城キャンパスから全学生が移転し、一体的な「ひとつのキャンパス」体制での教育を始める計画となっている。

1. 学部・学科

2017年度～2020年度までの学部・学科構成は、文学部（英文学科、総合人文学科、歴史学科、教育学科）、経済学部（経済学科、共生社会経済学科）、経営学部（経営学科）、法学部（法律学科）、工学部（機械知能工学科、電気電子工学科、環境建設工学科、情報基盤工学科）、教養学部（人間科学科、言語文化学科、情報科学科、地域構想学科）の6

学部 16 学科である。

2023 年度には、新しい五橋キャンパスに移転する学部を中心とした学部学科の再編成を構想しており、学部数及び学科数とも増加する予定である。

2. 研究科

研究科としては、文学研究科（英語英文学専攻、ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻）、経済学研究科（経済学専攻）、経営学研究科（経営学専攻）、法学研究科（法律学専攻）、工学研究科（機械工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、環境建設工学専攻）、人間情報学研究科（人間情報学専攻）があり、経営学研究科は修士課程のみであるが、他の 5 研究科 10 専攻は博士課程後期課程までを設置している。

大学院教育においても、大学院学則に示した各研究科の教育研究上の目的などの実現に向けた専門教育を行っている。【03-1-6】

3. 附置研究所組織

研究活動を推進するための研究所・資料室としては、キリスト教文化研究所、東北産業経済研究所、経営研究所、社会福祉研究所、英語英文学研究所、教育研究所、東北文化研究所、ヨーロッパ文化総合研究所、宗教音楽研究所、工学総合研究所、人間情報学研究所、法学政治学研究所、アジア流域文化研究所、法学研究資料室、経済研究資料室がある。

各研究機関は、それぞれの規程により設置目的や実施する事業などを明確に示した上で活動している。

4. センター

地域連携センター、東北学院史資料センター、東北学院宗教センター（2020 年度から設置）、ラーニング・コモンズ コラトリエ、教職課程センター、情報処理センター、産学連携推進センター、工学基礎教育センター、バイオテクノロジー・リサーチ・コモン、英語教育センター、オーディオ・ヴィジュアルセンター（2018 年 3 月末に廃止）がある。各センターは、それぞれの規程により設置目的や実施する事業などを明確に示した上で活動している。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして創設された学部・研究科・附置研究所、センターその他の組織は、研究・社会貢献・国際化を推進していくための専門分野研究の基盤として活動しており、設置状況は適切であるといえる。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・

評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学部・大学院等の教育組織においては、教員数、学生数、教員一人当たり学生数(ST比)、卒業生数、学位授与数(修士・博士)等の基礎データが毎年公表され、教育組織の適切性について全学で3年ごとに行う自己点検・評価活動での検証に加えて、必要に応じて点検・評価を行い、それらに基づく改善方策も実施されている。例えば、教育組織の見直し対象としては、後述のとおり工学部の電気系2学科の再編を2017年4月に、文学部教育学科の新規設置を2018年4月に行った。また、小規模なものとしては、2014年に東北学院史資料センターを設置、オーディオ・ヴィジュアルセンターを2018年3月末に廃止、地域連携センター及び東北学院宗教センターを2020年度に新設した。

新たな学部・学科を設置する場合には、学部・学科の設置準備委員会にて設置ポリシー、教育課程等のアウトラインを議論した上で、法人関係部局と教学関係部局からなる学部改組全学委員会を開催して、教員人事計画、施設整備、入学選抜、広報戦略、就職支援、学納金設定など、設置に向けた全ての対応について準備を進める。計画の過程では、高校生へのアンケート調査により当該教育分野での学生確保の見込みを確認するとともに、企業採用意向調査などにより卒業時人材需要があることを確認している。これらを総括して、最終的には理事会承認を経て設置申請を行っている。

工学部では2017年度より学部内改組を行い、電気情報工学科と電子工学科を電気電子工学科に統合し、新たに情報基盤工学科を届出設置して、2020年度に履行状況調査を終了した。また、文学部教育学科は2018年度に認可設置され、2021年度に履行状況調査を終了する予定であるが、この2つの学科については、文部科学省から毎年履行状況等調査を受けており、改善意見を受けたことはない。

他大学院との連携として、法学研究科は北海学園大学大学院法学研究科との間で、単位互換制度及び教員相互交換制度の2つの提携を結んでいる。仙台と札幌を1年交代で、一方の大学院の教員が夏期休暇の期間を利用して他方の大学院の学生を相手に2単位分15回の集中講義を行なっている。

他研究機関との連携として工学研究科機械工学専攻では、学術研究及び教育水準の向上を図ることを目的として「国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)」と連携協定を結び、優れた業績を有する研究者を客員教授として招聘し、大学院生は「産総研東北センター」にて研究指導を受けるなど、連携先の設備を利用して研究を行っている。

(2) 長所・特色

学部・学科、研究科・専攻の構成について、継続的な検証と見直しを行った結果、2017年度から始まった工学部改組に伴う情報基盤工学科の届出設置や2018年度の文学部教育学科設置を実現した。教育機関としての将来的な発展性、学生の利便性向上を目的としたキャンパス統合を予定し、学部・学科の更なる再編成を検討している点は、まさに不断の見直しと教育改革である。

(3) 問題点

点検・評価委員会ではなく、教学組織について全学的な見地から将来構想を含めて点

検・評価する将来構想委員会のような組織の常設と恒常的な活動が必要である。

(4) 全体のまとめ

本学では、人材育成を掲げた建学の精神に基づき、教育・研究・国際化に組織的に取り組んでいる。学部・学科制を採用し、学部と研究科の関係は学部を基本にして研究科を設置する二階建て組織によって6学部16学科を擁し、6研究科11専攻（うち経営研究科は修士課程のみ）からなる教育機関である。その他に、各種附置研究所及びセンターを擁し、教育・研究の高度化を推進していくための専門分野研究の基盤として活動しており、設置状況は適切であるといえる。

なお、2023年度には、新しい五橋キャンパスに移転する学部を中心とした学部学科のさらなる再編成を構想しており、学部数及び学科数とも増加する予定である。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。



第 4 章

教育課程・学習成果



第4章 教育課程・学習成果

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

[学部]

本学では、学部学生が修得するよう求められる知識、技能、態度など、全学部に通じる学習成果を示した学位授与方針を、以下のように設定している。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。
4. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。
専攻する学問分野における基本的知識、その学問分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。

これらの中の主要な理念は、よく生きる姿勢、知的活動に必要な能力、多様な視点、専門知識、課題発見及び解決能力などであり、学問分野によらず学生が身に付けるべき能力を示しており、大学案内、大学要覧及び大学ホームページに公開している。【04-1-1、04-1-2、04-1-3】

また、上述の学部共通学位授与方針の他に、各学部で授与する学位に対応した学位授与方針を、学士（文学）、学士（教育学）、学士（経済学）、学士（経営学）、学士（法学）、学士（工学）、学士（教養学）に設定しており、大学要覧及び大学ホームページに公表している。さらに、学部が複数学科で構成されている場合には、学部の学位授与方針の中に

各学科に求める学修成果が具体的に示されている。

これらの学位授与方針については、全学の点検・評価委員会及び各学部の点検・評価委員会で見直しが行われており、外部評価委員会でも委員からの意見聴取による評価を行っており、大学ホームページでも公表している。【04-1-4～04-1-11】

上述したように、学科の学生が卒業までに修得すべき知識、技能、態度等を明示した学位授与方針が適切に設定され、大学要覧及び大学ホームページに公表されている。

[大学院]

本学の大学院は、文学研究科（博士課程）、経済学研究科（博士課程）、経営学研究科（修士課程）、法学研究科（博士課程）、工学研究科（博士課程）、人間情報学研究科（博士課程）からなり、研究科全体としての学位授与方針は定めていない。博士課程前期課程と博士課程後期課程に分けて学位授与方針を設定し、大学院要覧及び大学ホームページに公表している。【04-1-12、04-1-13】

例えば、文学研究科博士課程前期課程の学位授与方針は、

文学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修細則に従って30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（文学）」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する学術研究の遂行および成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

と明記されており、一方、博士課程後期課程では、

文学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修細則に従って12単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士（文学）」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

と設定されており、必要単位数は大学院の設置基準にも適合している。

上述したように、大学院生が修了までに修得すべき知識、技能等の示された学位授与方針が適切に設定され、大学院要覧及び大学ホームページに公表されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性</p>

[学部]

本学では、学部全体としての教育課程編成・実施の方針を設定しており、大学要覧及び大学ホームページにも公表している。【04-2-1】

学位授与の方針の中で定めた学修成果を達成するために必要となる教育課程を体系的に編成し、実施している。

教育内容を教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、地域教育科目に分け、年次配当に配慮しながら順次計画的に開講している。教養教育科目は全学共通の初年次教育科目群として「人間的基礎」、「知的基礎」を置き、その他に学科教養科目群を置いている。以下に、学部の教育課程編成・実施方針を示す。

本学は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、教育課程編成・実施に関する全学合意に基づき、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施している。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、各学部の学位授与の方針に基づき編成する。専門教育に関する初年次教育、基礎教育、及びキャリア形成支援教育は、専門教育科目の中で行う。
7. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる

目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。

8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

上述したように、全学部で共通した教育課程の編成・実施方針を設定した上で、それに従った教育課程を学位ごとに文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、教養学部で設定し、大学要覧及び大学ホームページなどで公表している。【04-2-1、04-2-2】

[大学院]

本学大学院では、研究科全体としての教育課程の編成・実施方針は定めていないが、研究科ごとに教育課程編成・実施の方針を設定しており、例えば文学研究科の博士前期課程では、

文学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、「基礎科目」または「選択必修科目」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果1、2を達成することを主たる目的として、英語英文学専攻では提携した他大学院の授業科目の中から選択履修することができるものとし、10単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。ヨーロッパ文化史及びアジア文化史専攻では、相互に選択履修することができるものとし、4単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果2、3を達成することを主たる目的として、コースワーク科目とリサーチワーク科目をバランス良く置き、必要な研究指導を行う。
4. 本課程が目的とする人材養成の多様性に対応するため、複数教員による指導体制を採る。

博士後期課程では、

文学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1、2を達成することを主たる目的として、「演習Ⅰ～Ⅳ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。

と設定されており、必要単位数は大学院の設置基準に適合している。その他の学位についても経済研究科、経営学研究科、法学研究科、工学研究科、情報科学研究科において教育課程編成・実施の方針が設定されている。【04-2-3】

これらの教育課程については、教育課程の体系や教育内容について「授業改善のための学生アンケート」の実施により学生の満足度を学期ごとに評価し、学生による授業評価が著しく悪い教員に対しては授業改善計画書の提出を求めている。【04-2-4】

上述したように、授与する学位ごとに教育課程編成・実施の方針が適切に設定され、大

学院要覧及び大学ホームページなどに公表されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

[学部]

本学では、大学全体で設定した教育課程編成・実施の方針に基づいて各学部の教育課程の編成・実施方針を設定し、体系的・順次的に教育課程が編成されている。初年次に教養教育科目及び専門導入科目を置き、2年次の専門教育科目そして3年次以降の演習形式の科目、4年次の卒業論文または卒業試験へと学位授与の方針に定めた学修成果を体系的に達成できるように編成されている。特に教養教育科目はTG ベーシックと呼ばれ、本学の学生が学部を問わず共通して学ぶべき基礎をなし、専門教育を受けるための必要水準を適切に保証する科目群として設定している。その他の科目及び専門教育科目は学科独自の学位授与方針を達成するための教育課程の編成・実施方針に従って編成されることになるため、教育課程は大学設置基準と適合している。

ア. 教育課程編成・実施の方針に基づく科目群

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下①～⑦のような科目群を開設している。

① 教養教育科目(必要修得単位数 30 単位)

全学共通の教養教育科目は、2011 年度の全学教育課程委員会において 2009 年度に定めた学位授与の方針に基づいて「教養教育を重視した」大幅な見直しが行われ、初年次教育の一環として、大学での学修の根底をなす汎用的能力を涵養するために、「人間的基礎」「知的基礎」という TG ベーシック科目を、主として1年次及び2年次に配置している。【04-3-1】

教養教育科目は「TG ベーシック」(必要修得単位数 20 単位)と「学科教養科目」(必

要修得単位数 10 単位)から構成され、TG ベーシックは「人間的基礎」と「知的基礎」とに分かれている。【04-3-2】

これは学位授与の方針の「1. よく生きる態度をもつこと」が「人間的基礎」において、「2. 知的活動を続けるための基本的技能を身につけること」が「知的基礎」においてそれぞれ担われ、これらが教養教育の中での基礎教育として位置づけられることを示している。人間的基礎では、本学の建学の精神を学ぶ「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」を1年次必修とし、「キリスト教学A～D（キリスト教と倫理、キリスト教と宗教、キリスト教と文化、キリスト教と現代社会）」の4科目から1科目を3年次選択必修としている。TG ベーシックは、どの学部学科に入学した学生でも共通に学ぶ全学共通科目であり、それぞれの学部での専門教育課程を学修するための基礎となる役割を担っている。キャリア教育もこの「人間的基礎」科目群の中に位置づけ、「キャリア形成と大学生活」として1年次に配置している。学部によっては、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する科目として、専門教育科目にキャリア形成科目を置いている。また、TG ベーシックの諸科目は、科目の性格を考慮して運営責任学部を決め全学的な運営を行っている。

学科教養科目（必要修得単位数 10 単位）については、全学教育課程委員会の承認の下で本学における教養教育を主体的に担う教養学部から提示されたメニューに基づいて、各学科が人文科学、社会科学、自然科学の各分野から主体的に選択した科目群から構成されている。この中に学科が独自に科目を追加することも認めている。

「哲学」、「文学」、「心理学」、「社会学」、「自然の科学」など、従来から教養教育科目として広く一般に認識されている科目群である。この学科教養科目は学位授与の方針の「3. ものごとを広く多様な視点から認識し、考えることができること」に対応している。この科目群の中の科目のいくつか、例えば「経済学」、「法学」、「日本国憲法」、「経営学」、「環境の科学」などについては、教養学部以外の学部を運営責任学部とし全学的に運営している。教養教育科目の運営に関しては、教務委員会において毎年度、運営責任学部、開講コマ数などを決定している。【04-3-3】

また、知的基礎群での「クリティカル・シンキング」や人間的基礎教育群の「市民社会を生きる」といった科目では、学生個人もしくはグループに課題を与え、自らの考えを発表させつつ、その上で次に派生する新しい問題提起を行うというアクティブラーニングによる授業を行っている。講義は数名ずつのグループを作ることから始め、各グループには雑誌等に掲載されている論説を課題として与え、著者の偏見ではないか、記載されている事項は事実か、事実ならばどのように立証できるのか、結論は単なる仮説ではないのか、結果として説得力があるのかどうかについて議論し合い、グループごとに報告書を作成し発表する。その後、学生同士で報告内容について評価し合い学びあう授業運営を行っている。

② 外国語科目(必要修得単位数 60 単位)

外国語科目は、第1類の必修英語(必要修得単位数 4 単位)と第2類の上級英語及び第2外国語(必要修得単位数 2 単位)に分かれる。2014 年度から英語教育の充実と英語力の強化を目指して必修英語の見直しとカリキュラム改定の検討を全学教育課程委員会において開始し、2016 年度にカリキュラム改定を実施した。まず新入生オ

リエンテーションにおいて学生個々の英語力を把握するためプレースメントテストを実施し、クラス分けを行い、全学部共通して1年次に英語ⅠA、ⅠBを、2年次に英語ⅡA、ⅡBを配置した。プレースメントテストにおいて基礎力が不足している学生に対し、1年次の前期に「ベーシック英語」を開講し、基礎力をつけた上で後期から英語ⅠAへと進むプログラムも開講している。このプログラムは、2017年度から経済学部、経営学部、法学部、工学部で、2019年度から文学部、教養学部で開始されている。これらは英語教育を担う運営主体として2016年度から英語教育センターを設置し、センター長の下に特任講師を配置して、チェックテストの運営・実施、授業運営、授業やテキストの共通化、非常勤講師の手配やその訓練等を業務として行っている。【04-3-4】

③ 保健体育科目

保健体育科目には全学共通に「体育講義」、「スポーツ実技」が配置されている。

④ 地域教育科目(必要修得単位数2単位)

地域教育科目は、本学独自のものである。2014年度に文部科学省の補助事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択されたことから、東北という地域に所在する大学として地域の様々な課題を考え解決することができる人材を養成するために、新たに設定された科目群である。1年次に「震災と復興」、2年次に「地域の課題Ⅰ」、「地域の課題Ⅱ」、3年次に「地域課題演習」を配置し、2年次の「地域の課題Ⅰ」を必修としている。

⑤ 専門教育科目(必要修得単位数84単位)

専門教育科目は、各学部学科において教育課程編成・実施の方針に基づき順次的・体系的に編成されている。専門教育科目は、学位授与の方針「4. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を身に付けること」及び「5. 課題解決のためにさまざまな学習成果を総合的に活用することができること」に対応するものである。

⑥ 資格科目

全学に共通して取得可能な資格としては教育職員免許があり、各学科の専門性に対応して中学校、高等学校の教員資格取得を可能にする科目群を開設している。さらに、本学の教職課程を履修している学生で小学校教員の資格取得を希望する学生には、聖徳大学と提携して通信制の科目履修によって小学校教員の資格取得を可能にしている。また、これらの運営主体として教職課程センターを設置している。【04-3-5】

イ. 教育課程の順次性、体系性と単位の認定方法、授業科目の位置づけ(必修、選択等)

本学の教育課程を編成するにあたっては、教育課程の順次性及び体系性を理解できるように、全科目を教養教育科目、地域教育科目、外国語科目、専門教育科目に分けてナンバリングを行っており、シラバスに卒業要件を示す詳細な表を用意して説明している。また、進級要件を設定している学科では、進級に必要な最低単位数を示す表も明示している。

単位の設定は単位制度の趣旨に沿って設定されており、個々の授業科目の内容及び

必修、選択、選択必修等の授業科目の位置づけについては各学科において教育課程改定の際に学位課程にふさわしい教育内容になるよう検討され、必要に応じて修正・変更が行われている。

さらに、単位の実質化を推進するためにCAP制を設けており、年間の履修登録単位数の上限1年次から3年次までは40単位（文学部教育学科、工学部及び教養学部は44単位）、4年次のみ46単位（文学部教育学科、工学部及び教養学部は48単位）としている。

授業科目には、卒業のために必要な必修科目、いくつかの科目から選択できる選択必修科目及び選択科目の3種類があり、さらに外部資格取得や実習証明書提出による認定科目などもある。これら取得した総単位数が124単位以上であり、かつすべての卒業要件項目を満たした場合に卒業することができる。

ウ. 初年次教育、高大連携

本学の初年次教育は、教養教育科目の中の「TG ベーシック」科目として「人間的基礎」、「知的基礎」に含まれる形で開講されており、どの学部学科に入学した学生でも共通に学ぶ全学共通科目としてそれぞれの学部での学びを進めるための基礎科目として位置づけられている。また、その中には、高大連携科目として、「キリスト教学」「情報科目」がある。

高大接続については、これまでAO入試や各種推薦入試の合格者（入学予定者）に対して、全学部において課題図書に基づく感想文などの入学前課題を実施してきた。2017年度からLMSを通じた入学前教育を全学的に導入している。また、大連携として、学校法人東北学院内の併設高校としての東北学院高等学校と東北学院榴ヶ岡高等学校との連携がある。本学は、2011年7月7日に両高校との間で「中高大一貫教育事業に関する協定書」を締結した。【04-3-6】

主にキリスト教教育専門委員会、ICT教育専門委員会、英語教育専門委員会、音楽教育専門委員会を中心に、様々な連携事業を行っている。TG推薦合格者への入学前教育やWRO（自律型ロボットによる国際的なロボットコンテスト）、大学教員による出前授業などをはじめとした連携事業の充実を図ってきた。また、2014年度から「キリスト教及び情報に関する授業科目の高等学校・大学間における教育内容の同一化及びそれに基づく大学入学後の履修登録及び成績評価に関する特別措置」が合意され、その実施が決定された。それに基づいて2016年2月に「キリスト教」及び「情報」の科目についてそれぞれ「チェックテスト」を実施し、その結果に対応した入学後のクラス編成を実施している。【04-3-7】

また、宮城県教育委員会との間で、2005年度に「高大連携特別授業の公開等に関する協定」、2013年度に「包括連携協力に関する協定」を締結して連携事業を行っており、2016年度に設置された宮城県多賀城高等学校災害科学科に対して、防災教育等に関する指導助言、教材・教具の開発や資料提供などの面での学修サポートを行なっている。

エ. キャリア教育

授業科目の中では、1年次に「キャリア形成と大学生活」、高学年に「キャリア・デ

ザイン」があり、さらに就職キャリア支援部が主導する就職セミナーが各学年で開催されており、各学年で継続的なキャリア形成教育を進めている。

全学共通の1年次科目「キャリア形成と大学生活」に加え、教養学部では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するため、教養学部独自のキャリア教育科目として、2年次の学部共通科目に「キャリア・デザイン」を配置している。これは、ゲストスピーカー（社会人）の多様な生き方に接することで将来の社会的職業的自立を見据え、それに必要な資質や能力を学生時代に身に付けるための行動計画を立てることを目的とした授業であり、毎年200名以上の学生が履修している。

工学部の3年次には「ジュニア・セミナー」という少人数教育の講義も開講され、その中で企業倫理や業界の概要などを教育し、いくつかの科目で現場見学を実施し、各学科の専門分野に対する理解を深めさせている。さらに、外部講師を招いて、「エントリーシート対策講座」や実際の面接を想定した「マナー講座」を開催し、実践的な就職支援を行っている。

なお、工学部生は3年後期から研究室に配属されるため、卒研指導教員がマンツーマンで就職支援を行っている。よって、研究室単位で、具体的な企業の紹介、エントリーシートの添削、面接指導、入社試験対策など、きめ細かなサポートが行われている。

オ. 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

全学教育科目のような1科目複数クラス運用授業の際の成績評価の平準化検討がある。担当クラスの成績評価は担当教員に任せるのが原則であるが、担当クラスのGPAの差が大きすぎる場合は学生に不公平をもたらすことになるため、成績評価結果が出揃った機会に各クラスのGPAをチェックし、特異な値の場合はその理由を確認し、成績の平準化が必要か否かを教学改革推進委員会で議論している。

カ. キャリア教育科目

教養教育科目のTGベーシック科目として、人間的基礎科目群の中に1年次に「市民社会を生きる」、2年次に「地球社会を生きる」「科学技術社会を生きる」を置き、「よく生きる」ことを考えたときに視野に入れなければならない、我々の生きる時代状況を知るための授業科目としている。また、「キャリア形成と大学生活」を1年次に置き、「よく生きる」という観点からキャリア形成やキャリア・デザインを意識づけることにしている。また、工学部ではこれと接続させ、将来の人生設計を考えるためのキャリア形成科目として「キャリア・デザイン」を専門教育科目として3年次に開講し、各職業分野の概要等を外部講師から聞くことができるようにしている。

[大学院]

大学院の教育課程を編成するにあたっては、教育課程の順次性及び体系性を理解できるよう、大学院要覧に示すように、各科目群に分けてナンバリングを行っている。【04-3-8】

大学院については、研究科ごとに定めている教育課程編成・実施の方針に基づいて、諸科目を適切に配置・開設し、教育課程の体系的な編成に努めており、科目群の名称、科目

数及び修得必要単位数は研究科によって少しずつ異なる。また、大学院におけるコースワークとリサーチワークのバランスについても、学則に定める各研究科の「理念・目的」、「教育目標」に基づいて専攻ごとに設定されており、その科目群の名称、科目数及び修得必要単位数も研究科によって異なる。ここでは、法学研究科の教育課程を例にとりて説明する。

ア. 法学研究科の博士課程前期課程

法学研究科の博士課程前期課程では、法学研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、科目類として、「導入科目」（授業科目数2）、「一般講義」（授業科目数11）、「応用講義」（授業科目数43）、「演習」（授業科目数6）、「特定テーマ研究」（授業科目数20）を置いている。【04-3-9】

さらに、主として研究者志望の学生のための科目類として「原典講読」（授業科目数8）を置いている。初年次教育としての「導入科目」は2単位必修としている。「一般講義」、「応用講義」及び「特定テーマ研究」は専門分野を広く、深く学ぶためのコースワークであり、「演習」と「原典講読」は学生の研究計画に則して学ぶためのリサーチワークである。教育課程の順次性を確保するため、「導入科目」と「一般講義」は1年前期に置き、「応用講義」と「演習」は1年後期以降に置いている。本課程が養成すべき人材の多様性に対応して、「法学研究コース」「法学専修（論文）コース」「法学専修（一般）コース」の3つの履修コースを置き、修了要件を異なるものとしている。

教育課程の各科目類の開講年次と教育内容は次のようなものとし、学生の順次的・体系的な履修に配慮している。

- ①導入科目（1年前期）：研究論文の作法、研究方法及び研究倫理の基礎
- ②一般講義（1年前期）：研究領域に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力の入門
- ③応用講義（1年後期～2年後期）：研究領域に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力の展開
- ④演習（1年後期～2年後期）：研究課題についての専門的で学術的価値のある知見の獲得
- ⑤特定テーマ研究（1年前期～1年後期）：研究領域の特定テーマに関する専門的で最新の知識
- ⑥原典講読（2年前期～2年後期）：研究領域に関する原典の解説及びその方法

イ. 法学研究科の博士課程後期課程

授業科目として、1年に「法律学演習Ⅰ」、2年に「法律学演習Ⅱ」「論文指導」を置き、すべて必修としている。「法律学演習Ⅰ」と「法律学演習Ⅱ」では、それぞれ公法、民事法、社会法、刑事法、基礎法、政治学を内容とする分野ごとの総合演習を置いている。

法学研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程の各科目類の開講年次と教育内容は次のようなものとし、学生の順次的・体系的な履修に配慮している。【04-3-9】

- ①法律学演習Ⅰ（1年）：研究領域に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力、

並びに高度に専門的で学術的な価値の高い知見の獲得

②法律学演習Ⅱ（2年）：研究課題に関する高度に専門的で学術的な価値の高い知見の獲得

③論文指導（3年）：自立した研究者として必要な知識、技能、意識の獲得

ウ. 課程共通

法学研究科の教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて設定され、量的にも内容的にも適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。【04-3-9】

また、コースワークのための科目類とリサーチワークの科目類を置き、双方を履修させることで、それらを適切に組み合わせた教育を行っている。

教育課程の適切性について、大学全体と同様に、3年ごとに行われる自己点検・評価などの際に、法学研究科の点検・評価委員会、大学院教育実質化検討委員会及び研究科委員会において検証されている。【04-3-10、04-3-11】

現在の教育課程の導入は、両委員会の検証・提案に基づき実現したものである。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】） ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】） ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり
--

[学部]

本学では、履修科目の着実な学修を促すために予習・復習を含む自習時間を確保し、単位の実質化を図る観点から、年間の履修登録単位数の上限1年次から3年次までは40単位（文学部教育学科、工学部及び教養学部は44単位）、4年次のみ46単位（文学部教育学科、工学部及び教養学部は48単位）としている。学期による平均履修科目数の偏りを是正することや更なる履修登録数の低減が検討され、いくつかの学部においては2019年度入学生から1年度の履修上限を40単位に減じ、その分を各科目の学修の充実にあてる

制度的改編がなされた。ただし、GPA3.0以上の学生については、次年度の履修上限が44単位に緩和される。

本学のシラバス（大学要覧）では、講義内容の中に追加して「アクティブラーニング科目」、「対面授業」、「オンデマンド授業」などの授業形態を明記し、達成目標は学生の視点に基づいた表現とすることにより理解の向上を図っている。【04-4-1】

授業計画では、毎回の授業の前の事前学修、授業内容及び事後学修を明記し、具体的な課題を指示することにより学生の能動的受講イメージを具現化させることによって単位の実質化を推進している。成績評価方法では、試験とレポート課題の具体的な評価配分を明示するとともに、観点別評価基準やルーブリックを示して、複数教員による授業担当の場合でも成績評価にばらつきが出ないように配慮している。「2019年度卒業時意識調査」によれば、「シラバスからは各授業科目の目標、学習内容、成績評価方法等について、的確な情報を得ることができた」の項目で、「ほぼすべての科目にあてはまる」「だいたいの科目にあてはまる」と回答した割合は、全学で94.0%であった。【04-4-2】

また、当該科目のカリキュラム中での位置づけ及び教育目標との関連も示すことを標準とし、授業の中でLMS（Learning Management System、具体的にはmanabaシステム）を使用する双方向型授業の場合は「双方向型授業」、実務経験者が担当する場合は「実務経験者担当科目」と明示することで、学生により詳細な講義情報を与えている。さらに、履修上の注意として、オフィスアワーの時間指定あるいは開講時に指示することを必須としている。

本学では、各学部・研究科の教育目標の実現のため、授業の形態を講義と演習・実習に区分し、それらを組み合わせて教育を行っている。学部の講義は大規模授業となりがちであるので、教養教育では1つの講義の登録学生数の限度を200人程度としている。また、一方通行の講義とならないように、小テストやミニツツペーパーの実施及びそのフィードバックによって学生の理解度を確認しながら授業を進める工夫もなされている。教養教育科目のTGベーシック「知的基礎」の「読解・作文の技法」「研究・発表の技法」では、各学科は必要に応じてSA（Student Assistant）を利用できるようにFD予算が組まれている。SAの活用によって中規模の授業でもグループワークを取り入れ、一定のアクティブラーニングが実践できている。さらに、LMSを用いて大規模授業でも授業時間内に小テストを円滑に実施したり、自宅学習のための課題を用意したりして習熟度の向上に努めている。演習・実習では、少人数クラスを編成し、きめ細かな丁寧な指導を行うことにしている。

また、履修指導（ガイダンス）については新入生オリエンテーションの説明会において新入生全体に対して行うほか、上位学年の在籍学生に対しても科目登録時に教員や教務課職員からの指導が行われている。単位不足者（成績不良者も含む）については、学科長を含む学科のグループ主任が面談による個別履修指導を行い、面談結果の記録紙をグループ主任が取りまとめている。また、長期欠席者への対応は、学生部の方針に従い、グループ主任及び必修科目担当者が該当する学生に連絡を取って指導を行っている。

オフィスアワーに関しては全学的な方針に従って各教員が週に2コマを設定し、それを学生に周知して、学習上の悩み、理解不足を補うために実施している。学習実態の把握については、「授業改善のための学生アンケート」の中に学習時間、内容の理解、得られ

た成果についての設問があり、学習状況の実態調査の役割を果たしている。【04-4-3】

JABEE 認定学科である環境建設工学科では、成績発表時に学生が各自の学習履歴をポートフォリオに記入して確認し、グループ主任が取りまとめを行っている。

その結果の主要な部分は学科会議に報告され、学習実態に関する情報の共有化を行っている。

教職課程を履修している学生は、教員免許取得に必要な単位の履修状況を記録するポートフォリオを全員が利用している。これは教職課程センターが運営するものである。また、今後の計画として、学習支援につながる e-ポートフォリオの活用は今後学部全体でも検討していく必要がある。

文系学部には学習支援室が設置されており、そこで教員と学生、学年を超えた学生同士の協同学習を行う環境が整っている。パソコンの設置や臨時職員の配置など、学習支援のための環境が整っている。大学院生が TA (Teaching Assistant) として学部の授業に参加し、学習支援を行うことも研究科との連携によって有効に機能している。

工学部では、工学基礎知識の修得に時間を要する学生や、より高度な知識の習得を目指す学生の学習支援を目的として工学基礎教育センターを設置している。数学・物理を中心に、担当教員がローテーションを組んで、グループあるいは個別の学習指導を行っており、工学部学生は誰でも利用可能である。

[大学院]

大学院教育は、「本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする」と定められている（「東北学院大学大学院学則」第13条）。【04-4-4】

また、学位授与は「東北学院大学学位規程」に、その手続きは「東北学院大学学位規程細則」に定められ、『大学院要覧』によって学生に周知されている。【04-4-5～04-4-7】

シラバス（大学院要覧）の記載項目は、基本的には学部と同様であり、達成目標は学生の視点に基づいた表現により理解の向上を図っている。授業計画では、毎回の授業の前の事前学修、授業内容及び事後学修を明記し、具体的な課題を指示することにより単位の実質化を推進している。成績評価方法では、試験とレポート課題の具体的な評価配分を明示するとともに、観点別評価基準やルーブリックを示している。ただし、大学院生の数は多くないため、1科目の履修者数は制限する必要がなく、講義内で質問が可能のためオフィスアワーも設けていない。

研究指導は、各研究科の学位授与方針に基づいて大学院要覧に具体的に提示されている研究指導計画に基づき適切に行われている。【04-4-7】

具体的には、学生の提出した研究計画に基づき主指導教員、副指導教員による研究指導計画が作成され、それに従って研究指導が行われる仕組みとなっている。学位論文の作成にあたっては、中間報告を行うことによって指導教員だけではない教員からの様々な視点からアドバイスを受けることにより、論文の完成度を高める仕組みができています。

例として、人間情報学研究科人間情報学専攻博士前期及び後期課程の研究指導計画を以下に示す。

(1) 人間情報学研究科人間情報学専攻博士前期課程の研究指導計画

本研究科では、入学試験時に確認された学生の研究関心に応じて、主指導教員と隣接領域から複数の教員を副指導教員として選出し、年度開始以前に指導体制を構築している。

〈1年次〉入学直後に実施される2回の入学時オリエンテーションでは、まず大学院での学修に関する基本的注意、利用しうる施設・機器および財政的支援制度の紹介、科目履修に関する一般的説明などが行われ、その後、指導教員および科目担当者から科目履修に関する個別指導が行われる。これらを通して学生は1年間の履修計画を完成させ、「学科履修届」を提出する。学生は1年間、主および副指導教員のもとで「人間情報学演習Ⅰ」を履修し、論文講読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込んでゆく。またネットワークを利用した国内及び海外の研究者・研究機関との学問的情報交換についても体験・実習する。年度末には、学生は1年間の学修成果について「人間情報学研究科年誌」に発表する。

〈2年次〉年度初めのオリエンテーションにおいて、学位論文提出までの日程、必要な手続き、作成過程および審査過程の概略が確認される。学生は指導教員の承認のもとで「修士論文題目届」と、これまでの研究経過、今後の研究計画等を記述した「修士論文作成指導申込書」を提出する。これらは研究科委員会での承認を得なければならない。学生は1年間、主および副指導教員のもとで「人間情報学演習Ⅱ」を履修し、研究計画に基づきつつ、調査、実験等の報告・討論を行い、それらを基盤として論文を作成し、提出する。年度末には、学生は1年間の学修成果について「人間情報学研究科年誌」に発表する。

(2) 人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程の研究指導計画

進学時に確認された学生の研究テーマ、研究計画に応じて、主指導教員とほかに隣接領域から複数の教員を副指導教員として選出し、年度開始以前に指導体制を構築する。

〈1年次〉年度冒頭に実施されるオリエンテーションでは、利用しうる施設・機器および財政的支援制度の紹介、科目履修に関する一般的説明などが行われ、その後、指導教員から研究計画に関する個別指導が行われる。学生は1年間の研究計画を確認のうえ、「学科履修届」を提出する。学生は主および副指導教員のもとで「人間情報学演習Ⅲ」を履修し、博士論文作成のための基礎固めを目指す。具体的には、最新の文献と並行してより基本的・古典的な文献も講読しつつ、実証的な資料の蓄積による研究の進め方、問題の設定方法、データ解析の方法についての学修を進める。年度末には、学生は1年間の学修成果を小論文にまとめ、「人間情報学研究科年誌」に発表する。

〈2年次〉年度初めのオリエンテーションにおいて、年間の学事スケジュールが確認され、その後指導教員から研究計画に関する個別指導が行われる。学生は1年間の研究計画を確認のうえ、「学科履修届」を提出する。学生は主および副指導教員のもとで「人間情報学演習Ⅳ」を履修し、最新の技術、最新の方法論、最新の主題を模索し、研究テーマを絞り込み、それにかかわる文献・資料の解析及び討論を行う。年度末には、学生は1年間の学修成果を小論文にまとめ、「人間情報学研究科年誌」に発表する。

〈3年次〉年度初めのオリエンテーションにおいて、学位論文提出までの日程、必要な手続き、作成過程および審査過程の概略が確認される。学生は「学科履修届」のほかに、指導教員の承認のもとで「博士論文題目届」と、これまでの研究経過、今後の研究計画等を記述した「博士論文作成指導申込書」を提出する。これらは研究科委員会での承認を得

なければならない。学生は主および副指導教員のもとで「論文指導」を履修し、論文作法や具体的データ解析技法など、博士論文作成のために必要な知識・技術を学修し、論文を作成、提出する。年度末には、学生は1年間の学修成果を小論文にまとめ、「人間情報学研究科年誌」に発表する。

なお、経営学研究科では、院生に対して「大学院生アンケート」を毎年実施し、カリキュラムの妥当性を常に検証している。アンケート結果は経営学研究科委員会で報告され、また研究科内のFD研修にて改善案を検討している。

毎年9～10月には授業の他に「修士論文中間報告会」を開催し、修士論文提出予定者による報告とそれに基づく質疑を行い、論文作成の方向性を教員と院生が議論することで、より高いレベルの論文を作成することに貢献している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・ 既修得単位等の適切な認定 ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・ 卒業・修了要件の明示 ・ 成績評価及び単位認定に係る全学的なルールの設定その他の全学的内部質保証推進組織等の関わり <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・ 適切な学位授与 ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他の全学的内部質保証推進組織等の関わり

[学部]

学部及び大学院の成績評価は、「東北学院大学学則」第38条「試験の成績は、100点満点として60点以上を合格とする」、「東北学院大学院学則」第14条の3「試験は、100点満点とし、60点以上を合格とする」に基づき、点数表示にしている。【04-5-1、04-5-2】

試験以外の方法による成績評価もこの規定により点数表示としている。この点は学部においては「東北学院大学試験施行細則」に規定され、学生には『学生手帳』に記載することで周知を図っている。【04-5-3】

Webによる成績発表の後、学生は成績評価に疑問がある場合には、教務課もしくは学務係に申し出て教員に説明を求めることができる。教員は研究室に待機し学生の問い合わせに応じ、文書又は面談によって説明しなければならない。なお、成績評価の方法・基準については、2019年度「授業改善のための学生アンケート」の質問項目「あなたは、この

授業の成績評価の方法・基準を知っていますか」で、「よく知っている」「ある程度知っている」の合計が全科目の88.9%、後期で91.3%を占めていたことから、ほとんどの学生に理解されていると判断できる。【04-5-4】

一方、2016年度入学生から全学的にGPA制度を導入し、「東北学院大学GPAに関する取扱い要項」に定めた換算式を用いてGP値及びGPAを算出している。【04-5-5】

GPAを活用した教育方法・内容の見直しの例としては、教養教育科目のような1科目複数クラス開講における成績評価の平準化に向けた検討がある。担当クラスの成績評価は担当教員に任せるのが原則であるが、担当クラスのGPAの差が大きすぎる場合は学生に不公平をもたらすことになるため、成績評価結果が出揃った機会に各クラスのGPAをチェックし、特異な値の場合はその理由を確認し、成績の平準化が必要か否かを議論している。

単位制度は、「東北学院大学学則」第24条の2に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と規定し、半期15週を2単位として実施している。

【04-5-1】したがって、1コマの授業には2時間の予習と2時間の復習が必要となるので、そのことを学修に必要な準備としてシラバスに記載することを求めている。2時間の予習と2時間の復習が必要となる点は教員から授業中に学生に説明されており、『大学要覧（シラバス）』の中では各授業科目の授業計画において、各回の授業内容の前後に記述されている事前学修及び事後学修がそれらにあたる。また、「教育課程編成・実施に関する全学合意」の中でも、単位の実質化を推進することが明示されている。【04-5-6】

なお、教員は半期15回の授業を実施しなければならないが、事情によって休講した場合には必ず補講を行うことを指示している。休講した教員の追跡調査を行い、補講の完全実施を求めている。

他大学における履修、入学前の既修得単位、大学以外の教育施設での学修についての単位認定は、「東北学院大学学則」第24条の3、第24条の4、第24条の5に規定され、これらの単位は合わせて60単位を越えないものとされている。【04-5-1】

他大学における履修では、学都仙台コンソーシアムが行っている単位互換ネットワークがあり、本学もこの取り組みに参加している。また、外部試験を活用したものとして、学部学科による違いはあるが、英語については実用英語技能検定やTOEIC、TOEFLのスコアによって単位認定を行っている。

授業における成績評価の厳格化については、「東北学院大学『授業における成績評価の方針』」の中で基本方針が示されており、『シラバス（大学要覧）』の各科目における成績評価方法、評価基準の中に評価方法が示されている。具体的には、単なる出席は点数加算できないことや、個々の授業の達成目標への達成度を意識した課題について、各種出題形態ごとの評価配分・評価基準が明示されている。【04-5-7、04-5-8】

卒業要件は『シラバス（大学要覧）』の学科課程表（授業科目一覧表）に表の形で示されており、卒業に必要な最低修得単位数が各科目群ごとに細分化されて具体的に示されている。なお、卒業に必要な総最低修得単位数は124単位である。

学部卒業後に大学院への入学を志す優秀な学生を対象とした早期卒業制度については、「東北学院大学早期卒業に関する規程」【04-5-9】の中で「3年次終了時または4年次の9月卒業判定時までには卒業に必要な授業科目の単位をすべて修得し、優秀な成績をおさ

めていること」と定めている。本学において早期卒業制度を導入している学部は、経営学部、法学部、工学部である。各学部はこの規程に基づき、細則【04-5-10】を定めて具体的な運用を行っている。なお、これらの規程及び細則は、導入している学部の『大学要覧（シラバス）』に記載し、学生に周知している。

法学部では、4年間の学修成果を担保するために、コース別単位数や総単位数の要件だけでなく、2017年度入学生からのカリキュラムで卒業要件を新たに設けた。すなわち、

(ア) 演習二部の単位取得、または(イ)卒業試験合格、のいずれかである。(ア)については、成績評価の5割以上を何らかの成果物による判定とし、論文・プレゼンテーション・ビデオ等の3類型に分けた学部共通ループリックを2019年度に作成した(「演習二部による質保証のためのループリック説明」、「演習二部評価表例D」)。担当教員は、ループリックを履修者に明示し、それに基づく成績評価を行う。【04-5-11、04-5-12】

(イ)は、『法学検定試験問題集スタンダード』を参考にして、全8領域にわたって満遍なく法学の知識習得を確認する試験である。4年後期に2回受験可能であり、2020年度から実施されている。【04-5-13】

なお、卒業試験の単位取得は20種類の外部資格試験合格によって代替することができる(「東北学院大学法学部履修細則」)。【04-5-14】

[大学院]

大学院の修了要件は、大学院要覧あるいは大学院学則第12条別表2に研究科ごとに示されており、履修方法の中に具体的に示されている。【04-5-15、04-5-16】

各研究科・専攻所定の単位(必要な単位数)を修得し、かつ、指導教授の指導のもとに必要な研究指導を受けた上で、修士論文を作成しなければならない。

大学院研究科における既修得単位については、入学前に修得した単位は10単位まで、本学大学院他専攻・他研究科において修得した単位、他大学院において修得した単位及び外国の大学院において修得した単位は、それぞれ10単位までを上限として「大学院学則」第14条の2、第14条の3、第15条の3、第27条に基づいて各研究科委員会で認定している。

全ての各研究科で大学院要覧の中に学位論文審査基準及び審査体制を明示している。

【04-5-15】

例として工学研究科の審査基準を挙げる。修士論文は、①学術研究論文としての構成・体裁をなしているか、②独創性、新規性、有用性、信頼性、発展性を有しているかなどの要件について総合的に判断される。博士論文は、修士論文で示した学術水準を満たすことに加え、自立して研究活動を行うに足る研究能力と学識を有しているかについても審査の対象になる。

また、審査体制は次のようになる。修士論文が提出されると研究科委員会で論文審査のための主査・副査が選任され、審査は専攻での査読と口述試験によって行われ、その内容は論文審査結果報告書に記載される。論文審査結果は研究科委員会に諮られ、研究科としての合否判定がなされ、研究科長はこの結果を学長に報告し、学長は大学院委員会で審議の後、学位(修士)を授与する。

博士論文が提出されると、研究科委員会で論文審査にあたる主査1名、副査2名以上が

選任される。なお、副査の1人は学外の専門研究者に依頼することが原則である。審査は専攻での査読と口述試験によって行われ、そのほかに研究科全専攻対象の公聴会が開かれ、その結果は論文審査結果報告書に記載される。論文審査結果は研究科委員会に諮られ、研究科としての合否判定がなされ、研究科長はこの結果を学長に報告し、学長は大学院委員会で審議の後、学位（修士または博士）を授与する。

大学院の授業における成績評価の厳格化については、学部と同様に東北学院大学「授業における成績評価の方針」の中で基本方針が示されており、シラバス（大学院要覧）の各科目における成績評価方法、評価基準の中に具体的な評価方法が示されている。【04-5-15、04-5-17】

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p> <<学習成果の測定方法例>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>
--

[学部]

本学は、2019年にアセスメント・ポリシーを次のように設定した。

東北学院大学（以下「本学」という。）は、本学における教学上の「3つの方針」である「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の達成状況について正確に把握し、それを「教育の質保証」にむけた改善に活かすために、次の方針に基づき、教学上の成果について多様な観点から測定・評価（以下「アセスメント」という。）する。

1. アセスメントは、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の3つの方針について行う。
 - (1) 「学位授与の方針」に関しては、「方針」で求められている学修成果が、学生によって実際にどの程度達成されているのかについてのアセスメントを中心に行う。大学の「内部質保証」において特に強く求められているのが学修成果の質保証であることを踏まえ、このアセスメントは特に重視する。

- (2) 「教育課程編成・実施の方針」に関しては、「方針」で求められている学修成果を達成するために、適切な教育内容・方法を学生に提供しているかについてのアセスメントを中心に行う。
- (3) 「入学者受け入れの方針」に関しては、「方針」で求められている主体的に学ぶ態度、本学での学びに必要な知識・技能、基礎的思考力・判断力・表現力が、新入生にそれぞれの程度充足されているかについてのアセスメントを中心に行う。特に、入学試験別のアセスメントを重視する。
2. アセスメントは、大学全体のレベル、学部学科のレベル、授業科目及び授業のレベルの3つのレベルで行う。大学は大学全体に関する指標、学部学科は当該学部学科に関する指標、授業科目及び授業は個別授業に関する指標を用いてアセスメントを行う。
3. アセスメントにおいて使用する指標としては、既に学内にあるデータを活用するとともに、インスティテューショナル・リサーチ委員会を中心とした関係組織と連携しつつ、アセスメント対象の複雑性、多面性に対応できるよう、新たな指標が不断に開発されなければならない。
4. アセスメントは、点検・評価委員会が、点検・評価活動の一環として行う。点検・評価委員会は、年度ごとにアセスメントを集約し、それに基づき、各方針の実施状況について総合評価を行い、その結果を、内部質保証委員会を通じて学長に報告しなければならない。

上記アセスメント・ポリシーのうち、学位授与方針の中で掲げた学習成果の達成度の把握及び評価に関して説明する。

学部において4年間の学習成果を評価するための指標としては、文系学部においては各授業科目のGPA、学生に課すアセスメントテスト（ベネッセ i キャリアによる「GPS-Academic」）（2020年度は1、4年生）による評価結果、卒業論文の評価、「授業改善のための学生アンケート」評価結果、卒業生意識調査の結果、卒業生調査などが考えられるが、各種指標の値を総括的に評価するにとどまっておらず、それらを総合的に評価する手法の確立までには至っていない。また、経済学部、経営学部においてはST比率が高いことから、学位授与方針に規定する学習成果の達成度の測定に有用な卒業研究やゼミ等を教育課程の中に設定していないため、次期カリキュラム改訂の機会に検討することになっている。

法学部点検評価委員会では、2019年度から学位授与方針の点検評価を以下の指標により実施するようになった。【04-6-1】

- (1) 4年生の卒業率及び入学者の卒業率
- (2) 科目区分別修得単位数及びGPA
- (3) 演習二部の単位修得率及びGPA
- (4) 卒業試験の合格率及び得点
- (5) 「卒業時意識調査」における「学修成果」関連
- (6) 「授業改善のための学生アンケート」における「学修成果」関連
- (7) アセスメントテストの成績
- (8) 就職率及び就職先

これらを用いて法学部での学修成果を確認し、今後の教育に生かす体制が2019年度末から稼働している。

一方、工学部でも、学習成果を測定する指標としてGPA、アセスメントテスト(GPS-Academic)による評価結果、卒業論文の評価等が挙げられるが、専門的な職業との関連性が強い分野であるため、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるものとして、卒業試験を実施している。工学部の環境建設工学科では、卒業論文の成果発表会とは別に、当該専攻範囲の5分野に係る専門知識を問うペーパーテストを実施し、60点未満を不合格として追試を実施している。学科内で作成した内部作成問題であるので、出題範囲や難易度の観点から客観性という点では弱いかもしれないが、工学専門知識を確認する外部試験の採用は、学生の受験料負担の問題を伴うため困難である。

その他に全学的な学生の学習成果を把握するものとしては、2011年度より毎年「卒業時意識調査」を実施している。【04-6-2】

これは4年生の成績発表時から卒業式までの間に行っている。学科別に回収率の違いがあるが、全学で約80%の回収率となっている。このアンケート調査は、教育内容・方法とともに学習成果を問うものであり、学習成果についての質問項目は、学位授与の方針にほぼ対応したものとなっている。【04-6-3】

質問項目は以下の10項目である。①生涯にわたって学び続けるための基礎となる能力や技能(コミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーなど)を身につけることができた。②専攻した学問分野(学科)に関する基礎知識を身につけることができた。③専攻した学問分野(学科)における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた。④ものごとを広く多様な視点から理解し、自分を相対化・客観化してとらえることができるようになった。⑤自分で課題をみつけ、自分のもっている知識や技能を活用してそれを解決できるようになった。⑥人生をよりよく生きようとするようになった。⑦異なる意見や立場を踏まえて考えをまとめ、他人と協力してものごとを進められるようになった。⑧自分の知識や考えを文章や図表などで論理的に表現することができるようになった。⑨外国語の力がつき、国際的な視野を身につけることができるようになった。⑩自ら先頭に立って行動し、グループをまとめることができるようになった。

①は学位授与の方針の2と、②、③は学位授与の方針の4と、④は学位授与の方針の3と、⑤は学位授与の方針の5と、⑥は学位授与の方針の1とそれぞれ対応している。

各項目を2点満点でスコア化(4段階評価を「2」「1」「-1」「-2」で点数化したものの平均)して表現し時系列で見ると、各項目は程度の差はあれ、調査年次を経るごとに上昇し、教育改革の成果が少しずつ現れている。これによると、本学の学生は問題発見力や解決力、表現力、リーダーシップ力が低く、外国語能力が著しく低いことがわかる。既述のように、外国語能力については、英語教育センターを新設し、基礎力の向上を図ることにしたところである。

また、この調査には、総合評価項目「あなたは、総合的にみて、東北学院大学で学んだことをどのように評価していますか」があり、その評価点は2011年度から2015年度では1.14から1.23へと継続的に上昇している。この点も本学の教育改革の成果が徐々に現れているものと判断することができる。

この調査結果は、学部長会の指示の下、教育研究所によって行われ、学部長会、部長会

を経て、学部長から各学部教授会に報告され、各学部の教育改革に有効活用するように指示されている。

本学の卒業生が東北地方の高等学校及び就職先となる企業からどのように評価されているかについて、点検・評価委員会での提案に基づいて、2020年度に「レピュテーション（評判）調査」を行った。【04-6-4】

そこでの調査結果は、「全体的にどの企業も自治体も好意的に評価しているものの、東北最大の伝統ある私大であると同時に、地元密着型の、可もなく不可もなく無難な大学で、明るく人柄のよい学生を育ててはいるものの、特色の見えない大学」という大変厳しいものであった。本学の特色をいかに「見える化」するかが問われており、この部分の改革も喫緊の課題と認識しており、教学改革推進委員会などで改善方策が検討されることになっている。

[大学院]

大学院研究科については、学習成果を把握及び評価するための特別な調査は行っておらず、自己点検・評価は各研究科に委ねている。しかし、「授業改善のための学生アンケート」実施科目には大学院科目も含まれており、教育改善のための意見聴取は可能な状態にある。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

[学部]

教育課程の定期的な点検・評価は、3年ごとに大学全体で行われる点検・評価や中期達成目標及び課題、2021年度からは「TG Grand Vision 150」に基づく第Ⅱ期中期計画及び単年度実行計画の策定の際に行っている。その際、基本にしているのは、毎年度、卒業生に対して実施している「卒業時意識調査」であり、学部4年間の学びの成果を調査している。結果は、教育研究所によってとりまとめられ、学部長会、部長会、各学部教授会で報告されている。【04-7-1、04-7-2】

それによれば、本学での学習に関する総合的評価（「あなたは、総合的にみて、東北学院大学で学んだことをどのように評価していますか」への回答）において、2017年度の時点で「よかった」「どちらかといえばよかった」という者の合計は9割近くを占め、その後も高い水準にある。学科領域別にみると、この合計比率は2019年度でも人文科学領域で最も高く、社会系領域がこれに次ぎ、理工系領域で低い。この傾向は2009年度の調査以来一貫して続いている、とまとめられている。

また、大学での学習アウトカムとして、「外国語の力がつき、国際的な視野を身につけ

ることができる」という学習成果に関する自己評価が最も低い、これは例年と同じ傾向である。こうした結果は教学改革推進委員会で検討され、キリスト教学担当者会議や英語教育センターへ伝達される。

そのような改善方策としての一例が英語教育改革であり、英語教育センターを新設して基礎力の向上を図ることにしたところである。本学の共通（必修）英語教育を組織的に運営し、英語教育の充実を図ることを目的に、2015年4月に設置され、センター長、副センター長のほか、本学教養学部言語文化学科の英語担当教員8名及び各学部から選出された教員5名からなる所員、センター特任講師、そして事務職員から組織されている。入学時と2年終了時に全学生を対象に実施する英語プレースメントテストは英語教育センターが実施し、テストの結果により英語の実力に応じたクラス分けを行ない、英語複数クラス運用の際に問題となる成績評価の平準化も考慮に入れている。

教育改善を図る全学組織として副学長（学務担当）を委員長とするFD推進委員会がある。FD推進委員会は教育改善に資するように、毎年度、新任教員FD研修会、FD講演会、FD研修会、授業運営実施に関する説明会などを行っている。これらの講演会や研修会の内容は、『FDニュース』として公刊され、全教職員が閲覧できるようになっている。【04-7-3、04-7-4】

本学の点検・評価委員会の下部組織として、FD推進委員会とともに「授業改善のための学生アンケート」実施委員会がある。【04-7-5、04-7-6】

本学では、教育改革の第一歩は授業改善にあるとの認識の下、この委員会が全学的にすべての講義科目で学期ごとに「授業改善のための学生アンケート」を実施している。アンケート書式は全学的に統一し、原則として学期の最終授業週とその前の週に実施している。なお、少人数の演習や実習、大学院科目についても原則として実施することとしている。アンケート結果は速やかに集計・統計処理され、自由記述も含めて個別に教員に通知される。実施委員会は、その結果を教員が次期の講義に活用するように指示している。

また、結果の公表に関しては、全体的な結果は、設問別の調査結果とコメント及び資料にまとめて冊子体の形で『「授業改善のための学生アンケート」結果報告書』として公刊している。これを全教員に配布するとともに、大学ホームページに公開し、学生閲覧用に各キャンパスの図書館及び教務課、学務係窓口に配置した。個別科目のアンケート結果も同様に、学生閲覧用に各キャンパスの図書館及び学務係窓口に配置した。また、個別科目のアンケート結果は各学部長にも配布して、アンケート結果の低い教員には学部長から指導するようにしている。

さらに、2019年度には、アンケート結果に基づいて、①50人以上の受講生で総合評価項目（5点満点）が4.8点以上の科目の担当教員を表彰することにし、②総合評価3.0点未満の科目の担当教員に授業改善計画書の学部長への提出を義務づけることとした。その結果、①では文学部教員1名及び教養学部教員1名が学長表彰を受けた。②に該当する教員は4名であった。本学における授業改善が進んでいることは、このアンケート全体の結果が2020年度前期、後期とも総合評価で4点以上を獲得できていることから明らかである。【04-7-7】

各学部における様々な取り組みの中で、本学の建学の精神、教育理念・目的に鑑みて、変更すべきものがあれば、学長を委員長とする教学改革推進委員会に各学部長が提案し、

そこで検討されることになっている。【04-7-8】

もちろん全学の三つのポリシーの見直しもそこで検討されることになり、修正案が確定すれば点検・評価委員会で承認する手続きとなる。【04-7-5】

基本的には3年ごとの点検・評価の際に、教育課程及びその内容、方法の適切性に関して各学部及び研究科で検証を行い、ボトムアップの形で全学的にも点検・評価が行われることになっている。もちろん、必要な時点で取り組みを開始したり、トップダウンでの検証も行うこともあり得る。

法学部点検評価委員会において、教育課程編成・実施の方針に関する点検評価が2019年度から開始され、点検に用いた指標は以下のとおりである。【04-7-9】

- (1) シラバスに記載された達成目標
- (2) シラバスに記載された成績評価の方法・基準
- (3) 「授業改善のための学生アンケート」における「授業の総合評価」
- (4) 「授業改善のための学生アンケート」における「求められた学力」
- (5) 「授業改善のための学生アンケート」における「授業関連学修時間」
- (6) 「学生の学習行動調査」における「学修時間」及び「学修内容」関連
- (7) GPAに基づく履修指導への出席率・対応率
- (8) 2～4年時の離籍率とその理由

学修成果の測定結果の活用については、GPAについて、全学教育科目のような1科目複数クラス運用授業の際の成績評価の平準化検討にも活用されている。担当クラス間のGPAの差が大きすぎる場合は学生に不公平をもたらすことになるため、特異な差の場合はその理由を確認し、成績の平準化が必要か否かを議論している。また、そのほか単位取得不足者及び成績不振者への指導のために活用している。

[大学院]

大学院科目についても「授業改善のための学生アンケート」を実施しているが、大学院生の履修学生数が少ないことにより授業評価は基本的には高く、ネガティブな意見が少ない。よって、教育課程で問題となる事項はほとんどない。本学の長期履修制度の申請が大学院入学時のみではないため、最近では学位論文の提出が困難となった時点で申請することによる大学院生の滞留が問題となっている。

点検・評価結果に基づく改善・向上の取り組みの事例としては、学位論文審査基準・体制の整備が全研究科で進んだことが挙げられる。これまでも研究科ごとに学位論文審査基準は存在していたが、それらを共通する様式で成文化し公表することの必要性が理解されていなかった。大学院委員会での議論の結果として、学位論文審査基準・体制の整備が進み公表されていることは大きな教育改善である。【04-7-10】

(2) 長所・特色

教養教育を重視する大学として、TG ベーシックを中核とする教養教育課程を全学生に適用し充実させてきている。卒業に必要な124単位のうち、教養教育科目に40単位を充て、さらに外国語科目と地域教育科目を合わせて46単位を占め、非専門科目の割合は全

体の37%となっている。

また、シラバスの継続的な整備により、学生にとって分かり易く自己学習も可能となる情報源となっている。さらにLMS (manaba) 利用により、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度に実施せざるをえなくなった遠隔授業にも迅速対応でき、その結果として学生の授業外学修時間が増えた。

アセスメントテスト(GPS-Academic)の導入による客観的な学習成果の評価は、全学年での比較及び経年的比較を可能とするため、教育改善として極めて有用である。

文学研究科では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、以下のような特色ある教育プログラムを設置している。【04-7-11】

1. 委託聴講生制度：英語英文学専攻では、青山学院大学、上智大学、立教大学等の在京11私立大学大学院と単位互換を含む研究・教育上の提携を行っており、そのために大学院英語英文学専攻課程協議会を設置している。大学院生は、大学院委託聴講生として他大学の大学院の授業科目を選択履修することができ、10単位を限度に課程修了に必要な単位として認められる。この制度については、「大学院要覧」に明示している。

2. 外国人客員教授招聘制度：本学独自の外国人客員教授招聘制度により、大学院各研究科は1996年度から各年度に1名、半年間であれば2名の外国人客員教授を招聘することができる。文学研究科ではほぼ毎年、中国及び韓国から第一線の研究者を客員教授として1～2名を招聘し、アジア文化史専攻博士課程前期課程の選択必修科目の特論や必修科目の演習で中国および韓国の最新の研究成果を紹介し、大学院生の学際的な研究能力及びグローバルな研究意識を滋養している。

3. 学外実習制度：アジア文化史専攻では、学外実習制度として国内のほか、中国、韓国で文書調査、考古遺跡調査、民俗調査、研究発表等を行う機会を設け、研究能力を涵養している。また、学外実習に参加した大学院学生を東北学院大学博物館の学芸研究員として任用し、博物館の展示作成、解説、調査研究等の専門的実務を経験させ、博物館学芸員としての能力を養成している。

これらの取組みに、博士課程前期課程、後期課程に在籍する全学生が参加しており、実際に学芸員や文化財技師等の専門職に就職する者を輩出するなど、特色ある教育プログラムとして評価できる。

(3) 問題点

経済学部、経営学部においてはST比率が高いことから、学位授与方針に規定する学習成果の達成度の測定に有用な卒業論文や演習等を必修としていないため、次期カリキュラム改訂の機会に実施を検討することになっている。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握し評価するための方法の開発については、いまだ検討・試行段階であり、早急に対応すべき課題である。

教養学部では、学修の質保証の仕組みについて、2018年度より以下のような取組を行っている。

ア. 課題：教養学部では、総合研究(卒業研究)が4年間の学習成果を「総合」する科目として位置づけられてきていることから、この科目の可否や成績分布が学習成果を確

認する指標となると考えている。しかしながら、総合研究の指導と評価を複数の教員によるチームで行っており、評価の基準が統一されていなかったことから、統一的な基準を設けることが課題となっていた。

イ. 課題への対応：2018年度には、教養学部教務委員会において総合研究の評価基準を示すものとしてルーブリックを作成し、2019年3月18日の教養学部教授会において「教養学部『総合研究』ルーブリック」を2019年度から試行的に運用し、今後改善を図っていくことが承認された。そして、2020年1月から2月にかけて開催された総合研究の各チームでの「総合研究報告会」終了後に、ルーブリックに基づく評価が行われ、評価票が回収された。

ウ. 2019年度のルーブリック結果：試行的に行われたルーブリック評価では、設定されている6つの指標について、80%前後がAまたはB評価であったことから、卒業を控えた4年生の多くが、指標となった能力等を身に付けているものと考えられた。一方、「論理展開、および結論の内容」に関しては、AまたはB評価が67.9%と他の観点に比べると低く、今後この点について力を入れて指導すべきポイントであることが推測された。

エ. 開発上の課題：ルーブリックによる学習成果の測定はまだ試行段階であり、今後、ルーブリックの改善を図ること、全教員の参加に向けた合意形成と実施方法の確立を図ること、ルーブリックの結果を生かした総合研究改善の方策を検討することが課題といえる。

オ. アセスメントテストの活用：教養学部の卒業生の進路が多方面にわたることから、総合研究のルーブリックとともに汎用的な能力を測定するアセスメントテストを用いて、学生の学習成果を把握及び評価する必要がある。しかしながら、アセスメントテストの分析・活用はまだ十分には行われていない。

なお、大学院科目において、大学院生の自己評価や修了後の評価については実施していない。

(4) 全体のまとめ

本学では、学科の学生及び大学院生が卒業までに修得すべき知識、技能、態度等を明示した学位授与方針が適切に設定され、大学要覧及びHPに公表されている。また、全学部で共通した教育課程の編成・実施方針を設定した上で、それに従った教育課程を学位ごとに各学部で設定し、大学要覧及びHPに公表している。大学院では、研究科全体としての教育課程の編成・実施方針は定めていないが、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針が適切に設定され、大学院要覧及びHPなどに公表している。

また、本学の教育課程は全学の教育課程の編成・実施方針に基づいて編成されており、教育課程の順次性及び体系性を理解できるように、全科目を教養教育科目、地域教育科目、外国語科目、専門教育科目に分けてナンバリングを行い、シラバスに卒業要件を示す詳細な表を用意して説明している。また、進級要件を設定している学科では、進級に必要な最低単位数を示す表も明示している。さらに、単位の実質化を推進するためにCAP制を設けており、年間の履修登録単位数の上限を全学的に1年次～3年次までは44単位、4年次のみ48単位としている。

本学の初年次教育は、教養教育科目の中の「TG ベーシック」科目として「人間的基礎」、「知的基礎」に含まれる形で開講されており、どの学部学科に入学した学生でも共通に学ぶ全学共通科目としてそれぞれの学部での学びを進めるための基礎科目として位置づけられている。また、その中には、高大連携科目として、「キリスト教学」「情報科目」がある。また、AO 入試や各種推薦入試の合格者に対して、2017 年度から LMS を通じた入学前教育を全学的に導入している。

教養教育科目の TG ベーシック科目として、「キャリア形成と大学生活」を1年次に置き、「よく生きる」という観点からキャリア形成やキャリア・デザインを意識づけることにしている。また、工学部ではこれと接続させ、将来の人生設計を考えるためのキャリア形成科目として「キャリアデザイン」を専門教育科目として3年次に開講し、各職業分野の概要等を外部講師から聞くことができるようにしている。

大学院の教育課程を編成するにあたっては、研究科ごとに定めている教育課程編成・実施の方針に基づいて科目を配置・開設し、コースワークとリサーチワークについては、学則に定める各研究科の「理念・目的」、「教育目標」に基づいて専攻ごとにバランスを考慮して設定されている。

シラバスの表記では、講義内容の中に追加して「アクティブラーニング科目」、「対面授業」、「オンデマンド授業」などの授業形態を明記し、達成目標は学生の視点に基づいた表現により理解の向上を図っている。授業計画では、毎回の授業の前の事前学修、授業内容及び事後学修を明記し、具体的な課題を指示することにより単位の実質化を推進している。

また、当該科目のカリキュラム中での位置づけ及び教育目標との関連も示すことを標準とし、授業の中で LMS を使用する双方向型授業の場合は「双方向型授業」、実務経験者が担当する場合は「実務経験者担当科目」と明示することで、学生により詳細な講義情報を与えている。さらに、履修上の注意として、オフィスアワーの時間指定あるいは開講時に指示することを必須としている。

大学院の研究指導は、各研究科の学位授与方針に基づいて大学院要覧に具体的に提示されている研究指導計画に基づき適切に行われている。具体的には、学生の提出した研究計画に基づき主指導教員、副指導教員による研究指導計画が作成され、それに従って研究指導が行われる仕組みとなっている。学位論文の作成にあたっては、中間報告を行うことによって論文の完成度を高める仕組みを設けている。

学部及び大学院の成績発表では、学生の成績疑問に対して教員は研究室に待機し説明しなければならない。なお、成績評価の方法・基準については、2019 年度「授業改善のための学生アンケート」の質問項目「あなたは、この授業の成績評価の方法・基準を知っていますか」において、「よく知っている」「ある程度知っている」の合計が全科目の 88.9%、後期で 91.3% を占めていたことから、ほとんどの学生に理解されていると判断できる。学部の卒業判定の手続きは、学部教授会において修得単位及び卒業・原級止め判定結果を承認した後、全学協議会で追認することになっている。

全ての研究科では大学院要覧の中に学位論文審査基準及び審査体制が明示されており、修士論文が提出されると研究科委員会で論文審査のための主査・副査が選任され、審査は専攻での査読と口述試験によって行われ、その内容は論文審査結果報告書に記載される。

論文審査結果は研究科委員会に諮られ、研究科としての合否判定がなされ、研究科長はこの結果を学長に報告し、学長は大学院委員会で審議の後、学位（修士）を授与する。

一方、博士論文が提出されると、研究科委員会で論文審査にあたる主査1名、副査2名以上が選任される。なお、副査の1人は学外の専門研究者に依頼することが原則である。審査は専攻での査読と口述試験によって行われ、そのほかに研究科全専攻対象の公聴会が開かれ、その結果は論文審査結果報告書に記載される。論文審査結果は研究科委員会に諮られ、研究科としての合否判定がなされ、研究科長はこの結果を学長に報告し、学長は大学院委員会で審議の後、学位（修士または博士）を授与する。

4年間の学習成果を評価するための指標としては、文系学部においては各授業科目のGPA、学生に課すアセスメント・テスト（GPS-Academic）による評価結果、卒業論文の評価、授業改善のための学生アンケート評価結果、卒業生意識調査の結果、卒業生調査などが考えられるが、各種指標の値を総括的に評価するにとどまっており、それらを総合的に評価する手法の確立までには至っていない。また、経済、経営学部においてはST比率が高いことから卒業研究やゼミ等を教育課程の中に設定していないため、学習成果の達成度測定方法については次期カリキュラム改訂の機会に検討することになっている。工学部では、学習成果を測定する指標としてGPA、アセスメントテスト、卒業論文の評価等が挙げられるが、その他に卒業試験も実施している。

なお、卒業時意識調査は、教育内容・方法とともに学習成果を問うものであり、質問項目は学位授与の方針にほぼ対応した10項目からなっているためアセスメント手段として有用な情報を得ており、その調査結果は教育研究所によってまとめられホームページで公開されている。

教育課程の定期的な点検・評価は、3年ごとに大学全体で行われる点検・評価や中期達成目標、2021年度からはTG Grand Vision 150に基づく第Ⅱ期中期計画及び単年度実行計画の策定の際に行っている。その際、基本にしているのは、毎年度、卒業生に対して実施している卒業時意識調査であり、学部4年間の学びの成果を調査している。その結果に基づいた改善方策の一例が英語教育改革であり、英語教育センターを新設して基礎力の向上を図ることにしたところである。また、GPAを活用した教育方法・内容の見直しの例としては、全学教育科目のような1科目複数クラス運用授業の際の成績評価の平準化検討がある。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。





第5章

学生の受け入れ



第5章 学生の受け入れ

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

[学部]

本学では、東北学院の建学の精神及び教育理念を理解することを基本的要件とし、加えて以下に示す学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を『大学案内』、大学ホームページ及び『受験ガイド』で公表し、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を明示し、多様な入学者選抜を実施している。【05-1-1、05-1-2、05-1-3】

<p>I. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（学修への態度）</p> <p>II. 入学しようとする学部学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、その学部学科での学びを強く望んでいる。（学修への態度）</p> <p>III. 高等学校における学習によって、基礎的英語力及び入学しようとしている学部学科での学修に必要な基礎的知識を有している。（知識・技能）</p> <p>IV. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）</p> <p>V. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／学修への態度）</p> <p>VI. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（学修への態度）</p>
--

上記の全学レベルでの受け入れの方針を踏まえて、各学部においてもそれぞれ入学者受け入れの方針を定め『受験ガイド』に公表している。2016年度から各学部における学科単位ごとに求める学生像をより明確にすることとし、各学部学科における理念・目的と求める学生像の対応を一覧併記して、学科が学生に求める知識・姿勢・水準等を具体的に列挙した上で、入学するためにはどのようなことを身に付け、また学んでおく必要があるのかを明示し、大学ホームページでも公表している。【05-1-4、05-1-5】

各種入学試験制度における入学者選抜にあたっては、学科ごとの「求める学生像」を基準とし、(1)各科目試験によって高等学校卒業程度の基礎的な学力・知識を評価し、(2)国語科目の記述問題・小論文問題によって読解力・論理的な思考力・作文による表現力を評

価し、(3)提出書類（調査書など）によって学校生活における主体性や積極性、他者と協働する力等を評価している。2021年度入試においては、推薦入試（学業推薦、スポーツ・文化活動推薦等）及び総合型選抜の受験生に入学前の学習歴、学位授与の方針に基づいた志望動機等を記載した志願書に大幅改定したため、これまで以上に総合的な評価を行うことができるようになる。

さらに、学部の前年度以前の一般選抜問題をオープンキャンパスや学外の進学相談会・入学者選抜説明会において冊子体で配付し、大学ホームページにも掲載することにより、試験科目ごとにどのような学力水準を求めているのかを把握できるようにしている。

【05-1-6】

加えて、総合型選抜・各種学校推薦型選抜における前年度の小論文問題例を『受験ガイド』に掲載し、入学希望者にはどのような読解力・表現力を求めているのか、その目安が理解できるようにしている。

一方、入学者選抜に関する事項及び入学希望者にとって必要なその他の情報（検定料、入学費、授業料、経済的支援など）については、以下に示すような方法により入学希望者に対して周知を図っている。

①広報部と連携しながら、入試委員として教員・入試委員経験者の教員・アドミッションズ・オフィス職員が、担当地区を決めながら複数回にわたり高校訪問を行っている。2019年度の訪問回数は、延べ369校を数えた（2018年度は357校）。【05-1-7】

②高大連携事業の一環として、出張（出前）講義に関する広報活動を積極的に行っている。その結果、2019年度においては、105校（2018年度には107校）からの依頼があり、延べで120人（2018年度は147人）の教員を派遣した。

③受験関連企業が主催する進学相談会・会場ガイダンスについては、2019年度において153会場に参加した（2018年度167会場）。また、高校を会場とする校内ガイダンス（大学・入学者選抜説明会）を2019年は161校（2018年度204校）で実施した。本学が主催する東北6県対象進学指導者懇談会も毎年実施し、2019年度の参加高校数は223校（2018年度232校）、参加高校教員数255人（2018年度253名）を数えた。

また、全ての学部学科についての入学者選抜制度及び学生生活の様子などを紹介するイベントとして、毎年度の初夏、夏、秋及び冬にオープンキャンパスを開催し、2019年度においては、1,634人（初夏）、5,724人（夏）、667人（秋）、252人（冬）の参加者数を得た。

[大学院]

大学院においても、研究科ごとに修士課程・博士課程前期課程と博士課程後期課程に分けて入学者受け入れの方針を定め、「大学院ガイド」及び、大学院学生募集要項に明示している。【05-1-8、05-1-9】

また、大学院の過去の試験問題についても入試部アドミッションズ・オフィスにおいて閲覧できるようにし、入学希望者が大学院へ入学するために必要となる学力水準を把握できるようにしている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点4：公正な入学者選抜の実施</p> <p>評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>
--

[学部]

1. 入学者選抜種別と受験ガイド

入学者選抜種別に応じて選抜方法・基準などの詳細は多少異なるが、本学における全ての入学者選抜は、『受験ガイド』などに明記している入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいている。【05-2-1】

この基本方針を周知徹底するため、2021年度入学者選抜から、すべての入学者選抜の申請書及び出願書類には、本学全体及び志望する学部・学科の受け入れの方針及び求める学生像に対する理解を促すための記入欄を新しく設置した。

学生募集方法としては、前期日程と後期日程の2回に分かれた一般選抜が重要な選抜として挙げられる。この一般選抜前期日程の中には英語資格・検定試験利用入試が含まれ、英語科目の得点を、英語資格・検定試験の公式スコアを本学で公表している得点換算表に従って点数化することにより置き換える制度である。

また、総合型選抜では各学科が重視する重要評価点を受験ガイドに明記しており、第一次選抜での書類審査及び面接（経済学部はグループ・ディスカッション及び面接、法律学科と地域構想学科はプレゼンテーション及び面接）の結果に応じて合格可能性A～Dの事前評価が行われる。その後、第二次選抜において、小論文及び面接（口頭試問を含む）を課し、書類審査を含めた総合評価を行っている。審査申請書には、本学のアドミッション・ポリシーを踏まえた上での志望動機や探究学修の内容について記述させている。

学校推薦型選抜では、学業成績による推薦（指定校）、資格取得による推薦（簿記：経営学部のみ）、キリスト者推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦があり、書類審査、小論文及び面接の結果を総合的に判定している。その他に、特別選抜（帰国生、外国人留学生、社会人特別選抜）、大学入学共通テスト利用選抜、編入学選抜（3年次、2年次）がある。

また、『受験ガイド』には学生納付金や入学時納付金が明記されるとともに、本学で取り扱っている奨学金制度（東北学院大学予約継続型給付奨学金（3L奨学金）、東北学院大学給付奨学金、東北学院大学緊急給付奨学金、東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金、日本学生支援機構貸与奨学金）の紹介を記載している。本学独自の奨学金制度については、学生部を中心とした検討案を教学改革推進委員会で審議し、教授会、理事会での承認を経て策定している。

2. 入学者選抜実施のための体制

上記のような入学者選抜の制度設計・実施は、学長が委員長を務める全学的組織である「入学試験管理委員会」及び「入学試験実施委員会」のガバナンスのもとで審議・決定されている。【05-2-2】

入学試験管理委員会は、入学者選抜の管理及び実施に関する重要事項、合否判定に関する事項、その他入学者選抜に関する重要事項について審議し、学長に意見を述べることを任務とする。また、総合型選抜を実施するアドミッションズ・オフィス委員会を、入学試験管理委員会の下に設置している。【05-2-3】

入学試験実施委員会は、入学試験管理委員会委員に学科長を加えた拡大構成であり、入学試験管理委員会で審議すべき事項及びその原案について学長に意見を述べるとともに、入学者選抜及び合否判定の円滑な実施について学長を助けることを任務としている。

3. 公正な入学者選抜の実施

入学者選抜問題の作成、採点に関しては、各試験科目の出題主任を中心に作成委員・整理委員・校正委員・採点委員が科目グループごとに作業を行っている。入学者選抜の公平さを保つためいずれの委員も非公表であり、採点については最低2回のチェックを行っている。また、選抜問題の作題ミスを防ぐため、文部科学省高等教育局大学振興課「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について（平成28年11月28日付け28高大振第16号）」に基づき、入学者選抜問題の作成を実施している。

各種入学者選抜においては、次に示す3項目について多面的かつ総合的な評価を行っている。①各科目試験により高校卒業程度の基礎的な学力・知識についての評価、②国語科目の記述問題や小論文問題等によって読解力・論理的な思考力・表現力についての評価、③申請書・調査書等の提出書類によって学校生活における主体性や積極性、他者と協働する力についての評価である。これらの評価についても、入学試験要項、大学ホームページ、大学案内及び受験ガイドを通して周知を行っている。【05-2-4、05-2-5、05-2-6、05-2-1】

入学者受け入れの方針で明記されている「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」は、次の4点を通して入学者選抜の中で具体的に調査している。

①全体評価を構成する評価項目：この点は、すべての入学者選抜に関して、『受験ガイド』の選抜方法の項目において明示している。

②全体評価の中での評価項目ごとの比重（配点）：この点も、すべての入学者選抜に関して『受験ガイド』『募集要項』の「選抜方法」の項目において明示している【05-2-1、05-2-4】

③各評価項目における評価基準：この点は、原則として非公開としている。ただし、一般選抜については入試問題の正答例を公表し、それによって採点基準が概ね推測できるようにしている。【05-2-7】

また、総合型選抜については、学科ごとに重要評価点を提示し、面接の際の評価基準（各学科が求める学生像）を『受験ガイド』で明らかにしている。

④合格に必要な水準：一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜については、『受験ガイド』において前年度の合格最低点（%）を公表している。その他の入学者選抜については、

合格に必要な水準を直接的に示すデータは公表していないものの、前年度の入学希望者数・合格者数・実質倍率等を開示することによって、当該水準の推測が可能となる措置をとっている。

入学者の合否判定においては、まず入学試験実施委員会で各学部から根拠に基づいて提案された合格者数原案を審議し、さらに入学試験管理委員会に提案した上で決定されるという二重チェックを行っている。その後その議案を各学部教授会で審議し、その審議結果を経て学長が最終的な合否判定を行っている。【05-2-2】

4. 合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施

障がいのある受験希望者については、本学の「学生総合保健支援センター」との連携のもと、出願する前に必ずアドミッションズ・オフィスへ連絡するよう『受験ガイド』に記載・周知し、入学者選抜にあたっては合理的な配慮の範囲内での対応を行っている。また、入学手続きに際しては、修学上特別な配慮のための申請書の提出を求め、入学後の継続的な支援を可能な限り実施できるように努めている。【05-2-1、05-2-4】

受験希望の事前連絡を受けた場合には、受験上の配慮申請書並びに障害者手帳のコピーまたは医師の診断書の提出を依頼している。【05-2-8】

また、可能な限りオープンキャンパスへの参加や、個別に大学の施設・授業を見学することを勧めている。

さらに、障がいのある受験希望者が入学を志望する学部・学科の担当教職員と、受験希望者本人、保護者、受験希望者が在籍している学校の教員、学外の支援団体等との間において複数回にわたり面談・相談を行い、受験希望者の障がいの状況・程度について情報を共有する機会を設けている。これにより、選抜の際の個別支援の工夫、また入学後における修学上の支援体制のあり方について、大学として何ができて何ができないのかを見極め、当該受験希望者の配慮申請に対して適切な対応を実現できるように努めている。また、こうした入学者選抜・修学における配慮が必要なケースについては、入試部長・学生総合保健支援センター長が教学改革推進委員会において逐次報告を行い、全学的な対応・取り組みについて協議を行う場も整えている。【05-2-9】

このような対応を通じて、障害のある入学希望者については具体的な配慮内容の確認を行い、一般の入学希望者との公平性を考慮しながら、障がいのある入学希望者に可能な限り配慮した選抜実施環境整備を行っている。2017年度には全盲の学生がAO入試を受験し、文学部に入学している。

[大学院]

大学院の入学者受け入れの方針は、博士前期課程と後期課程に分けて策定され（経営学研究科は修士課程のみ）、『大学院学生募集要項』及び大学ホームページに公開されている。【05-2-10】

本学の大学院には、次に示す3種類の入学者選抜がある。括弧内の数字は、2020年度入学者選抜における募集定員で、募集定員総数は前年度同様108名＋若干名である。【05-2-11】

- ①一般選考：博士課程前期課程・修士課程（秋季・春季）（86名）、博士課程後期課程

(22名) ②社会人特別選考：博士課程前期課程・修士課程（秋季・春季）（若干名）、博士課程後期課程（若干名）、③推薦選考：博士課程前期課程・修士課程（A日程・B日程）（若干名）で、一定の成績基準に達した者を対象とする推薦制度がある。

社会人大学院生を対象とした長期履修制度を2013年度から「大学院長期履修規程」に定めている。【05-2-12】

長期履修制度は、修士課程、博士前期課程では通常2年間で最長4年間で、博士後期課程では通常3年間で最長6年間で計画的に履修する制度であり、『大学院要覧』に明示し、入学時のガイダンス等においても説明している。

大学院における入学者選抜に関しては、学長を委員長とする大学院委員会において学生募集の要項を決定し、入試部アドミッションズ・オフィスが『募集要項』の送付・配付・受付・処理・受験票の送付等一連の業務及び試験会場の設営事務を担当している。【05-2-13】

また、『大学院案内』及び『大学院学生募集要項』の各種資料を、大学ホームページに公表している。【05-2-14、05-2-10、05-2-15】

また、大学院における入学者選抜の実施に関する準備は入試部アドミッションズ・オフィスが担当し、選抜問題の作題及び採点については各専攻の責任において実施している。大学院における入学者選抜の合否判定は、各専攻において原案を作成し、その上位組織である各研究科委員会において専攻会議の原案を審議・承認している。その上で、全学的な組織である大学院委員会において各研究科の決定内容を報告・承認し、最終的に学長が合否判定を行う仕組みとなっている。【05-2-2】

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】） ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】） ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

[学部]

入学試験実施委員会及び入学試験管理委員会で二重にチェックされた全学の合否判定原案のうち、各学部当該部分については各学部教授会で審議し、その審議結果を全学的に集約して学長が全学部の最終的な合否判定を行っている。

学部定員の設定については、学部・学科の設置・改編が行われるごとに、当該学部・学科の特性や需要、大学全体のバランスを十分に考慮しながら検討を行っている。全ての学部学科で志願率が妥当な範囲内にあることを確認し、学部定員の妥当性について継続的に検討している。また、学生の受け入れについても、入学者予測についての検証・評価を重ねることで、適正な定員管理の維持に努めている。

学部生の入学定員管理については、本学も「平成31年度以降の定員管理に係る私立大

学等経常費補助金の取扱について（通知）」に基づいた補助金交付限度超過率の制約を受けており、2018年度以降の超過率上限は1.10倍である。これに対して、2020年度入学者選抜では定員2,656人の1.02倍に当たる2,712人の入学者となり、6学部全てにおいて適切な入学者数の定員管理を実現することができた。【05-3-1、05-3-2】

また、2016年度～2020年度の5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均値は、文学部1.07、経済学部1.07、経営学部1.07、法学部1.07、工学部1.06、教養学部1.07、大学全体で1.07であり、適切に入学者数を確保・管理している。

一方、収容定員に対する在籍学生数比率は2019年度において1.06、2020年度には1.03であった。2020年5月1日現在における収容定員に対する在籍学生数比率は、文学部1.02、経済学部1.04、経営学部1.02、法学部1.04、工学部1.01、教養学部1.03、大学全体で1.03となっており、在籍学生数の比率に関しても適切に管理している。しかし、入学定員を調整するためには補欠合格者を出さねばならず、3月後半になってからの入学意思確認などで綱渡り的な対応を強いられており、現在よりも安定したルールが必要である。

環境建設工学科の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について2016年度以前の5年間超過傾向にあるという努力課題が指摘されたが、2020年では両比率とも適正值に改善されている。

ただし、選抜区分によっては、定員未充足の状況がある。2017年度に実施された大学認証評価の「努力課題」として指摘された編入学選抜について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、文学部0.23、経済学部0.07、経営学部0.13、法学部0.10、工学部0.02、教養学部0.21、大学全体で0.13である。2020年度の入学定員に対する入学者数比率は0.10であり、未だに改善されていない。

これに対して、2019年度は仙台市内の短期大学及び予備校を中心に本学の編入学選抜制度に関する説明会を開催し、2020年度以降も継続的に方策を検討して志願者数の増加を図っていると同時に編入学のあり方についても検討している。

[大学院]

大学院における入学者選抜の合否判定は、各専攻からボトムアップする手続きとなっている。各専攻において作成した合否判定原案をその上位組織である各研究科委員会において審議・承認している。その上で、全学的な組織である大学院委員会において全研究科の原案を審議し、最終的に学長が合否判定を承認する手続きとなっている。

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、博士課程前期課程及び修士課程合計で0.68、博士課程後期課程が0.14であり、大学院入学者の絶対的な未充足及び研究科ごとの入学者数比率のアンバランスが大きな問題である。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、2017年度に実施された大学認証評価の「努力課題」としても指摘された。具体的には、文学研究科博士課程前期課程が0.38、経済学研究科博士課程前期課程が0.06、法学研究科博士課程前期課程が0.30、工学研究科博士課程後期課程が0.08、人間情報学研究科博士課程前期課程及び博士課程後期課程がそれぞれ0.25、0.11と低く、経済学研究科及び法学研究科の博士課程後期課程は在籍学生がいないので改善が望まれるという指摘内容であった。

これらの点に関して、工学研究科では学納金減額などの措置を実施するなど、一部の研

究科では対応策を講じて効果が出ているが、他の研究科でもさらに努力する必要がある。

**点検・評価項目④:学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

[学部]

学部における学生募集及び入学者選抜の適切性に関する定期的検証は、3年ごとに行われる点検・評価に関わる毎年の点検・評価作業において、また2016年度からは「TG Grand Vision 150」に基づく第I期中期計画及び単年度実行計画の点検・評価として、入試部の下で行われている。【05-4-1、05-4-2】

そこで得た改善案は、入学試験実施委員会、入学試験管理委員会あるいは教学改革推進委員会で提案・審議され、必要に応じて教授会においても審議している。【05-4-3、05-4-4、05-4-5】

このように学生募集・入学者選抜のあり方に関する検証作業については、全学的に取り組む体制をとって定期的に実施しており、適切に機能している。また、「入試選抜方法等に関する検討委員会」では、入学者選抜の妥当性を高めるため、入学時意識調査を実施して学生入学後の学修状況と入試選抜方法とのクロス分析を行っている。【05-4-6、05-4-7、05-4-8】

これに加え、法律学科では、入学者選抜の種類ごとに入学者の大学4年間における成績、単位取得状況の検証を先行的に試行している。入試部はその検証結果とそれに伴う入試広報の要望を受け、その内容を検討した上で学業推薦選抜における指定校と学科割り当ての原案作成に反映させている。

一方、文学部では「入学者受け入れの方針」に掲げた「英語熟達度テストにおいて一定の英語力を持ち、文学部における学習にその強みを生かそうとしている」という観点に基づいて入学希望者を選抜するため、2018年度入試から英語外部試験利用入試を学部単独で実施し、2021年度選抜からの英語資格・検定試験利用選抜につなげてきた。さらに経営学部では、2019年度における入学時の英語プレースメントテストの結果に基づいて、学業成績による推薦の入学定員を削減する見直しを行った。

2019年度からは、学長の諮問を受けて「入試選抜方法等に関する検討委員会」の下に入試改革に関する作業部会を設けて複数学科併願入試制度などの入試改革に関する検討を進め、当該作業部会において具体案を策定し、「入試選抜方法等に関する検討委員会」及び「教学改革推進委員会」での審議を経て答申した。【05-4-9～05-4-11】2020年度においては、その策定内容に関する具体的な実施方法について検討を進めている。

本学の併設高等学校のみを対象としたTG推薦選抜については、法人が設置する2つの併設高等学校との話し合いの場であるTG三者協議会において、各学科からの要望・意見について高校側と毎年協議した上で、TG推薦受け入れ生徒数の調整等を行っている。【05-4-12】

[大学院]

大学院における学生募集及び入学者選抜の適切性に関する定期的な検証については、各専攻における大学院教育（学位授与の状況）と就職先の実情等も考慮に入れながら、各研究科の研究科委員会及び大学院点検評価委員会において適宜審議している。研究科長はその内容を大学院委員会に報告し、選抜制度・履修制度における見直し等が必要と判断した場合は、学長の指示に基づいて大学院委員会で議論・検討し最終判断している。

大学院学生の未充足問題については、工学研究科が学納金減額などの措置を講じたり工学部内で進学説明会を毎年開催するなど、一部の研究科では対応策を講じて効果が出ているが、大学院全体としては目立つ効果は表れておらず、他の研究科でもさらに努力する必要がある。

(2) 長所・特色

[学部]

大学全体及び学部で策定した受け入れ方針に基づき、求める学生像を全ての学科で明示して入試管理を行っていることが本学の一つの長所・特色といえる。入試管理委員会を核とする全学的体制下で各種入試制度を運用していることにより、学部学科間でバランスの取れた入学者数の定員管理が行われており、ひいては在籍学生数比率の安定した維持にもつながっている。

『受験ガイド』には、本学の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）をはじめとして入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像が明示されており、多種多様な入学者選抜制度の全てが集約されている。総合型選抜では各学科が重視する重要評価点が明記されており、学校推薦型選抜では、学業成績による推薦（指定校）、資格取得による推薦（簿記：経営学部のみ）、キリスト者推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦選抜があり、その他に特別選抜（帰国生、外国人留学生、社会人特別選抜）、大学入学共通テスト利用選抜、編入学選抜（3年次、2年次）についても詳細な説明がある。さらに、受験ガイドには学生納付金や入学時納付金が明記されているとともに、本学で取り扱っている奨学金制度についても記載しており、受験希望者が求める選抜情報を全学で一元化した資料となっている。

「入試選抜方法等に関する検討委員会」では、2019年度に導入した「英語外部試験利用入試」を全学部に拡大適用して、2021年度入試より「英語資格・検定試験利用選抜」を実施するなどの入試改善を行ってきた。また、2019年度に学長の諮問を受け、入試改革に関する作業部会を設けて併願入試制度などの入試改革に関する検討を進め、当該作業部会において具体案を策定し、「入試選抜方法等に関する検討委員会」及び「教学改革推進委員会」での審議を経て答申することになっている。

本院の併設高等学校のみを対象としたTG推薦選抜では、TG三者協議会の話し合いの場によって、TG推薦受け入れ生徒数の調整に関する緊張感をもった折衝が行われている。

[大学院]

大学院教育の運用手段として遠隔授業を全面的に適用できることを文科省に確認した。この事実は遠隔地などにいる入学希望者にとって大きなメリットとなることから、社会人を含めて大学院入学希望者のさらなる確保を目指す対応策を検討する予定である。また、社会人の場合には長期履修制度による援用も可能である。

(3) 問題点

[学部]

2016年度～2020年度の5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均値は大学全体で1.07であり、適切に入学者数を確保・管理している。一方、収容定員に対する在籍学生数比率は2019年度において1.06、2020年度には1.03であり、在籍学生数の比率に関しても適切に管理している。しかし、入学定員を調整するためには補欠合格者を出すことは不可避であり、入学意思確認などに関して現在の方法よりも安定したルールが必要である。

その他に、2017年度に実施された大学認証評価では、「努力課題」として編入学生の定員未充足を指摘されたが、2020年度の入学定員に対する入学者数比率は0.10であり未だに改善されていない。これに対して、2019年度入学試験より、新たな需要が見込まれる2年次編入制度を設け（工学部を除く5学科）、これまでの3年次編入の定員の一部を振り分けた。さらに教養学部では、2019年3月に、過去10年間の東北地区の編入学試験志願者の出身短期大学・高等専門学校に、3年次編入学制度の案内文書、2020年度入試要項（概要版）、大学案内及び4学科のパンフレットを送付した。2020年7月にも、過去3年間の東北地区の編入学試験志願者の出身専門学校に、案内文書、2021年度入試要項（概要版）、大学案内及び4学科のパンフレットを送付した。また、工学部でも東北地区の高等専門学校、短大、専門学校に編入学生募集のDMを送付している。一方、経営学部では3年次編入学について2019年度の選抜から17名であった編入定員を8名に削減するなどの措置を講じている。加えて、2019年度は仙台市内の短期大学及び予備校を中心に本学の編入学選抜制度に関する説明会を開催したが、2020年度以降も継続的に方策を検討して志願者数の増加を図る必要がある。

[大学院]

大学院の収容定員に対して在籍学生数比率が低い点についても、2017年度に実施された大学認証評価の「努力課題」として指摘された。これらの点に関して、効果的な解決策を探るため、文学研究科は年一回の入学説明会を年二回に増やすなどの対応策を講じている。経済学研究科では、年数回にわたって入学説明会を開催し、さらに社会人対象の説明会も開いている。工学研究科では学納金減額などの措置を講じたり、通常の入学説明会の他にも保護者のための就職セミナーにおいて保護者に対して大学院進学の有用性を説明している。また、英語版の工学研究科Webサイトを開設し、外国人留学生の入学も促している。人間情報学研究科では、入試説明会を特定の日だけにのみ開催することを変更して、二週間ほどの期間を設けて進学希望者に柔軟に対応している。

これらの他に、遠隔授業による大学院教育の運用可能性を周知して、更なる定員確保策を検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

[学部]

学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合し、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程）に設定している。また、受け入れ方針に基づいて、本学の入試情報を集約した『受験ガイド』に入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を明確に示し、加えて様々な媒体でその方針を公表し、表現の工夫等により情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。その際、授業その他の費用や奨学金に関する情報も提供している。

入学者選抜については、学長が委員長を務める入学試験管理委員会および入学試験実施委員会のガバナンスのもと、大学組織全体として統率された運用システムとなっており、各種の入学者選抜が公正に実施されている。その結果として、学士課程全体として適正な入学定員を確保し、安定した在籍学生数比率の管理を可能にしている。ただし、昨今の定員管理の厳格化に対応するためには、補欠合格制度に関連する安定的なルール策定が必要である。

入学者選抜の適切性に関する定期的検証は、3年ごとに行われる点検・評価に関わる毎年の点検・評価作業、及び「TG Grand Vision 150」に基づく第I期中期計画及び単年度実行計画の点検・評価・課題として行われている。また、「入試選抜方法等に関する検討委員会」では、入学者選抜の妥当性を高めるため、学生入学後の学修状況と入試選抜方法とのクロス分析を行っている。2019年度には学長の諮問を受け、入試改革に関する具体的な実施方法について検討を進めている。

本院の併設高等学校が対象であるTG推薦選抜については、TG三者協議会において高校側と毎年協議し、受け入れ生徒数の調整を行っている。

障がいのある受験希望者については、本学の「学生総合保健支援センター」との連携のもと、出願する前に必ずアドミッションズ・オフィスへ連絡するよう『受験ガイド』に記載・周知し、受験にあたって合理的な配慮を可能な限り行う方針である。また、入学に際しては、修学上の特別な配慮のための申請書の提出を依頼し、入学後の継続的な支援を可能な限り実施できるように努めている。

編入学生の未充足問題については、2017年度大学認証評価の「努力課題」として指摘されたが、未だに改善されていない。これに対しては、2019年度は仙台市内の短期大学及び予備校を中心に本学の編入学選抜制度に関する説明会を開催するなど、2020年度以降も継続的に方策を検討して志願者数の増加を図る予定である。

[大学院]

大学院の入学者受け入れの方針は、博士前期課程と後期課程に分けて策定され、『大学院学生募集要項』及び大学ホームページに公開されている。本学の大学院には、一般選考、社会人特別選考、推薦選考の3種類の入学者選抜があり、2019年度の募集定員総数は108

名＋若干名である。

大学院における入学者選抜では、大学院委員会において学生募集の要項を決定し、入試部アドミッションズ・オフィスが事務処理及び試験会場の設営事務を担当しているが、選抜問題の作題及び採点については各専攻の責任において実施している。大学院における入学者選抜の合否判定は、各専攻で原案を作成し、その上位組織である各研究科委員会において専攻会議の原案を審議・承認している。その上で、全学的な組織である大学院委員会において各研究科の決定内容を報告・承認し、最終的に学長が合否判定を行う仕組みとなっている。

大学院における学生募集及び入学者選抜の適切性に関する定期的な検証については、各専攻における大学院教育と就職先の実情等も考慮に入れながら、各研究科の研究科委員会及び研究科ごとの大学院点検評価委員会において原則として3年ごとに行われる点検・評価作業の際に、また必要に応じて適宜実施している。研究科長はその内容を大学院委員会に報告し、学長の指示に基づいて大学院委員会で議論・検討し最終判断している。

大学院の定員未充足問題については、研究科ごとに対応策を検討しながら実施している。文学研究科は年一回の入学説明会を年二回に増やすなどの対応策を講じている。経済学研究科では、年数回にわたって入学説明会を開催し、さらに社会人対象の説明会も開いている。工学研究科では学納金減額などの措置を講じるなど、通常の入学説明会の他にも保護者のための就職セミナーにおいて保護者に対して大学院進学の有用性を説明している。また、英語版の工学研究科 Web サイトを開設し、外国人留学生の入学も促している。人間情報学研究科では、入試説明会を特定の日にのみ開催することを変更して、二週間ほどの期間を設けて進学希望者に柔軟に対応している。

これらの他に、遠隔授業による大学院教育の運用可能性を周知・説明して、更なる定員確保策を検討する必要がある。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。



第 6 章

教員・教員組織



第6章 教員・教員組織

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

1 大学の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は、建学の精神、教育の理念・目的を東北学院大学学則第1条及び大学院学則第1条に掲げ、その目的達成するための教員採用について、「東北学院大学の基本方針 2017」において、教員採用の基本方針を定めている。

○教員採用の基本方針

東北学院大学は、教員採用にあたって、次の各号を重視した選考を行う。

1. 東北学院建学の精神を深く理解し、それに基づく諸活動・行事に積極的に参加する意志をもつこと。
2. 本学及び所属学部の教育理念・目標を深く理解し、それに基づく諸活動・行事に積極的に参加する意志をもつこと。
3. 本学及び所属学部の教員組織の一員となるにふさわしい、優れた人間的資質をもつこと。
4. 本学及び所属学部の教育活動（授業以外の教育活動を含む。）を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
5. 本学及び所属学部の研究活動（個人的研究以外の研究活動を含む。）を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
6. 本学大学院で研究教育指導を担当できること、もしくは将来担当できることが十分に期待できること。
7. 本学及び所属学部の管理運営を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
8. 所属学部教員の性別・年齢別構成にかんがみ、その偏りの改善に資すること。

後述する教員組織の編制方針には、専任教員に求める能力・資質は、東北学院大学教員採用の基本方針によるほか、新規採用の際には、採用方針の中に示すと定めている。また、教育活動の基本方針としては次のように定めて公表している。

○教育活動の基本方針

本学の教員は、東北学院建学の精神及び本学の教育理念・目的に基づき、以下の点に努める。

1. 学生の人格、個性を尊重し、学生一人ひとりに寄り添う。
2. 学生が「よく生きる」ことを励まし、自らもその範を示す。
3. 学生の自ら学ぶ力、人間的に成長する力を育てる。
4. 学生に何をどう教えるかについて不断の改善を進める。
5. 研究活動を怠らず、その成果を学生の教育に活かす。

こうした基本方針に沿って教育研究活動を進めてきたが、採用方針と共に人事育成の目標や教員に求める能力などが必ずしも明確ではなかったことから、2021年3月に「東北学院大学教育職員に求める基本姿勢」としての人材像を新たに制定している。【06-1-1】

○東北学院大学教育職員に求める基本姿勢

1. 東北学院の建学の精神と東北学院大学の教学上の3つの方針を理解していること
2. 学生、教職員から信頼される高い教養と学識を備えていること
3. 教育者として、教育の質の保証に努め、学習意欲を高めるための教育力の向上に積極的なこと
4. 研究者として、専門領域における学問探求に積極的に取り組み、研究を通じて社会への還元を行っていくこと
5. 地域社会と大学との連携の重要性を理解し、地域社会の発展に貢献していくこと
6. 現代学生気質を理解したうえで、学生の豊かな学びを適切に導くための資質を備えていること
7. 組織運営に必要なマネジメント能力と指導力を身につけていること

2 大学の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

各学部はその専門性を考慮した教員組織の編制方針を策定し、大学ホームページに公表している。

たとえば、教養学部の教員組織の編制方針は次のとおりである。

- 教養学部は、次の方針のもとに、専任教員組織を編制する。
1. 教養学部専任教員は、各学部の教育課程における教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、免許および資格関係科目、教養学部各学科の教育課程における専門教育科目を主に担当する教員から組織される。
 2. 教養学部専任教員の全体数及び新規採用数については、大学組織運営委員会の決定に従う。
 3. 教養学部各学科別の専任教員構成及び教員の新規採用計画は、学部の学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、及び大学組織運営委員会の決定した原則に従い、学部将来構想人事委員会が決定する。
 4. 専任教員に求められる能力・資質については「東北学院大学教員採用の基本方針」によるほか、新規採用のさいには、採用方針の中に示される。

5. 専任教員の新規採用については、学部将来構想人事委員会が、採用方針に基づき候補者を選考し、学部教授会の承認のもとに、学部長が大学教員資格審査委員会に審査を申請する。
6. 専任教員の職位については、大学教員資格審査規程及び関連内規に基づき、学部将来構想人事委員会および学部教授会の承認のもとに、学部長が大学教員資格審査委員会に審査を申請する。

このように、教育課程における分野構成、各教員の役割、学部将来構想人事委員会や大学組織運営委員会等との連携、大学教員資格審査委員会教育研究に審査を申請する学部長の役割などが明確に示されている。

大学院についても同様に、各研究科において教員組織の編制方針を策定し、課程別の研究教育指導に係る教員の役割、研究科委員会や大学院委員会との連携について示されている。

点検・評価項目②:教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置
- ・ 教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・ 各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・ 国際性、男女比
 - ・ 特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・ 教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・ 教員の授業担当負担への適切な配慮
- 評価の視点3：教養教育の運営体制

1 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

本学の教育職員は、東北学院大学学則第56条第1項に「教授、准教授、講師及び助教」「助手」及び「特任講師」と定めている。教授、准教授、講師、助教、助手については「東北学院大学教員資格審査規程」に資格要件を定めている。【06-2-1】

本学の特任講師は、「東北学院大学特任講師に関する規程」第2条において、「学長が、学部及び研究科以外の教育研究組織における教育研究の円滑な実施に必要と認める場合、当該教育研究組織に置くことができる」と定め、第3条第1項に「職階は教授、准教授及び助教」と定めている。【06-2-2】

本学における専任教員数は、「大学設置基準」「大学院設置基準」に基づきながら本学独自の枠組みを教員基準値という形で設定している。本学では、教養教育等の非専門科目の

担い手を基本的に教養学部とし、各学部の教員基準値の2割を教養学部割り振っている。ただし、科目の特性に鑑みて、各学部の責任担当科目を定めている。改組や定員変更に伴って基準値の見直しは行われ、各学部・学科に周知している。これを担うのが学長を委員長とする全学組織運営委員会である。

現在の専任教員数は301名となり、その内訳としては、女性教員が47名で比率は15.6%、外国籍教員が20名で比率は6.6%である。年代別では下表のとおりである。

	20-30代	40代	50代	60代	70代	合計
人数	40	97	79	80	5	301
%	13.3	32.2	26.2	26.6	1.7	100

また、専任教員の職位構成は、教授177名(58.8%)、准教授100名(33.2%)、講師16名(5.3%)、助教8名(2.7%)である。【06-2-3】

専任教員と非常勤教員の人数及び比率は下表のとおりである。

学部	専任教員数	非常勤教員数	計	比率 (%)	
				専任教員	非常勤教員
文学部	52	87	139	37.4	62.6
経済学部	40	49	89	44.9	55.1
経営学部	24	17	41	58.5	41.5
法学部	31	24	55	56.4	43.6
工学部	61	81	142	43.0	57.0
教養学部	93	82	175	53.1	46.9
大学全体	301	340	641	47.0	53.0

2 適切な教員組織編制のための措置

大学設置基準では、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師または助教に担当させるものとされている。本学では、各学部が定める教員組織の編制方針に沿って、全学的に定められた教員定数に基づき人事計画を立て教育課程を円滑に運営するための教員配置を行っている。たとえば文学部では、各学科の教育課程における主要科目は専任教員が担当する方針をとっており、専門教育科目の専任教員担当率は英文学科71.6%、総合人文学科82.2%、歴史学科65.3%、教育学科80.0%、文学部全体としては74.8%である。このように、主要な専門科目を専任教員が責任をもって教授する体制が整えられており、設置基準の条件を満たすことはもとより、教員組織の編制方針に基づく適切な配置になっている。【06-2-4】

大学院学生の研究指導に関しては、大学院学則第13条により、研究科委員会が責任を負い、研究科委員会が学年ごとに指導教員を定めている。原則として、入学時の大学院学生の研究計画に基づき、指導に最も適切な教員を指導教員とし修了まで変更しないとしているが、大学院学生の研究計画が変更された場合、研究委員会において、指導教員を変

更することもある。【06-2-5】

3 学士課程における教養教育の運営体制

全学的な教養教育のあり方等を審議する組織として、本学では全学教育課程委員会を設置している。副学長（学務担当）を委員長とし、各学部長、学務部長、各学科長、教務課長等を構成員として、教職員がともに本学の教育を考える場として機能している。

本学では、全学共通の教養教育として、「人間的基礎」（キリスト教学、こころ、生き方等に関する科目）からなり、特に建学の精神と深く関わるキリスト教に関しては、「聖書を学ぶ」と「キリスト教の歴史と思想」を1年次に配置して必修科目とし、さらに「キリスト教学A～D」のうち1科目を3年次の選択必修科目とし、キリスト教学関係科目の合計6単位を卒業必修単位とした）と「知的基礎」（学び方、論理的思考、数理的思考、日本語文章力、情報処理等に関する科目）に区別し、これを「TG ベーシック」と称し2013年度から実施している。「TG ベーシック」は、科目の特性に応じて責任担当学部を決めて組織的に運営している。

TG ベーシックの現状の課題については、2016 年度末から教養学部総務委員会において、審議を始め、その内容を踏まえた「全学教育課程小委員会での TG ベーシック見直しの報告と提案」が2017年4月に全学教育課程委員会へ提出されている。そこでの審議結果を受け、全学教育課程委員会の下に TG ベーシックに関する小委員会を設置し、同一科目の授業内容の統一化、TG ベーシック科目の一部見直し（カリキュラムの統廃合）、TG ベーシック科目の運営のための組織設置を検討している。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
 評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

専任教員の採用は、全学組織運営委員会が教員基準値として定めた各学部の専任教員数に基づき計画的に行っている。

採用、昇任の基準や手続きは、教員採用の基本方針に基づき、「東北学院大学教員資格審査規程」及び教員資格審査の業績審査に関する内規に明文化されている。教員資格審査委員会は、学長、副学長、学部長のほか各学部代表1名で構成している。

学部長は、教員の新規採用に際しては担当科目と人数を採用の前々年度の11月までに教授会において決定し、学部長会で学長に報告し承認を得なければならない。学長はそれを全学組織運営委員会において審議承認し、常務理事会で1月末までには承認を得た後、大学ホームページやJREC-IN等を通じて公募している。

各学部は、応募者の書類審査、模擬授業、面接等を経て最終候補者を学部教授会において通例8月上旬までに決定し、学長に報告する。学長は8月末に教員資格審査委員会を開催し、各学部から申請された最終候補者の主査、副査を決定する。学長は9月末に教員資格審査委員会を開催し、主査報告を聞いた後、大学として新規採用の最終候補者を確定す

る。10月には常務理事会で審議・承認され、次年度の新規採用教員予定者として内定する仕組みとなっている。

教員の昇任については、昇任の前年の12月に各学部の正教授会等において審議し、その結果を学部長は学長に報告する。学長は1月に教員資格審査委員会を開催し、昇任予定者の業績（研究業績と教育業績）審査のための主査、副査を決定する。学長は2月に教員資格審査委員会を開催し、主査報告を聞いた後、昇任予定者を確定する。その後、常務理事会の承認を経て、4月1日付で昇任となる。

大学院各研究科については、「東北学院大学大学院教員資格審査規程」に明文化し、各研究科委員会が、大学院担当教員としての資格を審議し、その結果を大学院委員会で審議決定している。なお、本学では大学院研究科独自に新規に教員採用を行う仕組みは採用していない。

以上のように、教員の新規採用や昇任については、明文化した規程に基づいて透明性を担保して適切に行っている。【06-3-1～06-3-4】

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
 評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的、多面的な実施による教員の資質向上及び教員組織の改善・向上

本学では、教員の資質向上を目指し、教育方法の改善を図るための全学組織として、副学長（学務担当）を委員長とするFD推進委員会を設置している。

毎年4月1日には、新任教員研修会を開催し、本学の「建学の精神」（院長）、「教育理念」（学長）、「教育方針」（副学長（学務担当））、「私立大学教員の義務と責任」（副学長（総務担当））、「教育指導上の留意点」（学務部長）、「学生指導上の留意点」（学生部長）、「本学の概要」（総務部長）について研修を行っている。

そのほか、2017年度以降の主な取り組みを記述する。

【2017年度】

第18回FD研修会：

「『出会い』の場としての学部ゼミの可能性」（高崎経済大学図書館長／経済学部教授：矢野修一）

第19回FD研修会：

第一部「『manaba』の活用を振り返って」（文学部英文学科准教授：中西弘、経済学部経済学科准教授：篠崎剛、経営学部経営学科教授：松村尚彦、法学部法律学科教授：宮川基、工学部情報基盤工学科准教授：物部寛太郎、教養学部情報科学科准教授：松本章代、第二部「来年度のシラバスの書き方」学務部長／教養学部教授：加藤健二

【2018年度】

第20回FD研修会：

「学外者をお招きした学生の授業評価による授業改善に関する FD 研修会」

第 21 回 FD 研修会：

「アクティブラーニングの授業デザイン『分かったつもり』を『わかった』へ」（関西大学教育推進部教授：森朋子）、

【2019 年度】

第 22 回 FD 研修会：

「学外者をお招きした学生の授業評価による授業改善に関する FD 研修会」

第 23 回 FD 研修会：

「データサイエンスの潮流と情報基盤工学科の統計・AI 教育」（工学部情報基盤工学科教授：神永正博）

第 24 回 FD 研修会：

「ルーブリック評価入門 ～時短・ブレない・公平な評価方法～」（大阪大学全学教育推進機構特任講師：浦田悠）

その他、新任教員 FD 研修会、新任教員座談会、他部署と共催の FD 研修会、外部主催の FD 研修会への教員派遣、FD ニュースの発行を行っている。【06-4-1、06-4-2】

今後は、大学全体として教養教育と専門教育の接続を行うため、FD やインストラクショナル・デザイン及び教職協働を目指した SD との連携等、全学的な観点、学位プログラムレベルや授業レベルにおいて、学修者本位の教育を行うための体系化された高等教育開発が必要となる。

研究活動の不正防止に関する取り組みとしては、本学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針に則り、学術研究に携わる者及びこれを支援する者による研究活動上の不正行為を未然に防止するため、組織的な体制や関係規程等を整備している。【06-4-3、06-4-4、06-4-5】

2019 年度は、これまでの科研費使用マニュアルを一新し、図表を用い、具体的な手続きや必要書類を明記するなど分かりやすいマニュアルに改訂し、その後も科研費制度の改正点等を盛り込むなど修正を加え毎年度発行している。また、2019 年度に改正した「東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程」及び「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル」に基づき、2020 年度には、全ての研究者及び研究費の管理に携わる事務職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本年度は一堂に会する研修会、講演会等を実施せず、eラーニング（eL CoRE）を利用する個別受講の形式による研究倫理教育を実施し、その受講率は受講対象教員数 308 名に対して 76.9%であった。

2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

学務部による教育改善への組織的な取り組みとしては、2014 年度から「授業改善のための学生アンケート」を年 2 回実施し、年度ごとに報告書にとりまとめ刊行している。

近年では、①アンケート結果の学生への速やかな開示、②評価結果の高い（総合評価点 4.8 以上）教員への学長による表彰、③評価結果の低い教員への授業改善計画書の学部長への提出の義務付けを行っている。さらに③については、総合評価点 3.0 未満の教員に対して学部長による指導が行われるなど、その結果が活用されている。また、授業単位での

回答結果を集約分析して、キリスト教学、TG ベーシック、英語や外国語、専門教育科目などに分類した経年変化の推移をまとめ、改善状況把握に努めている。こうした分析から、総合評価をはじめ全ての質問項目において、キリスト教学が著しく改善したことが判明するなどの成果が可視化されている。

学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課の取り組みとしては、2017年度から前後期の学期終了後に「学修行動と学生生活実態調査」を実施している。この調査は、各学期の学修行動と学生生活のふりかえりを行い、その経年変化を大学として測定把握し、学修行動の変遷を探る継続的なモニタリングを実施することで学修成果向上に向けた取り組みへの提言を行うものである。

一方、こうした調査の結果、学生の予習・復習については学習時間が十分ではないことが判明している。大学全体として「単位の実質化」が求められていることを前提に、シラバスに事前学修や事後学修を明記することに繋がるなど、学生調査の重要性に鑑み今後も継続して実施していく予定である。【06-4-6、06-4-7】

研究活動を推進する取り組みとして、研究水準の向上、外部資金の獲得や研究活動の活性化を目標に設定しており、本学独自の研究助成制度を設けている。まず、外部資金とりわけ科学研究費補助金の獲得に向けて研究奨励金制度を設けている。これは、前年度の科学研究費補助金を申請した教員に対して、3年に1度の割合で、採択・不採択に関わらず、研究奨励金（2019年度は10万円）を支給する本学独自の制度である。2019年度の支給申請者は42名であった。

東北学院個別・共同研究助成は、「学校法人東北学院個別・共同研究助成規程」に基づき、教員の学術研究及び教育内容・方法の進歩発展に寄与することを目的に行っている。2019年度の採択総額は1,155万9,482円であり、個別学術研究の採択件数は6件、共同学術研究の採択件数は3件であった。

また、教員の学部横断的な研究や知的活動を支援することを目的に、2012年度に「学長研究助成金」制度を設置した。この制度は、学問領域を超えた複数教員による研究や知的活動の奨励・支援を趣旨としている。そのため申請に当たっては、2学部以上の本学教員からなる研究チームを構成すること、学部を超えた研究を行うことを明確に条件として定めている。第8回目となる2019年度は、多様化・複雑化の様相を深める地域社会が抱える問題に対応するため、広く「地域に関わる研究又は知的支援活動」をテーマとした。なお、東日本大震災被災3県といわれる地域に所在する本学にとっては、従来どおり「震災」「原発」をテーマとする研究助成についても応募することを奨励した。

本制度では、研究助成を受けて行われる教育・研究活動によって、①東北学院大学における地域に関わる創造的かつ領域横断的な知的活動を活性化する。②この活動によって、地域・社会貢献に寄与する。③この活動によって、地域における東北学院大学のプレゼンスを向上させる。以上3点の効果を生み出すことを目指している。2019年度は、1件当たりの助成上限額200万円、総額400万円の事業規模として公募し、5件の申請がなされた。選考委員会による審査の結果、2件の研究課題を採択し、助成総額は239万円であった。

教員の教育活動、研究活動や社会貢献活動等については、大学全体の取り組みである「教員業務・活動報告書」として毎年データを集積し、3年に一度刊行している。近年で

は、2020年3月に『東北学院大学教員業務・活動報告書 2017-2019』として刊行されている。この報告書は、大学の本質的な機能は教育・研究にあるという視座に立ち、教育・研究活動を自己点検・評価する上で重要な意味を持つものとして基本的なデータを収録している。2016年度以降は「大学の管理運営に関する記載項目」を導入し、それについての活動に大きな時間をとられている教員にとっての活動全体を反映するものとなっている。この報告書は教育・研究活動をはじめとする大学教員の諸活動に関する情報を広く公開することそれ自体が大学の社会的な責務であるため、関心のある誰もがアクセスできるように大学ホームページにも掲載している。【06-4-8】

さらに、2020年度は「研究業績管理システム」の構築を進めており、2021年度から稼働する予定である。このシステムは、教員業務・活動報告書を作成するためだけに留まらず、researchmapと連動し、教員の教育研究情報をデータベース化し、教員の研究力向上につなげるための施策である。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

全学組織運営委員会において、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた専任教員数を充足し、かつ本学の各学部における適正かつ相当な教員配置を実現するために、全学の学生収容定員総数に対する各学部及び大学院の教員定数を確定する業務を通して適切性を確認している。その定数に基づいて、各学部の新規教員採用人数を年度ごとに決定し、各学部は教員採用の時期及びカリキュラム改正の際に検討し、教授会等において人事案の審議の際に確認している。【06-5-1】

(2) 長所・特色

専任教員の採用や昇任ともに明確な全学の方針と関連規程に沿った手続きがなされており、透明性は極めて高い。

(3) 問題点

2017年度の自己点検・評価においても、教員組織として、女性教員比率、外国人教員比率が低く、それらの引き上げに向けた取り組みを始める必要があるとの認識があり、また、非専任教員比率も5割を超えている状況から、それを低下させる方策について新規採用人事等で検討しているものの依然として改善したとはいえない状況が続いている。

大学全体のFD及び各学部・研究科のFDについて、様々な趣向を凝らした取り組みが進められているものの、さらに研修会への出席率を高める方策の検討が必要である。

「TG Grand Vision 150」第I期中期計画においては、学長研究助成金制度に加えて「外

部資金獲得の推進（教員の科研費申請率 50%）」を掲げているが、現状では達成できていない。こうした研究活動を教員の処遇に反映させる仕組みの整備が求められる。

（4）全体のまとめ

本学の教員組織は、教員組織の編制方針と整合がとれており、採用や昇任といった手続きにおいても透明性が高いといえる。

全学的な合意に基づく教員基準値の設定のもとで今後も学部学科の枠組みは維持されることが予想されるが、一方で専任教員の男女比や非常勤教員比率といった点では依然として課題を抱えているので今後の検討が必要である。

教育活動、研究活動における FD については、全学 FD は FD 推進委員会が基盤となり恒常的な開催運営がなされている。学部・研究科の FD は年 1 回から 3 回程度と開催数のばらつきはあるが定期的に取り組まれている。

教員の教育活動、研究活動や社会貢献活動等をまとめた「教員業務・活動報告書」のデータを毎年度集積して 3 年に一度刊行し、大学ホームページに公開している。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。



第7章

学生支援



第7章 学生支援

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学では、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、教学改革推進委員会の議を経て、2018年3月「東北学院大学の基本方針2017」を策定した。【07-1-1】

学生支援については、①修学支援の基本方針、②生活支援の基本方針、③就職キャリア支援の基本方針、④課外活動の支援の基本方針、⑤障がい者支援の基本方針、⑥ボランティア活動の基本方針、⑦ハラスメントに関する基本方針の7つについて次のように明示している。これらの基本方針は大学ホームページに公表しており、学内はもとより広く共有されている。

○修学支援の基本方針

1. すべての学生が大学及び学部学科の学位授与の方針を理解するとともに、自らの学修目的をふまえた適切な学修計画を立てそれを実施できるよう、入学時に組織的な学修指導を行うとともに、その後も定期的に修学支援を行う。
2. 学生が自らの学修成果を客観的に把握し、大学による修学支援と適切に結びつけられるよう、学修成果の多面的かつ厳格な評価方法について不断の改善に努める。
3. 学生の自主的な学修を促進するため、図書館、ラーニング・コモンズ、学修支援室などの施設とともに、eラーニングなどインターネットを利用した学習支援環境を整備する。
4. 教育課程の編成及び実施もしくは授業外の教育プログラムを通じて、学生の能力に応じた補習・補充教育、あるいは発展・展開教育を組織的に行う。
5. 障がいのある学生、留学生など多様な学生、あるいは留年者、休学者、退学希望者など、特別の修学支援が必要な学生に対しては、それぞれの事情に応じ、きめ細かい修学支援を組織的に行う。

○生活支援の基本方針

本学は、学生が安心して学修に励み、充実した大学生活を過ごすことができるよう、奨学金制度の充実や寄宿舎の整備、健全なアルバイトの紹介などの生活・経済上の支援を行うとともに、犯罪やハラスメントなどの人権侵害、いわゆるブラックバイト、悪徳商法、反社会的な宗教団体や政治団体からの勧誘による被害など、日常生活で起こりうるさまざまな危険から学生を守るための取り組みを行う。

○就職キャリア支援の基本方針

1. 基本方針：本学は、キリスト教による人格教育を基礎として、低学年より大学院を含めた各学年に応じたキャリア教育と進路支援を提供することにより、地域で信頼され幅広く社会に貢献できる人材を輩出することを就職キャリア支援の基本方針とする。
2. 基本方針に基づく取り組み：
 - (1) 学生の就職活動とキャリア形成を支援するため、的確な情報収集及び情報提供を行う。
 - (2) 学生の自立及び社会人としての基礎的な能力を育成するため、キャリア教育科目を提供する。
 - (3) 学生のキャリア形成及び就職活動を支援するため、各種適性検査を実施する。
 - (4) 学生の職業観及び社会的自立を支援するため、インターンシップを実施する。
 - (5) 公務員を目指す学生を支援するため、説明会及び対策講座を実施する。
 - (6) 就職活動に関する保護者の理解を深めるため、保護者を対象にした就職セミナーを実施する。
 - (7) 学生の就職活動を支援するため、きめ細かい個別支援及びガイダンス、合同企業セミナーなどの行事を実施する。
 - (8) 留学生の就職活動を支援するため、留学生採用企業の情報収集及び提供を行う。
 - (9) 障がいをもつ学生の就職活動を支援するため、必要な情報提供及び個別支援を行う。

○課外活動支援の基本方針

大学における教育は学業とともに課外活動によってももたらされるものであり、その教育的価値は非常に大きい。大学生活の充実には、学問の研究と同時に円満な人格の形成と責任と規律を重んずる社会訓練のため課外活動に積極的に参加することが必要である。したがって、本学では課外活動を通して個性と才能を伸ばすことができるよう助言し、支援する。

○障がい者支援の基本方針

1. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」及び本学の諸規程を遵守し、本学のすべての学生が、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重しあいながら修学できるよう、環境整備に努める。
2. 障がいのある学生及び保護者が修学支援を希望し、その必要性があると認められた場合は、当該学生の所属学部、学科及び学内関係部署が連携して、支援に努める。
3. 上記のような環境整備と支援について、本学の学生及び教職員の理解を深めるための啓発に努める。

○ボランティア活動の基本方針

1. 基本方針：東北学院大学災害ボランティアステーションは、建学の精神に基づき、ボランティア活動を通じて、東日本大震災及び大規模災害で被災した住民の支援及び地域社会の復興に貢献することにより、学生の学びと成長を促す。
2. 基本方針に基づく取り組み
 - (1) ボランティア活動に関する情報収集
 - (2) 学生及び教職員への情報提供、ボランティア活動に関する相談への対応並びにボランティア活動への参加に関する機会の提供
 - (3) 地域社会との協働によるボランティアプログラムの開発
 - (4) ボランティア活動を通じた他大学との連携
 - (5) 学生によるボランティア活動の立ち上げその他学生の自主的活動の支援及び助言
 - (6) その他、ボランティア活動の促進に必要な取り組み

○ハラスメントに関する基本方針

本学は、キリスト教による人格教育を建学の精神として教育を行う機関であり、個人の自立と尊厳及び基本的人権擁護の見地から、個人の人格や尊厳を侵害し、良好な教育環境や職場環境の形成を阻害するハラスメントを、看過することのできない重大な行為であると考え、かかる行為を未然に防止する。また、発生したハラスメントに対して厳正かつ公正な姿勢で対処し、被害者に対する適切な救済を与える。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体

<p>制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 <p>評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 <p>評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施</p> <p>評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施</p>
--

1. 学生支援体制の適切な整備

本学の学修支援は「学修支援の基本方針」に基づき、学務部と各学部・研究科が連携しながら実施されている。生活支援は、「生活支援の基本方針」、「障がい者支援の基本方針」、「ボランティア活動の基本方針」および「ハラスメントに関する基本方針」に基づき、学生部を中心に学生総合支援センター、災害ボランティアステーション等と連携しながら取り組んでいる。進路支援については、「就職キャリア支援の基本方針」に基づき、就職キャリア支援部の様々な取り組みを行っている。学生の正課外活動を充実させるために、「課外活動支援の基本方針」に基づき、学生部が取り組んでいる。

2. 学生の修学支援

新入生がスムーズに授業や大学生活を開始できるように、本学では充実したオリエンテーションプログラムを実施している。新入生全員参加の1泊合宿を含む1週間に亘るプログラムの中で、各学部学科教員による各ポリシー、カリキュラムの説明から始まって、教務課職員による履修登録手続きの説明、グループ主任や学生オリエンテーションリーダーによる個別指導が加わる新入生一人一人の科目履修計画、時間割作成の支援へと進められる。不十分・不適切な履修登録は教務システムで自動的に検知され、教務課員による修正登録指導が行われる。

在学生に対しては、学期ごとにグループ主任及び各学部学科教員による成績の確認、履修指導が行われる。学期ごとに配付される成績表にはGPAが記載されており、公表されるGPA分布データにより学生自身で相対的な評価ができるが、GPAの低い学生に対しては、各学科で制定している手続きに従って特別指導することになっている。特に年度末には、成績発表時の履修ガイダンスの後に、学科長、グループ主任によって面談・指導を行い、面談記録を作成している。

さらに、学修支援のために学科別の教育支援室を設けている。文学部は学科別に3つの支援室を、経済学部、経営学部、法学部はそれぞれ1つ、土樋キャンパスに設置している。泉キャンパスの教養学部は分野ごとに実習室を用意し、そこで学修支援を行っている。多賀城キャンパスの工学部には工学基礎教育センターを設置し、数学、物理等のリメディアル教育を行っている。

学生の自主的な学習、グループでの学習を支援するために、土樋キャンパスホーイ記念館にラーニング・コモンズを開設している。ここでは、学外者との交流も含めて広く学びの場とすることを意図している コラトリエ・リエゾン (76 席)、少人数から大人数のグループ学習の場となることを意図しているコラトリエ・コモンズ (133 席)、専任スタッフが常駐し、様々な探究や学びを追及するコラトリエ・サヴォア (180 席) の3つのエリアを用意し学習支援を行っている。泉キャンパスでは既存教室を利用してラーニング・コモンズ専任教員による学習相談、個別指導が行われている。さらに、土樋キャンパス図書館にアクティブ・コートを設置し、グループ学習の場所を確保している。

全ての教員にオフィスアワーの設定が義務づけられており、講義に対する質疑に応えるだけでなく、学生の様々な学修相談に対応している。

研究科における学修支援は、入学者が極めて少数ということもあり、主指導教員の丁寧な指導によって行っている。

3. 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

2018年度より全学部において、推薦系受験合格者に対して、e-learning(「TG ドリル」)を通して高校主要教科の復習を行っている。また、上述のとおり、工学部の工学基礎教育センターでは、数学、物理等の補充教育を行っており、ラーニング・コモンズでは、教養基礎科目「読解・作文の技法」、「研究・発表の技法」に関わって、ラーニング・コモンズ専任教員によるライティング、レポート作成、プレゼンテーションに関する個別指導を行っている。

本学では、授業時間外に教室を離れ、教員と学生、学生相互の関わりによってなされる人間形成を重視し、教員と学生の関わりを持つためにグループ主任が活動、学習や学生生活に関して必要な指導と助言を与えている【07-2-1、07-2-2】。それをさらにサポートする組織を置く学科も多い(例えば人間科学科のチューター制度：学生5人に教員1名)。

保証人には入学時の申し出により成績表を毎学期送付している。父母会としての後援会は5月開催の総会において学科別懇談会を用意し、保証人が学科の教員と面談する機会を設けている【07-2-3、07-2-4】。また、夏休みに行う地区後援会【07-2-5】では、成績、学生生活、就職等について教職員との個別相談の機会も設けている。

① 成績不振の学生の状況把握と指導

学期ごとに配付される成績表にはGPAが記載されている。GPA分布についてデータを公表し、自分の成績が確認できる。GPAを活用して成績不振学生を把握し、GPAの低い学生には指導することになっている。各学部学科において年度末の成績発表時の履修ガイダンスの後に、学科長、グループ主任によって面談・指導を行い、面談記録を作成している。

② 留年者及び休学者の状況把握と対応

学部における留年(卒業不可)、原級止め(進級不可)については、卒業、進級判定として毎年度2月、3月開催の教授会において審議している。また、退学、休学についても学籍異動として毎月開催の教授会において審議している。この点は、研究科においても同様である。この結果は、速やかに学長に報告される。留年者、原級止め者については、収容定員との関係から入学者数を決定する際に常に重視している。

退学者については、その原因を分析し対策を検討している。この一例として、学務部職員を研究代表者とする業務研究「離籍者（退学・除籍）を減らす方策の調査・研究」（学長研究助成）【07-2-6】があり、教学改革推進委員会において報告されたが、退学者を減らすための具体的対策は未だ実施していない。休学、退学を申請する学生に対しては、学生部の窓口において学生部職員が丁寧な面談を行い、面談記録を作成している。面談には保証人を伴う場合やグループ主任が同席する場合もある。

③留学生に対する修学支援

留学生等の多様な学生に対する修学支援は、派遣留学生（日本人）向けと受入れ留学生（外国人）向けの2通りがある。前者では、「東北学院大学海外留学生奨学金規程」に基づき、派遣期間に応じて授業料の半分に相当する額を給付している。【07-2-7】

後者では、私費留学生に対して「東北学院大学私費外国人留学生授業料減免規程」に基づき、授業料の免除（入学時30%、2年次以降は、成績に応じて学部学生は50%、大学院生は70%まで）を行い、交換留学生に対しては、その協定内容に基づき、授業料免除や宿舍の提供等を行っている。【07-2-8～07-2-11】

国際交流部では経済的な支援のほか、大学生活をスムーズに行うことができるよう、オリエンテーションを行っている。たとえば、交換留学生に対しては、事前に仙台や宿舎に関する情報提供を行うとともに、授業開始前にオリエンテーションを行い、学修・生活面の指導をきめ細やかに行っている。【07-2-12、07-2-13】

④障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生に対する修学支援の担当部署として、2016年4月より学生総合保健支援センター学生支援室を3キャンパスに新設した。室長以下、発達障がい・身体障がい等、障がいの特性に対応できるコーディネータを配置している。また、各キャンパスに専任職員6名を配置しコーディネート業務を行っている。

学生支援室は、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・内部障がい・発達障がい等の学生を対象に卒業後の自立的な社会生活を見据え、主体的に大学生活を送ることができるように支援を行っている。具体的には、修学支援を希望する障がいのある学生に対して、コーディネータが障がいの状況や支援の希望の聞き取り調査をおこない、修学支援の案を作成する。次に、支援学生のための担当者会議を開催し、支援の内容を確認する。実際の支援は、各所属学科長や授業担当教員、学務部、学生部等と連携を取りながら包括的に修学支援にあたっている。学生支援室の支援の流れなどについては、ホームページにも掲載して周知している。【07-2-14～07-2-16】

4. 学生の生活支援

①退学希望者の状況把握と対応

退学希望者から問い合わせがあった場合は、面談票の記載内容に基づいて退学理由などを確認、把握してから、退学願を渡している。【07-2-17、07-2-18】

②奨学金その他の経済的支援の整備

奨学金等の経済的支援措置について、本学独自の奨学金制度として、「東北学院大学給付奨学金規程」、「東北学院大学緊急給付奨学金規程」、「東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金規程」、「東北学院大学夜間主コース給付奨学金制度に関する規程」、「東北学院大

学入学時ローン利子給付奨学規程」及び「東北学院大学予約継続型給付奨学金規程」を定め、経済的事由により修学困難な者及び家計状況の急変により修学継続困難な者を支援している。【07-2-19～07-2-24】

東北学院大学給付奨学金は、本学に在学する全学年の学部学生及び大学院学生（外国人留学生は除く。）で、勉学意欲、人物ともに優良でありながら経済的理由により修学困難になった者を対象に、学資として年額 300,000 円を給付する。2019 年度は、399 名の出願に対して 100 名（内、大学院生 1 名）を採用、合計 30,000,000 円を給付した。

東北学院大学緊急給付奨学金は、本学において勉学意欲、人物ともに優良でありながら家計支持者の死亡、疾病、失業等により家計状況が急変し、修学困難になった全学年の学部学生及び大学院学生（外国人留学生は除く。）を対象に、学資として当該学期の授業料額を給付する。家計状況が急変した事由が発生した月から 12 月を越えない期間内に、随時申請できるが、給付は在学中に 1 回である。2019 年度は、23 名の出願に対して 22 名を採用、合計 8,854,000 円を給付した。

東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金は、総合人文学科に在学し、本学のキリスト教主義の教育方針に従い、学業・人物共に優秀で、キリスト教伝道者として献身する意思が強固であり、学資の支弁が困難と認められる者に対し、授業料の額を限度として貸与する。貸与を受けた者は返還の義務を負うが、伝道者の職に 3 年以上在任するなど一定の条件を満たした場合は、返還が免除される。2019 年度は、貸与実績なし。

東北学院大学夜間主コース給付奨学金は、本学の夜間主コースに在学する学生で、本学の教育方針を理解し、勉学意欲旺盛で、品行に優れた一定の職業を有する勤労学生で、自らの勤労所得によって学費を支弁するが、経済的理由により、修学困難である者を対象に、年額 300,000 円を給付する。2019 年度の給付実績はなく、夜間主コースの募集停止に伴い対象学生がいなくなったことから、2019 年度の募集をもって廃止した。

東北学院大学入学時ローン利子給付奨学金は、本学入学の意思が強固であるにもかかわらず、経済的理由により入学時学生納付金の納入が困難なため、合格通知到達の日から入学式前日までに、金融機関の融資対象となった学部学生および大学院学生が対象で、入学時学生納付金相当額に「国の教育ローン」年利率を乗算した金額を給付する。2019 年度は、114 名に対し合計 1,478,826 円を給付した。金融機関による教育ローン制度の多様化により、正しく運用することが難しくなり、2017 年度の採用者をもって新規募集は終了している。

東北学院大学予約継続型給付奨学金〈3L 奨学金〉は、勉学意欲、人物ともに優良でありながら経済的困窮状態にあるため修学困難な高校生を対象とし、入学試験受験前に予備申請を受け付けて採択し、入学時納付金額を給付する。また、年度ごとに継続申請することによって最短修業年限内の在学期間中に継続して、年額 300,000 円の給付を受けることができるものである。2019 年度は、新規採用として 41 名に対し 31,428,000 円を給付し、継続者として 39 名に対し 11,700,000 円を給付した。

また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や 2019 年 10 月に発生した台風 19 号といった激甚災害で被災した学生に対して「東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金 2013 規程」「東北学院大学東日本大震災被災学生支援給付奨学金規程」及び「東北学院大学 2019 年台風 19 号被災学生支援給付奨学金規程」に基づいた経済的

支援を行っている。【07-2-25～07-2-27】

「東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金」は、東日本大震災被災により極めて深刻な経済的困窮状態にある者が本学に入学した場合、学生として在籍する期間（休学期間を含む。）のうち、入学年度から4年間に限り、入学年度については当該学生が納付すべき入学金、学納金及び諸会費の総額と同額、次年度からの3年間については、当該学生が納付すべき学納金及び諸会費の総額を給付する。2019年度は、4名の奨学生に対し、合計3,974,000円を給付した。2013年度から2016年度までの入学者に適用し、2020年3月31日をもって廃止した。

「東北学院大学東日本大震災被災学生支援給付奨学金」は、東日本大震災被災による経済的困窮により修学困難な状態にある学生を対象として、被災状況により定められた額の奨学金を給付する。2019年度は、403名に対し、合計19,810,000円を給付した。東日本大震災より8年が経過し、支援給付申請者は年々減少していたことから、被災支援という当初の目的は十分に果たしたと考え、2019年度の募集をもって廃止した。

「東北学院大学2019年台風19号被災学生支援給付奨学金」は、2019年台風19号によって被災し、経済的困窮により修学困難な状態にある学生を対象として、被災状況により定められた額の奨学金を給付する。19名に対し、合計2,460,000円を給付した。2019年度のみ実施し、2020年3月31日をもって廃止とした。なお、激甚災害が発生した場合においては、早急に学生の被災状況を調査し、その調査結果に基づいて修学支援を検討・実施している。

この他にも、「スポーツを通じた大学及び地域の活性化プロジェクト」の一環として、「東北学院大学スポーツ奨学金規程」に基づき支援を行っている。【07-2-28】

「東北学院大学スポーツ奨学金」は、スポーツに優れた者の推薦入学試験によって本学に入学した学部学生で本学体育会の特別強化部に所属し、競技成績が優秀で勉学意欲・人物ともに優れ、今後その活躍が期待できると認められた学生を対象に当該年度の学生納付金及び諸会費の合計額を給付する。2019年度は、16名に対し、合計16,842,000円を給付した。

学外の奨学金について、日本学生支援機構奨学金は、2019年度で、第一種が2,482名（内、大学院生35名）、第二種が2,961名（内、大学院生7名）、給付が151名、延べ5,594名が奨学金の貸与や給付を受けている。また、民間育英団体並びに地方公共団体による奨学金では、2019年度で約30団体からの募集を受け付け、19団体66名（内、大学院生3名）が奨学生として奨学金の貸与あるいは給付を受けている。

② 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

上記、奨学金の申請に関しては、全キャンパスでの募集説明会の実施、学内の奨学金掲示板への掲示やホームページでの案内等を行い、出願の機会を広く周知、提供している。なお、新入生に対しては、奨学金の制度概要や出願方法等について、「奨学金ガイド」を全員に配付して学生・父母等に周知している。【07-2-29】

全キャンパスには、奨学金事務を取り扱う専任職員を配置して、窓口対応の充実を図っている。

④ 学生の相談に応じる体制の整備

学生相談は、学生相談室（2016年4月より、従来のカウンセリング・センターを改称）

が担当しており、3キャンパスに設置している。職員3名が各キャンパスの受付を担当し、室長及び副室長（公認心理師有）以下各学部教員計9名が、兼任カウンセラーとして週1コマを担当している。また、臨床心理士2名（嘱託2名）が、専任カウンセラーとして専門的な対応を行っている。

幅広く「よろず相談」を受け、保護者からの相談や教職員へのコンサルテーションにも対応しており、学内外の関連機関との連携も随時行っている。2019年度の相談は、実人数203名、延べ対応件数1,052件であった。その他、嘱託精神科医による「精神健康相談日」を年間4日設けている。また、学生相談室の情報を広く周知するため、「学生相談室あんない」と「学生相談室便り」を発行している。学生相談室概要については、ホームページにも掲載して周知している。【07-2-30～07-2-32】

3キャンパスに設置している学生支援室では、発達障がい・身体障がい等に対してそれぞれコーディネータを配置し、キャンパス内の学生生活を送る上での困りごとや不安なことについて、総務部、学生部、施設部等の学内諸部署や学外諸機関との連携をはかり支援を行っている。2019年度の利用者は、実人数159名、延べ対応件数1,097件であった。

なお、2017年度からは、業務報告書として、従来の「学生相談室年報」と「保健室年報」に学生支援室の報告を加えた「学生総合保健支援センター年報」を発行している。また、2019年度は、教職員、学生、一般の方を対象に、「多様な性をもつ学生の心理的支援について」と題し、学生総合保健支援センター主催で、外部講師による講演会を行った。

【07-2-33、07-2-34】

⑤ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制

ハラスメント防止のための措置としては、「学校法人東北学院ハラスメントの防止、対策等に関する規程」を定めると共に、これに基づく「ハラスメントガイドライン」を新入生に配付する他、ホームページにも掲載して周知している。【07-2-35】

ハラスメント対策としては、学生部・学務部などの全事務室、学生相談室、グループ主任、ゼミ主任などを一次的窓口とする他、各キャンパスにハラスメント相談員を配置し、また、ハラスメント相談専用の電話、ファクシミリ、メールを設けて、相談者が安心して相談できる体制を整えている。

⑥学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

本学では、毎年度、全学生に「学生手帳」を、加えて新入生には「学生生活 Campus Life」、「薬物のない学生生活のために」等を配付している。これらには、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置を含めた、学生生活全般に関する情報が記載されている。【07-2-36～07-2-40】

心身の健康保持・増進について、本学では全キャンパスに保健室を設置し、定期健康診断の計画立案と実施及び事後指導、けがや急病の応急処置、健康相談（校医健康相談を含む）及び健康教育（飲酒、喫煙、肥満・痩せ、性感染症、熱中症、学校感染症等）などを行っている。

保健室は、月曜日から土曜日まで、授業実施時間帯に対応して開室している。2019年度の保健室来室者数は、4,914名で、主な来室理由は、定期健康診断の事後指導が2,553名、けがや急病の応急処置が989名、健康相談が458名、健康教育が192名等であった。心身の相談で保健室に来室する学生もおり、ケースによって校医健康相談や学生支援室・

学生相談室の利用、医療機関の受診を勧めている。

毎年4月に行っている定期健康診断の受診率は、2019年度は97.0%であった。健康診断の結果、要指導の学生には、校医の指示の下、運動や食生活指導、受診勧奨などを行い、学生自らが健康管理の意識を高めて日常生活を送ることができるように、継続的に健康教育に取り組んでいる。保健室業務については、ホームページにも掲載して周知している。

【07-2-41】

学生の安全・衛生への配慮について、悪徳商法やクレジットカードでのトラブル、ハラスメント、防災マニュアル、交通ルール・マナーの遵守、飲酒・喫煙、SNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）利用、薬物乱用防止、ブラックバイトなどについて、「学生手帳」、「学生生活 Campus Life」、「薬物のない学生生活のために」等を配付する他、ホームページにも掲載して注意喚起を行っている。【07-2-42～07-2-45】

さらに長期休暇に入る直前、ポータルサイトや掲示にて長期休暇中の健全な生活について注意喚起している。【07-2-46】

また、宮城県警察本部職員による「110番の日セミナー～正しい110番の利用方法を知ろう～」と題して講演会を2020年1月9日開催の体育会研修会で実施した。【07-2-47】

正課、課外を問わず、心停止状態に陥った人を発見次第、心肺蘇生を可能とするためにAED（自動体外式除細動器）を各キャンパスに設置している。体育会学生を対象とした救命応急手当講習会や、体育会研修の一環としてAED講習会を企画開催するなどして、AED操作の啓発に努めている。【07-2-48】

5. 学生の進路支援

就職キャリア支援部として、学生自身の将来を見据えて有意義な大学生活を送るため、また社会人として求められる基本的なスキルを育成するために、1年次及び2年次にキャリア教育科目「キャリア形成と大学生活」を提供している。グループワークなどを通して対話力、協調性、表現力の育成を主な達成目標として実施している。2019年度は12コマ開講し、履修者は約2,200名（1年生の約80%）であった。【07-2-49】

就職キャリア支援部では特任講師を採用し、授業としてのキャリア形成科目の実施担当及び就職キャリア支援業務を行っている。勤務場所は原則として泉キャンパス就職キャリア支援課であるが、必要に応じて業務実施のためその他のキャンパスにおいて勤務している。就職キャリア支援部で担当する業務には、（1）就職活動及びキャリア支援に係る相談業務（就職キャリア支援課を訪れた本学学生、大学院生、卒業生及び聴講生等）、（2）就職キャリア支援行事の企画、立案、実施（適性検査、グループディスカッション、集団面接、フォロー講座、低学年向けセミナー、キャリアトーク、ガイダンス、TGインターンシップ、公務員講座、出前就職支援ゼミ、など）及びその行事にかかわるすべての業務（資料作成、後片付けなど）、（3）その他、就職キャリア支援係内での電話対応、事務室の窓口対応などを業務として行っている。

学生の適切なキャリア支援を行うため、本学3キャンパスにそれぞれ就職キャリア支援部就職キャリア支援課、就職キャリア支援係を設置している。また、各キャンパスには就職キャリア支援資料コーナーを併設し、求人票、試験報告書、教員・公務員関係の願書・資料などを常備し、学生が自由に閲覧できるようにしている。さらに、企業検索用パソコ

ンを設置し、企業情報検索と求人情報検索が可能となっている。企業情報検索では、独自のデータベースを構築し約 36,000 社の会社概要（事業内容、規模、資本金、設立年月、従業員数、その他）や求人内容、対応情報を検索できる。求人情報検索では、会社名、業種、地域、規模、求人職種、勤務予定地などを検索条件として求人内容を検索できる。

土樋キャンパスにある就職キャリア支援課を拠点に「東北学院大学就職キャリア支援委員会規程」に基づく就職キャリア支援委員会の下、12名の専任職員により情報共有を行いながら、様々な形での就職活動支援について話し合い、新たな企画の提案や就職活動において学生が被害を受けないよう検討を行っている。【07-2-50、07-2-51】

また、人材育成、就職・進路に向けて学部1年次から大学院学生まで、各学年に対応した様々な取り組みを行っている。多賀城キャンパス及び泉キャンパスの学生からの就職キャリア形成のニーズに応じるため、東北学院大学工学部就職キャリア支援委員会及び東北学院大学教養学部就職キャリア支援委員会を設置し、各キャンパスの特性を活かした就職キャリア支援委員会の下で学生の進路指導・就職指導、キャリア形成支援などを審議・実施している。こうした様々な取り組みを、各学部の就職キャリア支援部副部長がその都度、各学部教授会に報告を行っている。【07-2-52、07-2-53】

就職キャリア支援部では、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施を以下のとおり行っている。【07-2-54】

①就職キャリア支援ガイダンス

1年生及び2年生では「自分自身について知る」を主題に、学生生活をふりかえりながら自分の特性を見つけ、将来の職業選択の指針を持てるような内容のプログラムとなっている。3年生の5月からは、より本格的に就職に対する心構えや就職活動の具体的な方法、企業の採用情報などについて、就職キャリア支援部課員および外部講師が説明を行っている。2019年度に各キャンパスにおいて約7回開催し、参加者数は延べ約7,800名であった。

②社会人パネルディスカッション／キャリア座談会

就職活動を行う前の1年生及び2年生のキャリア形成支援として、「キャリア座談会～先輩社会人に聴いてみよう～」を実施した。参加していただいた社会人は、本学OB・OGを含む先輩社会人12名、参加学生数は約30名であった。先輩社会人の話を聞き、自己の職業選択や人生設計、そして学生生活で何をすべきかを考える機会となるように実施している。

③各種適性検査

将来の職業選択の指針とする目的で、「自分の特性・強み」を知る材料として、2019年度は1年生全員に「コンピテンシー検査」、2年生対象に「適職診断テスト：CPS-J」を実施した。また、就職活動を控えた3年生には「SPI ペーパーテスト受検会」を実施し、受検者数は全学部で約1,000人であった。

④公務員合同業務説明会

公務員を希望する学生に対して、官庁・自治体の採用担当者を招き、採用試験の傾向と対策、具体的な仕事の内容などについて説明会を開催した。

⑤公務員試験対策講座

公務員希望者を対象に、経験豊富な講師を招いて、公務員講座を開講した。講座は、1

年生の春休みに行う入門講座、2年生の春休みからは本格的な講座を開講した。公務員試験を受験する直前まで段階的に習熟度を高めるために、複数のコースを開設した。

⑥先輩体験談

就職が内定した4年生による、実際の就職活動についての体験談報告会を開催した。活動中の苦労話や採用面接で聞かれたことなど、最新の活動報告を聞くことができた。就職活動のスタートのきっかけとしても大いに参考になる報告会である。

⑦企業研究セミナー

学部3年生及び大学院1年生を対象に、500社弱の企業が学内で説明会を行う「企業研究セミナー」を3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。学生へは、企業情報を提供するために、各キャンパスにおいて参加予定企業の資料を配付した。なお、企業研究セミナーの中止に伴い、2020年度6月よりWebによる企業研究セミナーの実施に切り替えた。

⑧学内単独企業セミナー

学部4年生及び大学院2年生を対象に、本学学生を採用する意欲のある企業が、学内の施設を利用して「学内単独企業セミナー」を開催した。延べ約163社の企業と学生385名が参加した。

⑨TGインターンシップ

インターンシップとは、学生が企業などにおいて、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度であり、インターンシップに参加した学生は、就業体験を通して企業と社会の動きを実感し、自らの職業観を確立することができている。就職キャリア支援部では、2年生及び3年生を対象に大学教育の一環として、職業意識の醸成及び職業に対する気づき、職業観の向上を目的としたインターンシップを毎年夏休みに実施している。例年、3年生に実施していたが対象を2年生まで拡大し、2017年度より「TGインターンシップ」と呼称を変更し実施した。2019年度の実習先事業所は、民間、自治体など約55社、参加学生数は約145名であった。

⑩合同セミナー

学部4年生及び大学院2年生を対象に、協定を結んでいる宮城県中小企業家同友会との合同セミナーを7月に開催した。宮城県内13社の企業と15名の学生が参加した。また、2020年2月には、4年生の未内定者を対象とした「合同企業面談会」を開催し、8社の企業と20名の学生が参加して、卒業を目前に控えた時期に学内で企業と出会う機会を提供した。

⑪保護者のための就職セミナー

学科の教員が中心となって毎年秋から冬にかけて3年生の保護者のための就職セミナーを実施している。これは、学生が就職活動を行う際に保護者の理解と協力を得るために行っているものであり、2019年度は、「保護者のための就職セミナー」を2019年11月2日(土)泉キャンパス、11月9日(土)土樋キャンパスで開催し、泉キャンパスでは75名、土樋キャンパスでは201名の保護者が出席した。また、2020年1月11日(土)多賀城キャンパスにおいて「工学部就職懇談会」が開催され、213名の保護者が出席した。いずれも、就職に関する情報共有や保護者からの質問に対して教職員が直接対応した。【07-2-55、07-2-56】

⑫個別支援

学年を問わず、進路や就職の悩み相談、応募書類の添削、面談・面接試験に関する相談や練習に随時応じている。なお、専門のキャリアカウンセラーによる面談等の支援も行っている。2019年度利用者数は、延べ約3,100名であった。

⑬大学院学生への支援体制

上記の支援内容も含めて就職キャリア支援部では、学部学生だけではなく大学院学生に対しても同様の支援を行っている。「東北学院大学就職キャリア支援委員会規程」には、委員会メンバーとして大学院委員会から選出された委員1名が規定されており、研究科に対しても情報提供を行っている。

⑭その他の取り組み

以上の取り組みのほかに、本学の就職キャリア支援部では他大学との協力体制を構築しており、学生に対する就職支援の強化を図っている。

地域との連携を活かすため、1979年から「東北地区私立大学就職問題協議会規約」を東北地区の28の私立大学と締結している。【07-2-57】この協議会は、東北地区の私立大学を取り巻く様々な就職問題を検討しており、その事務局は本学にある。加盟大学の職員を対象にした研修会及び東北地区私立大学就職問題協議会の加盟大学と連携して就職未内定者のための合同セミナーを開催している。「東北地区私立大学合同就職セミナー」は、2019年度は8月29日に仙台サンプラザホールで開催され、各加盟大学が選定した102社の企業が参加し、学生の参加者数は241名（内、本学学生は70名）であった。

全国の私立大学との連携においては、本学は全国私立大学就職指導研究会（以下、全就研）の副会長校として加盟している。全就研においては、全国の私立大学の就職指導に携わる会員が、職業上必要な諸問題についての研究、協議・情報交換を行うとともに、会員相互の連携を深め、学生の適正及び能力に適合した就職を促進することを目的としている。毎年夏に開催されている「企業と大学との就職セミナー」が2019年8月1日、2日と東北地区（仙台）大会として仙台市内で開催され、全国から620名の参加者が集まった。【07-2-58】

6. その他の学生支援

課外活動や学術研究分野において顕著な活躍した場合などに、その功績を称え、表彰状を授与し、記念品を贈呈している。2019年度の実績は、課外活動（個人）1件、同（団体）1件、学術研究（個人）5件、同（団体）4件の計11件であった。【07-2-59】

また、大学公認の課外活動団体に所属し、実技又は運営面で功績を残した学生及び新入生オリエンテーションリーダーを担った学生に、その功績を称え表彰状又は感謝状を授与し、記念品を贈呈している。2019年度の実績は、課外活動団体功労者99名、オリエンテーションリーダー53名の計152名であった。【07-2-60】

在学生、同窓生及び入学希望者へのPRと課外活動団体の学生の活動意欲を高めることを目的として課外活動専用サイトを開設し、課外活動団体の最新の活動状況等について情報発信している。2019年度は、2020年2月末現在で97件の記事を発信した。【07-2-61】

建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生を特待生または優等生として表彰す

る特待生及び優等生制度を「東北学院大学特待生及び優等生に関する規程」に基づき行っている。【07-2-62】

特待生は、表彰年度の前年度における各学部学科の成績優秀者より順に選考している。2019年度は規程改正に伴う段階的な実施のため、2年生に30万円、3年生及び4年生には表彰年度に納入すべき授業料の半額相当額を給付し、79名に対し、合計29,428,000円を給付した。また、優等生には記念品を246名に授与した。

なお、本学では、2年に1回、「学生生活実態調査」を実施している。この調査は、大学の選択理由・満足度・要望など大学に対する思いや考え、大学生を送る上での経済状況、日々の大学生生活の送り方、授業や課外活動についての考えや思い、将来の進路、さらには不安や悩み事についてなど、多岐にわたって質問が行われ、本学学生の考えや行動を伺い知ることができる貴重な資料となっている。この調査結果は、種々の角度から検討して、学生の要望に対応した諸施策の策定に生かされている。【07-2-63】

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施に関しては、就職キャリア支援部ではポータルサイト「MyTG」による就職支援を行っており、求人票検索、企業別「在籍者情報」「試験報告書」「来校・訪問情報」などの情報が、学内・学外を問わずパソコンや携帯電話から閲覧することが可能となっている。【07-2-64】

また、コミュニケーションアプリ「LINE」を利用して、登録した3年生及び4年生を対象に就職キャリア支援課のガイダンスやセミナーの案内など就職に関する情報を配信し、携帯電話からも常に最新の情報を得ることが可能となっている。【07-2-65】

卒業生に対する就職率は、2018年度に88.9%、2019年度は89.6%であった。さらに、就職を希望する学生の就職率は、2019年度は97.3%であった。2015年度以降、就職希望者の就職率は上昇傾向にあり、かつ高い数値を示している。【07-2-66】

また、就職内定者に対するアンケート調査結果により、本学の就職キャリア支援事業が学生のニーズに答えていることが伺える。【07-2-67】アンケート調査項目の中で、就活に役立つ学内行事としての回答が多かったのは、就職ガイダンスが文系21.5%、工学部23.5%、エントリーシート添削・模擬面接が文系18.7%、工学部25.0%、企業セミナーが文系8.3%、工学部12.7%、適性検査（SPI含む）が文系8.4%、工学部11.3%などとなっている（複数回答項目）。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

個別授業に関しては、全ての授業で「授業改善のためのアンケート」を実施し、その集計結果は担当教員のみならず、学生にも公開されている。アンケートの結果、評価が極端に低かった教員には指導し、改善策の提出を義務付けており、その結果として、総平均ポイントは上昇しており、授業改善が読み取れる。

卒業時意識調査【07-3-1】の「授業以外でも、教員は、質問・相談に答えるなど学習上の支援をしてくれた」の項目において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が90.1%に達している。

学生からの要望の聴取については、毎年、学生会と合同協議会を実施し、対応について報告している。合同協議会から生まれた改善としては、GPA 分布に関するグラフの公開、教室を含む大学施設の修繕など多数ある。

生活支援については、学生課が事務を主管する学生委員会、奨学会運営委員会等が「厚生補導一般」に関する事、並びに「心身健全にして成績優秀であるにもかかわらず経済的事由により修学困難な者、及び学業継続の意思が強固であるにもかかわらず家計状況の急変により修学継続困難な者を援助すること」を目的として、様々な取り組みを計画立案、実施、検証している。そこでの改革提案は、学長を委員長とする教学改革推進委員会で報告し検討している。【07-3-2～07-3-4】

国際交流部における学生支援に関する自己点検・評価の方法については、各種奨学金の支給を国際交流委員会での審議を経て決定している。また、毎年度末に、その年度の「学校法人東北学院事業報告書」に基づき、国際交流の自己点検・自己評価の中で、派遣交換留学生数と海外留学生奨学金制度による受給状況について審議・承認している。【07-3-5、07-3-6】

進路支援の適切性については、就職キャリア支援部が中心となり、東北学院大学就職キャリア支援委員会において、審議内容として、①学生の就職支援に関する事項、②学生のキャリア形成・支援に関する事項、③その他の事項に関して検討・審議を行い、併せて検証を行っている。そこでの改革提案について、学長を委員長とする教学改革推進委員会で就職キャリア支援部長が報告している。また、学長が教学改革推進委員会において進路支援について就職キャリア支援部に諮問を行うこともある。部長会においても就職キャリア支援部長が報告している。

就職キャリア支援委員会に副部長・補佐会を設置し、就職キャリア支援委員会に提案すべき事項の原案の検討・審議を委任している。また、就職キャリア支援委員会の承認を得て、各学部・研究科所属学生の進路指導・就職指導、キャリア形成支援ほかの必要事項を審議・実施するために、各学部・研究科に就職キャリア支援委員会を置くことができ、現在は工学部と教養学部それぞれ委員会規程の下で、各委員会が設置され機能している。各委員会については、キャンパス・学部における教員組織、進路支援の内容により設置されている。【07-3-7～07-3-9】

卒業後3年経過した卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施しているが、東北学院大学での経験を基礎として社会に出てから東北学院大学での教育がどのように役立ったかの客観的かつ率直な意見を①東北学院大学での学生生活のふりかえり、②東北学院大学の学びのふりかえり、③卒業後の現状調査、④東北学院大学への評価に対する設問にて収集している。

この分析結果は教学上の3つの方針の検証、教育課程編成やFDによる授業改善に利用され、教学上の3つの方針に基づく人材養成が適切に行われているか評価・検証し、今後の在学生に対する進路・就職の支援に活用することを目的として実施されている。2019年度は、2015年度学部卒業生2,574名（早期卒業生1名を除く）、2013～2015年度大学院修

了生 134 名を対象に、Google フォームによる Web 回答方式として、2019 年 12 月～2020 年 1 月に設問数 35 問により実施した。実施計画については、就職キャリア支援部副部長補佐会、就職キャリア支援委員会で審議している。

(2) 長所・特色

ラーニング・コモンズ「コラトリエ」は、専任職員 2 名、臨時職員 3 名、特任講師 2 名の体制を整え、ガイダンス、セミナー、個別相談などを通して学生の自主的学習を支援している。入室者は延べ 52,000 名を数え、学外からの見学・視察も多い。2018 年度からは、アカデミックサポーター (AS) を制度化し、学生が日常の業務を担当するのみならず、運営の一翼をも担うこととし、そのための研修を義務化した。「リエゾン」エリアは今年も近隣の市民に利用されており、大学教員による「市民講座」や学外組織と共催の催し(例えば「東北学院大学学長杯争奪ビブリオバトル」)などにも活用された。

本学独自の奨学金は、「東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金」を除き給付型になっており、返還の不安を抱えずに学修する機会を提供できている。また、学部入学予定者で、経済的困窮状態にあるため修学困難な者を対象とした「東北学院大学予約継続型給付奨学金〈3L 奨学金〉」を新設したことにより、入学時の大きな経済的負担を軽減している。

前回調査時点において、大学院生を対象とした本学独自の奨学金は貸与型で、日本学生支援機構奨学金など、他の貸与型奨学金との併用を認めていなかったことから、2011 年度以降採用実績がなく、修学支援の成果を上げていなかった。そのため、2017 年度の募集をもって「東北学院大学大学院奨学金 (無利子貸与)」及び「東北学院大学緊急奨学金 (無利子貸与)」を廃止した。それに伴い奨学金制度の見直しを行い、以前は学部学生のみ申請が可能であった「東北学院大学給付奨学金」及び「東北学院大学緊急給付奨学金」について、2018 年度より大学院生も申請できるように規程を改正した。

東日本大震災といった未曾有の災害を受けた地域の大学であるからこそ、被災者への支援を早急に検討・実施している。2019 年においては、東北地域に甚大な被害をもたらした台風 19 号について、学生の被災状況を把握のうえ、被災学生への経済的支援を行った。

学生への総合保健支援としては、2016 年度より、学生総合保健支援センターを設置した。同センターは、全キャンパスに学生支援室を新設し、学生相談室、保健室の 3 室にて本学で学ぶ学生に対して手厚い総合保健支援体制を構築し、「学生にやさしい」大学の実現を目指している。

保健室では、月曜日から土曜日まで、授業実施時間帯に対応して開室しており、けがや急病の応急処置等の救急体制を整えている。

学生相談室は、月曜から金曜の 9 時から 17 時までの開室とし、利用しやすい体制を整えていることで、学生や保護者・教職員のニーズが高くあり、またそれに対応している。

学生支援室は、月曜から金曜の 9 時から 17 時、隔週土曜日 9 時から 12 時までの開室とし、利用しやすい体制を整えている。障がいのある学生や保護者・教職員のニーズが高くあり、またそれに対応している。

学生部が主体となって講演会等を開催し、安全・衛生への配慮やハラスメント防止のための措置について啓蒙することにより、学生たちの注意を喚起することができている。

留学生支援の特徴として、私費留学生は、2年次以降成績に応じて学費の50%まで減免される仕組みをとっており、経済的支援が充実している。学生の進路に関する適切な支援の実施について、キャリア教育科目「キャリア形成と大学生活」の開講は、将来を見据えて有意義な大学生活を送るため、また社会人として求められる力を育成するため、またグループワークなどを通して対話力、協調性、表現力の育成を主な達成目標としている。

就職キャリア支援部では各キャンパスにおいて、卒業後の進路選択や就職活動の対策に関する行事を、各学年の時期に応じて開催し、学生に対して適切な進路指導を行っている。また、「保護者のための就職セミナー」は、保護者に対して実施されるご子女の就職活動を支援するためのセミナーであり、他大学で実施しているところは少ないと聞いている。

(3) 問題点

ボランティア活動を支援はしているが、教育の一環としての位置づけが不明確であり、単位化を検討中である。

2020年4月から実施される高等教育の修学支援新制度を踏まえ、本学独自の奨学金について、ニーズに即した運用及び制度変更の検討が必要である。また、社会変化や学生の多様化といった観点から、より学生の意見、要望等を取り入れた学生支援の取り組みも必要である。

交換留学生の宿舍が借上げのため、他大学に比べると割高になっており、交換留学生の経済的負担が大きい。私費留学生向け授業料減免については、規程に基づいて支給しており、評価が形骸化している。派遣交換留学生への奨学金支給基準も不明瞭である。

私費留学生授業料減免および派遣交換留学生への奨学金制度は、基準を明確化し、学生のモチベーションを高めるような制度への規程改正の準備をしている。

進路支援において、初年次教育によるキャリア形成支援、2年次以降は他のTGベーシック科目により基礎教育を行っているが、内容的には十分ではなく結果として体系的なキャリア教育とはなっていない。また、上位学年では各学部学科で専門教育によるキャリア教育を行っているが、全学的にどのように行っていくかが明確ではない。今後は、全学的に体系的なキャリア形成を養うようなカリキュラム改正が必要であるが、各学科カリキュラムとの兼ね合いもあり、課題となっている。また、キャリア教育科目は、本来、各学部が運営の責任をもつのが本学の基本ルールにもかかわらず、教育組織ではない就職キャリア支援部が责任担当となっており、異質な開講体系となっている点も、改善が必要と思われる。

就職キャリア支援部としては、正課外のキャリア支援として、低学年次から4年次まで体系的に就職支援を行っているが、今後はさらなるインターンシップの充実と低学年次からのアセスメントテストを行い、それらを就職支援に活かしながらキャリア教育を推進していくことを検討している。

卒業生アンケートについては、回収後のデータの検証等に関して個別の検証は行って

いるが、委員会における定期的な点検・評価は行っていないことから、2020年度からは、就職キャリア支援部が主体となってアンケートを実施し、今後の就職支援への検討を行い、学長室インスティテューショナル・リサーチ（IR）課において、定期的な点検・評価を行うよう、役割を明確にし、実施する予定である。

（4）全体のまとめ

学生が学修に専念し安定した学生生活を送るために、奨学金等による経済的支援、学生のさまざまな問題に対する支援、課外活動を充実させるための支援、障がいのある学生への学修支援を中心に学生課、学生総合保健支援課が連携しながら取り組んできた。IT化、グローバル化への対応等により学生支援の複雑さが増しているが、2023年のキャンパス移転に伴う学生生活の変化に対応した学生支援も含め検討する必要がある。

留学生への修学支援については、現行の規程に基づき適切に実施している。定期的な点検・評価は行っているが、私費留学生授業料減免規程や派遣交換留学生への奨学金規程の見直しをはじめとした規程の見直しを行い、より一層のグローバル化を進めたい。

キャリア形成支援に関する学生支援は、教学上の三つの方針の中に教養教育科目と専門教育にて行うことが示されており、就職キャリア支援部では「キャリア形成と大学生活」の講義を通して行っている。また、学生の社会的及び職業的自立に向けた教育として、就職キャリア支援ガイダンス、社会人パネルディスカッション（キャリア座談会）、企業研究セミナー等の実施を、進路選択に関わる支援やガイダンスとしては、各種適性検査（コンピテンシー検査、適職診断テスト、SPI ペーパーテスト受検会）、公務員合同業務説明会、公務員試験対策講座、先輩体験談、TG インターンシップ等を実施しており、本学の就職支援体制は、学生のニーズに応えられるようプログラムされている。これらのキャリア形成支援の点検・評価に関しては、「就職キャリア支援委員会」において報告・審議され、実施内容について検証されている。



第 8 章

教育研究等環境



第8章 教育研究等環境

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

本学では、大学の教育理念・目的を実現するために、以下のような教育研究環境整備の基本方針を定めている。

○教育研究環境の整備に関する基本方針

本学は、教育理念・目的を実現するために、以下のように教育研究環境整備の基本方針を定める。

1. 学生が十分に学修に専念し、高度な学術研究を推進するために適切で十分な施設・設備を整備する。
2. 高等教育、学術研究を支える学術情報基盤として適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する。
3. TA等のスタッフを適切に配置し、学生の学修及び教員の教育研究活動を支援するとともに、教員研究費・研究室・研究時間の確保に努め、研究倫理を定めるなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する。

これまで「TG Grand Vision 150」に基づく第I期中期計画（2016～2020年）の教育環境の領域における基本施策として、①快適な教育・学生生活環境を整える、②学生・生徒の多様なニーズに対応したきめ細かい支援を行う、の2点を挙げ、大学の教育環境に関する施策方針を以下のように提示した。【08-1-1】

①土樋キャンパス整備、キャンパス統合計画

土樋キャンパスに段階的に各学部全学年を集め、一貫教育を施す体制を整える。仙台の中心地に高度な学問の府としての都市型総合大学を実現する。

②学生支援

学生に快適な大学、ことに女子学生に心地よいキャンパスづくりを目指す。充実した授業、利用できる施設、憩えるスペースが豊富なキャンパスで、学生のキャンパス滞在時間を拡大する。

また、これを継続する2021年度からの「TG Grand Vision 150」に基づく第II期（2021～2025年）中期計画でも、法人の管理運営領域における政策目標として「長期的計画に基づく設置学校の教育・研究環境の整備・充実を図り、快適なキャンパスや学習環境を構築する」を掲げている。【08-1-2】

さらに大学の管理運営領域でも政策目標として「長期的計画に基づく設置学校の教育・研究環境の整備・充実を図り、快適なキャンパスや学習環境を構築する」を明示し、教育・研究活動の展開を可能にする土樋キャンパス整備を目指している。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

1. 無線 LAN 及び情報処理センターシステムの更新

無線 LAN のシステム更新に関わる事業計画は、「学校法人東北学院総合ネットワーク管理委員会規程」第5条（審議事項及び議決要件）に基づき、同委員会にて審議のうえ承認された。また、「学校法人東北学院総合ネットワーク管理委員会規程」第6条（小委員会）及び第7条（小委員会の審議事項）に基づき、同小委員会にて審議のうえ承認された。【08-2-1～08-2-4】

無線ネットワークシステム全体の事業規模が 50,000,000 円以上となることから「学校法人東北学院入札実施委員会規程」第4条（委員会の審議事項）及び第6条（委員会の入札の対象）に基づき、同委員会にて審議のうえ決定された。【08-2-5】

本事業計画は、学生に対する学習環境の充実を大きな柱として 2018 年度に無線 LAN システムの更新を行い、各キャンパスの教室・講義室・自習室をはじめ、図書館内の図書閲覧コーナーや教務及び就職関連窓口・部室棟等に加え、無線アクセスポイントが未整備であった土樋キャンパスの博物館実習室・展示室、多賀城キャンパスの実験室、泉キャンパスの解析室・研究室に追加し、設置済み無線アクセスポイント数を約 550 台とした。なお、無線アクセスポイント設置場所情報を東北学院総合ネットワークホームページで公開した。【08-2-6】

情報処理センターのシステム更新に関わる事業計画は、「東北学院大学情報処理センター委員会規程」第4条（審議事項）に基づき、同委員会にて審議のうえ承認された。

【08-2-7～08-2-12】事業規模が 50,000,000 円以上となることから「学校法人東北学院入札実施委員会規程」第4条（委員会の審議事項）及び第6条（委員会の入札の対象）に基づき、同委員会にて審議のうえ決定された。【08-2-5】

情報処理センターシステムの更新に関わる事業計画は、2019 年度に 3 キャンパスの情報処理センターシステムの更新を行い、全クライアント PC のハードウェア及び基本ソフトウェア、マイクロソフト社製オフィスソフトウェアを含めた応用ソフトウェア類を刷新するものであった。学外からの利用サービスにおいては、リモートファイルアクセスサービス、端末利用状況確認サービスに加え、学生から要望のあったスマートフ

オンからの印刷に対応するとともに、講義支援システムのレポート管理機能に含まれるレポート提出を学外利用にも対応したことで、利用者の利便性を優先させた機能を実現することができた。現在、土樋キャンパス 150 台超、多賀城キャンパス 180 台超、泉キャンパス 400 台超のパソコンを設置し、授業や自習等で学生・教職員が利用している。また、これらの情報を東北学院大学情報処理センターホームページで公開した。

【08-2-13】

土樋情報処理センターでは、混雑時に長い待ち時間が発生していた印刷環境を改善するため、教室へのプリンタ設置台数を倍増させることで利用の促進をはかった。【08-2-14、08-2-15】

多賀城情報処理センターでは、2019 年 6 月より開館時間を延長することで、授業終了後も資料の確認や課題の提出が行えるようになり利用の促進がはかられた。【08-2-16、08-2-17】

2. 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

新入事務職員を対象とする情報倫理教育としては、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所提供の情報倫理教育「りんりん姫」(e ラーニング方式)を新任研修の中で実施した。【08-2-18】

新入生を含む学生に対する情報倫理教育としては、情報処理センターのホームページに「コンピュータとネットワークの利用について」を掲載し、情報倫理の啓発を行った。【08-2-19】

さらに教職員及び学生に対しては、情報処理センターホームページに「セキュリティ情報」を掲載し、情報セキュリティに関する注意喚起を促している。【08-2-20】

3. キャンパス整備計画

本学では、「TG Grand Vision 150」第 I 期中期計画（2016～2020 年）により、大学部門において以下の方針が提示された。【08-2-21】

① 土樋キャンパス整備、キャンパス統合計画

土樋キャンパスに段階的に各学部全学生を集め、一貫教育を施す体制を整える。仙台の中心地に高度な学問の府としての都市型総合大学を実現する。

② 学生支援

学生に快適な大学、ことに女子学生に心地よいキャンパスづくりを目指す。充実した授業、利用できる施設、憩えるスペースが豊富なキャンパスで、学生のキャンパス滞在時間を拡大する。

これらへの対応状況としては、土樋キャンパスに近接する五橋地区に 2023 年 4 月の供用開始を目指し、新キャンパスを整備中である。完成後の新キャンパスには泉キャンパス、多賀城キャンパスの学生が移転し、学生・教職員の様々な交流を生み出す場をつくとともに、学都仙台における交流拠点として市民に開かれたアーバン（都市型）キャンパスとすることをコンセプトとしている。一方で新キャンパス完成後の土樋キャンパスの再整備については、今後大学キャンパス整備推進本部内に設置されるワーキンググループ内で検討されることとなる。

4. 施設、設備等の整備及び改修

現有施設の整備に関する例としては、土樋キャンパス 90 周年記念館 1 階学生食堂のホール及び配膳スペースの利便向上を目的とし、2019 年及び 2020 年度の 2 ヶ年にわたり改修整備を進めた。トイレについては、学生の利用頻度の多い土樋キャンパス 5 号館 1 階及び 2 階の男女トイレを 2017 年度に、土樋キャンパス 6 号館 1 階及び 2 階男女トイレを 2018 年度に改修した。洋式化及び多目的トイレ設置を中心としたキャンパスアメニティの向上を目的としたものである。さらに、学習環境の改善のため、教室照明の LED 化についても順次進めているところである。

なお、本学が有する校地及び校舎の面積は以下のとおりとなっており、大学設置基準を充足している。

キャンパス	校地面積	校舎面積
土樋キャンパス	67,037.1 m ²	66,562 m ²
多賀城キャンパス	147,903.4 m ²	38,845 m ²
泉キャンパス	269,443.6 m ²	53,886 m ²
合計	484,384.1 m ²	159,293 m ²
基準面積	106,950.0 m ²	66,555 m ²

移転前の各キャンパスとも、講義室は大講義室、中講義室、小講義室、演習室を有し、実習科目のある多賀城キャンパス及び泉キャンパスについては実験・実習室を設置している。ほとんどの講義室にはプロジェクタ等の視聴覚設備が設置され、マルチメディア教育に対応した設備を有している。また、土樋キャンパスのホーイ記念館 1 階及び 2 階にラーニング・コモンズが、中央図書館 1 階にアクティブ・コートが整備され、学生の自主的な学びの場を提供している。

3 キャンパスにはそれぞれ情報処理センター、図書館、体育館が整備されており、学生の学習・課外活動の場として活用されている。泉キャンパスには野球場・ラグビー場・サッカー場・陸上競技場などにより構成される総合運動場が設置され、屋外スポーツを中心とした課外活動の拠点となっている。

5. 施設及び設備の維持管理、安全・衛生確保の取り組み

施設及び設備の管理については、法人事務局施設部施設課が分掌しており、「東北学院大学営造物等管理規程」に管理責任者、営造物の使用、開門・各館の開閉時間等の一般的事項が定められており、その内容に沿って運用がなされている。【08-2-22】

施設及び設備の整備については、「東北学院大学施設拡充委員会規程」に基づき、本学の施設、設備、構築物等の整備計画、管理、キャンパスアメニティに係わる事項を所管している。【08-2-23】

空調設備の整備、建物の改修等については設備・建物の経年及び保守点検の所見等をもとに施設部施設課が作成した整備計画を施設拡充委員会にて審議し、具体的な予算申請

へと反映させている。キャンパスアメニティに関する事項については、学生部が中心となり、取りまとめた内容を委員会にて審議し予算申請に反映させている。とりまとめにあたっては、大学と学生会との定期的な協議の場である合同協議会で取り上げられた事項も含まれ、大学は学生会から出される要望について誠実に対応している。

また、施設及び設備の維持管理、安全・衛生確保の取り組みとして、保守点検、清掃業務、警備業務などについては「委託契約一覧」のとおり外部委託を行っている。【08-2-24】

保守点検は、法令に定められた点検のほか、情報機器・視聴覚機器については予防的保全を含めた保守を実施し、施設及び設備の維持管理に努めている。清掃業務については、教室・トイレなど利用頻度の高いエリアの日常清掃を重点的に実施し、キャンパス内の美化・衛生を確保する取り組みを実施している。警備業務については、警備員の立哨・巡回警備と防犯カメラなどを利用した機械警備を組み合わせた体制を構築し、キャンパス内の安全を確保する取り組みを実施している。

6. バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリーへの対応については、キャンパス内の主要な施設に対する車いす用スロープの設置、点字ブロックの設置などと合わせ、障がいをもつ学生の受け入れ、学年進行に応じた配慮を継続的に実施している。近年整備した事項としては、2017年度に土樋キャンパス5号館1階に多目的トイレを整備し、泉キャンパスにおいては視覚障がいをもつ学生の受け入れに伴って2号館及び5号館に誘導タイルを設置した。2018年度には土樋キャンパス6号館1階の多目的トイレを改修し利便性の向上に努めた。2019年度には視覚障がいをもつ学生の学年進行に伴って土樋キャンパスにおいて点字ブロックを整備し、当該学生が授業や自習スペースとして利用する5号館、6号館、8号館、ホーイ記念館、図書館及び90周年記念館の館内に点字サインを整備した。なお、整備にあたっては、障がいをもつ学生と総合保健支援センター及び施設部施設課との調整・連携の下で必要な措置を講じている。

7. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

学習支援システム「manaba course」が数多くの授業で活用された（利用授業数958コマ、利用教員数278名）。利用内容は、レポート（電子ファイルでのレポート提出）、コンテンツ（授業資料の公開）やコースニュース（授業情報の連絡）、掲示板（教員—学生間でのディスカッション）などが主である。「ドリル」機能を用いて、学生の自主学習を支援している授業もある。また、各キャンパスにmanaba支援係を置き、専任の支援員を配置して授業担当教員への支援と学生へのサポートを手厚く行った。

また、土樋キャンパス図書館にアクティブ・コートを設置し、グループ学習の場所を確保している。さらに、学生の自主的な学習、グループでの学習の機会を増やすために、土樋キャンパスホーイ記念館にラーニング・コモンズを開設している。【08-2-25、08-2-26】

2016年に土樋キャンパスのホーイ記念館1、2階に開設されたラーニング・コモンズ「コラトリエ」では、学生の協同的、主体的な学びを支援するための各種活動を行っている。

コラトリエには専属教員及びスタッフを配置し、きめ細やかな学習支援が受けられる

サポートデスクと、資料の作成や各種学術情報の検索ができる PC、各種資料、小・中規模で行うグループ学習に対応した空間を設置している。ここで提供される学習支援メニューは、個別相談（教員が学生個々人の学習の悩みに合わせ、アカデミックスキル向上のための指導を行う）と各種セミナーの2種類があり、大学生活を学びの面から幅広くサポートしている。ここで、アカデミックスキルとは、情報検索、研究テーマの立て方、レポート・卒論の書き方、文献の読み方等の「大学の学び」のベースとなる各種学術的スキルを指す。

泉キャンパスでも週に2回、午後にレポート作成等に関する個別面談を実施している。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

<p>評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・ 学術情報へのアクセスに関する対応 ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 <p>評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p>

1. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

東北学院大学の図書館は、土樋キャンパスの中央図書館と中央図書館分室、泉キャンパス図書館及び多賀城キャンパス図書館で構成されており、教育・研究に必要な資料を迅速に提供できる図書館利用サービスの向上を目指し、改革に取り組んでいる。図書館に関する年次の実績の詳細については、毎年度発行する「東北学院大学図書館年次報告書」（業務委託事業者作成）に記載している。【08-3-1】

2020年5月1日現在の図書、定期刊行物の所蔵数及び受入状況はそれぞれ表1、表2のとおりである。

表1 図書、定期刊行物の所蔵数

2020年5月1日現在

	図書（冊数） 電子版を含む		定期刊行物（種 類）電子版を含む		データ ベース （点数）	視聴覚 資料 （点数）
	図書	うち 開架図書	国内	国外		
中央図書館	685,943	42,788	6,929	30,194	26	5,264
中央図書館分室	80,402	1,768	821	223	0	55
泉キャンパス 図書館	350,262	162,990	2,774	1,146	0	6,423

多賀城キャンパス 図書館	137,081	109,563	1,843	1,406	0	3,922
計	1,253,688	317,109	12,367	32,969	26	15,664

表2 過去3年間の図書の受入状況

(単位: 冊)

	2017年度	2018年度	2019年度
中央図書館	5,204	4,840	4,248
中央図書館分室	433	452	335
泉キャンパス図書館	7,397	5,282	4,733
多賀城キャンパス図書館	1,737	1,261	1,437
計	14,771	11,835	10,753

図書館利用者サービスとして、OPAC による貸出予約や学生要望図書申込のほか、学内相互貸借及び ILL 利用による他大学図書館等からの図書、雑誌記事及び論文等のコピーの取り寄せが可能であり、2019年度の利用状況は表3のとおりである。

表3 2019年度の利用状況

	入館者数	貸出冊数	I L L	
			依頼件数	受付件数
中央図書館	77,798	19,336	491	501
中央図書館分室	1,648	883	0	0
泉キャンパス図書館	137,065	24,455	222	187
多賀城キャンパス図書館	24,031	5,663	68	105
計	240,542	50,337	781	793

電子情報等について、2020年5月1日現在のデータベース等の契約状況は「日経テレコン21」、「CiNii Articles」を含め全26タイトルである。また、利用可能な電子ジャーナルのタイトル数は27,983タイトルとなっている。これらの電子情報については、最新の情報が入手可能なことやアクセスが容易であること、また複数の情報源に対する一括検索が可能であること等、利便性の高い機能を有していることから積極的に導入を進めてきた。さらに図書予算のより費用対効果の高い執行を図るため、利用統計データや教員の意向に基づきタイトルの適正化に努めている。

電子書籍についても積極的に導入を進め、パソコンやタブレット等による閲覧利用者のニーズに応じてきた。特に、2020年度前期は新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業を余儀なくされ、電子書籍に対する期待はより一層高まることになった。今後は、さらなるタイトル充実とともに、現在は機能面および利便性の面で制約の多い利用環境の改善を進め、さらなる利用を引き出せるようにしていきたい。

貴重書については「東北学院大学図書館貴重図書資料及び準貴重図書資料の指定基

準」を定め、教育・研究の促進及び本学図書館の質の向上を目指している。これらの貴重書は、「東北学院大学貴重図書資料利用細則」により所定の手続きで利用可能であり、毎年開催されるホームカミングデー等において定期的に特別展示を行っている。【08-3-2、08-3-3】

2. 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

各図書館の規模（座席数）等については、表4のとおりである。学生閲覧室の座席数は、各キャンパスの学生収容定員に対して、全図書館で10%以上の座席数を確保している。また、学生閲覧室のほかにも、各館でレファレンスカウンター、情報検索コーナー、視聴覚資料コーナー、新聞コーナー等を整備して学生の利用に供している。

表4 図書館の座席数及び収容定員に対する座席数の割合

	座席数		学生収容定員			収容定員 に対する 座席数の 割合 (%) A/B*100
	学生 閲覧室 (A)	うち グループ 学習室	学部	研究科	合計 (B)	
中央図書館	738	110	3,694	125	3,819	20.1
中央図書館分室	30	0				
泉キャンパス図書館	538	32	5,380	25	5,405	10.0
多賀城キャンパス図書館	360	32	1,804	88	1,892	19.0
計	1,666	174	10,878	238	11,116	15.0

※学生収容定員は2020年度学則による。

2015年3月に、中央図書館1階に学生の主体的・多様な学修を支援するための場所としてアクティブ・コートを設置した。人数や目的に合わせて自由にレイアウトができ、友人同士で議論しながら学びを深めることができるオープンエリアには、インタラクティブボード（電子黒板）・ホワイトボード・卓上型プロジェクタ・机・椅子を設置し、またゼミ単位・友人同士での発表練習ができるプレゼンテーションスペースには、壁面ホワイトボード、プロジェクタ（電子黒板機能付き）を設置して環境を整えた。【08-3-4】

多賀城キャンパス図書館においても、図書館内会議室に電子黒板、インタラクティブプロジェクタ、コピー黒板及びノートパソコンを設置し、共同学習スペースの環境を整えた。

各図書館等の開館時間については、表5のとおりである。

表5 各図書館等の開館時間

	開館日	開館時間 (通常期)	開館時間 (長期休暇期)
中央図書館	月～土	8:30～22:00	9:00～19:30
中央図書館分室	月～金	10:00～21:00	9:00～18:00
	土	10:00～17:00	—
泉キャンパス図書館	月～土	8:30～20:00	9:00～17:00
多賀城キャンパス図書館	月～土	8:30～20:00	9:00～17:00

各キャンパスの状況により開館時間は異なるが、授業のある通常期においては最終講義終了後までの利用時間を確保している。また、期末試験対応として、試験開始2週間前から終了までの期間は日曜祝祭日等の休日開館を行うことによって学生の利便を図っている。

3. 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2008年度より、全ての図書館において、業務の一部（閲覧業務及び整理業務）を外部委託し、スタッフは全員が司書資格を有しているため、高い専門知識を活かした質の高い利用者サービスを提供している。また、この閲覧業務外部委託に伴い、開館時間も延長することができた。

図書館専任職員の出張や研修についても、国立情報学研究所（NII）、私立大学図書館協会、東北地区大学図書館協議会及び企業等が実施する研修会・講演会等への参加を積極的に推進しており、図書館専任職員のスキルアップや業務改善の推進等に努めている。

4. 学術情報へのアクセスに関する対応

学生が図書館を効果的に利用することができるよう、利用者教育としての利用者説明会（情報検索講座を含む）を実施している。図書資料の電子化に伴い、情報検索やデータベース利用方法の教育は学修支援の一環としての重要性が増している。過去3年間の実施状況は表6のとおりである。

表6 過去3年間の利用者説明会の実施回数

	利用者説明会		
	2017年度	2018年度	2019年度
中央図書館	44	31	27
中央図書館分室	1	2	4
泉キャンパス図書館	85	86	79
多賀城キャンパス図書館	4	6	6

その他、各図書館において学内展示等の企画を開催するとともに、中央図書館においては2013年度より東北圏内の大学生・大学院生、高専生（4年生以上）、専門学校生を対象として、全国大学ビブリオバトルの地区予選を兼ねる「学長杯争奪ビブリオバトル」を開催している。過去3年間の学内展示及びビブリオバトルの実施状況は、それぞれ表7、表8のとおりである。【08-3-5】

表7 学内展示開催回数（2017～2019年度）

	学内展示回数（回）		
	2017年度	2018年度	2019年度
中央図書館	15	15	15
泉キャンパス図書館	9	12	17
多賀城キャンパス図書館	12	14	13

表8 ビブリオバトル開催状況（2017～2019年度）

中央図書館	ビブリオバトル参加者（人）		
	2017年度	2018年度	2019年度
バトラー	5	6	4
（うち学外者）	(4)	(2)	(2)
観覧者	31	33	37

5. 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

学外図書館等との協力事業としては、「日本図書館協会」、「私立大学図書館協会」、「東北地区図書館協議会」、「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」、「専門図書館協議会」等に加盟し、協定加盟館との相互利用や学術情報貸借等、積極的な相互協力に努めている。

また、国立情報学研究所（NII）の共同目録システムに参加し、全国的な総合目録の構築に貢献するとともに、本学における目録作成・維持の効率化を図っている。本学の蔵書を含む全国総合目録データベースは、国立情報学研究所のCiNii Booksによって公開され、広く利用されている。また、国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムを通じて、利用者に対する相互貸借・文献複写等の図書館間相互協力サービスを提供するとともに、必要に応じてOCLC（Online Computer Library Center）等を介した海外図書館との相互貸借も行っている。

さらに、地域への開放として、2011年度より一般利用者への開放を実施しており、2020年5月1日現在までに作成された一般利用者のアカウント数は延べ約7,789件に上っている（本学の同窓生含む）。

6. 本学の学術情報リポジトリ

2013年に「東北学院大学学術情報リポジトリ規程」及び「東北学院大学学術情報リポジトリ運営委員会規程」を制定し、2014年4月より国立情報学研究所運営のリポジ

トリシステム JAIRO Cloud を利用し、教員から寄せられた研究成果物の登録を行っており、「東北学院大学学術情報リポジトリ」として広く一般に公開している。【08-3-6、08-3-7】

本学発行の論集・紀要は原則としてオープンアクセス化の方針であり、博士論文については、文部科学省における 2013 年 4 月の学位規則改正を受け、全文を学術情報リポジトリに登録している。2020 年 3 月末現在の本学リポジトリ登録公開コンテンツ総数は 753 件、2019 年度のダウンロード回数は 79,561 件、閲覧回数は 41,917 件となっている。

資料の保存環境については、現在および将来の利用者が必要とする資料を必要な時に確実に利用できるよう、2018 年度から 2019 年度にかけて、中央図書館 5 階準貴重書室保存図書のカビ除去作業及びカビ繁殖の原因となる貴重書室、準貴重書室の空調設備等の状況改善を行うなど、良好な保存環境の確保に努めている。

7. 本学における図書館の運営体制

以上に概観した東北学院大学図書館の運営については、「東北学院大学図書館規程」及び「東北学院大学図書館委員会及び全学図書館委員会規程」に則り、各図書館については館長又は分館長と各学部各学科から選出される教員によって構成される図書館委員会が担っている。また、全学的事項については館長、分館長、各図書館委員の互選による委員で構成される全学図書館委員会が運営方針の策定や諸課題への対応策等の検討を行っている。【08-3-8、08-3-9】

また、図書館長、分館長、課長及び課長補佐による館長・分館長会議において、各図書館間の緊密な連携・調整等を図るとともに、日々の諸問題の解決にあたっている。さらに、日常的業務の連携・調整を図るために、係長以上の専任職員と業務委託スタッフ責任者による月例会を開催し、図書館運営と利用者サービスの向上に努めている。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

<p>評価の視点 1：研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・ 研究費の適切な支給 ・ 外部資金獲得のための支援 ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制

1. 大学としての研究に対する基本的な考えの明示

本学の研究に対する基本的な考え方は、2017 年度に制定された「研究の基本方針」に則っている。

○研究の基本方針

本学は、東北学院建学の精神及び本学の教育理念・目的に基づき、以下の基本方針により研究活動を行う。

1. 世界文化の創造と人類の福祉への貢献を目的とし、それに反する研究は行わない。
2. 「知（地）の拠点」としての大学の役割を果たし、地域社会や行政との連携を図る。
3. 学問的良心と科学的合理性に基づいた公正な研究及び研究成果の発表を行う。
4. 研究費の使用にあたっては、適切かつ透明性の高い手続きを経る。
5. 研究成果や知的財産を積極的に社会に還元する。

2. 研究費の適切な支給

教員への個人研究費（図書、物品、旅費、学会費等に充当できる）を1人年間27万円支給している。【08-4-1】さらに、本学独自の研究助成制度を設けている。

東北学院個別・共同研究助成は「学校法人東北学院個別・共同研究助成規程」に基づき、教員の学術研究及び教育内容・方法の進歩発展に寄与することを目的に行っている。

【08-4-2】個別研究を、2018年度3件、2019年度6件、2020年度7件、共同研究を、2018年度3件、2019年度3件、2020年度3件、採択した。個別・共同研究助成の予算規模は1,200万円である。さらに、教員の学部横断的な研究や知的活動を支援することを目的に、2012年度に学長研究助成金制度を設けた。【08-4-3】この制度は、教員による研究がこれまで単一学部内だけで行われていた現状を打破するために、申請に当たっては2学部以上の本学教員から成る研究チームを構成することを条件としている。この研究助成の事業規模は、1件当たりの助成上限額200万円、総額600万円であり、2020年度は2件が採択されている。また、2016年度には、本学における喫緊の課題や大学全体の問題解決のための学部横断的な研究又は問題解決活動を支援することを目的に学長教育改革研究助成金を設け、2020年度は1件を採択した。【08-4-4】この研究助成の総額は200万円である。

3. 外部資金獲得のための支援

学長による「2019-2020年度『TG Grand Vision 150』第Ⅰ期～第Ⅱ期重点項目実現のための施策」で、中項目として示された中に、教学改革として「教員の研究力強化」が示された。具体的には、researchmapの利用による学内外の研究者情報の連動と教員研究費の見直し及び外部資金獲得促進があげられている。外部資金のうちでも科学研究費補助金に関しては、申請件数、採択件数及び配分金額の向上をめざして「研究力強化委員会」【08-4-1】が検討を進めている。また、研究機関事務課では科研費説明会の実施などに取り組んでおり、教員の申請件数の向上に貢献してきた。

researchmapの利用による学内外の研究者情報の連動については、事務情報システム管理運営委員会において検討が進められており、そのもとに研究業績管理システム構築作業部会が置かれ、2021年4月からの稼働をめざし、教員の研究業績を一元的に管理できる新たなシステムの構築を行っている。

外部資金、とりわけ科学研究費補助金の獲得に向けて「科研費 NEXT 支援制度」という新しい奨励制度を設け、「科学研究費助成事業申請支援制度に関する規程」を2020年度に制定した。科研費を申請した結果が、不採択ながら審査の区分がA判定であった研究者に研究費の支援を行い、次年度申請書の内容の充実につながるような制度とするため、支援の対象、支援の申請、支援額及び支給方法、用途を定めている。前年度の科研費申請でA判定で不採択であった課題の研究代表者に対して年額20万円の研究費を支給し、次年度の申請を行うことを義務付ける。科研費の申請及び採択件数の増加を図るため、各学部の学部長が科研費申請アドバイザーを選定し、その業務に関し一定の報酬を支給する。また、科研費申請件数及び採択件数の増加を図る目的で講演会・研修会等を実施した場合に、講師謝礼等を支給する。【08-4-5】

4. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

専任教員（教授、准教授、講師、助教）には各キャンパスに1人1室の研究室を整備し、特任講師（教授、准教授、助教）には配属先の各キャンパスに合同研究室を供与している。

専任教員の授業時間数については、学部の授業を週4コマ担当することとしており、それを越える部分については4コマまで兼任給を支給している。なお、大学院の授業担当についてはさらに4コマまで追加して兼任給を支給している。ただし、授業運営上支障がある場合には、学部長からの申請に基づき、副学長（学務担当）のとりまとめを経て学長が承認することで、上記を越える兼任給を支給している。本学の専任教員の授業担当コマ数は、2020年度全学平均で12.0コマである。時間割調整を経て授業日が決まり、それに学部教授会等の会議日1日を入れると、概ね週に4日の出校となっており、毎週1～2日は研究活動に充てることができるようにしている。

すべての専任教員に対して「東北学院大学旅費規程」に基づいて、年2回まで学会参加旅費（国内であれば支給上限なし、1回の国外学会参加を含む、国外には支給上限あり）を支給している。【08-4-6】また、これとは別に、学会発表（国内は支給上限なし、国外は支給上限あり）のための旅費も年1回支給している。

教員の研究力向上のために、在外・国内研究員制度、研修休暇制度を設けている。在外研究員は専任教員が海外において1年間研究に従事する制度であり、「東北学院大学在外研究員規程」に基づき運用している。国内研究員は同様に国内において研究に6ヶ月間従事できる制度であり、「東北学院大学国内研究員規程」に基づき運用している。

【08-4-7、08-4-8】

研修休暇制度は専任教員が学内の日常的な業務を免除され1年間の研修の機会を得る制度であり、「職員の研修に関する有給休暇規程」に基づき運用している。【08-4-9】

2018～2019年度の在外研究員派遣は9名、研修休暇取得者は3名である。2020年度はコロナ禍のため、在外研究員派遣は1名のみ（韓国）、研修休暇取得者は3名であった。

5. ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

本学では、教育支援体制として学部教育の充実のためSA (Student Asistant) を活用している。2014年度より各学科にFD 推進予算として20万円を上限に提供し、多人数の教室でもアクティブ・ラーニングが可能となるようにしている。活用している学科では、1年次のTG ベーシック科目においてSA を配置して授業を効果的に運営している。SA の実績としては、全学で2018年度は27名、2019年度は36名を採用し、2020年度は採用を見送っている。また、専門科目等において授業支援のためにTA を採用している。TA の実績としては、全学で2018年度は75名、2019年度は84名、2020年度は98名を採用している。

点検・評価項目⑤:研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、研究倫理を遵守するための必要な措置として、研究の活動上の不正防止に関する基本方針として、「本学における研究活動上の不正行為を厳正に防止するとともに、研究機関としての公正性を確保するとともに、本学の研究活動を支援する」と設定している。また、「東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程」第3条（不正行為の定義）では、研究活動上の不正行為を、

- (1) 研究データ、研究結果等の捏造、改ざん又は盗用
- (2) 二重投稿、不適切なオーサiership等の研究成果の公表に係る不正行為
- (3) 研究費の私的流用、目的外使用、不正経理、不正受給等の資金管理上の不正行為と定義し、不正行為防止対応組織、競争的資金運用の管理及び運用、内部監査、研究データの保存及び開示、不正行為への対応及び措置等について定めている。【08-5-1】

また、2020年3月に「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第Ⅲ版）」を作成した。【08-5-2】

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン実施基準」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づいて、研究活動上の不正防止に向けて、以下のように取り組んでいる。また、これらすべてを大学ホームページに公開し、周知に努めている。【08-5-3、08-5-4】

2015年2月に、5項目の「東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針」を定めるとともに、本学において学術研究に携わる者及びこれを支援する者（研究従事者）が、研究活動の果たす社会的役割の大きさに鑑み、各種の社会規範や法令及び本学の規程等を遵守し研究活動を公正に遂行するために、10項目にわたる「東北学院大学における公正な研究活動を遂行するための行動規範」を定めた。【08-5-5、08-5-6】あわせて「研究活動上の不正行為防止に係る責任体制」及び「研究活動上における不正行為防止に関する責任体系図」を明示し、それぞれの責任者の役割を明確にした。【08-5-7、

08-5-8】

これらに基づいて、2015年3月に「東北学院大学における研究活動上の不正行為防止、対応等に関する規程」を定めた。【08-5-9】この規程に基づいて、公正な研究活動を遂行するための行動規範及び研究活動に係る不正防止計画を立案し、コンプライアンス及び競争的資金等に関する不正防止の推進により研究者の研究環境の改善を図ることを目的として、研究不正防止推進委員会を設置した。

この委員会は、研究活動上の通報に関する報告を受けた最高管理責任者から通報事案の対応について諮問を受け、委員会での予備調査に基づき、本調査の要否について答申する機能も持っている。また、競争的資金等内部監査委員会を最高管理責任者直属に設置し、定期的又は不定期的に競争的資金等の使用状況を監査することになっている。さらに、研究活動の不正行為に関する内部監査報告、通報等に基づき調査を実施し、不正行為の事実確認及び事実認定を行うことを目的として、研究不正調査委員会を設置している。なお、研究倫理とだけ関わるわけではないが、「学校法人東北学院教育職員倫理規程」においても、教員の研究者、教育者としての倫理を定めている。【08-5-10】

また本学では、研究活動に係る不正行為を未然に防止し、研究費の適正使用等に基づく公正な研究活動を推進するため、2015年度を初年度として定期的（5年程度）にコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施してきた。研究倫理教育教材として日本学術振興会作成の『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』を全教員、大学院学生及び対象学部生に配付し、通読する事を課している。2020年度については、「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第Ⅲ版）」（2020年3月改訂、東北学院大学）に則り、本学所属の全研究者に対して、eラーニング（eL CoRE）を利用する個別受講の形式による研究倫理教育を実施し、受講後は誓約書、確認書及び受講修了書を各キャンパスの担当部署に提出させている。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

1. 施設及び設備に関する点検・評価

本学における教育研究活動の基本となる施設及び設備については、長期的年次計画の下、適切な管理及び整備を図る必要がある。前述のとおり法定等に基づく保守点検のほか、情報機器・視聴覚機器については予防的保全を含めた保守を実施し、施設及び設備の維持管理に努めている。また、施設部施設課が作成した整備計画の優先順位に反映し改善等を行っている。

特に1件又は1組の価格が20,000,000円以上の土地、建物、構築物、設備等の調達に関する事項については「学校法人東北学院施設会議規程」に基づき、実施状況及び実施結果の検証に関する事項について審議することとなっており、定期的な点検・評価の場とな

っている。【08-6-1、08-6-2】

2. 省エネに関する点検・評価

環境負荷低減に関する事項（省エネ）については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下「省エネ法」という）により、学校法人東北学院は大学3キャンパス、中学校・高等学校、榴ヶ岡高等学校、幼稚園を合算すると事業者全体のエネルギー（重油・灯油・ガス・電気）の原油換算年度間使用量が約4,000KL超あり、年度間1,500KL以上の使用がある事業者が指定される特定事業者となっている。【08-6-3】

特定事業者は省エネ法の定めるところにより、中長期的（直近過去5年度間）に見て年平均1%以上のエネルギー消費原単位（年度間エネルギー使用量をエネルギー使用と密接な数値、学校等では一般的に床面積で除した数値）の低減が求められている。

学校法人東北学院では「学校法人東北学院における省エネ対策に関する規程」に基づき東北学院省エネ対策委員会においてエネルギー使用量の推移について把握するとともに、夏季・冬季に省エネルギー対策に関する周知文書を策定し、各設置学校の実務担当者から構成される東北学院省エネ実施委員会を中心に省エネ活動を展開している。【08-6-4、08-6-5】

教職員に対しては、教室・研究室・事務室等のこまめな消灯、空調機器の設定温度を夏季・冬季とも適切に管理することの要請やクールビズまたはウォームビズの推奨等を行い、施設面では施設改修の際に、廊下・トイレに人感センサーつきの照明の設置、教室照明のLED化、省エネタイプの空調機への更新等を進めている。また、大学3キャンパスには時間ごとに電力使用量がモニターできる機器を導入し、電力使用量が急激に増加することが見込まれる場合は使用量の抑制について教職員へ協力を要請している。

これらの活動により直近の実績としては、2019年度実績では原油換算エネルギー使用量が学校法人全体で前年度比2.4%の削減が達成できたものの、直近5年度間平均のエネルギー消費原単位の変化は100.2%となり、年平均1%以上の低減が実現できなかった。

【08-6-6、08-6-7】

3. 研究活動上の不正行為の防止に関する点検・評価

「東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程」を制定し、研究防止推進委員会、競争的資金内部監査委員会、研究不正調査委員会がそれぞれ置かれ、本学の研究機関としての公正性を確保するとともに、研究活動の支援体制を整備している。【08-6-8、08-6-9】

教育研究環境の適切性については、研究費不正使用防止の観点から競争的資金等に関する内部監査を実施している。総務部研究機関事務課主管のもとに「競争的資金内部監査委員会」を設置し、キャンパスごとに2名の委員を委嘱し、毎年、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、各研究機関の実情に応じて抽出した補助事業について監査を実施し、その実施状況及び結果について文部科学省に報告をしている。この「競争的資金内部監査委員会」が対象とする研究費は、科学研究費補助金と国からの委託研究で、内部統制が順守されているかの点検が主となり、有効な改善策を助言し、事業活動の効率を高めるとともに、研究者の規律保持や士気の高揚を促

し、監査を通じて業務改善につなげていくことを理想としている。

また、研究環境の改善に資するために、研究者から寄せられる要望に対し、その都度担当者間で連絡調整を図りながら改善の余地がないのか検討し、改善を進めている。

4. システム更新に関する点検・評価

無線 LAN システム更新に関わる事業計画は、5年～6年のサイクルで実施される。実施後の自己点検・評価は、学校法人東北学院総合ネットワーク管理委員会及び学校法人東北学院総合ネットワーク管理委員会小委員会において報告のうえ了承された。さらに「学校法人東北学院施設会議規程」第5条（審議事項）に基づき、学校法人東北学院施設会議において事業計画並びに実施状況及び実施結果の検証について審議のうえ承認された。

【08-6-10～08-6-12】

情報処理センターシステム更新に関わる事業計画は、5年のサイクルで実施される。実施後の自己点検・評価は、東北学院大学情報処理センター委員会において完了報告を行い了承された。さらに「学校法人東北学院施設会議規程」第5条（審議事項）に基づき、学校法人東北学院施設会議において事業計画並びに実施状況及び実施結果の検証について審議のうえ承認された。【08-6-12、08-6-13】

5. 図書に関する点検・評価

学校法人東北学院企画委員会からの指示により、「単年度実行計画」の点検・評価を毎年度行っている。具体的には館長・分館長会議において「単年度実行計画」を策定し、全学図書館委員会で年度当初に実行計画の確認を行った上で、年度末に点検・評価を実施している。また前回の認証評価で指摘された事項についての検討内容についても全学図書館委員会に報告し、進捗状況を確認している。【08-6-14】

(2) 長所・特色

1. 図書館資料の収集方式の見直しと図書館情報システムの整備

図書館においては全学図書館委員会が、図書館点検・評価委員会を兼ねるかたちになっており、PDCA サイクルにより毎年度その進捗を確認している。長所・特色がある事項は以下のとおりである。

①資料のデジタル化に対応した図書館資料の収集方式の見直し

近年のインターネットとデジタル技術の進展と普及によって、大学図書館のコレクションは従来の印刷体資料のみならずさまざまな媒体へと拡張するとともに、図書館外部へのネットワーク・アクセスを前提とする情報資源（電子ジャーナル、百科事典・辞書を初めとするレファレンス・ツール等）を含むものへと大きく変容した。また、大学内部で生産される資料・情報を、責任を持って収集、保存することも求められるようになってきている。したがって、限られた予算を有効活用し必要とされる資料を確実に捕捉するために、綿密な収集計画に沿って、収集・保存を進めていかなければならない。

このため、外国雑誌の購読契約にあたっては、2017年度から原則として電子ジャーナルの利用を前提として進めるよう変更した。また、2019年度からの Wiley Online

Library のパッケージ契約導入にあたっては、取次書店間の見積もり合わせを実施し、従来よりも約 20%程度低い金額で同社の全タイトルの利用を可能とした。また、2020 年度における新型コロナウイルス感染症による遠隔授業の実施に合わせて実施した Maruzen eBook Library の約 6 万タイトルの試用（2020 年 4 月末～9 月末）が好評であったことなどに鑑み、今後は電子書籍の導入をも推進する予定である。

以上の電子情報資源の提供にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う各種データベースの学外からの利用機会の増大に合わせ、2020 年度当初から学術認証フェデレーション「学認 (GakuNin)」を経由して利用できるもので未対応だったものを改めて確認し、情報システム課の協力のもと接続設定を実施し環境整備を行っている。

②図書館情報システムの整備

図書館情報システムについて、2016 年 10 月にサーバ側の機能増強とともに、サーバ群を仙台市内のデータセンターに集約的に配置することによって、サービスの継続可能性（可用性）、耐障害性、セキュリティの向上を図った。また、2019 年 10 月には、利用者用端末を含むクライアントシステム一式を最新の機器に更新した。なお、これらのシステムについてこれまで別個の更新スケジュールを組んできたが、今後は 2023 年 4 月の五橋キャンパスの供用開始に合わせ、契約を一本化することを予定している。

2. 研究活動上の不正行為への対応フロー

「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第Ⅲ版）」（2020 年 3 月発行）は、第Ⅱ版として制定していたマニュアルを全面的に改定した内容となっているが、とりわけ、抜本的に見直した項目として、研究成果の公表に係る不正行為が起こった場合の「研究活動上の不正行為への対応フロー」を策定したことにある。この対応フローによって、さまざまな発生要件に対し、具体的に対応することが可能となったといえる。

また、「東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程」に基づき、副学長（総務担当）を委員長とする研究不正防止推進委員会を置き、公正な研究活動を遂行するための行動規範及び研究活動上の不正行為防止の具体的対策に係る不正行為防止計画を立案し、研究者の研究環境の改善を図っている。

3. 遠隔授業の実施に伴う BYOD の推進

本学では、2020 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により全面的に遠隔授業を実施した経験より、大学のポータルサイト MyTG 経由での履修登録手続き、成績確認、授業計画（シラバス）閲覧等の修学に関わる各種情報確認や、講義資料配付、レポート提出、大学からの各種お知らせ配信等、従来の紙媒体に代わって電子データの活用機会が大幅に増加しているため、2021 年度からは学生各自がノートパソコンを所有し、大学へ持参して利活用する「BYOD (Bring Your Own Device)」を全学的に実施することとした。

この BYOD を実施することによって、情報社会の高度化に対応した人材を育成し、卒業するまでに情報通信技術を活用できる能力を備えるための全学的な教育プログラムを実施することが可能となるという利点もある。

学部学科ごとに設定した仕様・性能を持つノートパソコンを学生に購入してもらい、新入生オリエンテーションでの教務ガイダンスにおいて、大学が提供する Web サービス(MyTG、manaba、OPAC等)の使用法解説、履修指導や英語プレースメントテスト・新入生意識調査のウェブ実施等について、実技を含めたガイダンスを行う予定である。

また、ネットワーク機器やノートパソコンの確保が困難な学生のための貸し出し支援も行う予定である。

(3) 問題点

1. 図書館における人的資源管理

「TG Grand Vision 150」第Ⅱ期中期計画が2021年度から開始されることに伴い、図書館としても新たな実行計画の策定に取り組む必要がある。問題点については以下のことが挙げられる。

1) 図書館における人的資源管理のあり方について

2017年度の大学基準協会による機関別認証評価において改善するよう指摘を受けた、司書資格を有するいわゆる専門職員の配置については、2019年度第1回館長・分館長会議、2019年度第1回全学図書館委員会の検討に基づき、土樋・多賀城・泉の各キャンパス図書館に司書資格を有する常勤の図書館専門職員(各キャンパス1名、計3名)の配置を求める学内改善報告書を2019年5月に点検・評価委員会へ提出した。しかし、現在の有資格者(司書資格)は1名に止まっているのが現状であり、早急な改善が必要である。【08-3-10】

また、閲覧業務・整理業務については、業務委託によって効率的な運営体制が整備されてきたが、中枢となる管理業務及び全般的な企画立案業務を進めるためには、専任職員としての人材を確保していかなければならない。こうした人材には、司書資格や大学職員としての資質のみならず、急速に変化する専門知識を常にアップデートしていくことが必要である。日常業務の中で専門知識を吸収する機会を確保することは困難であることから、外部の研修機会を積極的に活用することなどを含め、今後広く検討を進めていく必要がある。

加えて、図書館では全学に先駆け、2009年度より業務の多くの部分の外注委託契約化を進めてきたが、特に持続可能性という観点から業務委託方式の評価を行う必要がある。具体的には、より良い業務遂行のために、業務委託契約の有効性および効率などを評価する評価指標について、他大学の事例等を参照しつつ、評価・検証を行っていかなければならない。

2. 「TG Grand Vision 150」における施設整備計画について

教育研究等環境の整備に関する方針については、「TG Grand Vision 150」第Ⅱ期中期計画において「TGGV150における施設整備計画について」として制定する方向で検討をしている。また、実行計画策定の際は第Ⅰ期中期計画で既定された事項のうち、土樋キャンパスの再整備に関する事項について未達成となっているものが多く、見直しの上、第Ⅱ期中期計画を策定していきたいと考えている。さらに、既設の施設・設備に関

する評価システムの導入についても検討していきたい。

2017年度認証評価時の点検・評価報告書にて改善すべき事項としたバリアフリー化について現況を記したい。土樋キャンパスでは、主に車いす利用学生が土樋キャンパス～中央図書館間のアクセス通路として、90周年記念館地下を経由するルートが整備されている。このルートは公道を通行する車両と接触することなく安全にアクセスできるため今後も維持していくこととなる。

一方で、所轄警察署との協議が必要となるが、東門～図書館間の横断歩道を北側へ数メートル移動させ、中央図書館北西部の門を開放し、中央図書館1階出入口を自動ドア化することにより、地上部分のアクセス通路を確保することも可能である。個々の状況に応じ選択ができるよう整備していきたい。

多賀城キャンパスについては、図書館などエレベーター未設置の建物があることを課題としたが、五橋地区への新キャンパス移転を見据えた場合、大規模な改修は難しく、障がいや有する学生を受け入れる際は、教場等をエレベーターのある建物に集約させる、あるいは建物の1階に集約させるなど、運用により対応していきたい。

環境負荷低減に関する事項（省エネ）として、学校法人東北学院は資源エネルギー庁よりエネルギー消費原単位の悪化状況について注意喚起を受けている。【08-6-8】

エネルギー消費原単位悪化の要因としては、2016年夏よりホーイ記念館が本格稼動したことに伴う電力使用量の増加により5年度間平均で算出した場合、年平均1%以上の低減が実現できなかったことを分析している。なお、エネルギー消費原単位は全体として減少傾向にあり、2020年度以降については改善を見込んでいる。

また、現在の省エネに関する取り組みは、ソフト的には教職員の協力が大きな前提となっているが、ハード面では空調機器更新等の際、気象条件に大きく左右されないで制御運用できるデマンドコントロールシステムの導入について検討していく必要がある。

3. 研究不正防止推進委員会

「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第Ⅲ版）」は、研究活動上の不正行為の防止のため現時点で取り組む措置を掲げたものであり、不正行為を発生させる要因の把握とその検証を進めるとともに、文部科学省からの情報提供や他の研究機関における対応等を参考に絶えず見直しを図っていくこととしている。なお、不正防止対応組織として、副学長（総務担当）を委員長とする「研究不正防止推進委員会」を置き、研究活動上の推進により研究者の研究環境の改善を図っている。

（4）全体のまとめ

本学では、「TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画）及び第Ⅰ期中期計画（2016～2020年）」に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しており、大学設置基準を充足する校地及び校舎の面積を有している。教育研究等環境の適切性については、関連する委員会にて定期的に点検・評価を行っている。特に未達成となっている事項については要因の分析を行い改善に向けた取り組みを行っている。

2017年度認証評価時の点検・評価報告書にて改善すべき事項としたバリアフリー化に

については、障がい有する学生の受け入れ、学年進行に応じた配慮を継続的に実施しており、追加的な改善案の策定は終わっているため、実施へ向け取り組んでいきたい。

本学学長による「2019-2020年度『TG Grand Vision 150』第Ⅰ期～第Ⅱ期重点項目実現のための施策」の一つに掲げた教員の研究力強化が諮問されたことによって、副学長（総務担当）による委員長の下、各学部選出の委員により研究力強化委員会が発足し、検討の過程でこれまでの教育研究環境に係る問題点の洗い出しが行われている。これまででは、本学にとってのあるべき研究のあり方が必ずしも明確にされていなかったため、適切性の議論が難しい状況にあったが、研究力強化の検討の過程で教育研究環境について、主管部署の研究機関事務課が主体となって環境整備を行うことで、改善の方向性が具体化できると思われる。

情報システム部として関わるネットワーク環境の整備計画及び情報通信技術（ICT）等機器等の整備に関わる情報処理センターシステムの更新計画の2つの重要な事業計画を規程に基づいて実施できた。土樋情報処理センターでは教室設置のプリンタ台数を増やすことで、多賀城情報処理センターでは月曜日から金曜日の開館時間を延長することで、活用の促進が図られた。

情報システム部として関わる情報倫理確立の取り組みとして、新入事務職員に対する情報倫理の教育を予定どおりに実施できた。情報処理センターホームページにて学生に対する情報倫理の啓発を行った。

ネットワーク環境の整備計画の自己点検・評価は、東北学院総合ネットワーク管理委員会及び東北学院総合ネットワーク管理委員会小委員会で完了報告を行い了承された。さらに東北学院施設会議においては、事業計画並びに実施状況及び実施結果の検証について審議のうえ承認された。

情報処理センターシステムの更新計画の自己点検・評価は、東北学院大学情報処理センター委員会で完了報告を行い了承された。さらに東北学院施設会議においては、事業計画並びに実施状況及び実施結果の検証について審議のうえ承認された。

図書館については、新キャンパスへの移転に伴う図書館資料収蔵スペースの狭隘化に備えるため、2019年度から資料の重複状況、過去5年間の利用（貸出）状況、他大学における自学発行の紀要等のデジタル化状況、近隣諸大学を含む全国の大学図書館の所蔵状況について調査を進めることとした。この調査の目的は、一点ごとに資料的価値を加味したうえで、蔵書を学生用図書、研究用資料、廃棄可能資料に振り分け、最終的に一冊単位での移動先を指示する移転計画を策定することにある。

これまでの調査の結果、図書については全体で45万3,244冊の重複（純タイトル数で18万3,267点）が存在し、ここから少なくとも15万冊～20万冊を不要図書として一般書架から除くことができることがわかっている。また、既に電子ジャーナルや学術機関リポジトリを通じて利用可能となっている学術雑誌については、現在さらに精査を進めているが、概ね15万冊程度を書架から除外できることを見込んでいる。

以上のことから、印刷体コレクションの見直しによって約30～35万冊を除外し、五橋キャンパス供用開始以後の狭隘化を解消することができると思う。なお、書架から除いた資料については、廃棄を行うとしても手続きに時間がかかることから、2023年から当面の間は泉キャンパス図書館に別置することを予定している。

また、新キャンパス図書館および中央図書館の開架閲覧室においては、従来のバーコードに替えて IC タグを利用し、利用者自身の操作による貸出処理（セルフ貸出）のための自動貸出システム（端末）、および返却ボックスへの投入後ただちに返却処理が行える自動返却システムも合わせて導入することを予定している。こうした貸出返却システムや、図書館、ラーニング・コモンズの入退館管理、エレベーター等におけるセキュリティ設定を効率的に行うためには、学生証の IC カード化が不可欠であり、早急に全学的な整備を行う必要がある。

さらに、中央図書館におけるユニバーサル・アクセス環境の整備に関して、中央図書館玄関等のアプローチ周辺に段差があり、車イス等の障がいを持つ利用者への設備として適切でないため、今後より一層の改善に努めたい。



第9章

社会連携・社会貢献



第9章 社会連携・社会貢献

[評定：S]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学は、「建学の精神」及び「学則」に定める理念・目的を踏まえた「社会貢献・社会連携に関する方針」を2017年度に策定し、『東北学院大学の基本方針2017』に収録している。具体的には、以下のとおりである。【09-1-1～09-1-3】

○社会連携・貢献に関する基本方針

1. 基本方針

東北学院大学は、東北学院建学の精神を踏まえ、教育、研究に並ぶ重要な使命の一つとして社会連携・貢献を位置付け、地域社会の抱えている諸課題の解決に寄与すべく、全学を挙げて以下の取り組みを積極的に推進する。また、この使命を実現していくために、説明責任を果たし、地域社会の理解と信頼を得られるよう努める。

2. 基本方針に基づく取り組み

(1) 知の還元

多様な学術分野の教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域社会の発展に向けた取り組みを推進する。

(2) 人材育成

地域と連携した活動を教育に積極的に取り入れ、地域社会に貢献できる人材を育成する。

(3) 連携協働

地元自治体・企業・団体・個人との持続的な連携協働を推進し、地域が抱える諸課題を共に解決し、地域社会の活性化に貢献する。

(4) 体制整備

学生と教職員によるこれら社会貢献に関する活動を啓発、支援するための体制を整備する。

また、学校法人全体の「建学の精神」という普遍的なミッションの達成に向けた中長期計画「TG Grand Vision 150」においても、「社会貢献」領域を設定し、『『地の塩、世の光』のスクールモットーの実践を目指し、大学で学び、身につけた知識と教養を生かして世界と日本の平和、幸い、豊かさのために働く人材を育てる』という施策方針のもと様々な取

り組みを進めている。【09-1-4】

なお、上記「社会貢献・社会連携に関する方針」及び中長期計画「TG Grand Vision 150」は、いずれも策定後に全学に周知した上で、本学 Web サイトで公表し、随時閲覧が可能な状態としている。【09-1-4】

このように、本学では「社会貢献・社会連携に関する方針」及び中長期計画「TG Grand Vision 150」を併せて整備していることから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

本学では、社会連携・社会貢献に関する事業について、2019年度までは基本的に学長室の下で、学長室事務課及び地域共生推進課が協働して対応する体制をとってきた。ただし、事業内容が企業等との共同研究や研究開発等の産学連携に関わる場合は産学連携推進センター及び総務部研究機関事務課が、また海外の大学等との国際交流と関連する社会連携・社会貢献の諸活動については国際交流部国際交流課が、それぞれ窓口となって対応している。たとえば2019年度の国際交流事業では、①田町大日堂祭典（仙台市青葉区土樋での神輿担ぎ）への留学生の派遣、②地域共生推進機構を介した「援農ボランティア活動」への参加（6名）などにおいて、留学生と地域社会との交わりによる教育成果の社会還元が実施された。【09-2-1】

また2020年度には、学長室地域共生推進課を総務部地域連携課へと発展的に組織改編するとともに、宮城・仙台の産官学14機関の連携プラットフォームを構築するなど、本学の社会連携・社会貢献機能をより一層強化した。【09-2-2】

学外組織との連携事業については、上述のとおり「地域連携センター」及び「地域連携課」が申し出のあった地域の関係者との意見交換等を経て、現状や将来像、課題などを明確にする。その上で課題解決策の検討及び策定並びに関係機関の役割分担等（還元する知識、技術等の選定を含む）を決定し、事業を実施する。本学は基本的に「地域の課題解決の主体は地域である」という認識に基づき、地域の課題解決と地域の自立性向上が同時に実現できるようなプロジェクトの構築を目指している。

以下では、本学が社会連携・社会貢献に関する方針に基づき実施している事業等を項目別に記載する。

1. 知の還元

本学は、教育・研究の成果を広く地域社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的とした各種公開講座を開講し、知の還元を図っている。2019年度に

においては、公開講座、学術講演会、シンポジウム、オープンカレッジなど単一講座を計48件（土樋キャンパス42件、泉キャンパス6件）、複数講座を計15件84回（土樋キャンパス9件、多賀城キャンパス2件、泉キャンパス4件）を開講し、延べ5,500名の一般市民などに多様な学習機会を提供している。【09-2-3】

また、本学の公開講座は、主として学部・学科及び研究所主催によるものが多数を占める一方、学長室事務課及び地域共生推進課では、地域企業等と連携した講座を開設している。具体的には次のとおりである。

①河北新報社との連携協力によるシンポジウム「震災と復興 東北の地域力」

2011年5月20日（金）に、河北新報社との間で地域力向上と人材育成に向けて、より実質的な連携を実現するための基本合意書を締結し、連携事業の一つとして、2011年度から「復活と創造 東北の地域力」をメインテーマに、有識者を招いたシンポジウムや鼎談を実施している。

②河北新報社との連携協力によるレクチャーコンサート・シリーズ「時代の音」

本学では、「世界の第一線で活躍する音楽家を招き、心躍る演奏、そして歴史的背景などのレクチャーで紡ぐコンサートシリーズ」をコンセプトとした「時代の音」を2009年度から河北新報社と協働で開催している。本学を会場にプロの演奏や話を目の前で堪能できるなど、音楽の素晴らしさをより身近に感じとれることが本講座の魅力となっている。

③有限会社荒蝦夷との連携による連続講座「震災と文学」

2013年度から地域貢献活動の一環として、東北地方出身の作家や詩人などによる連続講座「震災と文学」を開講し、震災や学術研究、そして文学という芸術を組み合わせたユニークな講座として実施している。講座当日は、作家や詩人などの講師がそれぞれ自らの作品をもとに、東日本大震災や東北地方をテーマとして講演を行っている。

2. 人材育成

本学は、大学COC事業及びCOC+事業の採択を契機として、地域が求める人材の育成を目的とした「地域教育科目」群を全学部を設置し、「震災と復興」、「地域の課題Ⅰ」、「地域の課題Ⅱ」及び「地域課題演習」の4科目を実施してきた。【09-2-4】

これらの科目では、①地域の現状を適切に認識すること、②課題を明確に設定すること、③課題解決に必要な／活用できる資源を見だし、解決プロジェクトを設計すること、④プロジェクトを実践し、成果を含め検証を行うこと、のプロセスを通じて学生自身の成長の促進と地域の成長への貢献を同時に達成することを目指している。なお、学生の成長の確認については、第1回目（初回）及び第15回目（最終回）において、同一設問のアセスメントを実施している。【09-2-5】

また、各学部においても、専門教育科目の中で、地域企業の課題解決の設定やプロジェクトの実施、専門性を活かした地域支援活動を実施するなど、地域と連携した活動と教育を結合させた取り組みを推進してきた。【09-2-6】なお、地域共生推進機構主管の「小学校外国語ボランティア活動」には、教職志望の学生と留学生の参加を募り、2020年度は実施できなかったが毎年10数名が参加している。

課外活動においては、東日本大震災発災直後に設置した災害ボランティアステーショ

ンの諸活動を通じた学びの場を提供している。本学の災害ボランティアステーションは、単純なボランティアを斡旋する組織ではなく、活動終了後には、必ずふりかえりの時間を設け、活動が生じた背景、現地の状況、復興の歩み及び自身の変化などを考え、共有することをやっている。これまでも多くの学生が、当初、想定していた現地の状況と実際の現地の状況にギャップを感じることは多くある。その際、ギャップがなぜ生じたのかなどを考え、学生同士や教職員と共有する過程を通じて、主体的で深い学びを実現するものである。【09-2-7】

国際交流ボランティアに登録している学生については、2020年開催予定のオリンピック関連事業として、仙台市のイタリア応援プロジェクト「Amo ITALIA」企画運営メンバーの募集を行い、6名が参加した。【09-2-8】

3. 連携協働

本学は、(1)及び(2)でも記載したとおり、地域と連携した事業を積極的に展開している。その中で、持続的な協働を目指した取組については、連携先との協議・調整を経て、連携協力協定を締結し、より強固な関係性を構築している。直近では、2020年4月15日に株式会社エフエム仙台と協定を締結し、本学が有する資源及び学生の学びの場としての地域課題解決に関わる事業展開について連携・協力し、同社のラジオで発信することを通じて、学生の実践的教育、地域の新たな価値創造及びラジオというメディアの普及を同時に実現するものである。【09-2-9】

また、2014年度の大学COC事業採択を契機として、地域と構築するプラットフォームを基盤とした連携事業にも積極的に取り組んでいる。具体的には、次のとおりである。

① 「履修証明プログラム」の開発及び運営

宮城県、仙台市、宮城県社会福祉協議会及び仙台市社会福祉協議会では、現在、地域の課題解決を支援する社会福祉協議会職員やNPO職員等を対象とした学修機会の不足が課題となっていることを課題として挙げていたことから、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条に基づく、「履修証明プログラム」を協働して開発し、「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」という名称で現在も開講している。【02-9-10】

② 地元就職率の向上と地域企業の成長発展を同時に達成することを目指したプラットフォーム(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業[COC+])の実施

この取り組みは、本学を含む12の高等教育機関が自治体(宮城県及び仙台市)及び地元企業・経済団体等と連携し、地元・宮城(以下、「地元」という)に所在する大学の卒業生を地元に着させることを目的とした事業を展開している。具体的には、(2)で記載したとおり、地域教育科目の中で、地元企業の課題発見、課題解決までのプロジェクト設計及び課題解決の実践・検証を行い、これらの成果を還元することで地元企業の成長に貢献している。さらに、地元企業の認知度が低いという課題意識から、仙台市を中心とした「仙台・地域人材定着推進実行委員会」(2019年度末で事業完了に伴い解散)が企画・運営するプロジェクトの一環として、学生が地元企業を取材し、その内容を記事として発信する地元企業情報発信事業(WISE)や地元企業の魅力を発信する「地元企業魅力発信イベント」、地元大手企業と共催した地域企業研究のための「宮城の企業発見プログラム」を

行った。

なお、COC+は2019年度で事業終了を迎えたが、今後の事業継続、体制等を連携する機関と検討を重ねた結果、他大学、自治体、経済団体・企業等からの評価が高く、継続への要望が強かったことから2020年度から改めてプラットフォームを構築し、地方創生に資する事業の継続を決定した。【09-2-11】

③留学生の日本国内での就職を促進することを目指したプラットフォーム（東北イノベーション人材育成コンソーシアム[文部科学省]）

この取り組みは、日本国内に留学し、日本でのキャリア形成に関心を持つ優秀な学生に仙台、宮城、東北、日本に立地する企業への就職を促すプログラムである。具体的には、ビジネス日本語、課題解決型プロジェクト（PBL）、インターンシップ、国際共修（日本文化や多様性）、キャリア形成に関する授業等を開講し、日本での就職に必要な能力を伸ばしている。また、留学生の多様なキャリア志向に合わせ、三つのキャリア育成コースを設定し、日本人学生との共修やペア・インターンシップの実施、独自のメンター制度を活用するなど、ほかにはないユニークなプログラムとしている。これらのプログラムの開発・運営については、宮城・仙台的五大学、三地方公共団体、三民間団体等及び東北大学同窓会から構成される地域密着型の産学官連携コンソーシアムを組織して開発・運営を行っており、域内の個別組織が単独で実施するのではなく、地域の産学官が互いに連携してスクラムを組み、留学生にとって良好な就職環境を提供するとともに、グローバル化が喫緊の課題となっている地域経済に貢献するものとなっている。【09-2-12】

④大学間災害ボランティアネットワーク

全国各地で発災する災害に迅速かつ適切に対応していくことを目指した大学生の災害ボランティアに関する全国ネットワーク（大学間災害ボランティアネットワーク）である。東日本大震災発災直後に構築した大学間災害ボランティアネットワークは、当初から、災害発生地域に所在する大学を拠点校として、現地の状況の報告や不足する資源を同ネットワークに加盟する大学に共有し、支援可能な大学が現地での支援、物品の提供、ノウハウ共有などの行動を起こすという構図としている。これまでに、広島、東北、関西、九州での豪雨災害や熊本地震などで現地に所在する大学の学生を中核に活動を行っており、地域の迅速な復旧、復興に貢献している。さらに、年に1回、1年間の活動のふりかえりを含めたシンポジウムを開催し、各大学が抱く想いや課題を共有する場を設けている。【02-9-13】

4. 体制整備

本項目の冒頭で記載したとおり、本学では、社会からの様々な要請に対応可能な複数の窓口を設け、地域との連携事業のコーディネートや活動に必要な物品の提供、旅費等の支援など学生・教職員が円滑に充実した社会貢献活動を行える体制を構築している。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学における社会連携・社会貢献に関する点検・評価は、中長期計画「TG Grand Vision 150」の下で毎年度、第I期中期計画における年度別の実行計画に関する点検・評価に合わせて行っている。その際、年度ごとに立案した実行計画及び目標に対する進捗状況や連携機関の満足度などの実績を基に検証し、評価結果を指標で示しつつ、その評価理由と次年度以降の改善方策等を明記している。

プラットフォームを構築して実施している事業については、事業ごとに設置される最高意思決定機関において、年度当初に策定した実施計画に対する進捗状況及び受講生や参画機関の満足度などの実績、また事業によっては文部科学省等からのフォローアップ結果等に基づき、自己点検・評価を行っている。加えて、プログラムによっては、プラットフォームに参画していない第三者による外部評価をも実施し、適切性をより一層担保している。【09-3-1】

なお、自己点検・評価や外部評価により改善の必要が判明した事項等に関しては、上記事業ごとの最高意思決定機関で協議し、翌年度事業から改善結果を反映できるようにしている。具体的には、履修証明プログラム「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」において、修了生等からの聞き取りやアンケート結果等を踏まえ、設置する授業科目等を改善した例が挙げられる。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）においては、地域教育科目受講学生からのフィードバックに基づく自己点検・評価の結果を踏まえ、授業内容や授業後のふりかえりの方法等の改善を図っている。【09-3-2】

さらに、企業理解を促進するプログラムでは、学生や企業等の意見を踏まえ、企業訪問による現場視察中心の授業内容から、取り組んでいる業務に焦点を当てたワークショップ形式のプログラムに変更した。

以上のとおり、本学の社会連携・社会貢献の適切性については定期的に点検・評価を行うとともに、点検・評価結果をもとに改善・向上の取り組みを着実に実施している。

（2）長所・特色

本学では、地域との連携事業を継続的かつ着実に実施し、地域との連携事業を学生の実践的な学びにつなげるなど、本学の社会連携・社会貢献に関する方針を実質化させていることは評価できる。特に、地域教育科目において、知識習得と実践・応用の両面を達成できる体系的な教育プログラムを構築していることは特長である。この教育プログラムについては、成績評価とは別に学生の成長度合いを確認するためのアセスメントを実施し、測定値を得ている点も特色といえる。

また地域との連携に限らず大学COC事業やCOC+事業に端を発する自治体及び大学間の連携関係を産官学の新たな連携プラットフォームに発展させる動きの中で大学間の連携関係を深め、複数の大学が有する資源を有機的に結び付けた取り組みを進めていることも本学の特色であると自負している。

「知の還元」に関わる公開講座に関して、専門性の高い講座から教養を高める講座まで、幅広い社会還元を企図している点も本学の特色にあたる。とりわけ東日本大震災の被災地にある大学として、震災に関わる講座を継続して実施していることは、被災記憶の風化を防ぐとともに、今後の防災・減災につながっていく重要な試みである。

災害ボランティア活動についても、東日本大震災発災直後から活動を開始し、その後、全国的な大学生のネットワークを構築し、実際に活動を行ってきた実績がある。年1回のシンポジウムを開催し、活動を通じた想いや課題等を共有し、学生自身の資質をさらに高めようとしていることや、実際の活動に際してふりかえりを行い、学生の深い学びに繋げようとしていることも特筆に値する。

(3) 問題点

本学は創立以来、「地域に根差した大学」を標榜し、試行錯誤を繰り返しつつも地域とともに歩みを続けてきた。こうした歩みは、社会連携・社会貢献に関する方針及び計画が策定されたことにより、より一層の実効性が担保されるようになった。

しかし、長年の取り組みがかえって既存の枠組みや方向性に固執してしまう傾向を助長してしまう面もあったことは否定しがたい。今後はより意識的に、社会のニーズを柔軟かつ適時に拾い上げることができる体制の構築を目指すこととしたい。

また、人事異動など担当者の変更が生じた際、一時的に事業の進捗に遅れを来す点も問題である。業務の属人化を防ぐ意味で定期的な人事異動が不可欠なことを前提として、ノウハウの承継等が着実に確保される職場体制を工夫するとともに、担当職員の研修制度のあり方にも工夫を凝らし、状況の改善を図る予定である。

ノウハウの承継に関しては、新たな地域からのニーズに対応できる環境を整えるため、事業カルテのようなデータベースを構築し、これまで紙媒体の記録でもすれば風化しやすい背景事情や課題解決への道程等につき経験の蓄積が可能な体制を整備する。自己点検・評価に関しても、年度事業の全体に関する点検・評価以外に、個別事業単位での自己点検・評価を実質化する方途について、検討を開始する。

なお、交換留学生の参加による社会貢献の活動等に関して、地域連携課など学生のボランティア活動を所管する部署と留学生を所管する国際交流課との連携が不十分な現状に鑑み、関連する各部署の役割分担に関する協議を全学的に働きかけることとする。

(4) 全体のまとめ

本学は、伝統的に地域での活動を本学の教育の一環として捉え、ゼミ以外の正課授業等と連動する取り組み等も推進してきた。正課授業では、地域のリアルな課題をテーマとして、地域と一緒に取り組みを進める等、学生のキャリア教育にも大きく資する効果が期待できる。こうした教育活動の積み重ねを経て、自治体、経済団体、企業等との連携が深まり、新たな連携事業の枠組み等が構築されることもある。

他方、既存の連携事業への固執や人事異動等に伴うノウハウの断絶等、点検・評価により判明した課題も多い。人間関係の要素に多く依存する社会連携・社会貢献の面で、ノウ

ハウを承継できる学内人材の継続的育成は喫緊の課題であり、急ぎ対応すべき課題であると受けとめている。本学の「社会連携・社会貢献に関する方針」及び「TG Grand Vision 150」の基本施策を達成しうる人材としての資質等を意識しながら、職員人事制度上の一層の工夫を凝らす必要がある。

最後に、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、公開講座や地域との連携事業のあり方について抜本的な見直しが求められる状況となったが、本学のこれまでの経験を活かし現下の課題に真摯に対応する営みを続け、本学の自覚する長所をさらに伸長させていくことで、今後も地域から求められる大学であり続けていく。



第 10 章

大学運営・財務



第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

[評定：A]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

学校法人東北学院として、「TG Grand Vision 150」第I期（2016～2020年）に掲げた新しいTGブランドの確立という基本戦略に向けて、大学部門に教育・研究、社会貢献、教育環境、組織運営並びに学生・生徒募集及び広報の5つの領域でそれぞれの基本施策を明示し公開している。【10-1-1-1】

すなわち、教育・研究では、「建学の精神に基づくキリスト教教育の継続」、「教育の質的転換」、「グローバル化対応」、「教育の研究強化」。社会貢献では「地の塩、世の光」の実践を目指し、「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）による地域社会との連携及び貢献、リカレント教育、ボランティア活動の推進及び地域（近隣町内）住民と学生・留学生を交えた交流の実施。教育環境では、現在、土樋、多賀城及び泉の3キャンパスに分かれ様々な領域の学問を学んでいる学生たちを、都心に近い土樋・五橋地区に整備する1つのアーバン（都市型）キャンパスに集わせ、多様な能力の結集による高度の学問の府とする新たな都市型総合大学の実現。組織運営では、豊かな人格と教養を培い、文化の発展と福祉に貢献する人材の育成のための学部学科の設置。学生・生徒募集及び広報では、学生確保のための入試制度改革、現況をリアルタイムに発信する情報の集約と多様なメディアの活用。以上のような基本施策である。これらの方針は、法人及び大学ホームページに公開するとともに、発刊物にも掲載している。【10-1-1-2、10-1-1-3】

学長からは、2019年9月19日に開催した臨時全学教員会議において、「2019-2020年度TG Grand Vision 150 第I期～第II期 重点項目実現のための施策」が発表された。【10-1-1-4】

2019年度の教育・研究、教育環境に関する具体的な取り組みとしては、6つの項目（①教職員向け貸し出し図書の前取り置きサービス、図書館PCの更新、②問題行動学生に係る緊急対応ルールの整備、③土樋キャンパス学生食堂のリニューアル、④総合研究棟の研究室増設、⑤TGU FACTBOOKの作成、⑥宗教センターの開設）が示された。またTGGV150中項目に即して、教学改革1「教養教育に関する学長諮問」、教学改革2「新設学部に関する学長諮問」、教学改革3「国際教育に関する学長諮問」、教学改革4「IT・図書館活性化に関する学長諮問」、教学改革5「学生eポートフォリオに関する学長諮問」、教学改革6「教員の研究力強化」、教学改革7「大学院の抜本的改革」、教学改革8「課外活動の支援体制の見直し」、教学改革9「入試制度改革」、教学改革10「就職に強い大学」を目指し

た支援の拡充、教学改革 11「ゆたかに学び 地域へ 世界へ」の具体化、教学改革 12「東北学院大学アーバンキャンパス実現による教育体制」、がそれぞれ提示された。

これらの重点項目実現のための施策をもとに、各々の諮問内容ごとに検討のための委員会組織を設けている。とりわけ、教学組織改編に関しては、学長提案による新学部・学科構想が発出され、2020 年 1 月 1 日に開設された「教学組織改編推進室」が中心となり、学部等準備委員会による教学組織改編の検討作業が進捗している。

また、本学には組織運営の基本方針として、管理運営の基本方針が制定されており、学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進することなどが定められている。【10-1-1-5】

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2：適切な危機管理対策の実施

学長の選任については、「学校法人東北学院役職者選任規程」の第 3 章 学長の選任（第 6 条～第 9 条）に定めがあり、学長の候補者となり得るための条件、後任候補者を選考するための委員会設置、在任期間、通算任期、年齢制限等について明確に規定している。学長の権限に関しては、「学校法人東北学院寄附行為施行細則」第 27 条（学長の職務）として、理事会及び常務理事会との関係における職務権限の定め、教授会の審議事項に係る意見聴取等に関する定め、さらに教育基本法や学校教育法に基づく法令事項に係る職務権限の定めなどが設けられている。【10-1-2-1、10-1-2-2】

役職者の選任に関しては、「学校法人東北学院役職者選任規程」に「学校法人東北学院寄附行為」及び「学校法人東北学院寄附行為施行細則」に掲げられた各役職者の選考の手続きについて明文の定めがある。【10-1-2-3】

学長の意思決定やその決定事項の実現方法、教授会との関係等については、「東北学院大学学則」及び「東北学院大学大学院学則」に明確な規定がある。【10-1-2-4、10-1-2-5】

また、2020 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正についても、2019 年度内に本院内の関連規程を整備改正することで対応がなされている。

理事会が大学の教学組織に及ぼす権限事項については、「学校法人東北学院寄附行為施行細則」第 2 条（審議事項）に、学長の任免と並んで副学長及び学部長の任免に関する事

項が明記されている。

本院の危機管理については、「学校法人東北学院危機管理規程」に基づき、理事長のもとに設置学校の組織区分等に応じて危機管理統括責任者及びその傘下の危機管理責任者が設けられ、権限分掌の体制が構築されている。【10-1-2-6】

また、危機管理規程に基づく危機管理体制の具体的な枠組みとして、「危機管理基本マニュアル【第2版】」が整備され、第1章「危機管理の基本」では危機管理の基本方針や基本行動指針等、第2章「危機管理体制」では平常時及び危機発生時の危機管理体制等、第3章「対応マニュアルの作成・改定」では、具体的な危機事象の分類等に応じた対応マニュアルに関する作成者や作成内容等の定めが明示され、危機の未然防止や発生した危機事象による被害の拡大防止・迅速な原状回復への手順、再発防止への備え等に関する周知が図られている。特に危機レベルの判定基準や危機事象の類型に応じて初動対応担当部署が明記され、危機発生時の具体的な対応のあり方が明示されている点が特徴的である。【10-1-2-7】

大学運営に関しては、明文規程に基づく学内機関として「学部長会」及び「部長会」を設け、全学的な管理運営を行っている。【10-1-2-8、10-1-2-9】

「学部長会」は、本学の教学全般に関する計画、提案、執行及び学部間の調整を行うことを目的とし、原則として月曜日に開催されている。「部長会」は、本学の教育研究及び管理運営に関する計画、執行その他の重要事項について審議し、学長が学部教授会又は全学協議会に審議を求める事項及びその原案を整理するとともに、所管業務の報告、連絡及び調整を図ることを目的としている。また、特に教学改革の基本方針を立て、学内関係機関にその具体的実施を指示し、又は必要な措置を講ずることにより、本学における不断の教学改革を推進することを目的として、学長、副学長、学部長、学長室長及び総務部長からなる「教学改革推進委員会」が置かれ、その委員長である学長の求めに応じて、理事長以下の法人役職者や学務部長、学生部長等の学内役職者もその陪席者となることで、教学上の迅速な基本決定と法人全体での情報連携が確保されている。【10-1-2-10】

また学則上、学部ごとの教育研究に関する重要事項を審議する機関として、各学部にその構成員である教授、准教授、講師及び助教をもって組織する「教授会」が置かれている。教授会は、「東北学院大学学則」第60条（教授会の審議事項）第1項に列挙された事項並びに学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長又は学部長の求めに応じて意見を述べるができる。【10-1-2-4】

さらに毎年度、学生からの意見や要望を大学の運営・改革に反映させる仕組みとして、学生会と大学・法人役職者の合同協議会の定期開催、常設の学長意見箱に投函された意見に対する回答（年4回）、学長と学生がランチを共にしながら意見交換を行うランチオンミーティングを実施している。これらの施策は、TGブランドの柱となる「学生の思いに応える支援」や「学生の満足度の向上」に資するための方策にはかならない。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

通常の前算執行は、基本的に法人の財務会議により承認された前算案に基づき財務部長から示達された年度前算の範囲内で行われる。2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当初前算に含まれていない新たな費用項目の発生も少なくなかったが、その都度、財務部との協議に基づき、二度に及ぶ補正前算の計上も行いながら、前算執行にあたった。

なお、示達された当初前算には含まれてはいない事項で、学長ガバナンスを実現するための緊急の案件に要する財源として、学長裁量経費が用意されている。学内の教育改革上の取組に対する財政的支援費用、国や日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学連盟等が推進する大学改革推進事業等への対応費用、甚大な災害等の発生や生命財産に関わる緊急時対応費用等に充てるため、「東北学院大学学長裁量経費取扱規程」に基づく経費である。【10-1-3-1】2017 年度の前算裁量経費は 10 件、2018 年度は 3 件、2019 年度には 7 件がそれぞれ執行されている。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

- 評価の視点 1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置**
- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
 - ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
 - ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
 - ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

事務職員の採用計画に関しては、「東北学院人事会議規程」に基づく人事会議及び人事委員会において、向こう 10 年の採用計画案が策定され、常務理事会において承認された年次採用計画に基づき、毎年度の専任職員採用活動を行っている。【10-1-4-1】採用計画の立案にあたっては、事務組織の改組に伴う人員配置の見直しや退職者数に応じた採用数を算出している。【10-1-4-2】

併せて業務の外部委託化の検討も進めているが、現状では五橋キャンパスへの移転事業を終えるまでは、現在の職員総数を維持する予定である。職員の採用は新卒者及び社会人経験者を対象とし、他大学出身者も含め人物重視を基本姿勢としている。

職員の進級及び配置は、2016 年度から「学校法人東北学院事務職員人事制度に関する規程」及び「職員人事制度実施ガイドライン」に則り、組織目標の設定に応じた個人目標の設定を前提として、目標の達成度合い及び能力の発揮度を多面的に評価し、必要条件と十分条件に係る諸データを加味しながら実施している。【10-1-4-3、10-1-4-4】

また、専門職の配置に関連して、2017 年度までは役職定年制度により役職を定年で退

いた職員を事務系専門職として配置していたが、専門職としての職務内容と実態が整合せず、2019 年度に専門職から支援職へと職制変更を行った。その結果、現在では専門職というカテゴリーの職種はなくなり、専門職制度の新設やその配置・育成について、鋭意検討を重ねている状況である。

業務の多様性や専門性に関しては、「学校法人東北学院職員研修規程」及び「東北学院職員研修規程実施細則」を整備し、職員としての資質の向上や業務の遂行に必要な知識・技能等を持つ人材育成のための各種研修を実施している。【10-1-4-5、10-1-4-6】

これらの研修に際しては、SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会を組織して「研修の基本計画の立案」及び「実施に関する協議」にあたらせ、能力開発や自己研鑽の一助となるようにしている。職員の業務評価や処遇改善に関しては、「職員人事制度実施ガイドライン」に則り PDCA サイクルに基づく検証のしくみが機能している。

大学運営上の教職協働に関しては、新設学部等の準備委員会による教学組織改編作業の中で、教育職員と事務職員の協働により構成された事務局が十全にその機能を果たしている。このことは象徴的な教職協働といえようが、ほかにも学科単位の会議や事務職員が書記役を担う学部教授会など一部の会議に教職協働の例が若干ある。しかし伝統的には、教育職員と事務職員がそれぞれの立場から検討を行い、検討内容のすり合わせを経て共同で決定事項の実現にあたる土壌が醸成されている。なお、学生ボランティア活動への支援や、障がい等によりサポートが必要な学生への支援など、特に学生支援のための諸活動に関しては、教育職員と事務職員の協力体制が実際上も先行整備されている。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本院における職員育成の基本方針に基づき、「学校法人東北学院職員研修規程」では、自発的な研修意欲の助長と能力開発について必要な事項を研修内容に盛り込んでいる。

【10-1-5-1】

研修の具体的な柱として、各職位・職能に応じた階層別研修（管理職研修、監督職研修、中堅職員研修、若手職員研修及び新人職員研修）、担当業務の理解と共通認識を得るための実践的な業務別研修、自己啓発の促進、豊かな人間形成及び意欲的な業務への取り組みを支援するための支援研修、より実践的で多様な実務知識や技能を習得するための目的別研修などが整備され、これらの研修を具体的に企画立案し、その実現を確保するための組織として、SD 委員会が設置されている。

SD 委員会は、「東北学院職員研修規程実施細則」及び「職員人事制度実施ガイドライン」に基づき、各研修の年間 SD プログラム実施計画を立案し、人事会議の承認のもと実施にあたっている。【10-1-5-2～10-1-5-4】

また、階層別研修の管理職研修及び監督職研修は、事務職員のキャリアアップのための要件としても位置づけられている。

事務職員とともに教育職員が参画する SD プログラムは、毎年 8 月に「東北学院教職員研修」として実施し、2019 年度から全学的に積極的な参加を呼びかけ、少しずつではあるが参加者を増やしている。ただし、2020 年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、いわゆる 3 密を避ける見地から、学内の感染防止ガイドラインに沿って事務職員限定の業務別研修として東北学院教職員研修を実施した。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：監査プロセスの適切性

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

自己点検・評価に関して、「東北学院大学学則」第 1 条の 2 及び「東北学院大学大学院学則」第 2 条には、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と明記している。【10-1-6-1、10-1-6-2】

この規定に基づいて、2005 年に「東北学院大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、全学的に自己点検・評価活動を展開している。【10-1-6-3】

これまで実施してきた自己点検・評価活動では、改善が求められる事項を抽出し、改善・改革に向けての方策を策定することに主眼を置いてきた。また毎年度、本学外に所属する委員のみで編制された外部評価委員会の助言を受けて指摘事項の改善を行うなど、大学運営の適切性を担保するための制度を自主的に整えている。

大学を含む法人全体の運営の適法性及び適切性について常設的に点検・評価するための機関として、監事 3 名が配置され、うち 1 名は常勤監事である。監事の選任や職務等については、「学校法人東北学院寄附行為」及び「学校法人東北学院寄附行為施行細則」に明文の定めがある。【10-1-6-4、10-1-6-5】

また、監事の独立性を担保するため、法人の理事、評議員及び職員を兼ねることなどの兼職について禁止規定がある。

内部監査については法人の内部監査室が主管し、3 年に 1 度の割合で業務及び会計に関する内部監査が行われている。内部監査室職員が被監査部署に赴き、事務室内の視察も含め、事前に提出された関係資料等の確認・照合により監査している。監査対象項目は、法令、規程等の順守状況、危機管理及び情報管理、予算管理及び財産管理、労務管理に分かれ、指摘事項のあった部署は、改善報告書として改善結果や進捗状況を報告することを毎年求められている。【10-1-6-6】

監事の監査については、「学校法人東北学院監事監査規程」に、監事の職務、権限、義務、監査項目、監査計画及び他の監査との連携について明文の定めがある。【10-1-6-7】

以上のような監査体制は、本法人の健全な経営と発展及び本法人が設置する各学校の教育研究機能の向上を目指す上で重要な内部統制の役割を果たすものである。なお、2012 年 4 月から、本法人では、独立監査人（公認会計士）、監事及び内部監査担当者の三者に

よる「三様監査制度」を確立させている。【10-1-6-8】

その他、西南学院大学との間で、2018 年 11 月 30 日に相互評価の実施に関する協定書を取り交わし、それぞれの大学が実施する項目の自己点検・評価に相手方大学の視点を加えることで、相互に内部質保証の水準を向上させる取り組みを 2020 年度から開始している。

事務組織のあり方については、現在の多賀城・泉キャンパスから五橋キャンパスへの移転・統合を見据えつつ、大学キャンパス整備準備事業の一環として、事務組織改組の検討が進んでいる。現行の事務組織が抱える問題の解消、新たな教学組織への効率的な対応などを視野に入れ、2023 年のキャンパス移転までの期間における事務組織の改組が計画中である。

(2) 長所・特色

大学の理念・目的、将来を見据えた計画の策定と実現のための方針について、全学の教職員に対し、学長から相次いで精力的な情報発信が続けられている。まずは、重点項目において目指す方向性の共有化を図り、2019 年 9 月の学長諮問に対する「3つの答申を踏まえた学長提案」に理解を求めるため、学長見解を表明する文書が回を重ねて発信され、併せて、現在の 3 キャンパスに所属する教職員向けに順次、学長自ら足を運んでタウンミーティングを開催した。残る事務職員向けにも別途、このコロナ禍の状況においてオンライン方式併用のハイブリッド型ミーティングとして情報提供が行われるなど、教職員の意見に耳を傾ける学長の姿勢が際立っている。そうした学長のリーダーシップによって、これまで改革に積極的とは言い難かった組織風土に一石を投じる効果があったと認められる。

本学のミッションに関しては、2017 年刊行の「東北学院の歴史」を使用する自校史教育の授業科目が全学的に設置され、意識的な学びにつなげる方向が確定している。

大学運営のための組織整備に関しては、各々の規程が整備されており、大学ホームページや学内のポータルサイトから誰もがその内容を閲覧できる情報発信体制が確立済みである。また、大学運営上の重要問題に機動的に対応するための協議機関として、学長ガバナンスの下で、「東北学院大学 5 者会議規程」に基づき、学長、副学長 3 名、総務部長の 5 名構成による「大学 5 者会議」が開催され、そこでの協議結果を副学長および総務部長から学内関係機関に伝達指示して、迅速な改革実現につなげる体制が機能している。【10-1-2-11】

学長のリーダーシップは、示達予算の枠外で教学上の緊急の必要事項を実現するための財源的な手当として、学長裁量経費を随時、積極的に活用できるという体制によっても十全に支援されているところである。

大学運営のための人的組織に関しては、多様化、専門化する課題がいくつもある中で、政策立案を担う特定の部署には、その任務を担うにふさわしい資質を備えた人材が配置されるように「職員人事制度」の運用が工夫されている。職員人事制度は、今年度で 10 年目を迎え、学内に周知されるとともに軌道に乗りつつある。その到達目標として謳われた「職員に求める 7 つの資質」の習得や、「各種出向制度」の運用、他大学（青山学院）

との人事交流などもかなり定着して成果が実りつつあるところである。

大学運営を事務的に支える各部署の権限配分に関しては、「学校法人東北学院法人事務組織規程」、「東北学院大学事務組織規程」及び「東北学院大学部長会規程」によって、法人レベル及び大学レベルにおける事務部署の所轄事項が明確に定められている。【10-1-4-7～10-1-4-9】

職員の意欲及び資質向上のためには、事務職員を対象とした SD プログラムや各職員（教育職員、事務職員）レベルにおける定期的研修のプログラムが立案計画され、着実に実施されている。【10-1-5-4】とりわけ、新規採用から数年の若手職員向けのプログラムは、毎年、内製化された独自の研修企画となっている。教育職員に関しては、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業補助金における採択要件の評点上も、ここ数年続けて高得点を獲得し、補助金の獲得につながっている。【10-1-5-5】

（3）問題点

大学運営上の方針決定や新たな事業展開には、慎重な検討と多くの準備作業を要するため、会議体が頻繁に開催される傾向にある。そのため、中核的な職責を担う特定の役職者は極めて多忙なのが実情である。また会議体構成員の拘束時間が増大し、本来の業務に充てるべき時間が多く割かれてしまうことも問題である。ただし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で電子会議システムの導入が定着したことにより、業務全体の効率化が図られる効果もあると期待される場所である。

大学改革が急速に進む状況下で、事務局の担当業務も急増しており、働き方改革の観点から看過できない状況となっている。このことは、職員対象の組織的な SD 活動を困難にする一因でもある。また、教職員合同参加型 SD の「東北学院教職員研修」への教育職員の参加率が思うように伸びないことも問題である。研修テーマや研修内容の見直しにより参加率の向上を図る方向で、教育職員が参加し易い内容の研修テーマを設定し、学内の PR 活動を積極的に推進することとしたい。

大学教育に関しては、授業を履修した学生の理解度がどの程度かを計る指標の提案が検討中であることや、実践的科目（フィールドワーク）を担当できる教員の確保が難しいこともあって、大学の将来を見据えた中・長期的な教育の質保証が困難な課題となっている。

コロナ禍の状況で問題が顕在化した事柄として、予算編成や予算執行上、当初予算に含まれていない予算外支出が発生した場合に、とりわけ組織全体を所管する部局では、各部署より相談がなされ、都度、当該部署と財務部との調整に動かざるを得ないという事態が生じている。2020 年度の状況を経験として、ケースごとにマニュアルなどを準備しておくこととしたい。なお、学長裁量経費の執行についても同様に調整の必要が生じる場合があり、本来は当該部署で予算化しておくべき事項を学長裁量経費の執行で応急対応している事例も散見される。

大学運営のための組織機構や支援体制に関し、「職員人事制度」については、職員間の認識度は高まってきたものの、人事制度の一環である「報酬管理制度」について、労働組合との合意を欠き、未実施のまま職員の業績に連動する処遇（報酬管理）の改善がなされ

ていないという状況がある。職責に応じた権限や責任と報酬とのバランスを保つ意味でも、事務系管理職俸給表の早期改正を継続課題として認識しているところである。

大学の点検・評価及び監査の体制に関しては、三様監査制度の確立に伴い、内部監査の対象事項が労務管理や規程間の不整合性問題などへと狭まってしまった感がある。監査機関相互の連携体制を機能的に見直す作業が重要になってきたと認識している。

(4) 全体のまとめ

2020年度は、「TG Grand Vision 150」第Ⅰ期中期計画（2016～2020）の最終年すなわち過去4年間の総括年度である。建学の精神、教育の基本方針及び経営理念を再確認し、第Ⅱ期中期計画（2021～2025）を意識的に策定していく作業が求められる。

大学部門では、学長ガバナンスのもと教学組織の抜本的な改編その他、重点項目の実現に向けた実施計画、予算の適正配分及び教職協働の促進が不可欠である。

大学運営の点検・評価によれば、法人全体の運営方針、大学のミッション及びビジョンが「TG Grand Vision 150」の策定によって明確になったことは評価に値すると思われる。その実現に向けた組織体制や関連規程の整備、教育職員及び事務職員の意識変革、改善・改革への積極的な取り組み姿勢など、「TG Grand Vision 150」の派生的成果と認められる効果も少なくない。研修プログラムへの参加人数の増加はこのことの例証であると裏付けされる。

教育の質保証に向けて、本院では常務理事会その他、法人役員と各設置学校の役職者が一堂に会して議論する場が従前より機能している。これによって情報の共有と法人の一体的運営が実現される効果は大きい。大学部門では、大学執行部を中心とした「教学改革推進委員会」に教学部門の部長職と並んで理事長以下の法人役員も陪席参加する体制により、大学と法人の緊密な連携が確保されている。

第 2 節 財務

[評定：S]

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

<p>評価の視点 1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定</p> <p>評価の視点 2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定</p>

1. 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

本法人は、図 10-1 のように経営計画と財政計画が適切に連携し、年次予算に具体的に反映させる仕組みを構築する等、財政基盤を確立するための適切な内部統制が図られている。

本法人の中長期的な財政計画は、財務会議が策定し理事会が決定する。その内、大学部門の財政計画は副学長（総務担当）を委員長とする財政専門委員会が原案を策定し、最終的に学長が決定した後、財務会議に提案し、法人全体の計画に組み入れる。

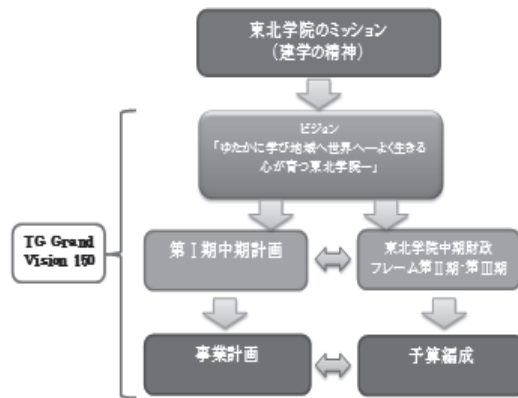


図 10-1 TG Grand Vision 150

本法人は、『TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画）及び第Ⅰ期中期計画』の実現をより強固なものとするため、『東北学院版「骨太の方針」（2018-2025）』等の中長期財政計画を策定している。さらに、中長期財政計画が年次予算に具体的に反映させる組織的な仕組みを強化するための財務関係比率に関する指標又は目標及び基本方針を定めた「東北学院中期財政フレーム 第Ⅱ期（平成 26 年度～平成 28 年度）」及び「東北学院中期財政フレーム第Ⅲ期（2017(平成 29)年度～2019(平成 31)年度）」（以下「財政フレーム」）を策定している。中長期財政計画及び「財政フレーム」は理事会で承認され、法人内報「東北学院報」にて公表されるとともに、年次予算の編成方針に組み込まれ教職員に周知されている。

2. 大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

「財政フレーム」が掲げている基本的な方針は、本院の教育・研究活動と経営計画に基づく事業計画の原資となる基本金組入前当年度収支差額の確保を念頭に、学生生徒園児の確保、支出削減、人件費の適正化等を始めとした財政指標を設定し、学校法人の持続性と「TG Grand Vision 150」に基づく経営計画を実現する強固な財政基盤の確立を目指すものである。具体的指標は、他大学等の実勢値（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（大学・短期大学編）」）及び「中長期財政計画」を踏まえ、各設置学校の財政状況に応じて設定している。「財政フレーム」の達成度については、財政専門委員会及び財務会議において検証する仕組みを設定している。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点 2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点 3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

1. 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

本法人の予算は、「財政フレーム」等の中長期財政計画に加えて、2016 年度以降は各設置学校の部署から『TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画）及び第 I 期中期計画』に基づく年度ごとの事業計画を示した「実行計画」に基づき編成されている。この「実行計画」は企画委員会が審議し、理事長に上申され、学長の諮問機関である財政専門委員会において予算編成に反映される。「財政フレーム」や「実行計画」に基づき作成された予算編成方針は、学長に答申され、最終的には学校法人全体として、財務会議や常務理事会の承認を経て、正式な予算編成方針となる。

学長は、理事長から予算編成方針の通知を受けて、「経理規程施行細則」に定めた各予算部署に通知する。各予算部署は、予算編成方針及び予算編成要領等に従って作成した予算申請書を法人事務局財務部長あてに提出する。予算申請は部署ごとに設定された具体的な上限金額（以下、概算枠という。）内で行い、新規事業の申請に当たっては、原則として概算枠から一定額以上減額した場合にのみ申請を認める等、予算の適正配分を実現する仕組みを構築している。また、予算と決算の乖離が大きい予算部署に対しては、次年度の予算申請の概算枠を減額提示することで概算枠内での予算の組み替えを促し、予算の適正配分を図っている。

各部署からの予算申請を受け、財務部長を長とする予算編成実務者は「予算編成と執行に関する規程」に基づき、各予算部署に対するヒアリングを行い、大学の予算原案を作成する。予算原案作成に際して、予算部署から申請された予算資料を分析し、『東北学院版「骨太の方針」（2018-2025）』等の中長期財政計画や「財政フレーム」に基づきシミュレーションを行うことで、年次予算についても中長期的な視点での査定を実現し、中長期財政計画に則した予算編成を行っている。決定した予算は、予算部署に通知し、各予算部署は認められた予算項目ごとに予算を執行する。

また、大学の財務基盤の確立に最も重要な学生納付金の改定は、財政専門委員会において審議し、原案を学長に答申する。この原案は最終的に学校法人全体として、財務会議や常務理事会の審議を経た後、理事会が決定する。また、学生納付金の改定の根拠については、学生会の代表者にも説明している。その他、本委員会では安定的な財務基盤を確立するための収入の確保を念頭においた入学者数等についても審議している。

以上のように適正な手続きを経て、中長期的な財政計画を踏まえた上で改定される学生

納付金は、財政基盤の確立に不可欠となっている。

財務関係比率は、2015年度から2019年度までの5か年間の法人全体及び大学の事業活動収支、計算書関係比率、貸借対照表関係比率について記載された大学基礎データ表6～表8のとおりである。【10-2-2-1～10-2-2-6】

主な財務関係比率の同規模大学法人及び同規模並びに同系統大学の2018年度の平均と、本学の2018年度及び5か年間の平均と比較すれば、個別の比率においてはより良い値を目指すべきものもあるが、概ね財務の健全性を示しており、同規模大学法人等平均との比較においても高い、もしくは同等程度の評価となっている。【10-2-2-7】

確実な入学者数の確保と『東北学院版「骨太の方針」(2018-2025)』等の中長期財政計画に基づく学生生徒等納付金改定によって、学生生徒等納付金は安定的に推移しており、事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率ともに概ね良好な水準を堅持している。さらに、「要積立額に対する金融資産」の充足状況も恒常的に高い水準を維持している。

経営計画と財政計画が連携し、設定した目標値を達成しつつ、将来計画の原資となり得る収支差額を確保し、財務関係比率も安定的に推移していることから、教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立するとともに適切な予算配分が実現している。

2. 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

点検・評価項目①で示したとおり、経営計画と財政計画が適切に連携し、年次予算に具体的に反映させる仕組みを構築していることから、教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みが確立されている。

3. 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

外部資金の獲得状況については、次のとおりである。

- ① 科学研究費補助金等の競争的資金等の外部資金に関わる情報提供や申請に関わる事務処理の支援体制を強化するとともに、申請・獲得に積極的な教員へのインセンティブ付与制度を含む「東北学院大学教育研究助成金等規程」を制定した。【10-2-2-8】

また、学長諮問のもと研究力強化委員会が設置され、副学長（総務担当）を議長としてより効果的なインセンティブ制度の在り方についての見直しや、科学研究費補助金の獲得に向けて「科研費NEXT支援制度」という新しい奨励制度を設け、「科学研究費助成事業申請支援制度に関する規程」を2020年度に制定した。

年度	新規申請	新規採択	新規採択率	交付件数	交付額
2015	72件	26件	36.1%	73件	115,050千円
2016	71件	22件	31.0%	67件	116,090千円
2017	64件	21件	32.8%	74件	143,130千円
2018	87件	21件	24.1%	73件	117,800千円
2019	99件	30件	30.3%	78件	109,950千円

- ② 2014年度から開始した東北学院創立130周年記念事業募金ではインターネットを利用した寄付金受付やご寄付いただいた方のご芳名を2016年3月に竣工したホーイ記念

館内の寄付者銘板に掲載する等の取り組みを行っている。

また、全国の約188,000人に及ぶ卒業生と、国内外86支部、職種ごとに構成されている117のTG会を持つ同窓力のさらなる活用について同窓会と連携した取り組みについては実現に至っていないが、2019年度からは新たに法人事務局企画課が学校法人募金委員会に加わることで体制の補強が図られ、早期の実現に向けて検討が進められている。

- ③ 資産運用等による受取利息・配当金収入については、2015年度は約2億4,600万円（事業活動収入比1.4%）、2016年度は約2億円（事業活動収入比1.2%）、2017年度は約1億7,600万円（事業活動収入比1.0%）、2018年度は約1億9,900万円（事業活動収入比1.1%）、2019年度は約2億2,800万円（事業活動収入比1.3%）となっている。

本法人では、金融資産の運用を法人全体で一元管理することにより、効率的かつ効果的な運用を目指している。運用方針や手続き等は「学校法人東北学院資金運用規程」に基づき、資金運用委員会が行っている。【10-2-2-9～10】

本法人の資産運用の基本的な考え方は、安全性と収益性に考慮した運用を基本としつつ、各特定資産の特性に合った運用期間や運用額、成果目標に注意を払い、適正なリスク管理に基づく効率性、有効性の高い資金運用を行うことである。

このことを実現させるため、本院では、有価証券等の購入には購入金額に応じた決裁者を定めているほか、1か月間の資金運用状況を示す資金運用月次報告書と取引金融機関及び発行体に関する半年ごとの分析評価報告書の理事長への提出、資金の長期運用状況に関する四半期ごとの長期資金状況報告書の理事会への報告等、資金の適正な運用を図るための体制を整備している。2019年度現在、長く続くマイナス金利時代を背景として厳しい資金運用を強いられているが、そのような中であってもリスク回避を継続しつつ、資金的には、受取利息・配当金収入を5年前の水準で維持することに成功している。

- ④ 収益事業（不動産貸付業）の開始（2013年8月8日付寄附行為変更認可）に伴い、本法人の会計は学校法人会計と収益事業会計に区分している。収益事業会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って行っている。

収益事業（不動産貸付業）の内容は以下のとおりである。

- ア) アパート賃貸
- イ) 駐車場用地使用賃貸
- ウ) 駐車場使用賃貸

学校法人東北学院寄附行為の規定に従い、収益事業会計の決算上生じた利益金はその一部を学校会計に繰り入れており、その状況は以下のとおりである。

年度	学校法人会計繰入分
2015	15,019千円
2016	17,598千円
2017	13,443千円
2018	13,843千円
2019	16,523千円

- ⑤ 2017年2月1日、少子化と定員の厳格化及び補助金の減少等、近年の私立学校を取り巻く厳しい環境に対応すべく、多角的な収入源の確保と戦略的な学校経営を目指した業務改善を図ることを目的とし、学校法人東北学院100%出資の事業会社「株式会社TGサポート」を設立した。当該事業会社の収益の一部が本学に寄付されており、その状況は以下のとおりである。

年度	寄付金
2017	6,000千円
2018	22,000千円
2019	22,000千円

- ⑥ 受託研究費については、他の外部資金同様に受け入れを主な業務とする研究支援係を2017年4月に学長室事務課から総務部研究機関事務課に移管し、外部資金獲得のための業務を一元化することで研究推進支援体制を整備した。受託研究費の受け入れ状況は以下のとおりである。

年度		公的受託研究 及び共同研究	企業等からの受託 研究及び共同研究	財団・民間からの 教育研究助成金等	合計
	2015	件数	23件	9件	14件
受入額		127,104千円	11,909千円	12,985千円	139,013千円
2016	件数	19件	8件	23件	50件
	受入額	78,708千円	12,140千円	14,431千円	105,279千円
2017	件数	13件	10件	30件	53件
	受入額	68,571千円	14,652千円	39,818千円	123,041千円
2018	件数	16件	12件	26件	54件
	受入額	54,784千円	11,339千円	20,405千円	86,528千円
2019	件数	11件	11件	37件	59件
	受入額	47,614千円	13,744千円	29,580千円	61,358千円

(2) 長所・特色

『TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画）及び第Ⅰ期中期計画』及び『東北学院版「骨太の方針」（2018-2025）』等の中長期財政計画並びに「東北学院中期財政フレーム 第Ⅱ期（平成26年度～平成28年度）」及び「東北学院中期財政フレーム第Ⅲ期

(2017(平成29)年度～2019(平成31)年度)」(以下「財政フレーム」)が連携し、具体的な予算に反映され、それを検証する仕組みが構築されていることで、大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤を確立することができている。

(3) 問題点

- ① 外部資金獲得策として報酬制度等のインセンティブを講じたが、他大学に比べて獲得率は遜色ないものの、受託研究及び共同研究費は教育研究助成金に比して大幅な増加が見られない。今後は受託研究及び共同研究費について、関係諸機関で増加策を検討していく。
- ② 寄付金比率は、2015年度は0.9%、2016年度は約0.8%、2017年度は1.3%、2018年度は0.9%、2019年度は1.0%(5か年平均1.0%)で推移している。他大学に比べて約1.0%程度少なく推移しているが、今後募金獲得のための体制を補強し、150周年記念募金に向けた企画力を強化していくことで増加策を検討していく。

(4) 全体のまとめ

今後も安定した財務基盤を確保するためには、本学を取り巻く環境の変化や入学者数の減少等という局面への対応が非常に重要な課題となる。本学のブランド力強化と地域におけるプレゼンスを高めることを目指す「TG Grand Vision 150」を実現することは、入学者数の確保及び社会の要望に応えることとなり、結果として永続的な財務基盤の確立を実現するものとなると考えている。ビジョンの実現と財政計画を適切に関連づけ、「TG Grand Vision 150」に基づく大規模な事業を実施しつつ、財政フレーム等や適正な内部統制による財政運営によって自己資金を確保すると同時に、経費の徹底した見直しや人件費の適正化を実行することによって、財務の健全性を維持し、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤をより確かなものとする仕組みを堅持していく。





根拠資料



2020年度点検・評価報告書 根拠資料一覧

根拠資料			
基準	資料番号	資料の名称	
1. 理念・目的	01-1-1	東北学院の「建学の精神」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/tgu.html	
	01-1-2	学教育の理念・目的（文学部英文学科） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/english/outline.html	
	01-1-3	大学院ホームページ https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/	
	01-1-4	スクールモットー https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/tgu.html	
	01-1-5	TG Grand Vision 150（東北学院大学中期計画） https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term01.pdf	
	01-2-1	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf	
	01-2-2	東北学院大学大学院学則	
	01-2-3	大学要覧（シラバス）：東北学院大学の教育理念 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_01.pdf	
	01-2-4	東北学院大学 大学案内 2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/univ202102.pdf	
	01-2-5	東北学院報 2020年4月1日発行 第690号	
	01-2-6	東北学院時報 757号 https://jihou.tohoku-gakuin.jp/	
	01-3-1	「2019年度実行計画の点検・評価」及び「2020年度実行計画」に関する作成要領	
	01-3-2	第Ⅱ期中期計画策定に関するアンケート実施について（依頼）	
	01-3-3	TG Grand Vision及び第Ⅱ期中期計画の策定について	
	01-3-4	企画委員会小委員会及びWGメンバー	
	01-3-5	TG Grand Vision 150第Ⅱ期中期計画2021年度実行計画の作成について（依頼）	
	01-3-6	2020年度 新入生意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2020/new.pdf	
	01-3-7	2019年度 卒業時意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2019/ishikichousa.pdf	
	2. 内部質保証	02-1-1	東北学院大学内部質保証に関する基本方針
		02-1-2	東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程
		02-1-3	東北学院大学5者会議規程
		02-1-4	東北学院大学教学改革推進委員会規程
		02-1-5	東北学院大学部長会規程
		02-1-6	東北学院大学課長会規程
		02-2-1	東北学院大学点検・評価に関する規程
		02-2-2	東北学院大学「授業改善のための学生アンケート」実施委員会規程
		02-2-3	東北学院大学教育・研究業績編集委員会規程
02-2-4		東北学院大学FD推進委員会規程	
02-2-5		東北学院大学文学部点検・評価委員会に関する内規	
02-2-6		東北学院大学経済学部点検・評価委員会に関する内規	
02-2-7		東北学院大学経営学部点検・評価委員会に関する内規	
02-2-8		東北学院大学法学部点検・評価委員会に関する内規	
02-2-9		東北学院大学工学部教育総合評価・改善委員会に関する内規	
02-2-10		東北学院大学教養学部点検・評価委員会に関する内規	
02-2-11		東北学院大学大学院文学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-12		東北学院大学大学院経済学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-13		東北学院大学大学院経営学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-14		東北学院大学大学院法学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-15		東北学院大学大学院工学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-16		東北学院大学大学院人間情報学研究科点検・評価委員会に関する内規	
02-2-17		東北学院大学外部評価委員会規程	
02-2-18		東北学院大学の教学に関する懇話会設置要綱	
02-2-19		東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir_2018_seinan.pdf	
02-2-20		東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程	
02-3-1		東北学院大学の基本方針2017 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/policy2017.pdf	
02-3-2	東北学院大学「教学上の3つの方針」に対する評価の方針（アセスメント・ポリシー） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/assessment.html		
02-3-3	東北学院大学「授業における成績評価の方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_12.pdf		
02-3-4	第3期東北学院大学外部評価を受けて https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/pdf/02/external_hyoukawoukete201802.pdf		
02-3-5	「2019年度東北学院大学外部評価報告書」を受けて https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/pdf/02/hyouka_houkoku2019.pdf		

	02-3-6	2020年度外部評価報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/pdf/02/gaibuhyouka2020.pdf
	02-3-7	東北学院大学の教学に関する懇話会設置要綱
	02-3-8	東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir_2018_seinan.pdf
	02-3-9	相互評価実施要領
	02-3-10	2020年度相互評価 点検・評価報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/210426-2_1.pdf
	02-3-11	西南学院大学との相互評価に関する本学の評価結果
	02-3-12	設置に係る設置計画履行状況報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/report/pdf/education_2019.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/report/pdf/education_2020.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/report/pdf/education_2021.pdf
	02-3-13	4【資料4】認証評価における「努力課題」事項の対応（中間まとめ）学内改善報告書
	02-4-1	情報公開 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
	02-4-2	数字でみる東北学院大学 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/numbers/
	02-4-3	TGU FACTBOOK 2019 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/factbook/
	02-4-4	学校法人東北学院 https://www.tohoku-gakuin.jp/
	02-4-5	大学評価 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
	02-5-1	2017年度外部評価報告書 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/pdf/02/external_gaibuhyouka2017.pdf
3. 教育研究組織	03-1-1	東北学院の「建学の精神」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/tgu.html
	03-1-2	本学教育の理念・目的 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/tgu.html
	03-1-3	教学上の「三つの方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teaching.html
	03-1-4	大学院要覧 各研究科の理念・目的、教育目標 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf
	03-1-5	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf
	03-1-6	東北学院大学大学院学則
	04-1-1	大学案内 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/univ202102.pdf
	04-1-2	大学要覧（シラバス）：東北学院大学「学位授与の方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_05.pdf
	04-1-3	教学上の「三つの方針」：学位授与の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teaching.html
	04-1-4	東北学院大学点検・評価に関する規程
	04-1-5	東北学院大学文学部点検・評価委員会に関する内規
	04-1-6	東北学院大学経済学部点検・評価委員会に関する内規
	04-1-7	東北学院大学経営学部点検・評価委員会に関する内規
	04-1-8	東北学院大学法学部点検・評価委員会に関する内規
	04-1-9	東北学院大学工学部教育総合評価・改善委員会に関する内規
	04-1-10	東北学院大学教養学部点検・評価委員会に関する内規
	04-1-11	東北学院大学外部評価委員会規程
	04-1-12	大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf
	04-1-13	大学院概要 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/outline.html
	04-2-1	大学要覧（シラバス）：東北学院大学「教育課程編成・実施の方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_09.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/economics/topPDF/economics_09.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/businessA/topPDF/businessA_09.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/law/topPDF/law_09.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/engineering/topPDF/engineering_10.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/liberalA/topPDF/liberalA_09.pdf
	04-2-2	教学上の「三つの方針」：教育課程編成・実施の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teach_2.html

4. 教育課程・学習成果

04-2-3	大学院 教育課程編成・実施の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/policy.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/policy.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/policy.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/policy.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/policy.html
04-2-4	2019年度「授業改善のためのアンケート」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/pdf/enquete_2019.pdf
04-3-1	東北学院大学全学教育課程委員会規程 https://www.kitei.jp/kitei/newsearch/SrJbF01/init?jctcd=18793&houcd=DOC1900471&no=10&totalCount=16&jbnJiten=5020923
04-3-2	TGベーシック https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/characteristics/tgbasic.html
04-3-3	東北学院大学教務委員会規程
04-3-4	英語教育センター https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/english/
04-3-5	東北学院大学教職課程センター https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/teaching/
04-3-6	東北学院大学と東北学院中学校・高等学校並びに東北学院榴ヶ岡高等学校との中高大一貫教育事業に関する協定書
04-3-7	東北学院中学校・高等学校HP：TG推薦合格者への大学入学前単位取得保証について https://www.jhs.tohoku-gakuin.ac.jp/education/combined.html
04-3-8	大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf
04-3-9	法学研究科：教育課程編成・実施の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html
04-3-10	東北学院大学大学院法学研究科点検・評価委員会に関する内規
04-3-11	東北学院大学大学院法学研究科大学院教育実質化検討委員会に関する内規
04-4-1	大学要覧（シラバス） (例) 文経BJ教1「市民社会を生きる」シラバス https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/html/3230029000.html
04-4-2	2019年度 卒業時意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2019/ishikichousa.pdf
04-4-3	2019年度「授業改善のためのアンケート」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/pdf/enquete_2019.pdf
04-4-4	東北学院大学大学院学則
04-4-5	東北学院大学学位規程
04-4-6	東北学院大学学位規程施行細則
04-4-7	大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf
04-5-1	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf
04-5-2	東北学院大学大学院学則
04-5-3	東北学院大学試験施行細則
04-5-4	2019年度「授業改善のためのアンケート」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/pdf/enquete_2019.pdf
04-5-5	東北学院大学GPAに関する取り扱い要項 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/shugakushien/2020/gpa.pdf
04-5-6	教育課程編成・実施に関する全学合意 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_07.pdf
04-5-7	東北学院大学「授業における成績評価の方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/liberalA/topPDF/liberalA_12.pdf
04-5-8	大学要覧（シラバス） (例) 文経BJ教1「市民社会を生きる」シラバス https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/html/3230029000.html
04-5-9	東北学院大学早期卒業に関する規程 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/engineering/topPDF/engineering_20.pdf
04-5-10	東北学院大学早期卒業細則（各学部） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/businessA/topPDF/businessA_19.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/engineering/topPDF/engineering_20-2.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/law/topPDF/law_19.pdf
04-5-11	「演習三部による質保証のためのルーブリック説明」
04-5-12	「演習三部による評価表例D」
04-5-13	大学要覧（シラバス）：法学部「卒業試験」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/law/html/1934953000.html
04-5-14	東北学院大学法学部履修細則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/law/topPDF/law_16.pdf
04-5-15	大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/syllabus.pdf

	04-5-16	東北学院大学大学院学則 別表2
	04-5-17	授業における成績評価の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/engineering/topPDF/engineering_13.pdf
	04-6-1	東北学院大学法学部点検・評価委員会に関する内規
	04-6-2	2019年度 卒業時意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2019/ishikichousa.pdf
	04-6-3	教学上の「三つの方針」：学位授与の方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teaching.html
	04-6-4	2020年度 レビューテーション調査
	04-7-1	2019年度 卒業時意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2019/ishikichousa.pdf
	04-7-2	教育研究所 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/institute/education.html
	04-7-3	東北学院大学FD推進委員会規程
	04-7-4	FDニュース
	04-7-5	東北学院大学点検・評価に関する規程
	04-7-6	東北学院大学「授業改善のための学生アンケート」実施委員会規程
	04-7-7	2019年度「授業改善のためのアンケート」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/pdf/enqute_2019.pdf
	04-7-8	東北学院大学教学改革推進委員会規程
	04-7-9	東北学院大学法学部点検・評価委員会に関する内規
	04-7-10	文学研究科 学位（博士）論文審査基準・体制 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/degree.html 経済学研究科 学位（博士）論文審査基準・体制 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/degree.html 経営学研究科 学位論文審査基準・体制 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/degree.html 法学研究科 学位論文審査基準・体制 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/thesis.html 工学研究科 学位論文審査基準・体制 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/degree.html
	04-7-11	文学研究科 研究科課程（カリキュラム） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/curriculum.html
5. 学生の受け入れ	05-1-1	大学案内（p.05-06）（東北学院大学の3つの方針） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/univ/2022.pdf
	05-1-2	教学上の「三つの方針」：入学者受け入れの方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teach_3.html
	05-1-3	Tohoku Gakuin University受験ガイド2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/exam_guide/pdf/guide2021_01.pdf
	05-1-4	大学ホームページ：教学上の「三つの方針」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teach_3.html
	05-1-5	Tohoku Gakuin University受験ガイド2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/exam_guide/pdf/guide2021_01.pdf
	05-1-6	過去の入試問題 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/admissions/pastexam/
	05-1-7	東北学院大学入試委員会規程
	05-1-8	大学院ガイド2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/graduate2021.pdf
	05-1-9	大学院の募集要項2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/pdf/guide2021.pdf
	05-2-1	Tohoku Gakuin University受験ガイド2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/exam_guide/pdf/guide2021_01.pdf
	05-2-2	東北学院大学入学試験関係委員会及び合否判定に関する規程
	05-2-3	東北学院大学アドミッションズ・オフィス委員会規程
	05-2-4	東北学院大学2021年度学生募集要項（一般選抜・英語資格・検定試験利用選抜、大学入学共通テスト利用選抜）（p.2-3）
	05-2-5	教学上の「三つの方針」：入学者受け入れの方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/aim/teach_3.html
	05-2-6	大学案内（p.05-06）（東北学院大学の3つの方針） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/univ/2022.pdf
	05-2-7	大学ホームページ：過去の入試問題 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/admissions/pastexam/
	05-2-8	受験上の配慮申請書
	05-2-9	東北学院大学教学改革推進委員会規程
05-2-10	2021年度大学院学生募集要項 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/pdf/guide2021.pdf	
05-2-11	大学院 募集定員 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/capacity.html	
05-2-12	東北学院大学大学院長期履修規程	
05-2-13	東北学院大学大学院学則	

	05-2-14	大学院ガイド2021 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/publicity/pamphlet/pdf/graduate2021.pdf	
	05-2-15	大学院入学試験 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/	
	05-3-1	TGU FACTBOOK 2019 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/factbook/	
	05-3-2	TGU FACTBOOK 2020 入学者数 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/factbook/	
	05-4-1	TG_GrandVision150 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/tggv150.pdf	
	05-4-2	「第Ⅰ期中期計画」に基づく「2019年度実行計画の点検・評価」及び「2020年度実行計画」	
	05-4-3	東北学院大学入試委員会規程	
	05-4-4	東北学院大学入学試験関係委員会及び合否判定に関する規程	
	05-4-5	東北学院大学教学改革推進委員会規程	
	05-4-6	東北学院大学入試選抜方法等に関する検討委員会規程	
	05-4-7	2020年度 新入生意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2020/new.pdf	
	05-4-8	入学者選抜方法等に関する検討委員会の議事録（2019年9月30日）	
	05-4-9	教学改革推進委員会委員会の議事録（2019年6月17日）	
	05-4-10	入学者選抜方法等に関する検討委員会の議事録（2019年3月10日）	
	05-4-11	教学改革推進委員会委員会の議事録（2019年3月16日）	
	05-4-12	TG推薦に関する連絡・協議会次第(2020年10月1日)	
6. 教員・教員組織	06-1-1	東北学院大学教育職員に求める基本姿勢（3/16部長会資料）	
	06-2-1	東北学院大学教員資格審査規程	
	06-2-2	東北学院大学特任講師に関する規程	
	06-2-3	専任教員数（職階別・男女別・年齢別） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/teacher/organization.html	
	06-2-4	大学基礎データ表 4	
	06-2-5	東北学院大学大学院学則	
	06-3-1	東北学院大学教員資格審査規程	
	06-3-2	東北学院大学教員資格審査の業績審査に関する内規	
	06-3-3	東北学院大学大学院教員資格審査規程	
	06-3-4	東北学院大学大学院文学研究科教員資格審査細則	
	06-4-1	東北学院大学FD推進委員会規程	
	06-4-2	FDニュース	
	06-4-3	東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/houshin.pdf	
	06-4-4	東北学院大学における公正な研究活動を遂行するための行動規範 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/kihan.pdf	
	06-4-5	研究活動上の不正行為防止に関する責任体系図 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/sekinintaikei.pdf	
	06-4-6	FDニュース	
	06-4-7	東北学院大学「授業改善のための学生アンケート」実施委員会規程 教員業務・活動報告書	
	06-4-8	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/report2020_01.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/report2020_02.pdf	
	06-5-1	東北学院大学全学組織運営委員会規程	
		07-1-1	東北学院大学の基本方針2017 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/policy2017.pdf
		07-2-1	グループ主任制度 東北学院大学 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/group.html
		07-2-2	東北学院大学グループ主任に関する規程
		07-2-3	保証人宛『履修成績通知書』の送付について https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/record/announce/izumi.html
07-2-4		2019年度後援会総会 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/190417-1.html	
07-2-5		地区後援会 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/201001-1_b.pdf	
07-2-6		離席者（退学・除籍）を減らす方策の調査・研究 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/aid/pdf/aid_theme201402.pdf	
07-2-7		東北学院大学海外留学生奨学金規程	
07-2-8		東北学院大学私費外国人留学生授業料減免規程	
07-2-9		東北学院大学私費外国人留学生授業料減免内規	
07-2-10		東北学院大学とアーサイナス大学との学生交換に関する協定	
07-2-11		I C E S 協定書（英文）	
07-2-12		こんにちはは仙台2019春	
07-2-13		オリエンテーションスケジュール	
07-2-14		東北学院大学学生総合保健支援センター規程	
07-2-15		東北学院大学学生支援室ご案内 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/room_guide.pdf	
07-2-16		東北学院大学学生総合保健支援センター（学生支援室） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/supportroom.html	
07-2-17	面談票（休学・退学）		

7. 学生支援

07-2-18	退学願
07-2-19	東北学院大学給付奨学金規程
07-2-20	東北学院大学緊急給付奨学金規程
07-2-21	東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金規程
07-2-22	東北学院大学夜間主コース給付奨学金制度に関する規程
07-2-23	東北学院大学入学時ローン利子給付奨学規程
07-2-24	東北学院大学予約継続型給付奨学金規程
07-2-25	東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金2013規程
07-2-26	東北学院大学東日本大震災被災学生支援給付奨学金規程
07-2-27	東北学院大学2019年台風19号被災学生支援給付奨学金規程
07-2-28	東北学院大学スポーツ奨学金規程
07-2-29	2019年度奨学金ガイド
07-2-30	東北学院大学学生相談室あんない https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/guide2021.pdf 学生相談室だより第94-95号
07-2-31	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/counseling/letter94.pdf https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/counseling/letter95.pdf
07-2-32	東北学院大学学生総合保健支援センター（学生相談室） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling.html
07-2-33	東北学院大学学生総合保健支援センター年報 2019
07-2-34	2019年度東北学院大学学生総合保健支援センター講演会
07-2-35	ハラスメントガイドライン
07-2-36	学生手帳
07-2-37	学生生活 Campus Life
07-2-38	薬物のない学生生活のために
07-2-39	みんな知ってる？STD
07-2-40	今日から始める禁煙スタートブック！
07-2-41	東北学院大学学生総合保健支援センター（保健室）サイト https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/healthcare.html
07-2-42	災害・緊急時の対応 http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/saigai.html
07-2-43	各種マナーについて http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/manners.html
07-2-44	トラブル対策 http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/trouble.html
07-2-45	アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/pdf/parttime.pdf
07-2-46	MYTG 学生配信「学生のみなさんへ」「年末年始の過ごし方について」
07-2-47	TG MIND：「110番の日」セミナーが開催されました https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/tgmind/info/report/20200110-1.html
07-2-48	学内案内図 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/businessA/topPDF/businessA_25.pdf
07-2-49	学校法人東北学院2019年度事業報告書（p.57） https://www.tohoku-gakuin.jp/report/data/annual_201902.pdf
07-2-50	東北学院大学就職キャリア支援委員会規程
07-2-51	2019年12月5日第2回就職キャリア支援委員会議事録
07-2-52	東北学院大学工学部就職キャリア支援委員会規程
07-2-53	東北学院大学教養学部就職キャリア支援委員会規程
07-2-54	学校法人東北学院2019年度事業報告書（p57） https://www.tohoku-gakuin.jp/report/data/annual_201902.pdf
07-2-55	東北学院大学部長会議事録（2019年11月11日）
07-2-56	東北学院大学部長会議事録（2020年1月20日）
07-2-57	東北地区私立大学就職問題協議会規約
07-2-58	「企業と大学との就職セミナー東北地区（仙台）大会～復興からの展開～」開催報告 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/190808-1.html
07-2-59	経済学科3年の学生8名に学長表彰 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/200131-2.html
07-2-60	オリエンテーション・リーダー功労者感謝状贈呈式、新入生オリエンテーション・リーダー委嘱状交付式、課外活動功労者表彰状授与式が行われました https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/200206-1.html
07-2-61	課外活動応援サイト TG MIND https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/tgmind/
07-2-62	東北学院大学特待生及び優等生に関する規程
07-2-63	第23回学生生活実態調査
07-2-64	保護者のための大学ガイド2020（pp.82～84） http://www.tgu-kouenkai.org/pdf/2021_hogosya/2021_mono.pdf
07-2-65	保護者のための大学ガイド2020（p.90） http://www.tgu-kouenkai.org/pdf/2021_hogosya/2021_mono.pdf
07-2-66	就職内定率 TGU FACTBOOK 2020（P.133）
07-2-67	VOICE 2020（p.10）
07-3-1	2019年度 卒業時意識調査 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/pdf/ir2019/ishikichousa.pdf
07-3-2	東北学院大学学生委員会規程

	07-3-3	東北学院大学奨学会規程
	07-3-4	東北学院大学教学改革推進委員会規程
	07-3-5	2019年度事業報告書 (p40) https://www.tohoku-gakuin.jp/report/data/annual_201902.pdf
	07-3-6	2019年度第5回国際交流委員会議事録
	07-3-7	東北学院大学就職キャリア支援委員会規程
	07-3-8	東北学院大学工学部就職キャリア支援委員会規程
	07-3-9	東北学院大学教養学部就職キャリア支援委員会規程
	08-1-1	TG Grand Vision 150及び第I期中期計画 (P11) https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term01.pdf
	08-1-2	TG Grand Vision 150に基づく第II期 (2021~2025年) 中期計画 https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term02.pdf
	08-2-1	学校法人東北学院総合ネットワーク管理委員会規程
	08-2-2	平成29年度第1回総合ネットワーク管理委員会議事録 (抜粋)
	08-2-3	平成29年度第2回総合ネットワーク管理委員会議事録 (抜粋)
	08-2-4	平成29年度第1回総合ネットワーク管理委員会小委員会議事録 (抜粋)
	08-2-5	学校法人東北学院入札実施委員会規程
	08-2-6	東北学院総合ネットワーク無線接続サービスホームページ https://web.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/itnavi/services/tgwifi/
	08-2-7	東北学院大学情報処理センター委員会規程
	08-2-8	2017年度第1回情報処理センター委員会議事録 (抜粋)
	08-2-9	2017年度第2回情報処理センター委員会議事録 (抜粋)
	08-2-10	2017年度第3回情報処理センター委員会議事録 (抜粋)
	08-2-11	2018年度第1回情報処理センター委員会議事録 (抜粋)
	08-2-12	2018年度第2回情報処理センター委員会議事録 (抜粋)
	08-2-13	東北学院大学情報処理センターシステム2019ホームページ https://web.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/sys2019/
	08-2-14	土樋情報処理センター2014年度導入印刷管理システム概要設計書 (抜粋p2)
	08-2-15	土樋情報処理センター2019年度導入印刷管理システム概要設計書 (抜粋p1)
	08-2-16	[tj-ipc-class 00003] 授業期間中における平日の開館時間延長について (お知らせ)
	08-2-17	201906-多賀城情報処理センター開館日程 https://web.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/calendar/tjcc_201906/
	08-2-18	情報セキュリティ対策基礎講習学認連携Moodle講習サイト「りんりん姫」受講について (お願い)
	08-2-19	20190401-東北学院大学情報処理センターホームページ (コンピュータとネットワークの利用について) https://web.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/guide/attention/
	08-2-20	東北学院大学情報処理センターホームページ (セキュリティ情報) https://web.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/
	08-2-21	TG Grand Vision 150及び第I期中期計画 (P11) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/tggv150.pdf
	08-2-22	東北学院大学営造物等管理規程
	08-2-23	東北学院大学施設拡充委員会規程
	08-2-24	委託契約一覧表 (2020年度分)
	08-2-25	アクティブ・コート https://www.lib.tohoku-gakuin.ac.jp/page/activecourt.html
	08-2-26	ラーニングコモンズコラトリエ https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/colatelier/
	08-3-1	2019年度東北学院大学図書館年次報告書
	08-3-2	東北学院大学図書館貴重図書資料及び準貴重図書資料の指定基準
	08-3-3	東北学院大学図書館貴重図書資料利用細則
	08-3-4	東北学院大学図書館 フロアガイド https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/pdf/guide_04.pdf
	08-3-5	学長杯争奪ビブリオバトル開催報告 https://www.lib.tohoku-gakuin.ac.jp/page/contents/biblio2017_report.pdf https://www.lib.tohoku-gakuin.ac.jp/page/contents/biblio2018_report.pdf https://www.lib.tohoku-gakuin.ac.jp/page/contents/biblio2019_report.pdf
	08-3-6	東北学院大学学術情報リポジトリ規程
	08-3-7	東北学院大学学術情報リポジトリ運営委員会規程
	08-3-8	東北学院大学図書館規程
	08-3-9	東北学院大学図書館委員会及び全学図書館委員会規程
	08-3-10	学内改善報告書 (図書館担当分一式)
	08-4-1	教員への個人研究費支給
	08-4-2	学校法人東北学院個別・共同研究助成規程
	08-4-3	学長研究助成制度 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/aid.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/aid/pdf/aid_theme201901.pdf
	08-4-4	学長教育改革研究助成金 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/aid.html https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/aid/pdf/aid_theme201902.pdf
	08-4-5	科学研究費助成事業申請支援制度に関する規程
	08-4-6	東北学院大学旅費規程
	08-4-7	東北学院大学在外研究員規程
8. 教育研究等環境		

08-4-8	東北学院大学国内研究員規程
08-4-9	職員の研修に関する有給休暇規程
08-5-1	東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程
08-5-2	研究上の不正行為防止・対応マニュアル（第三版） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/manual.pdf
08-5-3	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準） https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf
08-5-4	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf
08-5-5	東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/houshin.pdf
08-5-6	東北学院大学における公正な研究活動を遂行するための行動規範 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/kihan.pdf
08-5-7	研究不正防止の取組体制 研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第三版）P6-9 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/manual.pdf
08-5-8	研究活動上の不正行為防止に関する責任体系図 研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル（第三版）P10 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/pdf/manual.pdf
08-5-9	東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程
08-5-10	学校法人東北学院教育職員倫理規程
08-6-1	学校法人東北学院施設会議規程
08-6-2	2020年度第2回東北学院施設会議資料 2019年度施設・整備等整備計画【実施・検証・改善】
08-6-3	学校等における省エネルギー推進のための手引き https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/26/1414696-01_1_1.pdf https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/1414696-02.pdf
08-6-4	学校法人東北学院における省エネ対策に関する規程
08-6-5	2020年度 夏季省エネ対策について
08-6-6	2019年度エネルギー使用量増減表（前年度比較）
08-6-7	2019年度分 省エネ法に基づく定期報告書（抜粋）
08-6-8	研究上の不正行為防止・対応等に関する規程
08-6-9	研究不正防止委員会議事録
08-6-10	2018年度第1回総合ネットワーク管理委員会議事録（抜粋）
08-6-11	2018年度第1回総合ネットワーク管理委員会小委員会議事録（抜粋）
08-6-12	学校法人東北学院施設会議規程
08-6-13	2019年度第1回情報処理センター委員会議事録（抜粋）
08-6-14	全学図書館委員会会議録
09-1-1	東北学院の「建学の精神」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/tgu.html
09-1-2	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf
09-1-3	東北学院大学の基本方針2017 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/policy2017.pdf
09-1-4	TG Grand Vision 150（東北学院大学中期計画） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/mid_term_objectives.html
09-2-1	援農ボランティア https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/volunteer/archives/27125
09-2-2	事務関連組織：事務組織図 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/organization/office_2.html
09-2-3	Ⅱ. 事業の概要（p48） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/iprc/coc/summary
09-2-4	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり事業 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/iprc/coc/summary
09-2-5	東北学院大学地域教育科目「地域の課題Ⅰ（地域企業版）」実施報告（2019年9月17日COC+地域高度人材指標開発・評価部会配付資料）
09-2-6	東北学院大学経営学部シラバス「ビジネス・ケース実習Ⅰ」（2020年度）
09-2-7	東北学院大学災害ボランティアステーション https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/volunteer/
09-2-8	新着情報 東北学院大学 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/200115-1.html
09-2-9	株式会社エフエム仙台との連携協力協定 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/cooperation/datefm.html
09-2-10	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/iprc/program-2
09-2-11	みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業 https://miyagi-coc.jp
09-2-12	東北イノベーション人材育成コンソーシアム https://datentre.ihe.tohoku.ac.jp/
09-2-13	大学間連携災害ボランティアネットワークパンフレット https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/volunteer/wp-content/uploads/8f513d091f737cc25e0a1e3adf0c8c0a.pdf

9. 社会連携・社会貢献

	09-3-1	みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業報告書 (p15~39) http://miyagi-coc.jp/main/wp-content/uploads/2020/03/%E3%80%90%E5%8D%B0%E5%88%B7%E3%83%BB%E7%B7%A8%E9%9B%86%E4%B8%8D%E5%8F%AF%E3%80%91%E6%9C%80%E7%B5%82%E5%8E%9F%E7%A8%BF%E3%81%BF%E3%82%84%E3%81%8E%E3%81%9B%E3%82%93%E3%81%A0%E3%81%84%E5%8D%94%E5%83%8D%E6%95%99%E8%82%B2%E5%9F%BA%E7%9B%A4%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E9%AB%98%E5%BA%A6%E4%BA%BA%E6%9D%90%E3%81%AE%E8%82%B2%E6%88%90_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf
	09-3-2	みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業報告書 (p63~64) http://miyagi-coc.jp/main/wp-content/uploads/2020/03/%E3%80%90%E5%8D%B0%E5%88%B7%E3%83%BB%E7%B7%A8%E9%9B%86%E4%B8%8D%E5%8F%AF%E3%80%91%E6%9C%80%E7%B5%82%E5%8E%9F%E7%A8%BF%E3%81%BF%E3%82%84%E3%81%8E%E3%81%9B%E3%82%93%E3%81%A0%E3%81%84%E5%8D%94%E5%83%8D%E6%95%99%E8%82%B2%E5%9F%BA%E7%9B%A4%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E9%AB%98%E5%BA%A6%E4%BA%BA%E6%9D%90%E3%81%AE%E8%82%B2%E6%88%90_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf
10-1. 大学運営	10-1-1-1	TG Grand Vision 150 (東北学院中長期計画) 及び第 I 期中期計画 https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tg_grand_vision.html
	10-1-1-2	東北学院大学における改革の経緯と現状IV https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/innovation_04.pdf
	10-1-1-3	2019年度事業報告書 https://www.tohoku-gakuin.jp/report/annual.html
	10-1-1-4	「2019-2020年度 TG Grand Vision 150 第 I 期～第 II 期 重点項目実現のための施策」
	10-1-1-5	東北学院大学の基本方針2017 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/pdf/policy2017.pdf
	10-1-2-1	学校法人東北学院役職者選任規程
	10-1-2-2	学校法人東北学院寄附行為施行細則
	10-1-2-3	学校法人東北学院寄附行為
	10-1-2-4	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf
	10-1-2-5	東北学院大学大学院学則
	10-1-2-6	学校法人東北学院危機管理規程
	10-1-2-7	危機管理基本マニュアル (第2版)
	10-1-2-8	東北学院大学学部長会規程
	10-1-2-9	東北学院大学部会長会規程
	10-1-2-10	東北学院大学教学改革推進委員会規程
	10-1-2-11	東北学院大学5者会議規程
	10-1-3-1	東北学院大学学長裁量経費取扱規程
	10-1-4-1	東北学院人事会議規程
	10-1-4-2	2021年度事務職員採用計画について (上申)
	10-1-4-3	学校法人東北学院事務職員人事制度に関する規程
	10-1-4-4	2019年度「職員人事制度」実施ガイドライン
	10-1-4-5	学校法人東北学院職員研修規程
	10-1-4-6	東北学院職員研修規程実施細則
	10-1-4-7	学校法人東北学院法人事務組織規程
	10-1-4-8	東北学院大学事務組織規程
	10-1-4-9	東北学院大学部会長会規程
	10-1-5-1	学校法人東北学院職員研修規程
	10-1-5-2	東北学院職員研修規程実施細則
	10-1-5-3	2019年度「職員人事制度」実施ガイドライン
	10-1-5-4	2019年度東北学院職員研修プログラム/SD Information第70号 (2019.3.15)
	10-1-5-5	2019年度私立大学等改革総合支援事業採択結果 https://www.mext.go.jp/content/20210319-mxt_sigakujo-100001428_1.pdf
10-1-6-1	東北学院大学学則 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/pdf/reg_univ2020.pdf	
10-1-6-2	東北学院大学大学院学則	
10-1-6-3	東北学院大学点検・評価に関する規程	
10-1-6-4	学校法人東北学院寄附行為	
10-1-6-5	学校法人東北学院寄附行為施行細則	
10-1-6-6	学校法人東北学院内部監査規程	
10-1-6-7	学校法人東北学院監事監査規程	
10-1-6-8	三様監査制度の情報公開 https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/audit.html	
10-2. 財務	10-2-2-1	財務計算書類 (2015~2019年度) https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
	10-2-2-2	財産目録総括表
	10-2-2-3	事業報告書 (2015~2019年度) https://www.tohoku-gakuin.jp/report/annual.html
	10-2-2-4	5か年連続資金収支計算書
	10-2-2-5	5か年連続事業活動収支計算書
	10-2-2-6	5か年連続貸借対照表
	10-2-2-7	主な財務関係比率の同規模大学法人及び同規模並びに同系統大学との比較
	10-2-2-8	東北学院大学教育研究助成金等規程
	10-2-2-9	学校法人東北学院資金運用規程
	10-2-2-10	学校法人東北学院資金運用委員会規程





終章



終章

2020年度の点検・評価報告書をここに何とか刊行することができた。執筆者各位及びとりまとめ事務局にまずは感謝申し上げる。

刊行が遅れた主な理由は新型コロナウイルス感染症対応であり、2020年度の初めからはほとんど全ての学事暦や行事が軒並み中止となってしまった。日本全国に緊急事態宣言が4月16日に発出されて小・中・高校とも休校となり、大学でも入学式及び新入生オリエンテーションの中止に始まり、新学期は5月7日から延期され、さらに遠隔授業への全面シフトを余儀なくされた。

これまで本学では実施してこなかった遠隔授業への全面移行を短期間で実施しなければならなかったため、専任教員はオンライン授業のための双方向ビデオ会議システム Zoom の使い方と諸機能の確認、クラウド型教育支援 LMS である manaba の使用法を、個人あるいは学科で修得することに集中した。また、非常勤講師への協力依頼とサポートも急務であった。

これらの遠隔授業では、双方向の意思疎通、すなわち学生からの質問に対する即時性が授業としての必要要件であり、レポート等の課題の出題と受け取りにおいても、教員と学生の双方にクラウドスペースの使用法に関する指示を与える必要があった。

また、これらの遠隔授業が有効に機能しているかを確認するため、遠隔授業に関する学生アンケートを前期中に実施し、Good and Bad Practice を確認することによって遠隔授業の改善を目指し、さらに FD 研修会も開催した。そのほか、紙資料配付で実施してきた通例のアンケート各種も急遽ウェブ実施のためにシステム構築をし直す必要があった。オープンキャンパスも、学科長による学科紹介ビデオをホームページ上に置くだけで精一杯であった。

後期の最初に予定されていた1年生の歓迎行事はオンライン開催となったが、履修者の少ない大学院講義や少人数クラス、実験・実習については対面授業の実施が許容された。しかし、出席を希望しない学生向けの遠隔授業と対面授業の共存を可能とするハイブリッド授業の実施方法開発と安定的実施が次の課題となった。

一方、これまで対面で実施してきた入学者選抜をどのように実施するかも大きな課題であった。大学院入試はオンライン開催で実施できたが、大人数が集まる推薦入試や本学個別入試のために複数キャンパスでの分散実施の具体案を詳細に議論した。実際には、新型コロナウイルス感染症の拡大周期とうまくずれたため1キャンパスでの入学者選抜実施で済んだが、罹患等の理由で追試を必要とする少数の受験生は存在した。

さらに、対面での実施を予定していた卒業式や入学式も直前になって代表者のみに縮小され、2年越しで大学行事が中止に追い込まれた。

このような中で、3年に一度の点検・評価報告書の執筆をお願いすることになったが、皆さんの協力を得て何とか報告書を取りまとめて刊行することができた。しかし、残念ながらその内容は満足できるレベルには至っていないとはとても言えない。また、前回の認証評価で指摘された努力課題について2021年7月に提出が予定されている対応状況報告書においても、対応がほとんど進展していない状態である。

今後は、文科省から新たに要求されている「新型コロナウイルス感染症の対応に関する点検・評価報告書」を取りまとめる必要がある。また、2024年に予定されている第3期認証



評価の本丸である内部質保証の実質化とそれを可能にする体制強化、内部質保証事例の充実に軌道に乗せる必要があると考えている。



大学基礎データ





2020年度 点検・評価用
大学基礎データ
(様式)

(大学基準協会2020年3月改訂)

東 北 学 院 大 学

**◆大学基礎データ作成上の注意事項（本頁は削除しないでください）**

- 1 表中で特に指示がある場合を除いて、大学評価実施前年度の5月1日現在の情報をもとに作成してください。また、表中の「N」は大学評価実施年度を指します。年度は必ず西暦で記入してください。
- 2 紙媒体で提出する場合は、A4判（横）で作成し、両面印刷で提出してください。また、全体に通しページを付し、目次にページ数を記入してください。
- 3 小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 制度自体がない場合は斜線、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」と記載し、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 該当しない表や、該当しない欄がある場合でも、表や欄自体を削除せず、全体に斜線を引くなどしてください。
- 7 各表の欄外注において「学部、研究科（又はその他の組織）」という場合の「その他の組織」とは、表1注2及び注4で指示する「学部教育を担当する独立の組織」を意味します。
- 8 以上の注意事項のほか、各表に付されている欄外注に従って作成してください。各表の欄外注は削除しないでください。また、募集停止学部・研究科等の取り扱いについては次シートを参照してください。
- 9 表1に記載した設置基準上必要となる専任教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数（「うち教授数」等を含む）並びに校地面積及び校舎面積の算出根拠を示した資料を別途作成の上、本表とともに提出してください（様式は任意ですが、設置基準で参照した箇所や算出に際して利用した収容定員の数値等を明示し、算出の根拠やプロセスを分かりやすく示してください）。



募集停止学部・研究科等の取り扱いについて（本頁は削除しないでください）

	「点検・評価報告書」における「全学」の範囲	「大学基礎データ」				「基礎要件確認シート」
		表1 「教育研究組織」欄の記載	表1 「教員組織」欄の記載	表2	表3～8	
大学評価実施年度から募集停止する場合	○	○ 「学士課程」「大学院課程」「専門職学位課程」「別科・専攻科等」へ記載（備考に募集停止となる旨を注記）	○	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限内の学生が在籍している場合	○	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限を超えた学生のみ在籍している場合	×	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載（学部・研究科名称等を斜体（イタリック）で表示する）	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	×	×	×



目 次

頁

基本情報

(表1) 組織・設備等

1

(表2) 学生

11

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移

37

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)

43

(表5) 専任教員年齢構成

76

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

85

(表7) 奨学金給付・貸与状況

95

教育研究等環境

(表8) 教育研究費内訳

98

(表9) 事業活動収支計算書関係比率(法人全体) ※私立大学のみ

111

(表10) 事業活動収支計算書関係比率(大学部門) ※私立大学のみ

112

(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

113



基本情報

(表1) 組織・設備等

事項	記入欄			備考
大学の名称	東北学院大学			
学校本部の所在地	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1			
教育研究組織 学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	文学部 英文学科	1964年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1	
	文学部 総合人文学科	2011年4月1日	同上	届出による設置
	文学部 歴史学科	2005年4月1日	同上	届出による設置
	文学部 教育学科	2018年4月1日	同上	認可申請による設置
	経済学部 経済学科	1964年4月1日	同上	
	経済学部 共生社会経済学科	2009年4月1日	同上	届出による設置
	経営学部 経営学科	2009年4月1日	同上	届出による設置
	法学部 法律学科	1965年4月1日	同上	
	工学部 機械知能工学科	2006年4月1日	宮城県多賀城市中央1丁目13-1	届出による設置
	工学部 電気電子工学科	1962年4月1日	同上	2002年4月電気工学科より電気情報工学科へ名称変更 2017年4月電気情報工学科より名称変更
	工学部 環境建設工学科	2006年4月1日	同上	届出による設置
	工学部 情報基盤工学科	2017年4月1日	同上	届出による設置 2017年4月受け入れ開始
	教養学部 人間科学科	2005年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	届出による設置
教養学部 言語文化学科	2005年4月1日	同上	届出による設置	
教養学部 情報科学科	2005年4月1日	同上	届出による設置	
教養学部 地域構想学科	2005年4月1日	同上	届出による設置	



研究科・専攻等の名称		開設年月日	所在地	備考
文学研究科	英語英文学専攻 〈博士前期課程〉	1964年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1	
文学研究科	英語英文学専攻 〈博士後期課程〉	1966年4月1日	同上	
文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻 〈博士前期課程〉	1997年4月1日	同上	
文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻 〈博士後期課程〉	1999年4月1日	同上	
文学研究科	アジア文化史学専攻 〈博士前期課程〉	1997年4月1日	同上	
文学研究科	アジア文化史学専攻 〈博士後期課程〉	1999年4月1日	同上	
経済学研究科	経済学専攻 〈博士前期課程〉	1967年4月1日	同上	
経済学研究科	経済学専攻 〈博士後期課程〉	1968年4月1日	同上	
経営学研究科	経営学専攻 〈修士課程〉	2009年4月1日	同上	届出による設置
法学研究科	法学専攻 〈博士前期課程〉	1975年4月1日	同上	
法学研究科	法学専攻 〈博士後期課程〉	1979年4月1日	同上	
工学研究科	機械工学専攻 〈博士前期課程〉	1971年4月1日	宮城県多賀城市中央1丁目13-1	
工学研究科	機械工学専攻 〈博士後期課程〉	1974年4月1日	同上	
工学研究科	電気工学専攻 〈博士前期課程〉	1971年4月1日	同上	
工学研究科	電気工学専攻 〈博士後期課程〉	1974年4月1日	同上	
工学研究科	電子工学専攻 〈博士前期課程〉	2010年4月1日	同上	届出による設置
工学研究科	電子工学専攻 〈博士後期課程〉	2012年4月1日	同上	届出による設置
工学研究科	環境建設工学専攻 〈博士前期課程〉	1990年4月1日	同上	

教育研究組織
大学院課程



教育研究組織	大学院課程	工学研究科 環境建設工学専攻 (博士後期課程)	1992年4月1日	同上	
		人間情報学研究科 人間情報学専攻 (博士前期課程)	1994年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		人間情報学研究科 人間情報学専攻 (博士後期課程)	1996年4月1日	同上	
	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
教育研究組織	別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
		英語英文学研究所	1957年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1	
		キリスト教文化研究所	1951年4月1日	同上	2001年4月キリスト教研究所より名称変更
		ヨーロッパ文化総合研究所	2002年4月1日	同上	2012年4月ヨーロッパ文化研究所より名称変更
		アジア流域文化研究所	2008年4月1日	同上	
		宗教音楽研究所	1978年12月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		東北文化研究所	1968年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1	
		東北産業経済研究所	1949年4月1日	同上	1952年4月東北経済研究所より名称変更
		経営研究所	1952年10月1日	同上	2009年4月経理研究所より名称変更
		社会福祉研究所	1976年12月1日	同上	
		法学政治学研究所	1992年4月1日	同上	
		教育研究所	1967年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		工学総合研究所	2011年4月1日	宮城県多賀城市中央1丁目13-1	
		人間情報学研究所	1995年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		情報処理センター	1990年6月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1 宮城県多賀城市中央1丁目13-1 宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		教職課程センター	1989年5月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1 宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
		産学連携推進センター	2002年4月1日	宮城県多賀城市中央1丁目13-1	
工学基礎教育センター	2006年4月1日	同上			



教育研究組織	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
	英語教育センター	2015年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
	学生総合保健支援センター	2016年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1 宮城県多賀城市中央1丁目13-1 宮城県仙台市泉区天神沢2丁目1-1	
	地域連携センター	2020年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3-1	地域共生推進機構の廃止に併せて、2020年4月1日付で新設
	ラーニング・コモンズ	2016年4月1日	同上	
	学生募集停止中の学部・研究科等	文学部英文学科昼間主コース (2015年度募集停止, 在学生数1人)		
	工学部電子工学科 (2017年度学生募集停止, 在学生数18人)			



学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤 教員	専任教員一人あ たりの在籍学生 数	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手			
文学部 英文学科	8 人	3 人	0 人	0 人	11 人	10 人	5 人	0 人	87 人	73.3 人	
文学部 総合人文学科	5 人	2 人	2 人	1 人	10 人	6 人	3 人	0 人		19.6 人	
文学部 歴史学科	14 人	2 人	1 人	0 人	17 人	9 人	5 人	0 人		40.7 人	
文学部 教育学科	8 人	4 人	0 人	1 人	13 人	9 人	5 人	0 人		12.2 人	
経済学部 経済学科	12 人	10 人	3 人	0 人	25 人	19 人	10 人	0 人	49 人	72.8 人	学長を含む
経済学部 共生社会経済学科	6 人	6 人	1 人	0 人	13 人	12 人	6 人	0 人		59.8 人	
経営学部 経営学科	16 人	3 人	3 人	1 人	23 人	19 人	10 人	0 人	17 人	60.7 人	
法学部 法律学科	20 人	7 人	1 人	0 人	28 人	19 人	10 人	0 人	24 人	53.1 人	
工学部 機械知能工学科	11 人	5 人	0 人	0 人	16 人	9 人	5 人	0 人	81 人	28.5 人	
工学部 電気電子工学科	10 人	4 人	0 人	0 人	14 人	9 人	5 人	0 人		31.7 人	
工学部 環境建設工学科	11 人	4 人	0 人	0 人	15 人	9 人	5 人	0 人		31.1 人	
工学部 情報基盤工学科	10 人	4 人	2 人	0 人	16 人	9 人	5 人	0 人		27.2 人	
教養学部 人間科学科	14 人	11 人	0 人	0 人	25 人	7 人	4 人	0 人	82 人	18.2 人	
教養学部 言語文化学科	11 人	17 人	3 人	0 人	31 人	7 人	4 人	0 人		14.7 人	
教養学部 情報科学科	9 人	8 人	0 人	0 人	17 人	9 人	5 人	0 人		26.9 人	
教養学部 地域構想学科	11 人	5 人	0 人	0 人	16 人	9 人	5 人	0 人		28.6 人	
その他の組織等 (宗教音楽研究所)	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人	—	—	0 人	—	—	
その他の組織等 (就職キャリア支援部)	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人	—	—	0 人	—	—	
その他の組織等 (地域連携センター)	1 人	2 人	0 人	0 人	3 人	—	—	0 人	—	—	
その他の組織等 (ラーニング・commons)	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人	—	—	0 人	—	—	
その他の組織等 (英語教育センター)	0 人	1 人	0 人	3 人	4 人	—	—	0 人	—	—	
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—			—	—	—	
合計	177 人	100 人	16 人	8 人	301 人	171 人	92 人	0 人	340 人	36.4 人	



教員組織	大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤教員	備考	
			研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数				基準数計
		文学研究科 英語英文学専攻 〈博士前期課程〉	10 人	10 人	0 人	10 人	3 人	2 人	2 人	5 人	0 人	2 人	
		文学研究科 英語英文学専攻 〈博士後期課程〉	10 人	10 人	0 人	10 人	3 人	2 人	2 人	5 人	0 人	0 人	
		文学研究科 ヨーロッパ文化史専攻 〈博士前期課程〉	9 人	7 人	0 人	9 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		文学研究科 ヨーロッパ文化史専攻 〈博士後期課程〉	7 人	7 人	0 人	7 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		文学研究科 アジア文化史学専攻 〈博士前期課程〉	12 人	11 人	0 人	12 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	1 人	
		文学研究科 アジア文化史学専攻 〈博士後期課程〉	12 人	11 人	0 人	12 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		経済学研究科 経済学専攻 〈博士前期課程〉	21 人	15 人	0 人	21 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	0 人	
		経済学研究科 経済学専攻 〈博士後期課程〉	4 人	4 人	0 人	4 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	0 人	
		経営学研究科 経営学専攻 〈修士課程〉	17 人	15 人	0 人	17 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	1 人	
		法学研究科 法学専攻 〈博士前期課程〉	20 人	19 人	0 人	20 人	5 人	4 人	5 人	10 人	0 人	2 人	
		法学研究科 法学専攻 〈博士後期課程〉	13 人	13 人	0 人	13 人	5 人	4 人	5 人	10 人	0 人	0 人	
		工学研究科 機械工学専攻 〈博士前期課程〉	16 人	12 人	0 人	16 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	1 人	
		工学研究科 機械工学専攻 〈博士後期課程〉	11 人	8 人	0 人	11 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		工学研究科 電気工学専攻 〈博士前期課程〉	12 人	9 人	0 人	12 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	3 人	
		工学研究科 電気工学専攻 〈博士後期課程〉	10 人	9 人	0 人	10 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		工学研究科 電子工学専攻 〈博士前期課程〉	13 人	9 人	0 人	13 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		工学研究科 電子工学専攻 〈博士後期課程〉	8 人	8 人	0 人	8 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		工学研究科 環境建設工学専攻 〈博士前期課程〉	16 人	12 人	0 人	16 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	



教育組織	大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤教員	備考	
			研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数				基準数計
		工学研究科 環境建設工学専攻 (博士後期課程)	16 人	12 人	0 人	16 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		人間情報学研究科 人間情報学専攻 (博士前期課程)	54 人	32 人	0 人	54 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		人間情報学研究科 人間情報学専攻 (博士後期課程)	32 人	23 人	0 人	32 人	4 人	3 人	3 人	7 人	0 人	0 人	
		合計	323 人	256 人	0 人	323 人	87 人	66 人	68 人	155 人	0 人	10 人	
教育組織	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員						助手	非常勤教員	備考		
			専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数				うち実務家教員数	うちみなし教員数
		計											



		区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備 考	
校地等		校舎敷地面積（土樋キャンパス）	—	67,037.1 m ²	0 m ²	0 m ²	67,037.1 m ²		
		運動場用地（土樋キャンパス）	—	0.0 m ²	0 m ²	0 m ²	0.0 m ²		
		校舎敷地面積（多賀城キャンパス）	—	91,278.8 m ²	0 m ²	0 m ²	91,278.8 m ²		
		運動場用地（多賀城キャンパス）	—	56,624.6 m ²	0 m ²	0 m ²	56,624.6 m ²		
		校舎敷地面積（泉キャンパス）	—	210,301.5 m ²	0 m ²	0 m ²	210,301.5 m ²		
		運動場用地（泉キャンパス）	—	59,142.1 m ²	0 m ²	0 m ²	59,142.1 m ²		
		校地面積計	106,950.0 m ²	484,384.1 m ²	0 m ²	0 m ²	484,384.1 m ²		
		その他	—	18,874.7 m ²	0 m ²	0 m ²	18,874.7 m ²		
施設・設備等		区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
		校舎面積計（土樋キャンパス）	— m ²	66,562 m ²	0 m ²	0 m ²	66,562 m ²		
		校舎面積計（多賀城キャンパス）	— m ²	38,845 m ²	0 m ²	0 m ²	38,845 m ²		
		校舎面積計（泉キャンパス）	— m ²	53,886 m ²	0 m ²	0 m ²	53,886 m ²		
		校舎面積計	66,555 m ²	159,293 m ²	0 m ²	0 m ²	159,293 m ²		
	校舎等	教員研究室	学部・研究科等の名称	室 数					
			文学部・文学研究科	51 室					
			経済学部・経済学研究科	40 室					
			経営学部・経営学研究科	23 室					
			法学部・法学研究科	29 室					
工学部・工学研究科			61 室						
教養学部・人間情報学研究科			89 室						
教室等施設		区 分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
		土樋キャンパス	43 室	33 室	4 室	5 室	0 室		
		多賀城キャンパス	22 室	10 室	152 室	3 室	0 室		
		泉キャンパス	54 室	24 室	17 室	12 室	4 室		



施設・設備等	図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数		
		中央図書館	6,837.7 m ²	738 席		
		中央図書館分室	1,122.6 m ²	30 席		
		図書館 (多賀城キャンパス)	2,756.4 m ²	360 席		
		図書館 (泉キャンパス)	6,082.4 m ²	538 席		
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕		電子ブック・電子ジャーナルについては、中央図書館に一括計上
	中央図書館	685,943 [246,061] 冊	9,140 [2,215] 種	28,212 [28,208] 種		
	中央図書館分室	80,402 [47,466] 冊	1,044 [223] 種	— [—] 種		
	図書館 (多賀城キャンパス)	137,081 [43,254] 冊	3,249 [1,406] 種	— [—] 種		
	図書館 (泉キャンパス)	350,262 [108,264] 冊	3,920 [1,146] 種	— [—] 種		
計	1,253,688 [445,045] 冊	17,353 [4,990] 種	28,212 [27,979] 種			
体育館	面積					
土樋キャンパス	1,681.6 m ²					
多賀城キャンパス	3,048.4 m ²					
泉キャンパス	7,516.1 m ²					

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。



- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に()で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生
<学士課程>

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
文学部	英文学科	志願者数	813	857	919	847	627			
		合格者数	502	503	353	368	379			
		入学者数	255	242	186	184	184			
		入学定員	230	230	180	180	180	1.05		
		入学定員充足率	1.11	1.05	1.03	1.02	1.02			
		在籍学生数	995	996	957	884	806			
		收容定員	892	932	912	868	815			
	收容定員充足率	1.12	1.07	1.05	1.02	0.99				
	英文学科(夜間主)	志願者数								2015年度夜間主コース募集停止
		合格者数								
		入学者数								
		入学定員								
		入学定員充足率								
		在籍学生数	50	24	7	1				
		收容定員	70	30	0	0				
	收容定員充足率	0.71	0.80							
	総合人文学科	志願者数	306	228	224	471	357			
		合格者数	78	77	151	149	149			
		入学者数	33	31	62	54	50			
		入学定員	30	30	50	50	50	1.09		
		入学定員充足率	1.10	1.03	1.24	1.08	1.00			
		在籍学生数	129	133	163	185	196			
		收容定員	124	124	144	164	184			
	收容定員充足率	1.04	1.07	1.13	1.13	1.07				
	歴史学科	志願者数	741	763	744	835	849			
		合格者数	308	315	364	345	313			
		入学者数	169	165	189	170	174			
入学定員		150	150	170	170	170	1.07			
入学定員充足率		1.13	1.10	1.11	1.00	1.02				
在籍学生数		710	702	710	694	692				
收容定員		612	612	632	654	673				
收容定員充足率	1.16	1.15	1.12	1.06	1.03					



文学部	教育学科	志願者数			495	371	397	2018年4月設置	
		合格者数			147	175	148		
		入学者数			52	58	51		
		入学定員			50	50	50		1.07
		入学定員充足率			1.04	1.16	1.02		
		在籍学生数			52	110	159		
		収容定員			50	100	150		
		収容定員充足率			1.04	1.10	1.06		
文学部 合計	志願者数	1,860	1,848	2,382	2,524	2,230	1.07		
	合格者数	888	895	1,015	1,037	989			
	入学者数	457	438	489	466	459			
	入学定員	410	410	450	450	450			
	入学定員充足率	1.11	1.07	1.09	1.04	1.02			
	在籍学生数	1,884	1,855	1,889	1,874	1,853			
	収容定員	1,698	1,698	1,738	1,786	1,822			
	収容定員充足率	1.11	1.09	1.09	1.05	1.02			



学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	2,071	2,354	2,031	2,106	2,059		
		合格者数	985	884	964	919	950		
		入学者数	451	433	469	457	440	1.06	
		入学定員	400	400	440	440	440		
		入学定員充足率	1.13	1.08	1.07	1.04	1.00		
		在籍学生数	1,922	1,868	1,855	1,838	1,821		
		収容定員	1,636	1,636	1,676	1,722	1,759		
	収容定員充足率	1.17	1.14	1.11	1.07	1.04			
	共生社会経済学科	志願者数	483	863	597	802	425		
		合格者数	323	294	315	303	317		
		入学者数	204	184	194	194	200	1.09	
		入学定員	170	170	187	187	187		
		入学定員充足率	1.20	1.08	1.04	1.04	1.07		
		在籍学生数	813	788	779	782	777		
収容定員		698	698	715	736	751			
収容定員充足率	1.16	1.13	1.09	1.06	1.03				
経済学部 合計	志願者数	2,554	3,217	2,628	2,908	2,484			
	合格者数	1,308	1,178	1,279	1,222	1,267			
	入学者数	655	617	663	651	640	1.07		
	入学定員	570	570	627	627	627			
	入学定員充足率	1.15	1.08	1.06	1.04	1.02			
	在籍学生数	2,735	2,656	2,634	2,620	2,598			
	収容定員	2,334	2,334	2,391	2,458	2,510			
	収容定員充足率	1.17	1.14	1.10	1.07	1.04			



学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	経営学科	志願者数	1,228	1,489	1,349	1,135	1,166		
		合格者数	626	613	601	593	692		
		入学者数	346	341	361	350	350	1.07	
		入学定員	310	310	341	341	341		
		入学定員充足率	1.12	1.10	1.06	1.03	1.03		
		在籍学生数	1,419	1,416	1,408	1,397	1,397		
		収容定員	1,274	1,274	1,305	1,342	1,370		
		収容定員充足率	1.11	1.11	1.08	1.04	1.02		
経営学部 合計		志願者数	1,228	1,489	1,349	1,135	1,166		
		合格者数	626	613	601	593	692		
		入学者数	346	341	361	350	350	1.07	
		入学定員	310	310	341	341	341		
		入学定員充足率	1.12	1.10	1.06	1.03	1.03		
		在籍学生数	1,419	1,416	1,408	1,397	1,397		
		収容定員	1,274	1,274	1,305	1,342	1,370		
		収容定員充足率	1.11	1.11	1.08	1.04	1.02		



学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法律学科	志願者数	1,325	1,469	1,441	1,597	1,494		
		合格者数	728	762	731	816	795		
		入学者数	367	364	383	367	358	1.07	
		入学定員	325	325	358	358	358		
		入学定員充足率	1.13	1.12	1.07	1.03	1.00		
		在籍学生数	1,520	1,499	1,524	1,502	1,487		
		収容定員	1,324	1,324	1,357	1,394	1,425		
		収容定員充足率	1.15	1.13	1.12	1.08	1.04		
法学部 合計		志願者数	1,325	1,469	1,441	1,597	1,494		
		合格者数	728	762	731	816	795		
		入学者数	367	364	383	367	358	1.07	
		入学定員	325	325	358	358	358		
		入学定員充足率	1.13	1.12	1.07	1.03	1.00		
		在籍学生数	1,520	1,499	1,524	1,502	1,487		
		収容定員	1,324	1,324	1,357	1,394	1,425		
		収容定員充足率	1.15	1.13	1.12	1.08	1.04		



学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
工学部	機械知能工学科	志願者数	510	494	487	603	535			
		合格者数	347	305	322	278	308			
		入学者数	125	118	119	112	113			
		入学定員	120	110	110	110	110	1.05		
		入学定員充足率	1.04	1.07	1.08	1.02	1.03			
		在籍学生数	550	523	506	472	456			
		収容定員	492	482	472	462	452			
		収容定員充足率	1.12	1.09	1.07	1.02	1.01			
	電気電子工学科	志願者数	460	457	449	434	451		2017年4月電気情報工学科より名称変更	
		合格者数	323	278	270	264	301			
		入学者数	137	116	107	113	112			
		入学定員	120	110	110	110	110	1.04		
		入学定員充足率	1.14	1.05	0.97	1.03	1.02			
		在籍学生数	562	534	501	481	444			
		収容定員	492	482	472	462	452			
		収容定員充足率	1.14	1.11	1.06	1.04	0.98			
	電子工学科	志願者数	399							2017年度募集停止
		合格者数	294							
		入学者数	114							
		入学定員	100						1.14	
		入学定員充足率	1.14							
在籍学生数		439	330	216	121	18				
収容定員		410	310	210	105	0				
収容定員充足率		1.07	1.06	1.03	1.15	—				



工学部	環境建設工学科	志願者数	482	518	393	457	443			
		合格者数	289	250	251	280	277			
		入学者数	130	118	113	115	113	1.09		
		入学定員	100	110	110	110	110			
		入学定員充足率	1.30	1.07	1.03	1.05	1.03			
		在籍学生数	503	500	495	474	466			
		収容定員	410	420	430	440	450			
	収容定員充足率	1.23	1.19	1.15	1.08	1.04				
	情報基盤工学科	志願者数		530	464	585	642		2017年4月設置	
		合格者数		221	264	268	301			
		入学者数		116	109	111	116	1.03		
		入学定員		110	110	110	110			
		入学定員充足率		1.05	0.99	1.01	1.05			
		在籍学生数		116	225	332	435			
収容定員			110	220	335	450				
収容定員充足率		1.05	1.02	0.99	0.97					
工学部 合計	志願者数	1,851	1,999	1,793	2,079	2,071				
	合格者数	1,253	1,054	1,107	1,090	1,187				
	入学者数	506	468	448	451	454	1.06			
	入学定員	440	440	440	440	440				
	入学定員充足率	1.15	1.06	1.02	1.03	1.03				
	在籍学生数	2,054	2,003	1,943	1,880	1,819				
	収容定員	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804				
	収容定員充足率	1.14	1.11	1.08	1.04	1.01				



学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
教養学部	人間科学科	志願者数	550	650	608	653	573		
		合格者数	266	269	274	274	308		
		入学者数	119	115	116	112	111	1.08	
		入学定員	100	100	110	110	110		
		入学定員充足率	1.19	1.15	1.05	1.02	1.01		
		在籍学生数	463	458	461	461	455		
		収容定員	410	410	420	432	441		
		収容定員充足率	1.13	1.12	1.10	1.07	1.03		
	言語文化学科	志願者数	539	475	521	503	438		
		合格者数	260	231	261	273	266		
		入学者数	112	110	112	115	114	1.06	
		入学定員	100	100	110	110	110		
		入学定員充足率	1.12	1.10	1.02	1.05	1.04		
		在籍学生数	463	439	451	461	455		
		収容定員	410	410	420	432	441		
		収容定員充足率	1.13	1.07	1.07	1.07	1.03		
	情報科学科	志願者数	539	502	575	523	549		
		合格者数	232	243	255	243	269		
		入学者数	117	109	117	113	113	1.08	
		入学定員	100	100	110	110	110		
		入学定員充足率	1.17	1.09	1.06	1.03	1.03		
		在籍学生数	458	451	464	461	457		
		収容定員	410	410	420	432	441		
		収容定員充足率	1.12	1.10	1.10	1.07	1.04		



教養学部	地域構想学科	志願者数	487	486	517	524	499	1.07	
		合格者数	197	215	219	232	230		
		入学者数	112	106	120	115	113		
		入学定員	100	100	110	110	110		
		入学定員充足率	1.12	1.06	1.09	1.05	1.03		
		在籍学生数	479	459	465	458	457		
		収容定員	410	410	420	432	441		
収容定員充足率	1.17	1.12	1.11	1.06	1.04				
教養学部 合計	志願者数	2,115	2,113	2,221	2,203	2,059	1.07		
	合格者数	955	958	1,009	1,022	1,073			
	入学者数	460	440	465	455	451			
	入学定員	400	400	440	440	440			
	入学定員充足率	1.15	1.10	1.06	1.03	1.03			
	在籍学生数	1,863	1,807	1,841	1,841	1,824			
	収容定員	1,640	1,640	1,680	1,728	1,764			
収容定員充足率	1.14	1.10	1.10	1.07	1.03				
学部 総計	志願者数	10,933	12,135	11,814	12,446	11,504	1.07		
	合格者数	5,758	5,460	5,742	5,780	6,003			
	入学者数	2,791	2,668	2,809	2,740	2,712			
	入学定員	2,455	2,455	2,656	2,656	2,656			
	入学定員充足率	1.14	1.09	1.06	1.03	1.02			
	在籍学生数	11,475	11,236	11,239	11,114	10,978			
	収容定員	10,074	10,074	10,275	10,512	10,695			
収容定員充足率	1.14	1.12	1.09	1.06	1.03				



<博士前期課程>

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学研究科	英語英文学専攻	志願者数	3	1	1	1	1		
		合格者数	2	1	0	0	1		
		入学者数	2	1	0	0	1		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.08	
		入学定員充足率	0.20	0.10	0.00	0.00	0.10		
		在籍学生数	7	6	2	0	1		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.35	0.30	0.10	0.00	0.05		
	ヨーロッパ文化史	志願者数	2	1	2	1	2		
		合格者数	1	1	1	1	1		
		入学者数	1	1	1	1	1	0.20	
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
		在籍学生数	2	2	2	3	4		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.20	0.20	0.20	0.30	0.40		
	アジア文化史	志願者数	5	4	5	10	2		
		合格者数	3	3	4	8	0		
		入学者数	3	3	4	8	0	0.72	
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.60	0.60	0.80	1.60	0.00		
		在籍学生数	6	7	7	11	7		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.60	0.70	0.70	1.10	0.70		
文学研究科 合計	志願者数	10	6	8	12	5			
	合格者数	6	5	5	9	2			
	入学者数	6	5	5	9	2	0.27		
	入学定員	20	20	20	20	20			
	入学定員充足率	0.30	0.25	0.25	0.45	0.10			
	在籍学生数	15	15	11	14	12			
	収容定員	40	40	40	40	40			
	収容定員充足率	0.38	0.38	0.28	0.35	0.30			



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	0	1	0	0	1	0.05	
		合格者数	0	1	0	0	1		
		入学者数	0	1	0	0	1		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.00	0.13	0.00	0.00	0.13		
		在籍学生数	1	2	1	0	1		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.06	0.13	0.06	0.00	0.06		
経済学研究科 合計		志願者数	0	1	0	0	1	0.05	
		合格者数	0	1	0	0	1		
		入学者数	0	1	0	0	1		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.00	0.13	0.00	0.00	0.13		
		在籍学生数	1	2	1	0	1		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.06	0.13	0.06	0.00	0.06		



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学研究科	法律学専攻	志願者数	2	0	4	3	3	0.18	
		合格者数	2	0	3	2	3		
		入学者数	1	0	3	2	3		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.10	0.00	0.30	0.20	0.30		
		在籍学生数	6	5	3	5	5		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.30	0.25	0.15	0.25	0.25		
法学研究科 合計		志願者数	2	0	4	3	3	0.18	
		合格者数	2	0	3	2	3		
		入学者数	1	0	3	2	3		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.10	0.00	0.30	0.20	0.30		
		在籍学生数	6	5	3	5	5		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.30	0.25	0.15	0.25	0.25		



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	機械工学専攻	志願者数	11	13	16	11	15		
		合格者数	9	12	14	10	15		
		入学者数	9	12	14	10	15		
		入学定員	8	8	8	8	8	1.50	
		入学定員充足率	1.13	1.50	1.75	1.25	1.88		
		在籍学生数	9	21	26	24	25		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.56	1.31	1.63	1.50	1.56		
	電気工学専攻	志願者数	8	8	3	12	11		
		合格者数	5	7	3	9	11		
		入学者数	5	7	3	8	11		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.85	
		入学定員充足率	0.63	0.88	0.38	1.00	1.38		
		在籍学生数	9	12	9	11	18		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.56	0.75	0.56	0.69	1.13		
	電子工学専攻	志願者数	9	11	15	7	8		
		合格者数	5	9	10	5	6		
		入学者数	5	8	10	5	6		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.85	
		入学定員充足率	0.63	1.00	1.25	0.63	0.75		
		在籍学生数	12	13	18	15	11		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.75	0.81	1.13	0.94	0.69		
	環境建設専攻	志願者数	8	5	2	8	9		
		合格者数	8	3	2	7	9		
		入学者数	8	3	2	7	8		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.70	
入学定員充足率		1.00	0.38	0.25	0.88	1.00			
在籍学生数		12	11	5	8	15			
収容定員		16	16	16	16	16			
収容定員充足率		0.75	0.69	0.31	0.50	0.94			



工学研究科 合計	志願者数	36	37	36	38	43	0.98	
	合格者数	27	31	29	31	41		
	入学者数	27	30	29	30	40		
	入学定員	32	32	32	32	32		
	入学定員充足率	0.84	0.94	0.91	0.94	1.25		
	在籍学生数	42	57	58	58	69		
	収容定員	64	64	64	64	64		
	収容定員充足率	0.66	0.89	0.91	0.91	1.08		

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間情報学 研究科	人間情報学 専攻	志願者数	2	1	1	3	5	0.30	
		合格者数	2	1	1	3	5		
		入学者数	2	1	1	3	5		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.25	0.13	0.13	0.38	0.63		
		在籍学生数	4	3	2	5	8		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.25	0.19	0.13	0.31	0.50		
人間情報学 研究科 合計		志願者数	2	1	1	3	5	0.30	
		合格者数	2	1	1	3	5		
		入学者数	2	1	1	3	5		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.25	0.13	0.13	0.38	0.63		
		在籍学生数	4	3	2	5	8		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.25	0.19	0.13	0.31	0.50		

博士前期課程 総計	志願者数	50	45	49	56	57	0.53	
	合格者数	37	38	38	45	52		
	入学者数	36	37	38	44	51		
	入学定員	78	78	78	78	78		
	入学定員充足率	0.46	0.47	0.49	0.56	0.65		
	在籍学生数	68	82	75	82	95		
	収容定員	156	156	156	156	156		
	収容定員充足率	0.44	0.53	0.48	0.53	0.61		



< 修士課程 >

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学研究科	経営学専攻	志願者数	7	11	12	11	13	1.23	
		合格者数	7	11	10	11	10		
		入学者数	7	11	10	11	10		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	1.38	1.25	1.38	1.25		
		在籍学生数	16	18	23	24	22		
		収容定員	16	16	16	16	16		
収容定員充足率	1.00	1.13	1.44	1.50	1.38				
経営学研究科	合計	志願者数	7	11	12	11	13	1.23	
		合格者数	7	11	10	11	10		
		入学者数	7	11	10	11	10		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	1.38	1.25	1.38	1.25		
		在籍学生数	16	18	23	24	22		
		収容定員	16	16	16	16	16		
収容定員充足率	1.00	1.13	1.44	1.50	1.38				
修士課程	総計	志願者数	7	11	12	11	13	1.23	
		合格者数	7	11	10	11	10		
		入学者数	7	11	10	11	10		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	1.38	1.25	1.38	1.25		
		在籍学生数	16	18	23	24	22		
		収容定員	16	16	16	16	16		
収容定員充足率	1.00	1.13	1.44	1.50	1.38				



< 博士後期課程 >

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学研究科	英語英文学専攻	志願者数	0	0	1	2	0		
		合格者数	0	0	0	1	0		
		入学者数	0	0	0	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3	0.07	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	3	2	2	3	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.33	0.22	0.22	0.33	0.11		
	ヨーロッパ文化史	志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2	0.00	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	0	0	0	0		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00		
	アジア専攻文化史	志願者数	0	0	1	1	1		
		合格者数	0	0	1	1	1		
		入学者数	0	0	1	1	1		
		入学定員	2	2	2	2	2	0.30	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50		
		在籍学生数	3	2	2	3	4		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.50	0.33	0.33	0.50	0.67		
文学研究科 合計	志願者数	0	0	2	3	1			
	合格者数	0	0	1	2	1			
	入学者数	0	0	1	2	1			
	入学定員	7	7	7	7	7	0.11		
	入学定員充足率	0.00	0.00	0.14	0.29	0.14			
	在籍学生数	7	4	4	6	5			
	収容定員	21	21	21	21	21			
	収容定員充足率	0.33	0.19	0.19	0.29	0.24			



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学研究科	経済学専攻	志願者数	0	0	0	0	1	0.10	
		合格者数	0	0	0	0	1		
		入学者数	0	0	0	0	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
		在籍学生数	0	0	1	1	1		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.00	0.00	0.17	0.17	0.17		
経済学研究科	合計	志願者数	0	0	0	0	1	0.10	
		合格者数	0	0	0	0	1		
		入学者数	0	0	0	0	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
		在籍学生数	0	0	1	1	1		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.00	0.00	0.17	0.17	0.17		



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学研究科	法律学専攻	志願者数	0	0	0	0	0	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	0	0	0	0	0		
		収容定員	6	6	6	6	6		
収容定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
法学研究科 合計		志願者数	0	0	0	0	0	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	0	0	0	0	0		
		収容定員	6	6	6	6	6		
収容定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				



研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	機械工学専攻	志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2	0.00	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	0	0	0	0	0		
		収容定員	6	6	6	6	6		
	収容定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	電気工学専攻	志願者数	0	0	1	0	0		
		合格者数	0	0	1	0	0		
		入学者数	0	0	1	0	0	0.10	
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00		
		在籍学生数	0	0	1	1	1		
		収容定員	6	6	6	6	6		
	収容定員充足率	0.00	0.00	0.17	0.17	0.17			
	電子工学専攻	志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0	0.00	
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	2	2	0	0	0		
		収容定員	6	6	6	6	6		
	収容定員充足率	0.33	0.33	0.00	0.00	0.00			
	環境建設専攻	志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0	0.00	
		入学定員	2	2	2	2	2		
入学定員充足率		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
在籍学生数		0	0	0	0	0			
収容定員		6	6	6	6	6			
収容定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				



工学研究科 合計	志願者数	0	0	1	0	0	0.03	
	合格者数	0	0	1	0	0		
	入学者数	0	0	1	0	0		
	入学定員	8	8	8	8	8		
	入学定員充足率	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00		
	在籍学生数	2	2	1	1	1		
	収容定員	24	24	24	24	24		
収容定員充足率	0.08	0.08	0.04	0.04	0.04			

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間情報学 研究科	人間情報学 専攻	志願者数	3	0	1	1	0	0.20	
		合格者数	1	0	1	1	0		
		入学者数	1	0	1	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.33	0.33	0.00		
		在籍学生数	1	1	2	3	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
収容定員充足率	0.11	0.11	0.22	0.33	0.22				
人間情報学 研究科 合計		志願者数	3	0	1	1	0	0.20	
		合格者数	1	0	1	1	0		
		入学者数	1	0	1	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.33	0.33	0.00		
		在籍学生数	1	1	2	3	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
収容定員充足率	0.11	0.11	0.22	0.33	0.22				

博士後期課程 総計	志願者数	3	0	4	4	2	0.08	
	合格者数	1	0	3	3	2		
	入学者数	1	0	3	3	2		
	入学定員	22	22	22	22	22		
	入学定員充足率	0.05	0.00	0.14	0.14	0.09		
	在籍学生数	10	7	8	11	9		
	収容定員	66	66	66	66	66		
収容定員充足率	0.15	0.11	0.12	0.17	0.14			



<編入学>

部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
文学部	英文学科	入学者数（2年次）		—	—	1	0	2015年度開設。 2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）		—	—	6	6	
		入学者数（3年次）		6	4	5	4	
		入学定員（3年次）		21	21	21	12	
		入学者数（4年次）		—	—	—	—	
	（夜間主） 英文学科	入学者数（2年次）						2017年度夜間主コース編入学募集停止。
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）	6					
		入学定員（3年次）	21					
		入学者数（4年次）						
	総合 学人文	入学者数（2年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（2年次）	—	—	—	—	—	
		入学者数（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（3年次）	2	2	2	2	2	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
	歴史 学	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	2	2	
		入学者数（3年次）	0	4	3	0	1	
		入学定員（3年次）	6	6	6	6	3	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
	教育 学	入学者数（2年次）						2018年4月設置
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）						
入学定員（3年次）								
入学者数（4年次）								
文学部 合計	入学者数（2年次）	—	—	—	1	0		
	入学定員（2年次）	—	—	—	8	8		
	入学者数（3年次）	6	10	7	5	5		
	入学定員（3年次）	29	29	29	29	17		
	入学者数（4年次）	—	—	—	—	—		
		入学定員（4年次）	—	—	—	—		



部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。 2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員(2年次)	—	—	—	6	6	
		入学者数(3年次)	3	2	1	1	0	
		入学定員(3年次)	18	18	18	18	9	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	経済生 学社会	入学者数(2年次)	—	—	—	0	0	
		入学定員(2年次)	—	—	—	4	4	
		入学者数(3年次)	2	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	9	9	9	9	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
経済学部 合計	入学者数(2年次)	—	—	—	0	0		
	入学定員(2年次)	—	—	—	10	10		
	入学者数(3年次)	5	2	1	1	0		
	入学定員(3年次)	27	27	27	27	12		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	

部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	—	—	—	1	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員(2年次)	—	—	—	6	6	
		入学者数(3年次)	2	1	1	2	3	
		入学定員(3年次)	17	17	17	17	8	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
経営学部 合計	入学者数(2年次)	—	—	—	1	0		
	入学定員(2年次)	—	—	—	6	6		
	入学者数(3年次)	2	1	1	2	3		
	入学定員(3年次)	17	17	17	17	8		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	



部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
法学部	法律学科	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	4	4	
		入学者数（3年次）	0	1	4	1	0	
		入学定員（3年次）	12	12	12	12	6	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	
法学部	合計	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	
		入学定員（2年次）	—	—	—	4	4	
		入学者数（3年次）	0	1	4	1	0	
		入学定員（3年次）	12	12	12	12	6	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	



部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
工学部	機械知能 工学科	入学者数（2年次）	—	—	—	—	—		
		入学定員（2年次）	—	—	—	—	—		
		入学者数（3年次）	0	0	0	0	0		
		入学定員（3年次）	6	6	6	6	6		
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—		
	入学定員（4年次）	—	—	—	—	—			
	電気電子 工学科	入学者数（2年次）	—	—	—	—	—		2017年4月電気情報工学科より名称変更
		入学定員（2年次）	—	—	—	—	—		
		入学者数（3年次）	0	0	0	0	0		
		入学定員（3年次）	6	6	6	6	6		
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—		
	入学定員（4年次）	—	—	—	—	—			
	電子 工学科	入学者数（2年次）	—	—	—				2019年度編入学募集停止
		入学定員（2年次）	—	—	—				
		入学者数（3年次）	0	0	0				
		入学定員（3年次）	5	5	5				
		入学者数（4年次）	—	—	—				
	入学定員（4年次）	—	—	—					
	環境建設 工学科	入学者数（2年次）	—	—	—	—	—		
		入学定員（2年次）	—	—	—	—	—		
入学者数（3年次）		1	0	0	0	1			
入学定員（3年次）		5	5	5	5	5			
入学者数（4年次）		—	—	—	—	—			
入学定員（4年次）	—	—	—	—	—				
情報基盤 工学科	入学者数（2年次）				—	—		2017年4月設置	
	入学定員（2年次）				—	—			
	入学者数（3年次）				0	0			
	入学定員（3年次）				5	5			
	入学者数（4年次）				—	—			
入学定員（4年次）				—	—				
工学部 合計	入学者数（2年次）	—	—	—	—	—			
	入学定員（2年次）	—	—	—	—	—			
	入学者数（3年次）	1	0	0	0	1			
	入学定員（3年次）	22	22	22	22	22			
	入学者数（4年次）	—	—	—	—	—			
	入学定員（4年次）	—	—	—	—	—			



部	科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
教養学部	人間科学科	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	2	2	
		入学者数（3年次）	1	2	1	0	0	
		入学定員（3年次）	5	5	5	5	2	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	
	言語科文化	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	2	2	
		入学者数（3年次）	4	2	1	1	0	
		入学定員（3年次）	5	5	5	5	2	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	
	情報科学科	入学者数（2年次）	—	—	—	0	1	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	2	2	
		入学者数（3年次）	1	1	1	0	0	
		入学定員（3年次）	5	5	5	5	2	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	
	地学域構想	入学者数（2年次）	—	—	—	0	0	2018年度学則改定により2年次編入学制度を設置、2019年度より受入開始。
		入学定員（2年次）	—	—	—	2	2	
入学者数（3年次）		2	0	1	0	1		
入学定員（3年次）		5	5	5	5	2		
入学者数（4年次）		—	—	—	—	—		
入学定員（4年次）		—	—	—	—	—		
教養学部 合計	入学者数（2年次）	—	—	—	0	1		
	入学定員（2年次）	—	—	—	8	8		
	入学者数（3年次）	8	5	4	1	1		
	入学定員（3年次）	20	20	20	20	8		
	入学者数（4年次）	—	—	—	—	—		
	入学定員（4年次）	—	—	—	—	—		



[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（〈編入学〉の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。



学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>(専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2020年度入学者の学部計に対する割合(%)	2020年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
文学部	英文学科	一般入試	662	375	129	122	1.06	717	377	116	117	0.99	788	232	65	91	0.71	713	258	76	91	0.84	516	274	79	91	0.87	42.93	17.21
		A0入試	73	50	49	38	1.29	51	37	37	41	0.90	45	35	35	35	1.00	56	32	32	35	0.91	33	27	27	35	0.77	14.67	5.88
		推薦入試	77	76	76	65	1.17	89	89	89	69	1.29	86	86	86	52	1.65	77	77	76	52	1.46	78	78	78	52	1.50	42.39	16.99
		特別入試	1	1	1	5	0.20	0	0	0	3	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	813	502	255	230	1.11	857	503	242	230	1.05	919	353	186	180	1.03	847	368	184	180	1.02	627	379	184	180	1.02	100.00	
	総合人文学科	一般入試	285	61	16	14	1.14	207	60	14	15	0.93	201	131	43	28	1.54	441	123	28	28	1.00	335	128	29	28	1.04	58.00	6.32
		A0入試	10	6	6	4	1.50	9	5	5	4	1.25	9	6	6	6	1.00	13	9	9	6	1.50	6	5	5	6	0.83	10.00	1.09
		推薦入試	11	11	11	10	1.10	12	12	12	9	1.33	13	13	13	14	0.93	17	17	17	14	1.21	16	16	16	14	1.14	32.00	3.49
		特別入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	306	78	33	30	1.10	228	77	31	30	1.03	224	151	62	50	1.24	471	149	54	50	1.08	357	149	50	50	1.00	100.00	
	歴史学科	一般入試	618	196	57	93	0.61	638	210	60	81	0.74	648	276	101	91	1.11	720	248	73	91	0.80	712	197	58	91	0.64	33.33	12.64
		A0入試	39	28	28	15	1.87	46	27	27	17	1.59	29	22	22	22	1.00	39	21	21	22	0.95	47	26	26	22	1.18	14.94	5.66
		推薦入試	84	84	84	41	2.05	79	78	78	50	1.56	67	66	66	55	1.20	76	76	76	55	1.38	90	90	90	55	1.64	51.72	19.61
		特別入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	741	308	169	150	1.13	763	315	165	150	1.10	744	364	189	170	1.11	835	345	170	170	1.00	849	313	174	170	1.02	100.00	
	教育学科	一般入試											480	134	39	36	1.08	350	160	43	36	1.19	377	130	33	36	0.92	64.71	7.19
A0入試												7	5	5	4	1.25	12	7	7	4	1.75	9	7	7	4	1.75	13.73	1.53	
推薦入試												8	8	8	8	1.00	9	8	8	8	1.00	10	10	10	8	1.25	19.61	2.18	
特別入試												0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1.96	0.22	
学科合計												495	147	52	50	1.04	371	175	58	50	1.16	397	148	51	50	1.02	100.00		
文学部 合計			1860	888	457	410	1.11	1848	895	438	410	1.07	2382	1015	489	450	1.09	2524	1037	466	450	1.04	2230	989	459	450	1.02	100.00	
経済学部	経済学科	一般入試	1854	784	250	219	1.14	2147	689	238	233	1.02	1808	754	259	260	1.00	1851	697	236	260	0.91	1810	714	204	260	0.78	46.36	31.88
		A0入試	50	35	35	32	1.09	47	38	38	32	1.19	53	41	41	35	1.17	72	39	39	35	1.11	44	36	36	35	1.03	8.18	5.63
		推薦入試	167	166	166	143	1.16	160	157	157	129	1.22	170	169	169	139	1.22	183	183	182	139	1.31	202	199	199	139	1.43	45.23	31.09
		特別入試	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	3	1	1	6	0.17	0.23	0.16
		学科合計	2071	985	451	400	1.13	2354	884	433	400	1.08	2031	964	469	440	1.07	2106	919	457	440	1.04	2059	950	440	440	1.00	100.00	
	経共済社会科学	一般入試	350	196	77	77	1.00	730	169	59	81	0.73	455	187	66	93	0.71	639	160	51	93	0.55	290	194	77	93	0.83	38.50	12.03
		A0入試	43	38	38	28	1.36	48	40	40	32	1.25	61	47	47	35	1.34	57	37	37	35	1.06	50	38	38	35	1.09	19.00	5.94
		推薦入試	89	89	89	61	1.46	84	84	84	55	1.53	81	81	81	56	1.45	106	106	106	56	1.89	84	84	84	56	1.50	42.00	13.13
特別入試	1	0	0	4	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0.50	0.16		
学科合計	483	323	204	170	1.20	863	294	184	170	1.08	597	315	194	187	1.04	802	303	194	187	1.04	425	317	200	187	1.07	100.00			
経済学部 合計			2554	1308	655	570	1.15	3217	1178	617	570	1.08	2628	1279	663	627	1.06	2908	1222	651	627	1.04	2484	1267	640	627	1.02	100.00	
経営学部	経営学科	一般入試	993	413	133	149	0.89	1234	386	115	149	0.77	1059	353	114	166	0.69	861	343	100	166	0.60	984	525	183	165	1.11	52.29	52.29
		A0入試	66	45	45	25	1.80	83	56	56	40	1.40	94	55	55	44	1.25	66	43	43	44	0.98	71	58	58	44	1.32	16.57	16.57
		推薦入試	168	168	168	128	1.31	168	168	167	117	1.43	188	188	188	127	1.48	204	203	203	127	1.60	109	109	109	127	0.86	31.14	31.14
		特別入試	1	0	0	8	0.00	4	3	3	4	0.75	8	5	4	4	1.00	4	4	4	4	1.00	2	0	0	5	0.00	0.00	0.00
		学科合計	1228	626	346	310	1.12	1489	613	341	310	1.10	1349	601	361	341	1.06	1135	593	350	341	1.03	1166	692	350	341	1.03	100.00	
経営学部 合計			1228	626	346	310	1.12	1489	613	341	310	1.10	1349	601	361	341	1.06	1135	593	350	341	1.03	1166	692	350	341	1.03	100.00	
法学部	法律学科	一般入試	1106	522	161	195	0.83	1269	583	185	193	0.96	1238	546	198	208	0.95	1411	653	204	208	0.98	1287	618	182	208	0.88	50.84	50.84
		A0入試	57	46	46	31	1.48	55	34	34	31	1.10	40	22	22	34	0.65	41	18	18	34	0.53	51	21	21	34	0.62	5.87	5.87
		推薦入試	160	160	160	95	1.68	145	145	145	97	1.49	163	163	163	112	1.46	145	145	145	112	1.29	156	156	155	112	1.38	43.30	43.30
		特別入試	2	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0.00	0.00
		学科合計	1325	728	367	325	1.13	1469	762	364	325	1.12	1441	731	383	358	1.07	1597	816	367	358	1.03	1494	795	358	358	1.00	100.00	
法学部 合計			1325	728	367	325	1.13	1469	762	364	325	1.12	1441	731	383	358	1.07	1597	816	367	358	1.03	1494	795	358	358	1.00	100.00	



学部	学科	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2020年度入学者の学部計に対する割合(%)	2020年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
工学部	機械知能工学科	一般入試	454	292	70	60	1.17	439	251	65	55	1.18	437	272	69	55	1.25	537	213	47	55	0.85	479	254	59	55	1.07	52.21	13.00
		A0入試	22	21	21	14	1.50	21	20	19	12	1.58	22	22	22	12	1.83	25	24	24	12	2.00	23	21	21	12	1.75	18.58	4.63
		推薦入試	34	34	34	44	0.77	34	34	34	41	0.83	28	28	28	41	0.68	41	41	41	41	1.00	33	33	33	41	0.80	29.20	7.27
		特別入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	510	347	125	120	1.04	494	305	118	110	1.07	487	322	119	110	1.08	603	278	112	110	1.02	535	308	113	110	1.03	100.00	
	電気電子工学科	一般入試	396	262	76	60	1.27	403	225	63	55	1.15	386	209	46	55	0.84	370	203	52	55	0.95	395	245	56	55	1.02	50.00	12.33
		A0入試	18	15	15	14	1.07	10	9	9	12	0.75	21	19	19	12	1.58	8	5	5	12	0.42	6	6	6	12	0.50	5.36	1.32
		推薦入試	46	46	46	44	1.05	44	44	44	41	1.07	42	42	42	41	1.02	56	56	56	41	1.37	50	50	41	1.22	44.64	11.01	
		特別入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	460	323	137	120	1.14	457	278	116	110	1.05	449	270	107	110	0.97	434	264	113	110	1.03	451	301	112	110	1.02	100.00	
	電子工学科	一般入試	353	248	68	48	1.42																					0.00	0.00
		A0入試	22	22	22	12	1.83																					0.00	0.00
		推薦入試	24	24	24	38	0.63																					0.00	0.00
		特別入試	0	0	0	2	0.00																					0.00	0.00
		学科合計	399	294	114	100	1.14																					100.00	
	環境建設工学科	一般入試	426	241	82	48	1.71	443	190	58	55	1.05	332	196	59	55	1.07	395	222	57	55	1.04	377	213	50	55	0.91	44.25	11.01
		A0入試	26	19	19	12	1.58	34	19	19	18	1.06	24	18	17	18	0.94	21	17	17	18	0.94	21	19	19	18	1.06	16.81	4.19
		推薦入試	29	29	29	38	0.76	41	41	41	35	1.17	37	37	37	35	1.06	41	41	41	35	1.17	44	44	44	35	1.26	38.94	9.69
		特別入試	1	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	482	289	130	100	1.30	518	250	118	110	1.07	393	251	113	110	1.03	457	280	115	110	1.05	443	277	113	110	1.03	100.00	
	情報基盤工学科	一般入試						450	143	38	55	0.69	411	213	58	55	1.05	513	204	47	55	0.85	575	240	55	55	1.00	47.41	12.11
A0入試							44	42	42	12	3.50	30	28	28	12	2.33	51	43	43	12	3.58	28	22	22	12	1.83	18.97	4.85	
推薦入試							36	36	36	41	0.88	23	23	23	41	0.56	21	21	21	41	0.51	39	39	39	41	0.95	33.62	8.59	
特別入試							0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00	
学科合計							530	221	116	110	1.05	464	264	109	110	0.99	585	268	111	110	1.01	642	301	116	110	1.05	100.00		
工学部 合計			1851	1253	506	440	1.15	1999	1054	468	440	1.06	1793	1107	448	440	1.02	2079	1090	451	440	1.03	2071	1187	454	440	1.03		100.00
教養学部	人間科学科	一般入試	485	207	60	58	1.03	578	213	60	58	1.03	535	219	61	61	1.00	586	217	55	61	0.90	515	263	66	61	1.08	59.46	14.63
		A0入試	18	12	12	7	1.71	32	16	16	9	1.78	30	13	13	14	0.93	24	14	14	14	1.00	21	9	9	14	0.64	8.11	2.00
		推薦入試	47	47	47	33	1.42	39	39	39	31	1.26	42	42	42	33	1.27	43	43	43	33	1.30	36	36	36	33	1.09	32.43	7.98
		特別入試	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.00	1	2	2	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	550	266	119	100	1.19	650	269	115	100	1.15	608	274	116	110	1.05	653	274	112	110	1.02	573	308	111	110	1.01	100.00	
	言語文化学科	一般入試	473	204	58	58	1.00	421	183	62	58	1.07	451	208	60	65	0.92	428	224	66	65	1.02	380	221	70	65	1.08	61.40	15.52
		A0入試	25	15	14	6	2.33	20	14	14	8	1.75	30	13	12	11	1.09	36	11	11	11	1.00	23	10	10	11	0.91	8.77	2.22
		推薦入試	40	40	40	34	1.18	34	34	34	32	1.06	40	40	40	32	1.25	39	38	38	32	1.19	34	34	34	32	1.06	29.82	7.54
		特別入試	1	1	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	539	260	112	100	1.12	475	231	110	100	1.10	521	261	112	110	1.02	503	273	115	110	1.05	438	266	114	110	1.04	100.00	
	情報科学科	一般入試	477	175	61	58	1.05	446	193	59	58	1.02	511	195	58	62	0.94	463	187	57	62	0.92	487	212	56	62	0.90	49.56	12.42
		A0入試	16	11	11	6	1.83	21	15	15	8	1.88	16	12	11	14	0.79	20	16	16	14	1.14	21	17	17	14	1.21	15.04	3.77
		推薦入試	46	46	45	34	1.32	35	35	35	32	1.09	48	48	48	32	1.50	40	40	40	32	1.25	40	40	40	32	1.25	35.40	8.87
		特別入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		学科合計	539	232	117	100	1.17	502	243	109	100	1.09	575	255	117	110	1.06	523	243	113	110	1.03	549	269	113	110	1.03	100.00	
	地域構想学科	一般入試	404	121	36	58	0.62	419	151	42	58	0.72	441	147	48	61	0.79	450	166	49	61	0.80	419	160	43	61	0.70	38.05	9.53
		A0入試	22	15	15	8	1.88	14	11	11	9	1.22	20	16	16	14	1.14	26	18	18	14	1.29	29	19	19	14	1.36	16.81	4.21
推薦入試		61	61	61	32	1.91	53	53	53	31	1.71	56	56	56	33	1.70	48	48	48	33	1.45	51	51	51	33	1.55	45.13	11.31	
特別入試		0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0.00	0.00	
学科合計		487	197	112	100	1.12	486	215	106	100	1.06	517	219	120	110	1.09	524	232	115	110	1.05	499	230	113	110	1.03	100.00		
教養学部 合計			2115	955	460	400	1.15	2113	958	440	400	1.10	2221	1009	465	440	1.06	2203	1022	455	440	1.03	2059	1073	451	440	1.03		100.00
学部総計			10933	5758	2791	2455	1.14	12135	5460	2668	2455	1.09	11814	5742	2809	2656	1.06	12446	5780	2740	2656	1.03	11504	6003	2712	2656	1.02		



<博士前期課程>

研究科	専攻	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度									
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B					
			文学研究科	英語専攻 文学	一般選考	2	1	1	10	0.10	0	0	0	10	0.00	1	0	0	10	0.00	1	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00	0	0
社会人特別選考	0	0			0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
特別選考	1	1			1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-					
推薦選考	0	0			0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
専攻合計	3	2			2	10	0.20	1	1	1	10	0.10	1	0	0	10	0.00	1	0	0	10	0.00	1	1	1	10	0.10					
文ヨリ史ロツ専攻 史	一般選考	2		1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00
	社会人特別選考	0		0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
	特別選考	0		0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-					
	推薦選考	0		0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
	専攻合計	2		1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	2	1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	2	1	1	5	0.20					
アジア専攻 文化史	一般選考	3		1	1	5	0.20	3	2	2	5	0.40	2	1	1	5	0.20	7	5	5	5	1.00	2	0	0	5	0.00					
	社会人特別選考	0		0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
	特別選考	2		2	2	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-					
	推薦選考	0		0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
	専攻合計	5		3	3	5	0.60	4	3	3	5	0.60	5	4	4	5	0.80	10	8	8	5	1.60	2	0	0	5	0.00					
文学研究科 合計			10	6	6	20	0.30	6	5	5	20	0.25	8	5	5	20	0.25	12	9	9	20	0.45	5	2	2	20	0.10					
経済学研究科	経済学専攻	一般選考	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13					
		社会人特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
		特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
		専攻合計	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13					
経済学研究科 合計			0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13					
法学研究科	法学専攻	一般選考	0	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00	1	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00					
		社会人特別選考	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-					
		特別選考	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-					
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-					
		専攻合計	2	2	1	10	0.10	0	0	0	10	0.00	4	3	3	10	0.30	3	2	2	10	0.20	3	3	3	10	0.30					
法学研究科 合計			2	2	1	10	0.10	0	0	0	10	0.00	4	3	3	10	0.30	3	2	2	10	0.20	3	3	3	10	0.30					



工学研究科	機械工学専攻	一般選考	5	3	3	8	0.38	6	5	5	8	0.63	4	2	2	8	0.25	4	3	3	8	0.38	2	2	2	8	0.25
		社会人特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		特別選考	6	6	6	0	-	7	7	7	0	-	12	12	12	0	-	7	7	7	0	-	13	13	13	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		11	9	9	8	1.13	13	12	12	8	1.50	16	14	14	8	1.75	11	10	10	8	1.25	15	15	15	8	1.88
	電気工学専攻	一般選考	4	1	1	8	0.13	2	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	6	3	3	8	0.38	2	2	2	8	0.25
		社会人特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		特別選考	4	4	4	0	-	6	6	6	0	-	2	2	2	0	-	6	6	5	0	-	9	9	9	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		8	5	5	8	0.63	8	7	7	8	0.88	3	3	3	8	0.38	12	9	8	8	1.00	11	11	11	8	1.38
	電子工学専攻	一般選考	8	4	4	8	0.50	8	6	5	8	0.63	7	2	2	8	0.25	3	1	1	8	0.13	3	1	1	8	0.13
		社会人特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		特別選考	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	8	8	8	0	-	4	4	4	0	-	5	5	5	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		9	5	5	8	0.63	11	9	8	8	1.00	15	10	10	8	1.25	7	5	5	8	0.63	8	6	6	8	0.75
	環境専攻 建設工学	一般選考	3	3	3	8	0.38	1	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	6	5	5	8	0.63	3	3	3	8	0.38
		社会人特別選考	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		特別選考	4	4	4	0	-	4	3	3	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	6	6	5	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
	専攻合計		8	8	8	8	1.00	5	3	3	8	0.38	2	2	2	8	0.25	8	7	7	8	0.88	9	9	8	8	1.00
工学研究科 合計		36	27	27	32	0.84	37	31	30	32	0.94	36	29	29	32	0.91	38	31	30	32	0.94	43	41	40	32	1.25	



研究科	専攻	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
人間情報学 研究科	人間情報学 専攻	一般選考	1	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	3	3	3	8	0.38	4	4	4	8	0.50
		社会人特別選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		特別選考	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	2	2	2	8	0.25	1	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	3	3	3	8	0.38	5	5	5	8	0.63
人間情報学研究科 合計			2	2	2	8	0.25	1	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	3	3	3	8	0.38	5	5	5	8	0.63
研究科博士前期課程総計			50	37	36	78	0.46	45	38	37	78	0.47	49	38	38	78	0.49	56	45	44	78	0.56	57	52	51	78	0.65

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
経営学 研究科	経営学 専攻	一般選考	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	1	0	0	8	0.00
		社会人特別選考	6	6	6	0	-	11	11	11	0	-	12	10	10	0	-	10	10	10	0	-	10	8	8	0	-
		特別選考	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-
		推薦選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	7	7	7	8	0.88	11	11	11	8	1.38	12	10	10	8	1.25	11	11	11	8	1.38	13	10	10	8	1.25
経営学研究科 合計			7	7	7	8	0.88	11	11	11	8	1.38	12	10	10	8	1.25	11	11	11	8	1.38	13	10	10	8	1.25
研究科修士課程総計			7	7	7	8	0.88	11	11	11	8	1.38	12	10	10	8	1.25	11	11	11	8	1.38	13	10	10	8	1.25



<博士後期課程>

研究科	専攻	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
文学研究科	文英 攻学語 専英	一般選考	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
	文口ヨ 専化ソ 史ハ	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
	専ア 専化ジ 攻史ア	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
	文学研究科 合計			0	0	0	7	0.00	0	0	0	7	0.00	2	1	1	7	0.14	3	2	2	7	0.29	1	1	1	7
経 究 学 研	専 攻 学	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50
経済学研究科 合計			0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50
法 学 研 究	専 攻 学	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
法学研究科 合計			0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
工 学 研 究 科	学 機 専 攻 工	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
	学 電 専 攻 工	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
	学 電 専 攻 工	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
	専 攻 学 建	一般選考	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
社会人選考		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
専攻合計		0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	
工学研究科 合計			0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00	0	0	0	8	0.00
学 人 研 究 科 報	報 人 攻 学 間 専 情	一般選考	3	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		社会人選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-
		専攻合計	3	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
人間情報学研究科			3	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
研究科博士後期課程総計			3	1	1	22	0.05	0	0	0	22	0.00	4	3	3	22	0.14	4	3	3	22	0.14	2	2	2	22	0.09

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。



教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

<学士課程> (専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	英文学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	6	21.4
			兼任担当科目数 (B)	0	0	7.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	73.8%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	1	1.5	9
			兼任担当科目数 (B)	3	2.5	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0%	37.5%	64.3%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	8	2	75.2
			兼任担当科目数 (B)	0	6	29.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	25.0%	71.6%



文学部	英文学科	教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	11.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	68.2%
		学芸員に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	12.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	11.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	53.1%
		司書に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	100.0%
		司書教諭に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	20.0%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	88.7%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	総合人文学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	4	19.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	10.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	65.3%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.9	1	7.7
			兼任担当科目数 (B)	3.1	7	4.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	22.5%	12.5%	64.2%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	5.9	0	71.5
			兼任担当科目数 (B)	0.1	0	15.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	98.3%	0.0%	82.2%



文学部	総合人文学科	教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	12.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	70.0%
		学芸員に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	6.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	60.9%
		司書に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	100.0%
		司書教諭に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	20.0%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	88.7%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	歴史学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.2	4	22.1
			兼任担当科目数 (B)	0.8	0	8.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0%	100.0%	71.3%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.9	2	6.7
			兼任担当科目数 (B)	3.1	6	5.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	22.5%	25.0%	55.8%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	2	28.5	47
			兼任担当科目数 (B)	0	1.5	25
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	95.0%	65.3%



文学部	歴史学科	教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	8.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	12.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	41.0%
		学芸員に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	6.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	60.9%
		司書に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	100.0%
		司書教諭に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	20.0%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	88.7%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	教育学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	3.5	4	19
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0	6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5%	100.0%	76.0%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	4	6.5	6
			兼任担当科目数 (B)	0	3.5	4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	65.0%	60.0%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.7
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.0%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	25.5	0	32.8
			兼任担当科目数 (B)	6.5	0	8.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	79.7%	0.0%	80.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	4.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	70.5%



文学部	教育学科	司書に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	100.0%
		司書教諭に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	20.0%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.6	4	23.8
			兼任担当科目数 (B)	0.4	0	7.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0%	100.0%	76.8%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	3.5	0	6.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0	7.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	58.3%	0.0%	46.4%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	1	6	69.1
			兼任担当科目数 (B)	0	2	23.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	75.0%	74.3%



経済学部	経済学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	16.7%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	13.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	42.6%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	共生社会経済学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0	4	23.4
			兼任担当科目数 (B)	2	0	8.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	100.0%	73.1%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.9	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0.1	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	90.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	3.5	0	7.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0	7.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	58.3%	0.0%	50.0%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	0.9	0	51.9
			兼任担当科目数 (B)	0.1	0	29.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	90.0%	0.0%	64.1%



経済学部	共生社会経済学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	25.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	11.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	46.4%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.4	4	22.7
			兼任担当科目数 (B)	0.6	0	7.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	70.0%	100.0%	75.7%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.8	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0.2	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	4.1	0	6
			兼任担当科目数 (B)	1.9	0	7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	68.3%	0.0%	46.2%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	2	0	72.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	13.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	84.7%



経営学部	経営学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	33.3%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	13.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	41.3%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
法学部	法律学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.8	2	23.6
			兼任担当科目数 (B)	1.2	2	6.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	40.0%	50.0%	78.7%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	1.5	2	7.7
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0	8.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	37.5%	100.0%	48.1%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		専門教育科目	専任担当科目数 (A)	0	5	83.4
			兼任担当科目数 (B)	0	0	18.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	100.0%	81.8%



法学部	法律学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	64.3%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	9.4
			兼任担当科目数 (B)	0	0	11.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	44.8%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	機械知能工学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	3.5	2	13
			兼任担当科目数 (B)	0.5	2	16
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5%	50.0%	44.8%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.5	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0	0.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0%	0.0%	83.3%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	1	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	4	0	4.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	20.0%	0.0%	35.7%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	50.0%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	7.3	0	7.8
			兼任担当科目数 (B)	2.7	0	4.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	73.0%	0.0%	65.0%
		学科専門科目	専任担当科目数 (A)	7.9	0	32
			兼任担当科目数 (B)	0.1	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	98.8%	0.0%	86.5%



工学部	機械知能工学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	0
			兼任担当科目数 (B)	0	0	3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	0.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	61.5%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	電気電子工学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	3.5	2	17.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	2	11.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5%	50.0%	60.3%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.5	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0	0.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0%	0.0%	83.3%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.7	0	1
			兼任担当科目数 (B)	3.3	0	6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	17.5%	0.0%	14.3%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	50.0%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	7.8	0	7.8
			兼任担当科目数 (B)	2.2	0	4.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	78.0%	0.0%	65.0%
		学科専門科目	専任担当科目数 (A)	11.1	0	30
			兼任担当科目数 (B)	1.9	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	85.4%	0.0%	85.7%



工学部	電気電子工学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	0
			兼任担当科目数 (B)	0	0	3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	0.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	61.5%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	環境建設工学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	5.2	2	14
			兼任担当科目数 (B)	2.8	2	11
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	65.0%	50.0%	56.0%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.5	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0	0.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0%	0.0%	83.3%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	1	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	3	0	4.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0%	0.0%	35.7%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	50.0%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	7.5	0	9.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	75.0%	0.0%	79.2%
		学科専門科目 (環境土木コース専門科目)	専任担当科目数 (A)	11.5	0	11.7
			兼任担当科目数 (B)	3.5	0	8.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	76.7%	0.0%	58.5%



工学部	環境建設工学科	学科専門科目（建築コース専門科目）	専任担当科目数（A）	9.3	0	13.9
			兼任担当科目数（B）	4.7	0	6.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	66.4%	0.0%	69.5%
		教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数（A）	0	0	0
			兼任担当科目数（B）	0	0	3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	0.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数（A）	0	0	8
			兼任担当科目数（B）	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	61.5%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	情報基盤工学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	2	16
			兼任担当科目数 (B)	2	2	13
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0%	50.0%	55.2%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	0.5	0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0	0.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0%	0.0%	83.3%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	0.7	0	1
			兼任担当科目数 (B)	3.3	0	6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	17.5%	0.0%	14.3%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	50.0%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	9.7	5.5	4.7
			兼任担当科目数 (B)	0.3	0.5	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	97.0%	91.7%	94.0%
		学科専門科目	専任担当科目数 (A)	22	0	17
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%



工学部	情報基盤工学科	教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	0
			兼任担当科目数 (B)	0	0	3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	0.0%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	61.5%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	人間科学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	4	25.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	9.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	73.1%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	2.4	1.5	7.7
			兼任担当科目数 (B)	1.6	14.5	14.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0%	9.4%	35.0%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	2	8	8.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	62.9%



教養学部	人間科学科	学科専門科目	専任担当科目数 (A)	7	0	57.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	8.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	87.3%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	11.1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	8.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	55.5%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	11.5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	82.1%
		日本語教員資格に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	31
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	86.1%
		公認心理師に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	3.5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	58.3%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	言語文化学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	4	25.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	9.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	73.1%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	2.4	20	6.7
			兼任担当科目数 (B)	1.6	4	7.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0%	83.3%	47.9%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.75
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.25
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	87.5%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	2	8	8.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	59.3%



教養学部	言語文化学科	学科専門科目	専任担当科目数 (A)	8	37	45.8
			兼任担当科目数 (B)	0	5	6.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	88.1%	88.1%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	12.1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.2%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	16.1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	76.7%
	日本語教員資格に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	6	
		兼任担当科目数 (B)	0	0	0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	100.0%	



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	情報科学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	4	24.5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	7.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	76.6%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	2.4	1.3	5.7
			兼任担当科目数 (B)	1.6	14.7	14.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0%	8.1%	28.5%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	85.7%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	2	8	9.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	66.4%
		学科専門科目	専任担当科目数 (A)	12	0	34.5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	8.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	80.2%



教養学部	情報科学科	教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	13.4
			兼任担当科目数 (B)	0	0	6.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	67.0%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	16.1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	76.7%
		日本語教員資格に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	33
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	86.8%



学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	地域構想学科	教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2	4	24.6
			兼任担当科目数 (B)	0	0	7.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	76.9%
		地域教育科目	専任担当科目数 (A)	1	0	3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	100.0%
		外国語科目	専任担当科目数 (A)	2.4	3	7.7
			兼任担当科目数 (B)	1.6	13	14.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0%	18.8%	35.0%
		保健体育科目	専任担当科目数 (A)	0	0	1.75
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0.25
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	87.5%
		外国人留学生科目	専任担当科目数 (A)	0	0	5
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	71.4%
		学部共通科目	専任担当科目数 (A)	2	8	9.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	4.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	70.0%



教養学部	地域構想学科	学科専門科目	専任担当科目数 (A)	5	0	36.3
			兼任担当科目数 (B)	0	0	7.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	82.3%
		教育職員免許状の教科に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	7
			兼任担当科目数 (B)	0	0	1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	87.5%
		教職等に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	12.1
			兼任担当科目数 (B)	0	0	8.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	57.6%
		社会教育主事に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	8.8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	80.0%
		日本語教員資格に関する科目	専任担当科目数 (A)	0	0	33
			兼任担当科目数 (B)	0	0	5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	86.8%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼担科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。



- 7 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 8 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 9 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 10 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。



(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学部	教授	4	11	15	5	0	0	35
		11.4%	31.4%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	8	2	0	11
		0.0%	9.1%	0.0%	72.7%	18.2%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	2	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	2	0	2	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	4	12	15	14	6	0	51	
	7.8%	23.5%	29.4%	27.5%	11.8%	0.0%	100.0%	
経済学部	教授	0	6	3	9	0	0	18
		0.0%	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	8	6	0	16
		0.0%	6.3%	6.3%	50.0%	37.5%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	3	1	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	4	17	9	1	38	
	0.0%	18.4%	10.5%	44.7%	23.7%	2.6%	100.0%	
経営学部	教授	0	6	5	5	0	0	16
		0.0%	37.5%	31.3%	31.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	1	0	1	0	3
		0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	1	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
計	0	7	6	5	4	1	23	
	0.0%	30.4%	26.1%	21.7%	17.4%	4.3%	100.0%	



学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法学部	教授	1	8	6	5	0	0	20
		5.0%	40.0%	30.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	0	2	3	0	7
		0.0%	28.6%	0.0%	28.6%	42.9%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	10	7	7	3	0	28	
	3.6%	35.7%	25.0%	25.0%	10.7%	0.0%	100.0%	
工学部	教授	0	13	21	8	0	0	42
		0.0%	31.0%	50.0%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	3	10	3	0	17
		0.0%	5.9%	17.6%	58.8%	17.6%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	14	24	18	5	0	61	
	0.0%	23.0%	39.3%	29.5%	8.2%	0.0%	100.0%	
教養学部	教授	0	25	12	8	0	0	45
		0.0%	55.6%	26.7%	17.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	10	23	6	0	41
		0.0%	4.9%	24.4%	56.1%	14.6%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	0	2	0	0	3
		0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	28	22	33	6	0	89	
	0.0%	31.5%	24.7%	37.1%	6.7%	0.0%	100.0%	



学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計	
その他の組織等 (宗教音楽研究所)	教授	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	准教授	0	0	0	1	0	0	1	
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	計	0	0	0	1	0	0	1	
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	その他の組織等 (就職キャリア支援部)	教授	0	0	0	0	0	0	0
			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
准教授		0	0	1	0	0	0	1	
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
専任講師		0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
助教		0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計		0	0	1	0	0	0	1	
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他の組織等 (地域連携センター)		教授	0	1	0	0	0	0	1
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	1	0	0	2	
		0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	計	0	2	0	1	0	0	3	
		0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	



学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
その他の組織等 (ラーニング・コモ ンズ)	教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	2	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
計	0	0	0	0	2	0	2	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
その他の組織等 (英語教育セン ター)	教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	0	0	0	1	3	0	4	
	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%	
合 計		5	80	79	97	38	2	301
		1.7%	26.6%	26.2%	32.2%	12.6%	0.7%	100.0%
定年 教授67歳 教授以外65歳								



<博士前期課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学研究科	教授	4	10	10	4	0	0	28
		14.3%	35.7%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	2	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	4	10	10	6	1	0	31	
	12.9%	32.3%	32.3%	19.4%	3.2%	0.0%	100.0%	
経済学研究科	教授	0	5	2	8	0	0	15
		0.0%	33.3%	13.3%	53.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	2	2	0	6
		0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	3	10	2	0	21	
	0.0%	28.6%	14.3%	47.6%	9.5%	0.0%	100.0%	
法学研究科	教授	1	8	5	5	0	0	19
		5.3%	42.1%	26.3%	26.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	8	5	5	1	0	20	
	5.0%	40.0%	25.0%	25.0%	5.0%	0.0%	100.0%	



学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	13	21	8	0	0	42
		0.0%	31.0%	50.0%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	3	10	2	0	15
		0.0%	0.0%	20.0%	66.7%	13.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	13	24	18	2	0	57
		0.0%	22.8%	42.1%	31.6%	3.5%	0.0%	100.0%
人間情報学研究科	教授	0	18	7	7	0	0	32
		0.0%	56.3%	21.9%	21.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	5	15	2	0	22
		0.0%	0.0%	22.7%	68.2%	9.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	18	12	22	2	0	54
		0.0%	33.3%	22.2%	40.7%	3.7%	0.0%	100.0%
博士前期課程合計		5	55	54	61	8	0	183
		2.7%	30.1%	29.5%	33.3%	4.4%	0.0%	100.0%
定年 教授67歳 教授以外65歳								



< 修士課程 >

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経営学研究科	教授	0	6	4	5	0	0	15
		0.0%	40.0%	26.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	6	4	5	2	0	17
		0.0%	35.3%	23.5%	29.4%	11.8%	0.0%	100.0%
修士課程合計		0	6	4	5	2	0	17
		0.0%	35.3%	23.5%	29.4%	11.8%	0.0%	100.0%
定年 教授67歳 教授以外65歳								



< 博士後期課程 >

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学研究科	教授	4	10	10	4	0	0	28
		14.3%	35.7%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	4	10	10	4	1	0	29	
		13.8%	34.5%	34.5%	13.8%	3.4%	0.0%	100.0%
経済学研究科	教授	0	3	1	0	0	0	4
		0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	1	0	0	0	4	
		0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
法学研究科	教授	1	7	3	2	0	0	13
		7.7%	53.8%	23.1%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	7	3	2	0	0	13	
		7.7%	53.8%	23.1%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%



学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	10	21	6	0	0	37
		0.0%	27.0%	56.8%	16.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	6	2	0	8
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	10	21	12	2	0	45	
	0.0%	22.2%	46.7%	26.7%	4.4%	0.0%	100.0%	
人間情報学研究科	教授	0	15	6	2	0	0	23
		0.0%	65.2%	26.1%	8.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	7	1	0	9
		0.0%	0.0%	11.1%	77.8%	11.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	15	7	9	1	0	32	
	0.0%	46.9%	21.9%	28.1%	3.1%	0.0%	100.0%	
博士後期課程合計		5	45	42	27	4	0	123
		4.1%	36.6%	34.1%	22.0%	3.3%	0.0%	100.0%
定年 教授67歳 教授以外65歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。



学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考
文学部	英文学科	在籍学生数 (A)	996	957	884	
		うち留年者数 (B)	22	24	21	
		留年率 (B) / (A) *100	2.2	2.5	2.4	
		うち退学者数 (C)	16	19	14	8名('17)、5('18)、11('19)
		退学率 (C) / (A) *100	1.6	2.0	1.6	
	(夜間主)英文学科	在籍学生数 (A)	24	7	1	
		うち留年者数 (B)	2	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	8.3	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	2	2	0	1('18)
		退学率 (C) / (A) *100	8.3	28.6	0.0	
	総合人文学科	在籍学生数 (A)	133	163	185	
		うち留年者数 (B)	4	4	7	
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	2.5	3.8	
		うち退学者数 (C)	0	1	6	1('18)、1('19)
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.6	3.2	
	歴史学科	在籍学生数 (A)	702	710	694	
		うち留年者数 (B)	16	10	15	
		留年率 (B) / (A) *100	2.3	1.4	2.2	
		うち退学者数 (C)	7	10	16	7('17)、1('18)、1('19)
		退学率 (C) / (A) *100	1.0	1.4	2.3	
教育学科	在籍学生数 (A)		52	110		
	うち留年者数 (B)		0	1		
	留年率 (B) / (A) *100		0.0	0.9		
	うち退学者数 (C)		0	2		
	退学率 (C) / (A) *100		0.0	1.8		
計	在籍学生数 (A)		1,855	1,889	1,874	
	うち留年者数 (B)		44	38	44	
	留年率 (B) / (A) *100		2.4	2.0	2.3	
	うち退学者数 (C)		25	32	38	
	退学率 (C) / (A) *100		1.3	1.7	2.0	



学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	1,868	1,855	1,838	
		うち留年者数 (B)	94	98	65	
		留年率 (B) / (A) *100	5.0	5.3	3.5	
		うち退学者数 (C)	36	33	21	11('17)、12('18)、12('19)
	退学率 (C) / (A) *100	1.9	1.8	1.1		
	共生 学 科 社会 経済	在籍学生数 (A)	788	779	782	
		うち留年者数 (B)	23	27	18	
		留年率 (B) / (A) *100	2.9	3.5	2.3	
うち退学者数 (C)		7	6	10	4('17)、5('18)、2('19)	
退学率 (C) / (A) *100	0.9	0.8	1.3			
計	在籍学生数 (A)	2,656	2,634	2,620		
	うち留年者数 (B)	117	125	83		
	留年率 (B) / (A) *100	4.4	4.7	3.2		
	うち退学者数 (C)	43	39	31		
退学率 (C) / (A) *100	1.6	1.5	1.2			
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	1,416	1,408	1,397	
		うち留年者数 (B)	36	35	37	
		留年率 (B) / (A) *100	2.5	2.5	2.6	
		うち退学者数 (C)	27	24	21	6('17)、11('18)、4('19)
退学率 (C) / (A) *100	1.9	1.7	1.5			
計	在籍学生数 (A)	1,416	1,408	1,397		
	うち留年者数 (B)	36	35	37		
	留年率 (B) / (A) *100	2.5	2.5	2.6		
	うち退学者数 (C)	27	24	21		
退学率 (C) / (A) *100	1.9	1.7	1.5			
法学部	法律学科	在籍学生数 (A)	1,499	1,524	1,502	
		うち留年者数 (B)	47	40	38	
		留年率 (B) / (A) *100	3.1	2.6	2.5	
		うち退学者数 (C)	22	24	19	5('17)、11('18)、10('19)
退学率 (C) / (A) *100	1.5	1.6	1.3			
計	在籍学生数 (A)	1,499	1,524	1,502		
	うち留年者数 (B)	47	40	38		
	留年率 (B) / (A) *100	3.1	2.6	2.5		
	うち退学者数 (C)	22	24	19		
退学率 (C) / (A) *100	1.5	1.6	1.3			



学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考
工学部	機械知能 工学科	在籍学生数 (A)	523	506	472	
		うち留年者数 (B)	25	23	13	
		留年率 (B) / (A) *100	4.8	4.5	2.8	
		うち退学者数 (C)	8	9	17	4('17)、7('18)、8('19)
		退学率 (C) / (A) *100	1.5	1.8	3.6	
	電気電子 工学科	在籍学生数 (A)	534	501	481	
		うち留年者数 (B)	26	22	25	
		留年率 (B) / (A) *100	4.9	4.4	5.2	
		うち退学者数 (C)	18	7	12	3('17)、3('18)、3('19)
		退学率 (C) / (A) *100	3.4	1.4	2.5	
	電子 工学科	在籍学生数 (A)	330	216	121	
		うち留年者数 (B)	30	23	8	
		留年率 (B) / (A) *100	9.1	10.6	6.6	
		うち退学者数 (C)	9	9	7	4('17)、5('18)、4('19)
		退学率 (C) / (A) *100	2.7	4.2	5.8	
	環境建設 工学科	在籍学生数 (A)	500	495	474	
		うち留年者数 (B)	7	12	8	
		留年率 (B) / (A) *100	1.4	2.4	1.7	
		うち退学者数 (C)	3	5	5	2('17)、2('18)、3('19)
		退学率 (C) / (A) *100	0.6	1.0	1.1	
情報基盤 工学科	在籍学生数 (A)	116	225	332		
	うち留年者数 (B)	0	0	13		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	3.9		
	うち退学者数 (C)	0	1	12	2('18)、2('19)	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.4	3.6		
計	在籍学生数 (A)	2,003	1,943	1,880		
	うち留年者数 (B)	88	80	67		
	留年率 (B) / (A) *100	4.4	4.1	3.6		
	うち退学者数 (C)	38	31	53		
	退学率 (C) / (A) *100	1.9	1.6	2.8		



学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考
教養学部	人間科学科	在籍学生数 (A)	458	461	461	
		うち留年者数 (B)	11	10	3	
		留年率 (B) / (A) *100	2.4	2.2	0.7	
		うち退学者数 (C)	12	8	6	3('17)、2('18)
		退学率 (C) / (A) *100	2.6	1.7	1.3	
	言語文化学科	在籍学生数 (A)	439	451	461	
		うち留年者数 (B)	13	16	11	
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.5	2.4	
		うち退学者数 (C)	8	6	7	7('17)、5('18)、3('19)
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	1.3	1.5	
	情報科学科	在籍学生数 (A)	451	464	461	
		うち留年者数 (B)	8	7	10	
		留年率 (B) / (A) *100	1.8	1.5	2.2	
		うち退学者数 (C)	3	8	12	6('17)、2('19)
		退学率 (C) / (A) *100	0.7	1.7	2.6	
	地域構想学科	在籍学生数 (A)	459	465	458	
		うち留年者数 (B)	9	6	2	
留年率 (B) / (A) *100		2.0	1.3	0.4		
うち退学者数 (C)		6	4	1	3('17)、1('18)、1('19)	
退学率 (C) / (A) *100		1.3	0.9	0.2		
計	在籍学生数 (A)	1,807	1,841	1,841		
	うち留年者数 (B)	41	39	26		
	留年率 (B) / (A) *100	2.3	2.1	1.4		
	うち退学者数 (C)	29	26	26		
	退学率 (C) / (A) *100	1.6	1.4	1.4		
学士課程合計	在籍学生数 (A)	11,236	11,239	11,114		
	うち留年者数 (B)	373	357	295		
	留年率 (B) / (A) *100	3.3	3.2	2.7		
	うち退学者数 (C)	184	176	188	73('17)、74('18)、67('19)	
	退学率 (C) / (A) *100	1.6	1.6	1.7		



<博士前期課程>

研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
文学研究科	英語英文学 専攻	在籍学生数 (A)	6	2	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	ヨーロッパ 文化史 専攻	在籍学生数 (A)	2	2	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	アジア 文化史 専攻	在籍学生数 (A)	7	7	11	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	14.3	18.2	
計		在籍学生数 (A)	15	11	14	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	6.7	9.1	14.3	
経済学研究科	経済学 専攻	在籍学生数 (A)	2	1	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	50.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	2	1	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	50.0	0.0	0.0	



研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
法学研究科	法律学専攻	在籍学生数 (A)	5	3	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	5	3	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
工学研究科	機械工学専攻	在籍学生数 (A)	21	26	24	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	4.8	0.0	4.2	
	電気工学専攻	在籍学生数 (A)	12	9	11	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	8.3	0.0	9.1	
	電子工学専攻	在籍学生数 (A)	13	18	15	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	環境建設工学専攻	在籍学生数 (A)	11	5	8	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
留年率 (B) / (A) *100		0.0	0.0	0.0		
うち退学者数 (C)		0	0	0	1('19)	
退学率 (C) / (A) *100		0.0	0.0	0.0		
計		在籍学生数 (A)	57	58	58	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	2	0	2	
		退学率 (C) / (A) *100	3.5	0.0	3.4	



研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
人間情報 研究科	人間情報学 専攻	在籍学生数 (A)	3	2	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	3	2	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
博士前期課程 合計		在籍学生数 (A)	82	75	82	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	4	1	4	1('19)
		退学率 (C) / (A) *100	4.9	1.3	4.9	

<修士課程>

研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
経営学 研究科	経営学専攻	在籍学生数 (A)	18	23	24	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	1('18)
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	4.3	4.2	
計		在籍学生数 (A)	18	23	24	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	4.3	4.2	
修士課程 合計		在籍学生数 (A)	18	23	24	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	1('18)
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	4.3	4.2	



<博士後期課程>

研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
文学研究科	英語英文学 専攻	在籍学生数 (A)	2	2	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	ヨロツパ 文化史専攻	在籍学生数 (A)	0	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	アジア文化史 専攻	在籍学生数 (A)	2	2	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	1	
退学率 (C) / (A) *100		50.0	0.0	33.3		
計	在籍学生数 (A)	4	4	6		
	うち留年者数 (B)	0	0	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数 (C)	1	0	1		
	退学率 (C) / (A) *100	25.0	0.0	16.7		
経済学研究科	経済学専攻	在籍学生数 (A)	0	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数 (A)	0	1	1		
	うち留年者数 (B)	0	0	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		



研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
法学研究科	法律学専攻	在籍学生数 (A)	0	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	0	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
工学研究科	機械工学専攻	在籍学生数 (A)	0	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	電気工学専攻	在籍学生数 (A)	0	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	電子工学専攻	在籍学生数 (A)	2	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	1('17)
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	環境建設工学	在籍学生数 (A)	0	0	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
留年率 (B) / (A) *100		0.0	0.0	0.0		
うち退学者数 (C)		0	0	0		
退学率 (C) / (A) *100		0.0	0.0	0.0		
計		在籍学生数 (A)	2	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	



研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考
人間情報 研究科	人間情報学 専攻	在籍学生数 (A)	1	2	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	1	2	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
博士後期課程 合計		在籍学生数 (A)	7	8	11	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	1	0	1	1(' 17)
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	0.0	9.1	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数 (A)」は、表 2 の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度 5 月 1 日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日) 以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4 月 1 日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[東北学院大学 注]

- 1 本学では留年と原級止めの使い分けがあり、留年者は 4 年生のみとなるため、「うち留年者 (B)」には留年者 (4 年生) と原級止め (1 ~ 3 年生) を合わせた数とした。



(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
(1) 学部・大学院共通							
東北学院大学給付奨学金	学内	給付	100	11,104	0.9	30,000,000	300,000
東北学院大学緊急給付奨学金	学内	給付	22	11,104	0.2	8,854,000	402,455
東北学院大学入学時ローン利子給付奨学金	学内	給付	114	2,661	4.3	1,478,826	12,972
東北学院大学2019年台風19号被災学生支援給付奨学金	学外	給付	19	-	-	2,460,000	129,474
日本学生支援機構 (第一種)	学外	貸与	2,482	11,104	22.4	1,611,744,000	649,373
日本学生支援機構 (第二種)	学外	貸与	2,961	11,104	26.7	2,465,430,000	832,634
いわての学び希望基金奨学金	学外	給付	7	11,104	0.1	8,400,000	1,200,000
中村積善会	学外	給付	2	11,104	0.0	720,000	360,000
中村積善会	学外	給付貸与併用	4	11,104	0.0	3,600,000	900,000
あしなが育英会	学外	給付貸与併用	7	11,104	0.1	5,280,000	754,286
トランスコスモス財団	学外	給付	3	11,104	0.0	1,800,000	600,000
岩井久雄記念宮城奨学育英基金	学外	給付	6	1,889	0.3	7,920,000	1,320,000
杜の邦育英会	学外	給付	1	11,104	0.0	1,200,000	1,200,000
亀井記念財団	学外	貸与	2	11,104	0.0	960,000	480,000
交通遺児育英会	学外	貸与	2	11,104	0.0	1,200,000	600,000
大衡村奨学金	学外	貸与	2	11,104	0.0	720,000	360,000
青森県教育厚生会	学外	貸与	4	11,104	0.0	4,000,000	1,000,000
(2) 学部対象							
東北学院大学予約継続型給付奨学金	学内	給付	80	8,317	1.0	43,128,000	539,100
東北学院大学夜間主コース給付奨学金	学内	給付	0	0	0.0	0	0
東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金 (TGスカラシップ-希望-)	学内	給付	4	-	-	3,974,000	993,500
東北学院大学東日本大震災被災学生支援給付奨学金	学内	給付	403	-	-	19,810,000	49,156
東北学院大学スポーツ奨学金	学内	給付	16	10,978	0.1	16,842,000	1,052,625
東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金	学内	貸与	0	196	0.0	0	0
特待生	学内	給付	79	8,261	1.0	29,428,000	372,506
日本学生支援機構 (給付)	学外	給付	151	10,978	1.4	62,160,000	411,656



奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
アークランドサカモト奨学財団	学外	給付	2	10,978	0.0	720,000	360,000
江頭ホスピタリティ事業振興財団	学外	給付	1	10,978	0.0	300,000	300,000
双日復興支援教育基金	学外	給付	2	10,978	0.0	1,680,000	840,000
若林彊記念奨学育英基金	学外	給付	1	10,978	0.0	360,000	360,000
日本教育文化財団育英奨学金	学外	給付	1	10,978	0.0	240,000	240,000
八戸市奨学金	学外	貸与	4	10,978	0.0	1,920,000	480,000
福島県奨学資金	学外	貸与	13	10,978	0.1	6,240,000	480,000
色麻町奨学金	学外	貸与	1	10,978	0.0	600,000	600,000
庄慶会	学外	貸与	1	10,978	0.0	660,000	660,000
(3) 留学生対象 (学部)							
海外留学生奨学金	学内	給付	10	11,239	0.1	2,842,000	284,200
私費外国人留学生授業料減免	学内	給付	8	9	88.9	2,516,000	314,500
日本学生支援機構学習奨励費	学外	給付	2	9	22.2	1,152,000	576,000
JEES留学生奨学金 (就職促進)	学外	給付	1	9	11.1	360,000	360,000
亀井記念財団外国人留学生奨学金	学外	給付	1	9	11.1	600,000	600,000
(4) 留学生対象 (大学院)							
私費外国人留学生授業料減免	学内	給付	1	1	100.0	420,000	420,000
日本学生支援機構学習奨励費	学外	給付	1	1	100.0	576,000	576,000
亀井記念財団外国人留学生奨学金	学外	給付	1	1	100.0	720,000	720,000
(5) 卒業生対象							
東北学院大学神学奨学金	学内	給付	1	-	-	540,000	540,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。



[東北学院大学 注]

- 1 (1) 学部・大学院共通の「東北学院大学入学時ローン利子給付奨学金」は、2017年度の採用者をもって新規募集を終了しているため、「在籍学生数(B)」欄には2017年度入学である4年生の在籍学生数を記載した。
- 2 (1) 学部・大学院対象の「東北学院大学2019年台風19号被災学生支援給付奨学金」は2019年度に発生した台風19号で被災した学生への支援として、2019年度のみ実施した奨学金であることから、「在籍学生数(B)」欄は未記入とした。
- 3 (1) 学部・大学院対象の「岩井久雄記念宮城奨学育英基金」は、「宮城県所在の大学及び大学院の理工学分野で学ぶ学生」を対象としているため、「在籍学生数(B)」欄には工学部と工学研究科の在籍学生数を記載した。
- 4 (2) 学部対象の「東北学院大学予約継続型給付奨学金」は、2018年度入学生より新設されたものであるため、「在籍学生数(B)」欄には2018年度以降の入学である1年生から3年生の在籍学生数を記載した。
- 5 (2) 学部対象の「東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金(TGスカラシップ-希望-)」について、2016年度をもって新規採用を終了しており2019年度が奨学金支援の最終年度であったため、2020年5月1日現在において対象となる学生はいないことから「在籍学生数(B)」欄は未記入とした。
- 6 (2) 学部対象の「東北学院大学東日本大震災被災学生支援給付奨学金」について、2019年度の募集・採用をもって終了しており、「在籍学生数(B)」欄は未記入とした。
- 7 (2) 学部対象の「東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金」は、総合人文学科の学生を対象としており、「在籍学生数(B)」欄には総合人文学科の在籍学生数を記載した。
- 8 (2) 学部対象の「特待生」は、1年生を除く学部生を対象としており、「在籍学生数(B)」欄には1年生を除く学部在籍数を記載した。



教育研究等環境

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
文学部	研究費総額	58,536,781	100.0%	66,730,640	100.0%	56,546,005	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	23,346,996	39.9%	29,207,762	43.8%	26,149,732	46.2%
		競争的研究費	2,999,120	5.1%	3,265,521	4.9%	2,811,273	5.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	27,690,000	47.3%	30,277,000	45.4%	25,285,000	44.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	4,500,665	7.7%	3,780,357	5.7%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	1,300,000	2.3%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	600,000	1.1%
		共同研究費	0	0.0%	200,000	0.3%	400,000	0.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
経済学部	研究費総額	35,923,675	100.0%	34,359,679	100.0%	41,029,833	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	18,668,049	52.0%	19,289,169	56.1%	21,829,877	53.2%
		競争的研究費	1,946,187	5.4%	1,552,944	4.5%	1,926,397	4.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	13,774,410	38.3%	11,986,000	34.9%	15,276,300	37.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	700,000	1.7%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	1,535,029	4.3%	1,531,566	4.5%	1,297,259	3.2%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
経営学部	研究費総額	25,163,048	100.0%	30,424,069	100.0%	32,079,142	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,757,015	54.7%	15,873,631	52.2%	15,199,142	47.4%
		競争的研究費	1,502,033	6.0%	785,438	2.6%	790,000	2.5%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	8,619,000	34.3%	9,776,000	32.1%	12,090,000	37.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,285,000	5.1%	1,989,000	6.5%	1,000,000	3.1%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	2,000,000	6.6%	3,000,000	9.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）		
法学部	研究費総額	21,271,730	100.0%	19,492,725	100.0%	18,557,506	100.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	17,551,784	82.5%	17,099,811	87.7%	15,344,764	82.7%	
		競争的研究費	1,015,946	4.8%	1,426,200	7.3%	599,742	3.2%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	2,704,000	12.7%	546,000	2.8%	2,613,000	14.1%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	420,714	2.2%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
工学部	研究費総額	217,059,860	100.0%	168,632,361	100.0%	134,999,593	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	37,371,160	17.2%	37,599,218	22.3%	30,943,275	22.9%
		競争的研究費	4,779,200	2.2%	6,789,486	4.0%	5,278,192	3.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	70,785,000	32.6%	51,311,000	30.4%	32,019,000	23.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	52,094,500	24.0%	42,097,057	25.0%	33,207,200	24.6%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	15,064,000	6.9%	3,690,000	2.2%	4,320,000	3.2%
		奨学寄附金	17,039,000	7.8%	12,970,000	7.7%	13,650,000	10.1%
		受託研究費	6,728,000	3.1%	1,774,600	1.1%	5,073,926	3.8%
		共同研究費	13,199,000	6.1%	12,401,000	7.4%	10,508,000	7.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
教養学部	研究費総額	76,189,168	100.0%	77,455,522	100.0%	89,035,044	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	24,879,943	32.7%	24,319,076	31.4%	24,437,006	27.4%
		競争的研究費	7,116,410	9.3%	7,333,741	9.5%	6,671,538	7.5%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	500,000	0.6%
	学外	科学研究費補助金	27,339,000	35.9%	32,338,000	41.8%	42,309,700	47.5%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	4,445,395	5.8%	4,480,595	5.8%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	2,320,000	3.0%	1,345,000	1.7%	110,000	0.1%
		奨学寄附金	4,200,000	5.5%	300,000	0.4%	8,450,000	9.5%
		受託研究費	1,100,000	1.4%	1,200,000	1.5%	400,000	0.4%
		共同研究費	4,788,420	6.3%	6,139,110	7.9%	6,156,800	6.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）		
文学研究科	研究費総額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）		
経済学研究科	研究費総額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）		
経営学研究科	研究費総額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）		
法学研究科	研究費総額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）		
工学研究科	研究費総額	1,040,000	100.0%	1,040,000	100.0%	0	0.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	1,040,000	100.0%	1,040,000	100.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度			
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）		
人間情報学研究科	研究費総額	0	0.0%	0	0.0%	715,000	100.0%		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	内	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	715,000	100.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%		0.0%
			共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

[東北学院大学 注]

- 1 「経常研究費」には、個人研究費、研究旅費及び在外研究費を計上している。「競争的研究費」には、学校法人東北学院個別・共同研究費、東北学院大学研究奨励金及び学長研究助成金を計上している。
- 2 個人研究費とは、専任教育職員が個人として実施する学術研究に要する費用を助成するために支給する研究費をいう。
- 3 研究旅費とは、学会（研究会を含む）及び研究活動（調査及び資料収集）に伴い支給する旅費をいう。
- 4 在外研究費とは、学術の研究又は調査のため外国に派遣する研究員に支給する研究費（旅費等）をいう。
- 5 学校法人東北学院個別・共同研究費とは、学術研究及び教育内容・方法の進歩発展に寄与することを目的とし、専任教育職員に支給する研究助成金をいう。
- 6 東北学院大学研究奨励金とは、当該年度に研究代表者として科学研究費を申請した教員が個人として実施する学術研究に要する費用を助成するために本学が支給する研究費をいう。
- 7 学長研究助成金とは、組織横断的に課題の解決に向けた取り組みを行うことを目的として支給する研究助成金をいう。



大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比率	算式(*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.2	55.7	54.3	54.9	53.6	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.7	69.3	67.5	68.6	66.7	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.1	31.8	32.2	31.1	30.7	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.9	7.6	8.1	8.4	8.3	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.7	5.2	5.6	5.8	7.4	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	94.3	94.9	94.5	94.2	92.6	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	101.5	138.6	103.1	100.3	102.0	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	79.6	80.4	80.4	80.1	80.4	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.1	0.9	1.4	1.1	1.1	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.7	0.6	0.9	0.7	0.7	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.4	11.2	11.9	11.9	11.3	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	11.3	11.2	11.9	11.9	11.4	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.1	31.5	8.4	6.1	9.2	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.0	12.9	12.9	11.3	11.7	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.8	5.0	5.4	5.6	7.3	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	4.3	3.8	4.3	4.5	6.1	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。



(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	52.0	51.5	49.5	49.7	48.3	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	62.3	61.3	58.7	59.4	57.3	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	29.4	31.2	31.9	30.5	30.3	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.0	6.4	6.9	7.5	7.1	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	12.1	11.1	11.8	12.4	14.3	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	87.9	88.9	88.2	87.6	85.7	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	96.0	142.4	97.0	94.0	95.7	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	83.4	84.0	84.3	83.6	84.4	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.9	0.8	1.3	0.9	1.0	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.5	0.4	0.8	0.5	0.6	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	7.4	7.1	7.7	8.0	7.3	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	7.2	7.1	7.8	8.0	7.4	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	8.4	37.6	9.1	6.8	10.5	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.9	12.9	13.0	10.9	11.4	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	11.6	11.0	11.7	12.3	14.3	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	10.1	9.8	10.7	11.3	13.2	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。



(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 79.7	% 89.0	% 90.3	% 91.2	% 90.9	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	20.3	11.0	9.7	8.8	9.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.2	4.4	4.1	5.6	6.3	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.2	3.2	3.0	3.0	3.8	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.5	92.5	92.9	91.4	89.9	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-0.1	-4.2	-4.6	-4.3	-4.4	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	86.2	96.3	97.2	99.7	101.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	82.4	91.9	93.1	94.0	94.5	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	625.4	348.3	328.1	296.0	240.3	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.5	7.5	7.1	8.6	10.1	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.1	8.2	7.6	9.4	11.2	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	679.7	315.5	256.5	219.3	240.4	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	52.0	54.4	60.0	60.0	60.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4	99.2	99.5	99.4	99.2	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	55.5	57.1	59.4	48.9	62.7	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。



あとがき

副学長（点検・評価担当） 中沢 正利

「大学の認証評価制度は、学校教育法に基づいて、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して、7年以内に1回（専門職大学院は5年以内に1回）、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を受けることを義務付けるもの」と位置づけられている。そして、国による事前規制を弾力化しつつ、大学等の教育研究の質の担保を図る目的で、設置後の大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制を整備するという観点から2004年に導入された。つまり、大学をはじめとする教育機関が、自らの教育研究の質を保証するため、定期的に自己点検・評価する仕組みを自ら構築せよ、ということである。

2018年度から始まった第3期認証評価では内部質保証の実質化が求められており、さらに教学マネジメント指針からの要請として学修者本位の教育が実現されているかも問われている。本学はこの第3期の最終年度である2024年度に認証評価を受審する予定である。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために、大学は全ての講義科目を遠隔授業とすることを強いられ、大学としての感染症対応や遠隔授業対応のために自己点検・評価報告書のとりまとめも予定通りには進まなかったが、何とか一応の完成にこぎつけた。また、新型コロナウイルス感染症の対応に関する点検・評価報告書のとりまとめも追加され、準備中である。

2020年度の授業改善のための学生アンケートもこれまでのペーパーベースからweb形式に急遽変更されて実施された。その結果、アンケート回答率はかなり減少してしまったが、教員個人の遠隔授業スキルの高低によって授業評価結果も影響を受けることとなった。ただし、卒業時意識調査については、manabaによるオンライン調査に加えて、学位授与式当日における紙の調査票による回答受付により、高い回収率（85%以上）を確保できたため、学生満足度に関するデータなどを継続して入手することができた。

2025年度からは第4期認証評価に移行することになっているが、第3期でも求められてきた学修成果の可視化と達成度評価の実質化がより具体的に追及されると予想される。本学でも、2024年度に受審する予定である第3期認証評価に対する準備を行う中で、第4期にもつながるような自己点検・評価体制を築いていきたいと考えている。





【掲載文書の取り扱いについて（お願い）】

点検・評価報告書の掲載文章の転載等の利用は自由ですが、
利用される場合は引用したことを必ず明記してください。

2020 年度

東北学院大学点検・評価報告書

発行日 2021 年 12 月 8 日

編集 東北学院大学点検・評価委員会

発行 東北学院大学

問い合わせ先 東北学院大学学長室

〒980-8511 仙台市青葉区土樋 1-3-1

TEL.022-264-6545 FAX.022-264-6364

E-Mail tgir@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

印刷 株式会社東北プリント



